

データで見る

こうちの 男女共同参画2019



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

目 次

1. 人口と社会

人口の推移（全国）	1
人口の推移（高知県）	2
年齢階級別（3区分）人口の推移（全国）	3
年齢階級別（3区分）人口の推移（高知県）	4
年齢階級別（3区分）将来推計人口（全国）	5
年齢階級別（3区分）将来推計人口（高知県）	6
外国人人口の推移（全国・男女計）	7
外国人人口の推移（高知県・男女計）	8
出生率の推移	9
合計特殊出生率の推移	10
主要国の合計特殊出生率	11
死亡率の推移	12
平均寿命の推移	13

2. 世帯・家族

世帯人員別一般世帯数の推移（全国）	14
一般世帯における1世帯当たり人員の推移	15
高齢夫婦世帯数の推移（全国）	16
高齢夫婦世帯数の推移（高知県）	17
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（全国）	18
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（高知県）	19
ひとり親世帯数の推移（全国）	20
ひとり親世帯数の推移（高知県）	21
平均初婚年齢の推移	22
「妻の氏」にした婚姻の割合の推移	23
旧姓使用についての意識（全国）	24
女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移	25
生涯未婚率の推移	26
離婚率の推移	27
「妻」からの離婚申し立ての動機別割合 （平成30年：全国）	28
「夫」からの離婚申し立ての動機別割合 （平成30年：全国）	29
主要国の婚姻率	30
主要国の離婚率	31
婚姻に占める初婚・再婚の割合 （平成30年）	32

3. 就業分野における男女共同参画

男女別労働力率の推移	33
女性の労働力率（年齢階級別）の推移（全国）	34
男女別・年齢階級別労働力率（平成27年）	35
配偶関係別女性の労働力率の推移（全国）	36
都道府県別30～34歳女性の労働力（平成27年）	37
主要国における女性の年齢別労働力率	38
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （全国）	39
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （高知県）	40
男女間賃金格差（国際比較：2019年）	41
男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移 （全国）	42
平均勤続年数の推移	43
共働き等世帯数の推移（全国）【国勢調査】	44
共働き等世帯数の推移（高知県）【国勢調査】	45
共働き等世帯数の推移（全国） 【雇用者・労働力調査】	46
男女別育児休業取得率の推移（全国）	47
結婚のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	48
出産・育児のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	49
都道府県別保育所普及率（平成29年度）	50
完全失業率の推移	51
職業別・男女別雇用者割合（平成27年：全国）	52
職業別・男女別雇用者割合（平成27年：高知県）	53
役職別管理職に占める女性割合の推移 （全国：企業規模100人以上）	54
管理的職業従事者（就業者）に占める女性の割合の推移 管理的職業従事者に占める女性の割合 （国際比較：2019年）	55
都道府県別 管理的職業従事者（雇用者）に 占める女性雇用者の割合（平成27年）	57
都道府県別 女性雇用者に占める 管理的職業従事者の割合（平成27年）	58
都道府県別 25～44歳の育児をしている 女性の有業率（平成29年）	59
都道府県別 起業者に占める 女性の割合（平成29年）	60

4. 女性の健康

死産率の推移	61
周産期死亡率の推移	62
乳児死亡率の推移	63
主要国の乳児死亡率	64
人工妊娠中絶実施率の推移	65
10代の人工妊娠中絶実施率の推移	66
主要死因別死亡者数（全国：平成30年）	67
主要死因別死亡者数（高知県：平成30年）	68
自殺者数の推移（全国）	69
自殺者数の推移（高知県）	70
都道府県別自殺率（平成30年）	71

5. 女性に対する暴力

配偶者からの暴力事案等の 相談等状況の推移（全国）	72
配偶者からの被害経験（全国）	73
交際相手からの被害経験（全国）	74
配偶者からの被害の相談の有無（全国）	75
交際相手からの被害の相談の有無（全国）	76
女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） におけるDVに関する相談件数の推移（高知県）	77
女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） におけるDVを原因とする一時保護件数の推移（高知県）	78
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移（全国）	79
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移（高知県）	80
高知労働局雇用均等室におけるセクハラに関する 相談件数の推移（高知県）	81
ストーカー事案の相談等状況の推移（全国）	82
ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移 （高知県）	83
私事性的画像被害防止法に係る相談等の 件数の推移（全国）	84
強姦・強制わいせつの受理件数（全国）	85

6. 政策方針決定過程への女性の参画

国会議員に占める女性の割合の推移（全国）	86
地方議会議員に占める女性の割合の推移（全国）	87
県議会における女性議員の数とその割合の推移 （高知県）	88
市町村議会議員に占める女性議員の数と その割合の推移（高知県）	89
国の審議会等における女性委員の割合の推移（全国）	90
県及び市町村の審議会等における女性委員の 割合の推移（高知県）	91
地方公共団体における女性管理職（課長相当職以上） の割合の推移（全国）	92
県（知事部局）における女性職員の数と その割合の推移（高知県）	93
県における女性管理職の数と その割合の推移（高知県）	94
市町村における女性職員（行政職）の数と その割合の推移（高知県）	95
市町村における女性管理職（行政職）の数と その割合の推移（高知県）	96
裁判官における女性の数と その割合の推移（全国）	97
検察官における女性の数と その割合の推移（全国）	98
弁護士における女性の数と その割合の推移（全国）	99
新聞・通信社における女性の割合の推移（全国）	100
民間放送における女性の割合の推移（全国）	101
日本放送協会（NHK）における女性の割合の推移 （全国）	102
農協及び漁協における正組合員に占める 女性の割合の推移（高知県）	103
農協、漁協及び商工会議所・商工会における役員に 占める女性の割合の推移（高知県）	104
都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合 （全国）	105
都道府県別 自治会長に占める女性の割合	106
都道府県別 都道府県防災会議の委員に 占める女性の割合	107
HDI、GII、GGIにおける日本の順位	108

7. 教育・研究分野における男女共同参画

大学進学率の推移（全国）	109
大学等（大学＋短期大学）進学率の推移	110
「小学校」の管理職等に占める女性の割合（全国）	111
小学校における女性教員の数とその割合（高知県）	112
小学校における女性校長の数とその割合（高知県）	113
「中学校」の管理職等に占める女性の割合（全国）	114
中学校における女性教員の数とその割合（高知県）	115
中学校における女性校長の数とその割合（高知県）	116
「高等学校」の管理職等に占める女性の割合（全国）	117
高等学校における女性教員の数とその割合（高知県）	118
高等学校における女性校長の数とその割合（高知県）	119
「大学」の管理職等に占める女性の割合（全国）	120
研究主体別 研究者に占める女性の割合（全国）	121
理工農系の学生に占める女性の割合（全国）	122

8. 男女共同参画に関する意識

各分野における男女の地位の平等感	
（全国・男女計）	123
各分野における男女の地位の平等意識	
（高知県・男女計）	124
女性が職業を持つことへの意識	
（全国・男女計）	125
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識（全国・女性）	126
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識（全国・男性）	127
女性が増える方が良いと思う職業や役職	
（全国）	128
男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に 参加するために必要なこと（全国）	129
男女共同参画社会に関する行政への要望（全国）	130

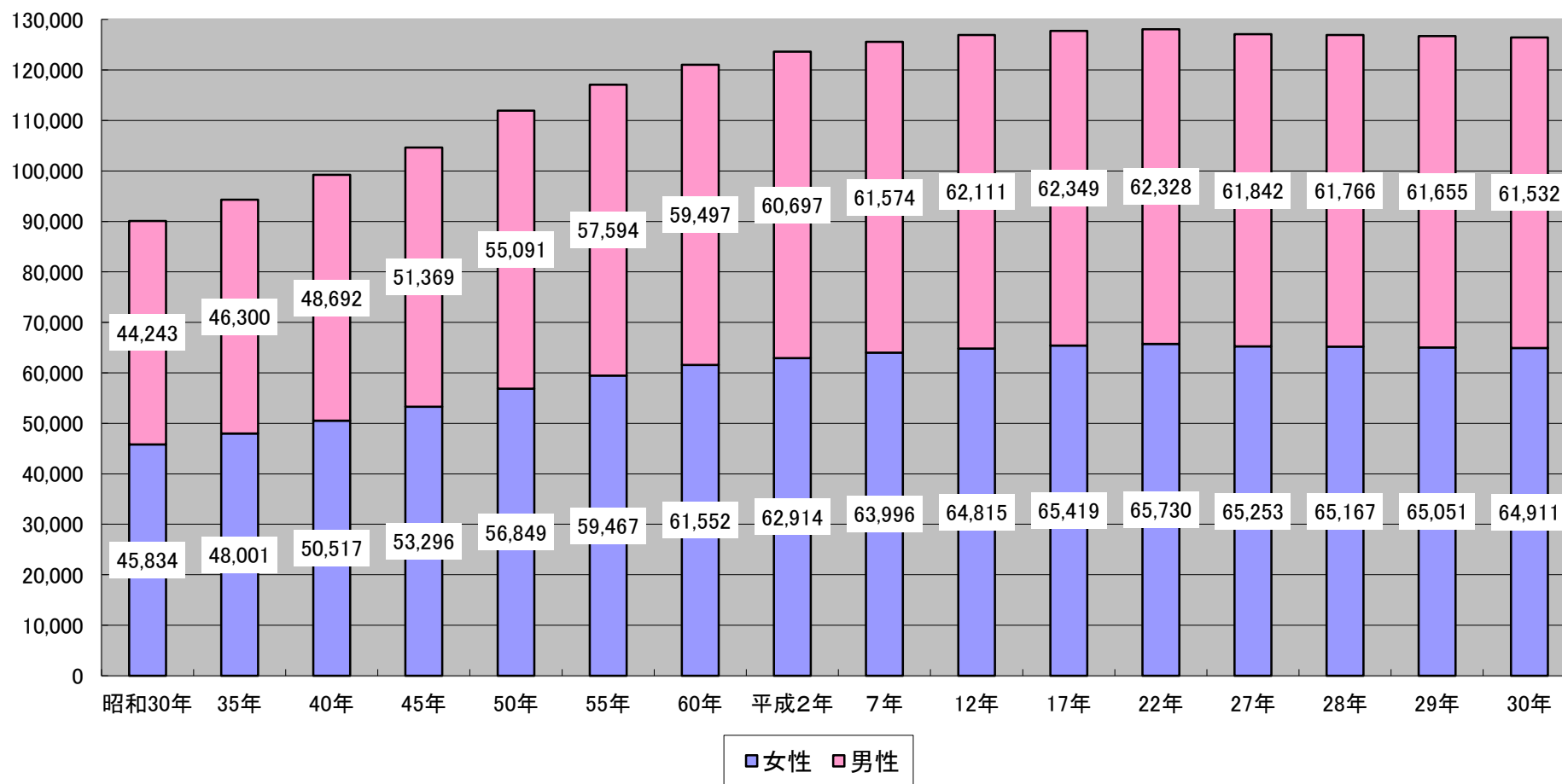
9. 男女共同参画に関する計画の策定

男女共同参画に関する計画の策定状況	
（市区町村）	131

人口の推移(全国)

(千人)

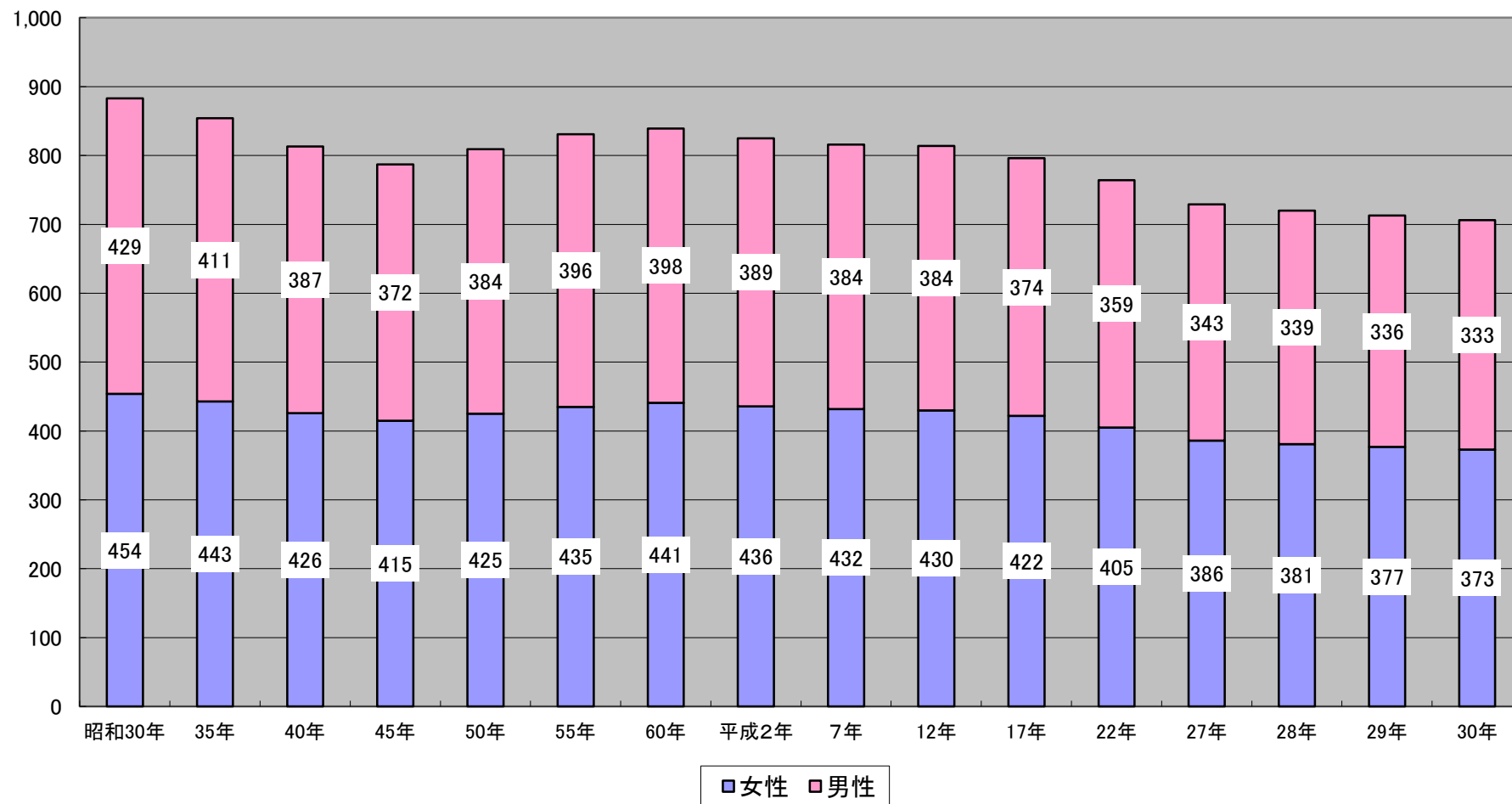
我が国の人口は、平成22年以降減少し続けている。



資料:「総務省統計局推計人口」による。各年ともに10月1日現在の数値。

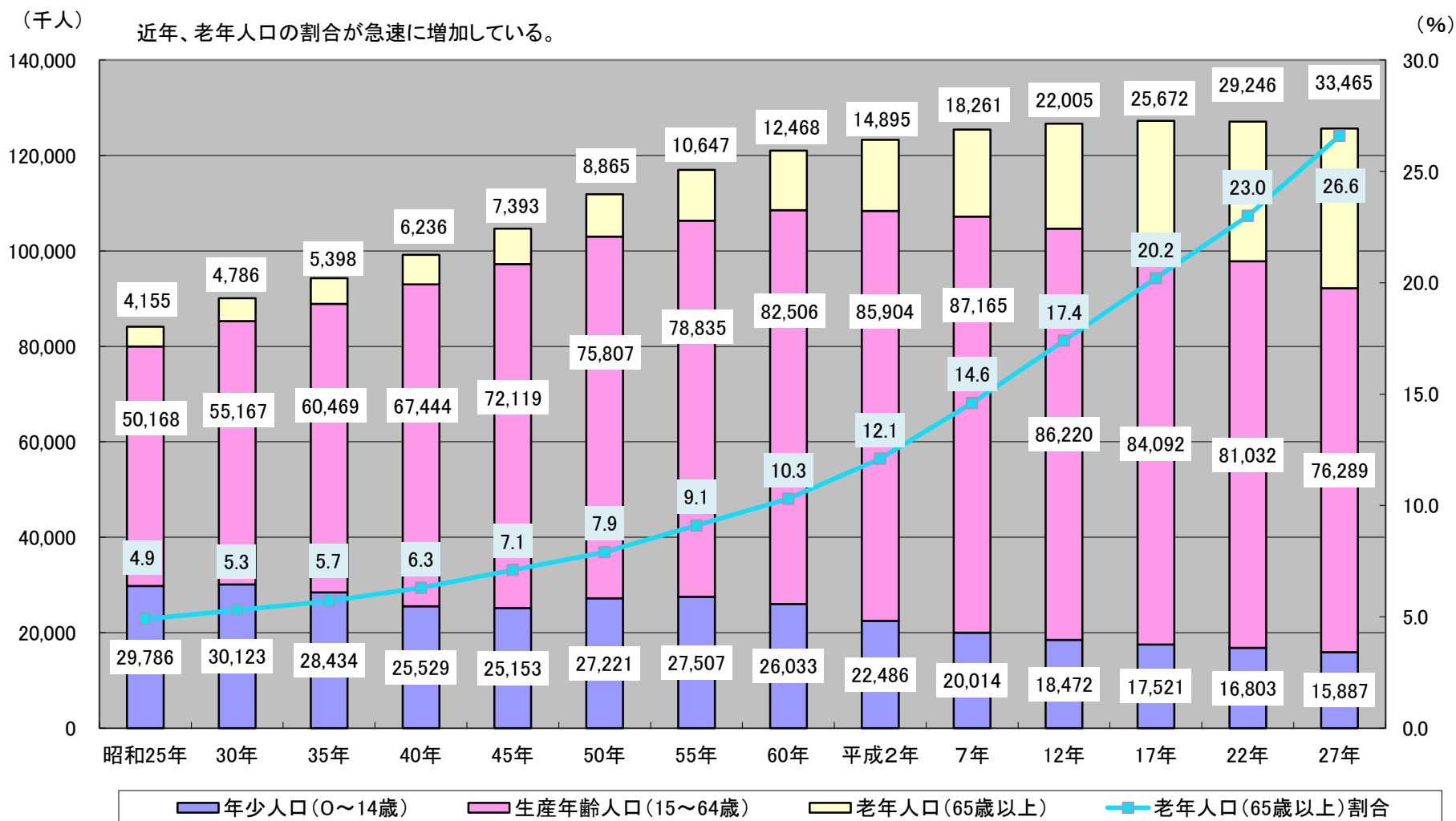
人口の推移(高知県)

(千人) 本県の人口は、平成2年以降減少し続けている。



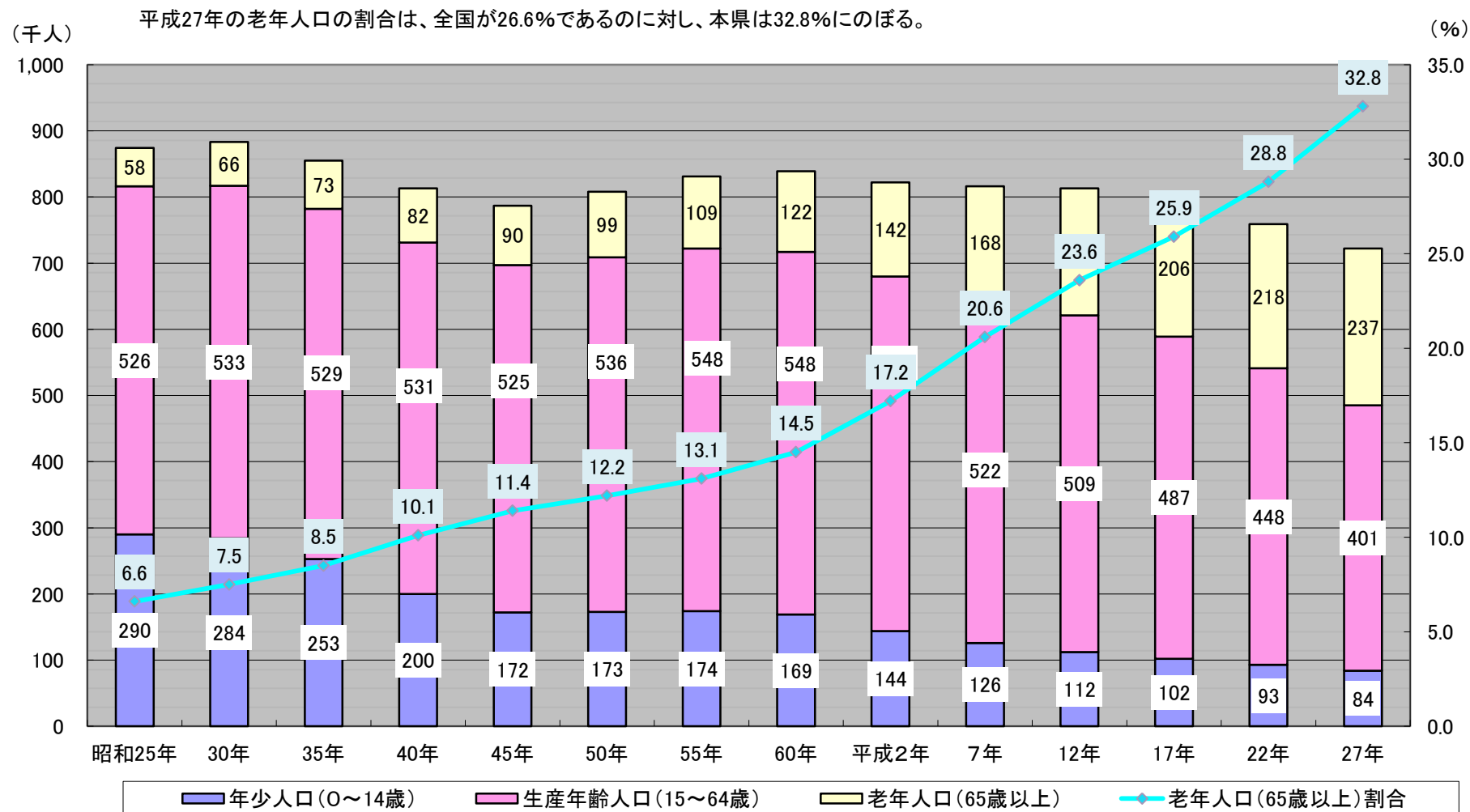
資料:「高知県統計分析課推計」による。各年ともに10月1日現在の数値。

年齢階級別(3区分)人口の推移(全国)



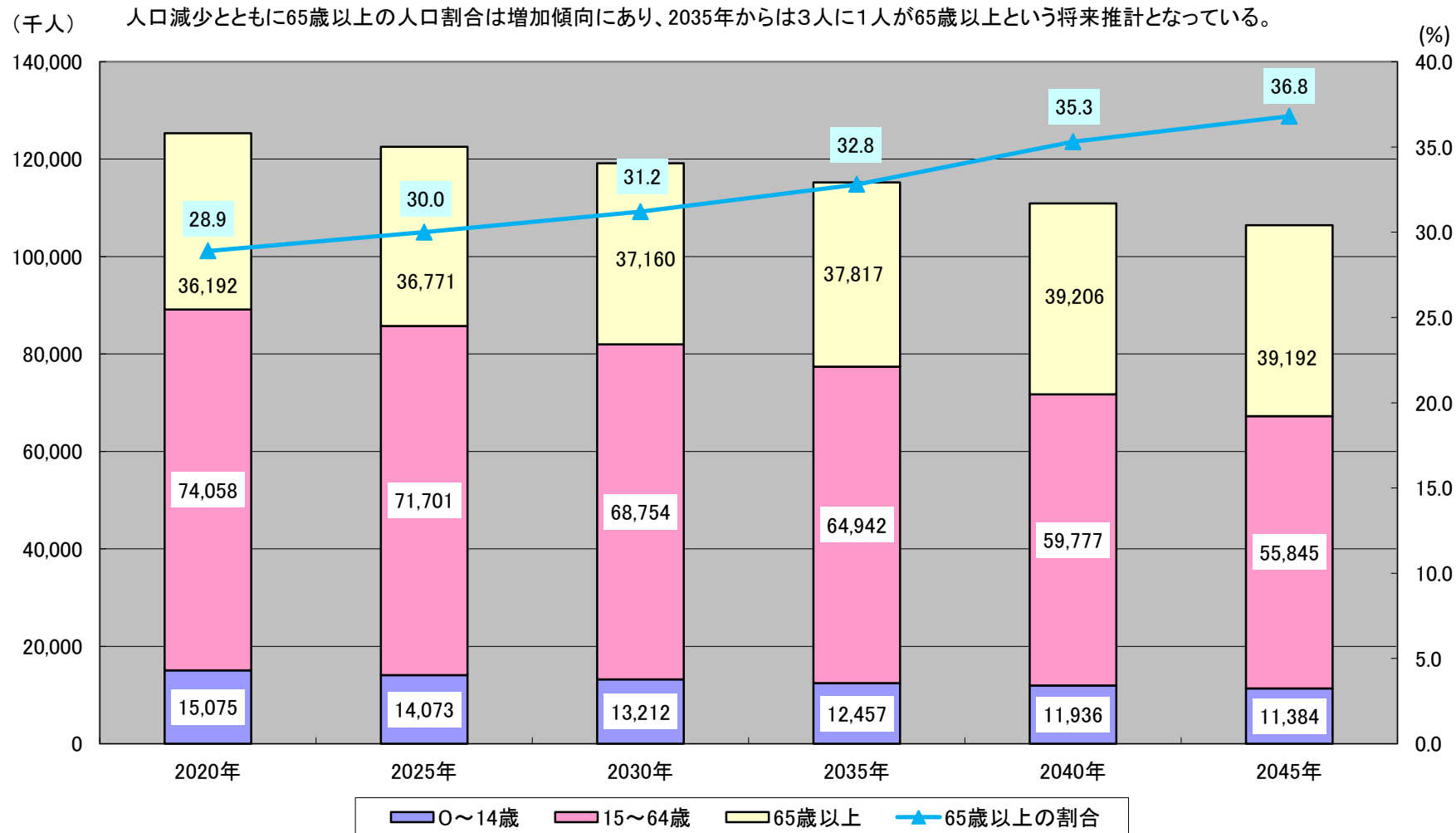
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

年齢階級別(3区分)人口の推移(高知県)



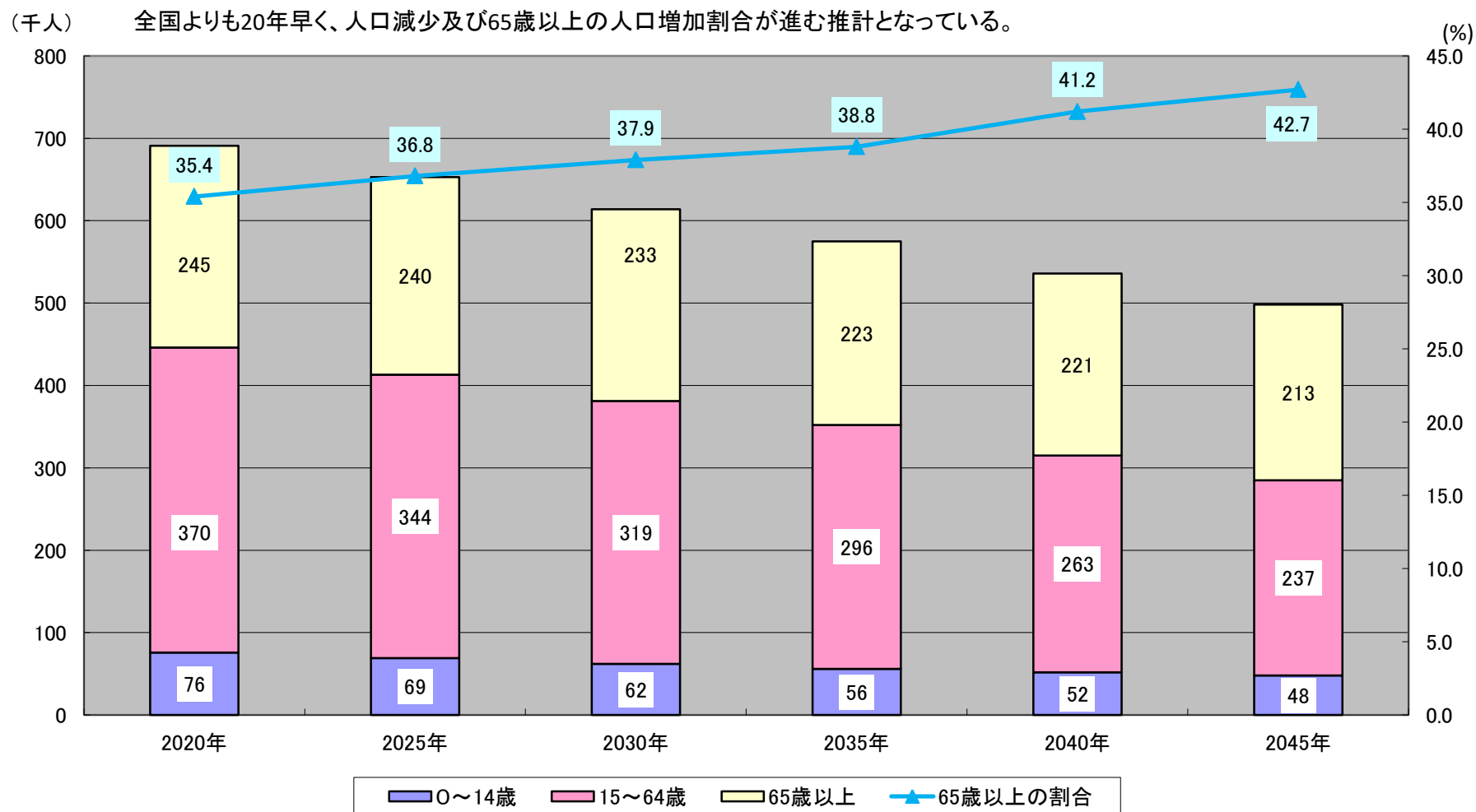
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

年齢階級別(3区分)将来推計人口(全国)



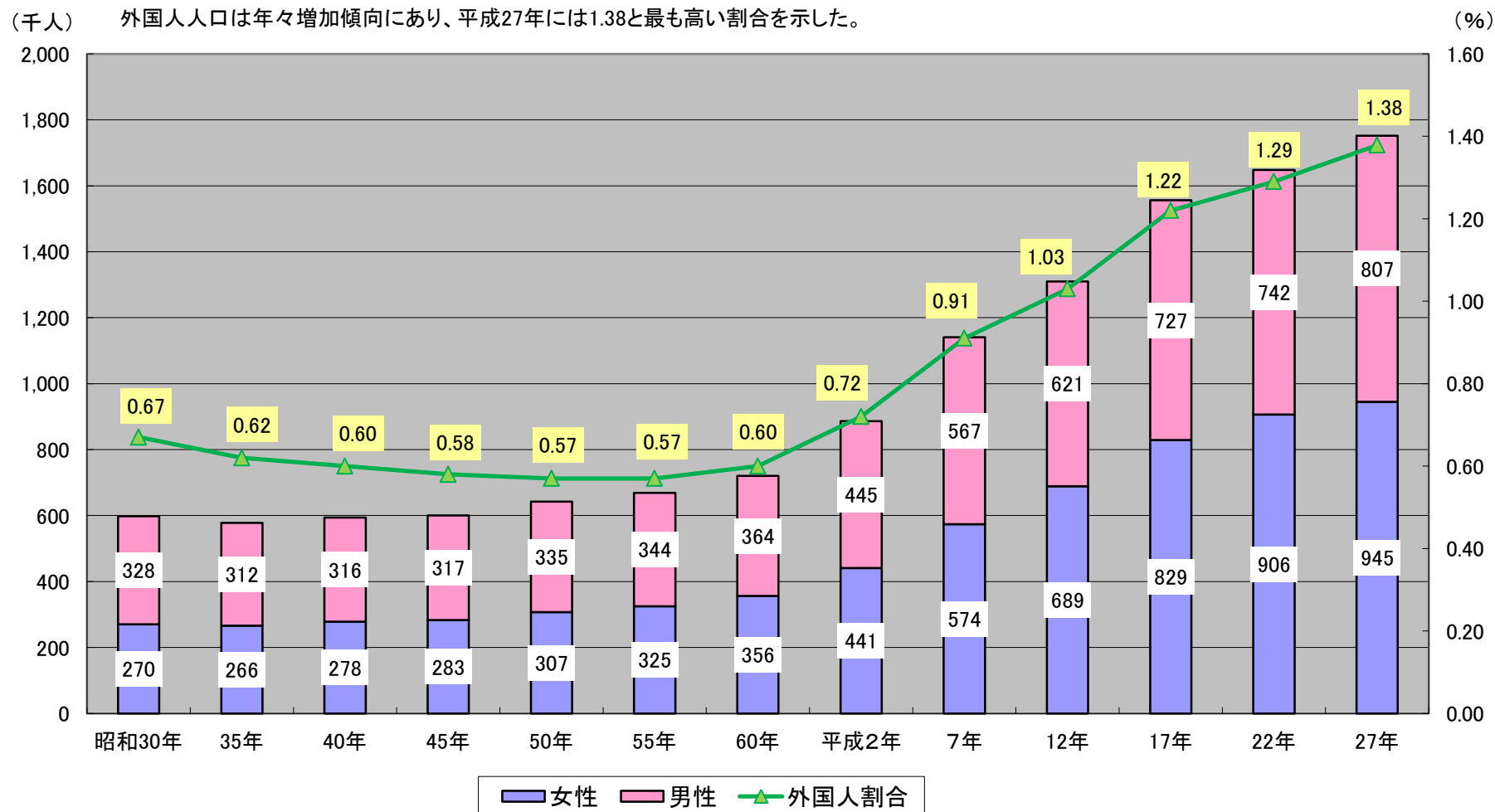
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)による。

年齢階級別(3区分)将来推計人口(高知県)



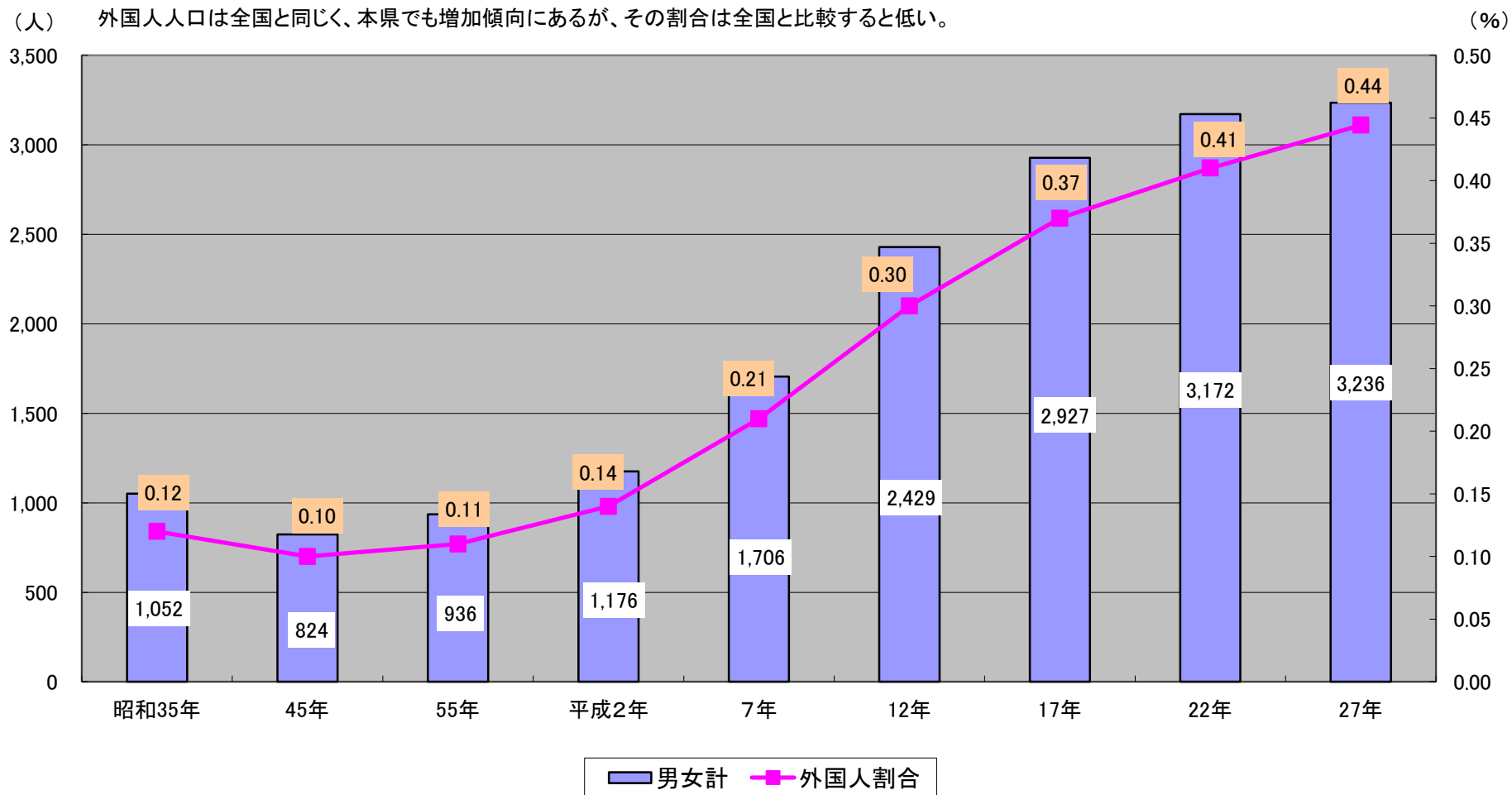
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年)による。

外国人人口の推移(全国・男女別)



資料:総務省統計局「国勢調査」による。昭和30年～45年は沖縄県を含まない。各年10月1日現在の数値

外国人人口の推移(高知県・男女計)

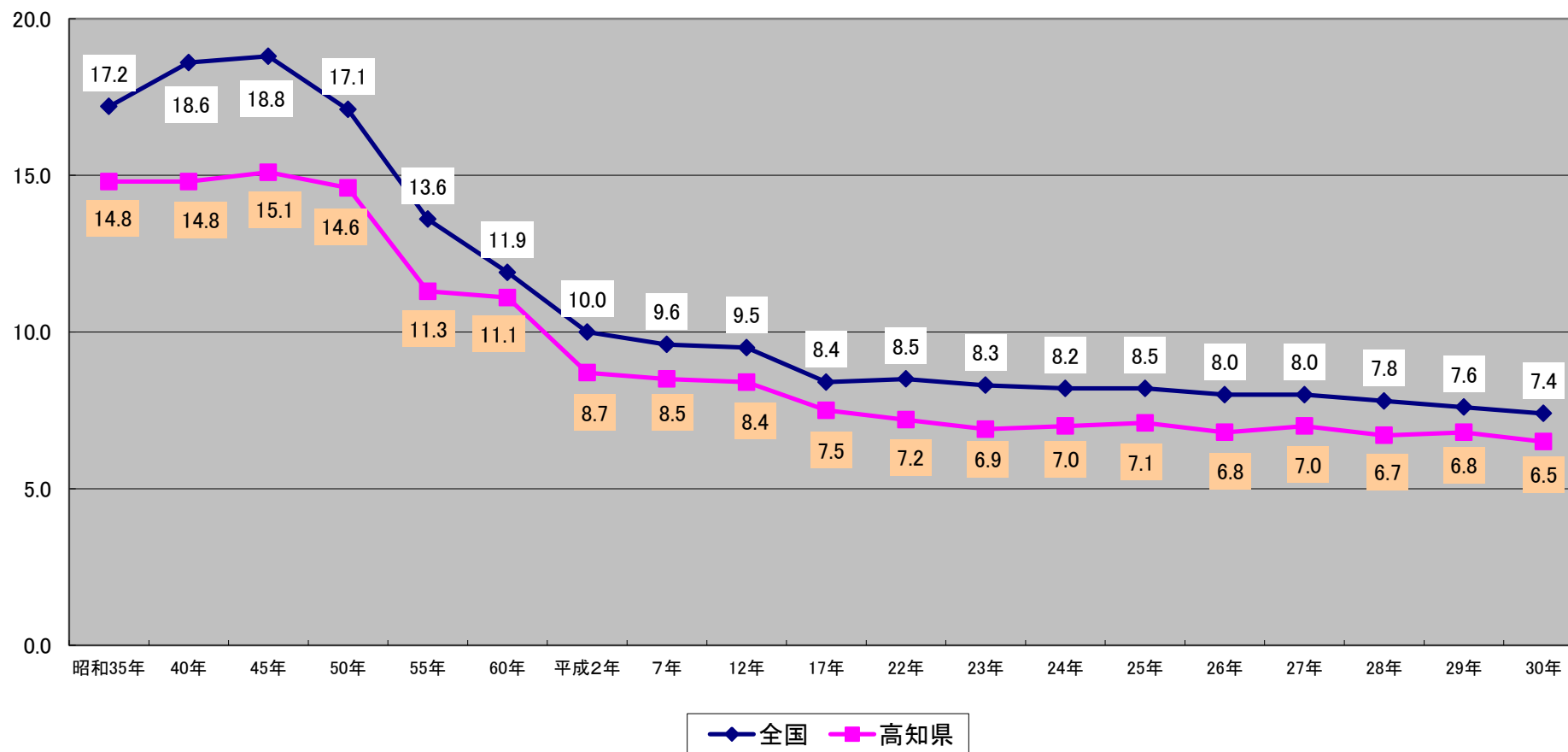


資料:総務省統計局「国勢調査」による。各年10月1日現在の数値。

出生率の推移

(人口千対)

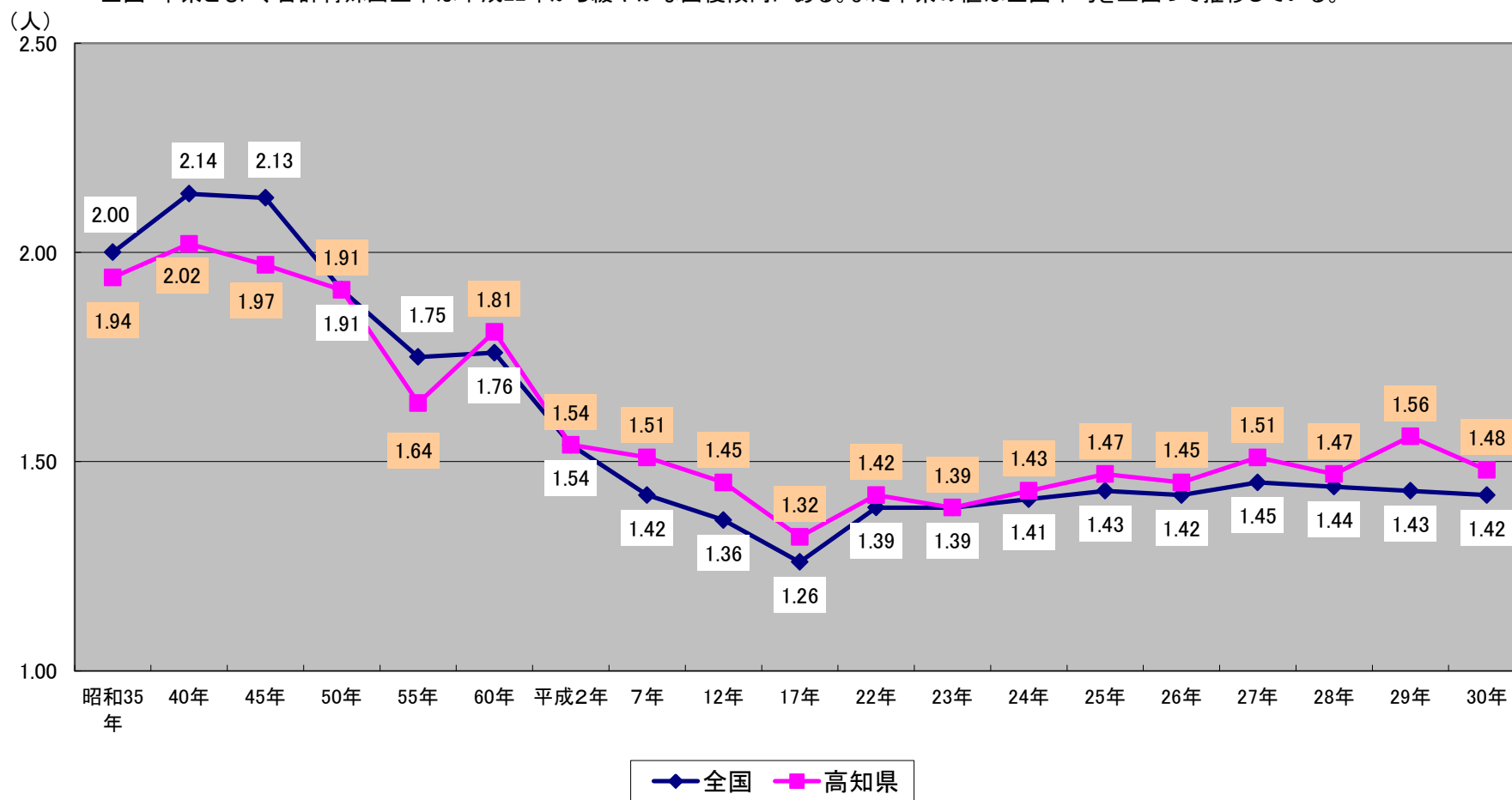
全国・本県ともに、ここ数年の出生率は横ばい状態にある。また本県の出生率は、全国に比べて低い。



資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

合計特殊出生率の推移

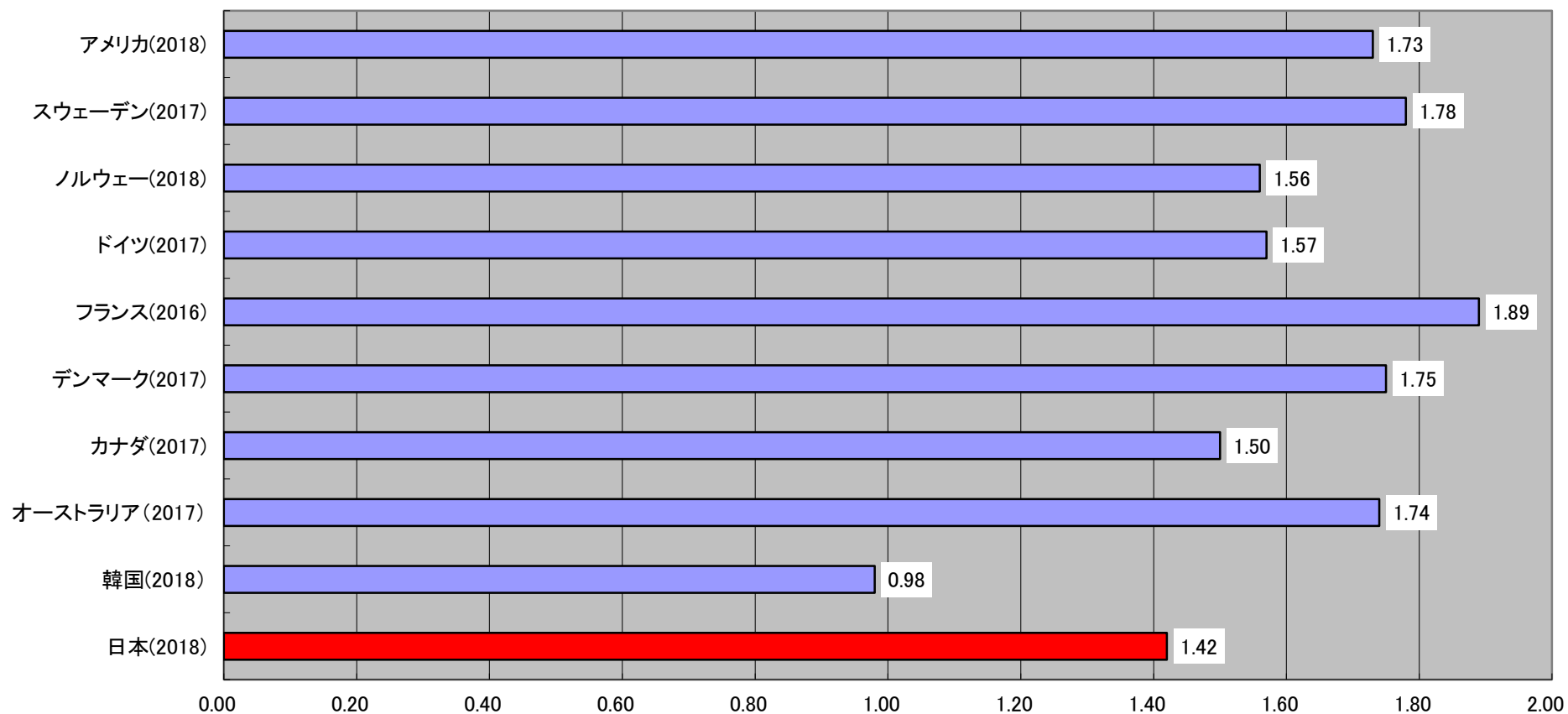
全国・本県ともに、合計特殊出生率は平成22年から緩やかな回復傾向にある。また本県の値は全国平均を上回って推移している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」による。全国値は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計値。都道府県（本県）の値は平成26年まで及び平成28年以降は母の年齢5歳階級における出生率の5倍の合計、平成27年は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。

主要国の合計特殊出生率

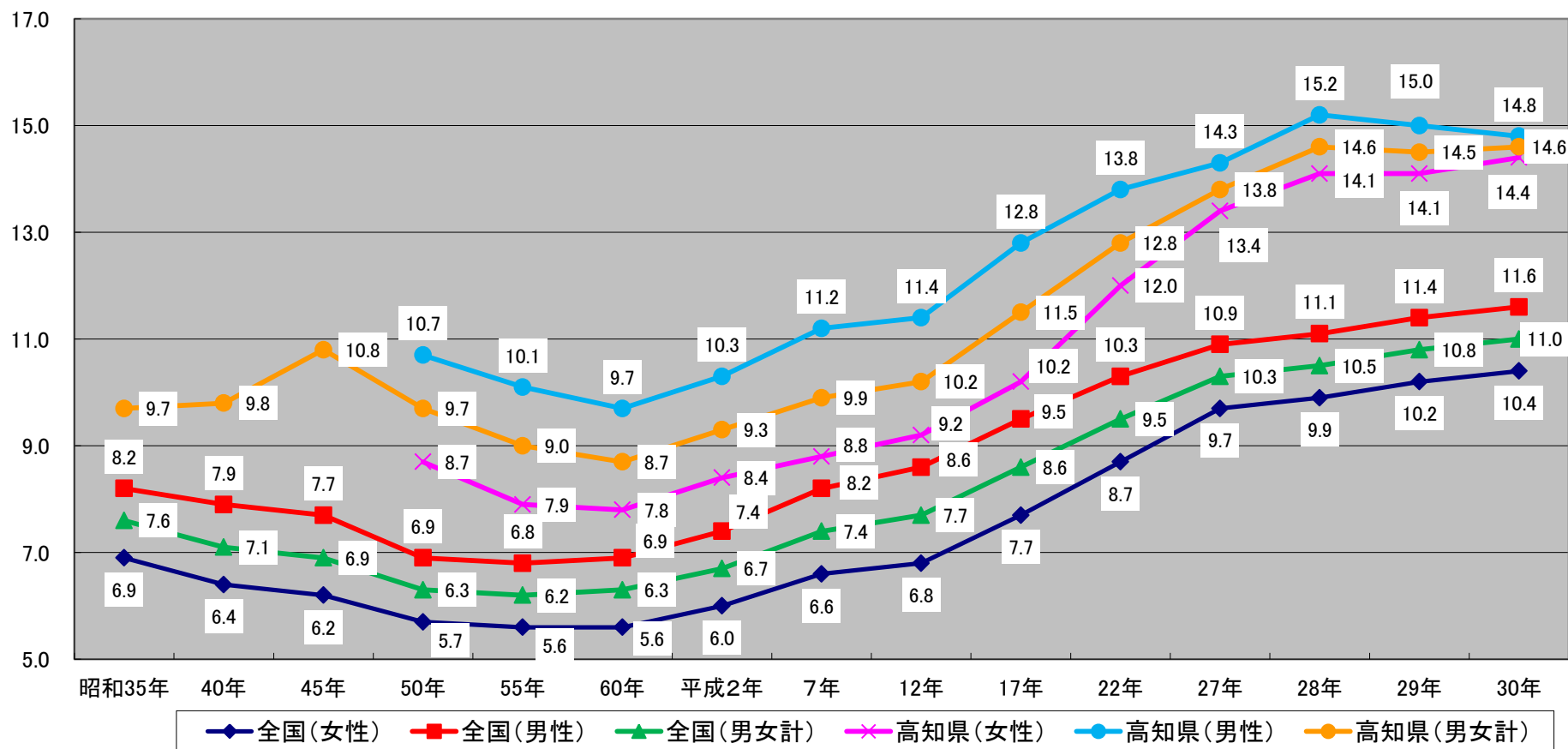
我が国の合計特殊出生率は、主要国の中で低い水準にある。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料（2020）

死亡率の推移

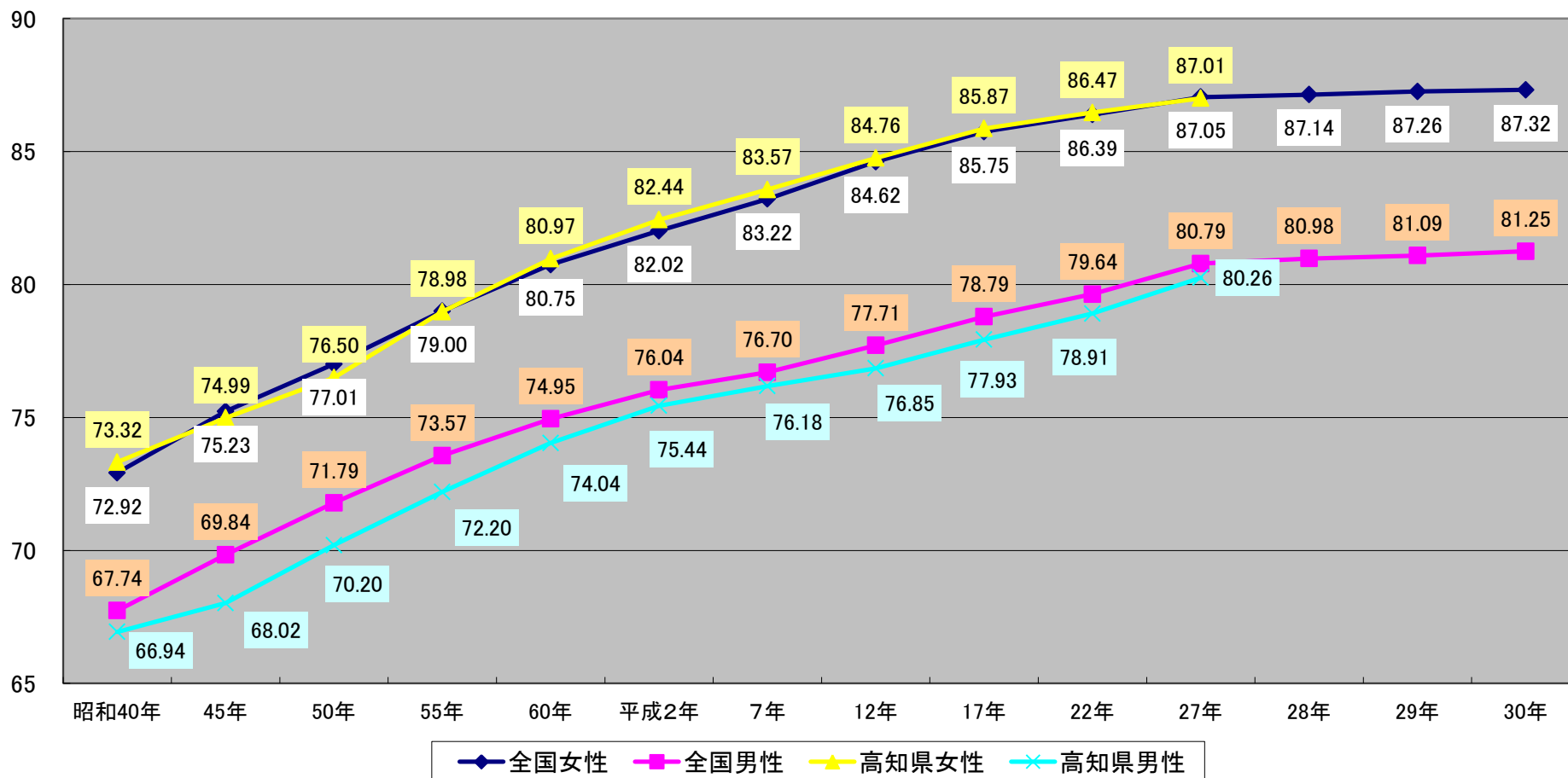
(人口千対) 本県は男女ともに全国よりも死亡率が高い。



厚生労働省「人口動態統計」人口千対による。昭和35年～45年は沖縄県を含まない。住所地による。
高知県の数値は、健康長寿対策課が独自で算出したもの。

平均寿命の推移

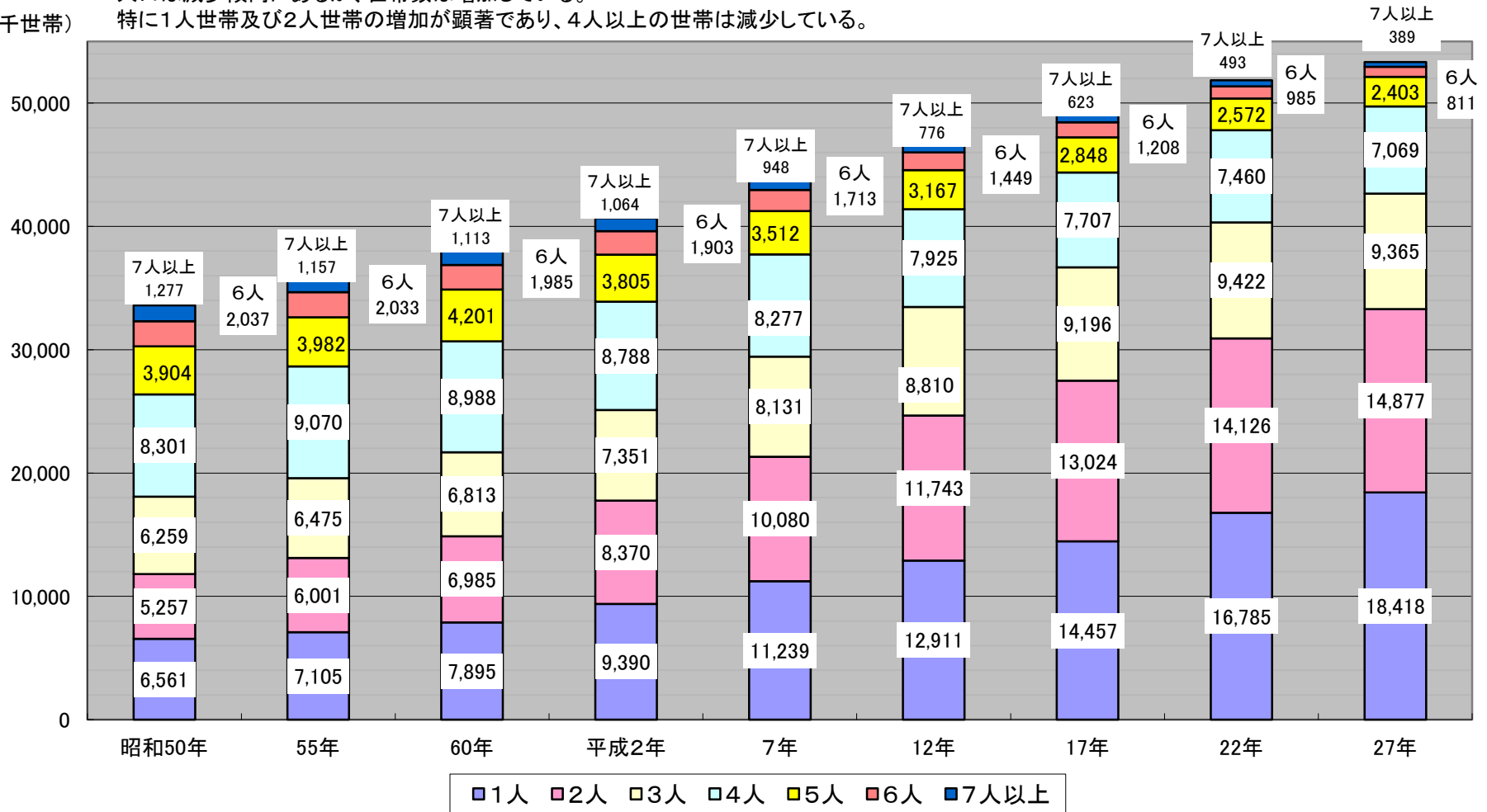
(歳)
全国・本県ともに平均寿命は上昇傾向にある。本県の平均寿命は、女性は全国とほぼ同じであるが、男性は全国よりも短い。また、男性の平均寿命は女性よりも6歳ほど短くなっている。



資料：厚生労働省「生命表」による。(高知県のデータは「都道府県別生命表」(5年ごと)による)

世帯人員別一般世帯数の推移(全国)

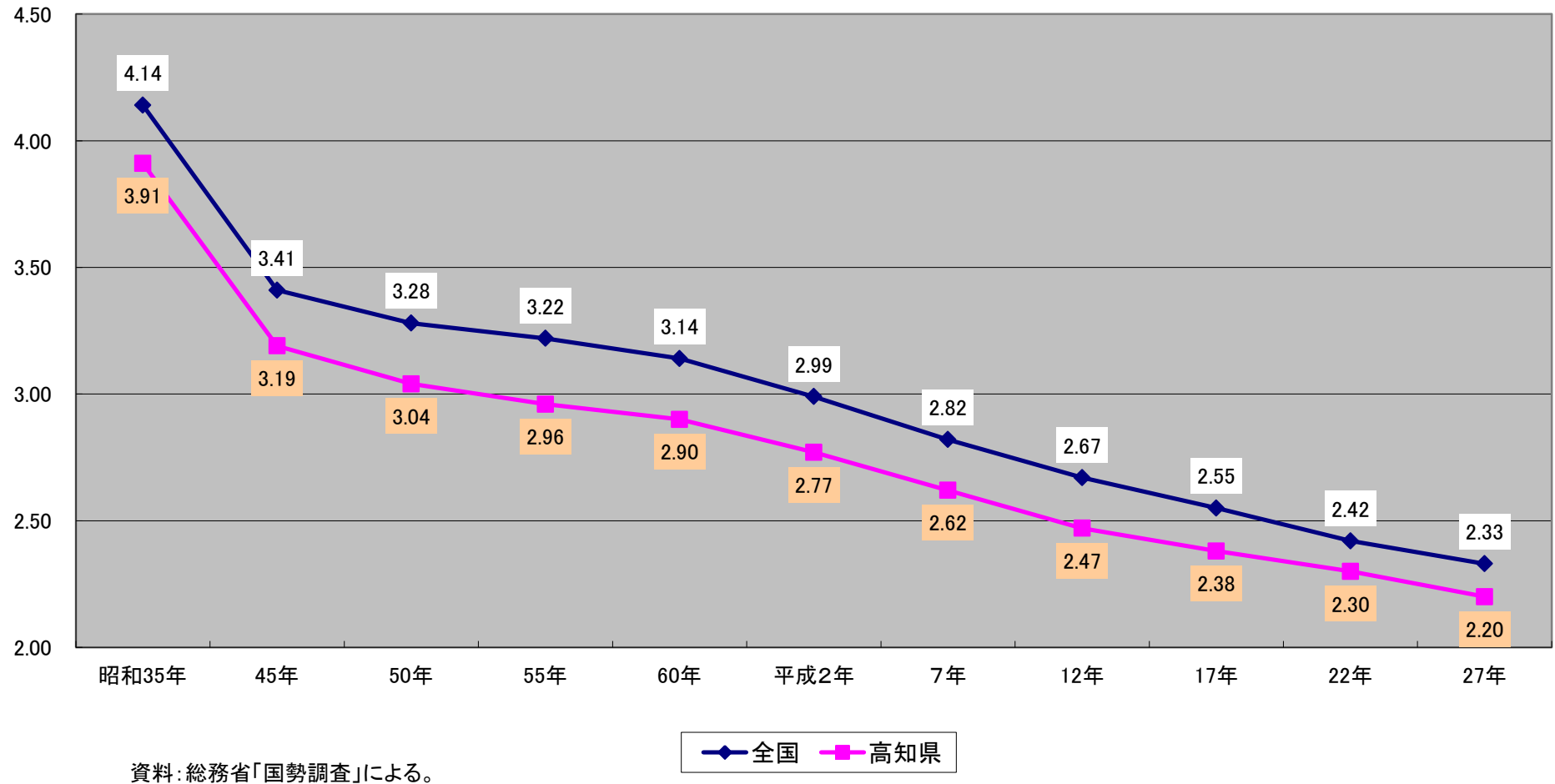
(千世帯) 人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。
特に1人世帯及び2人世帯の増加が顕著であり、4人以上の世帯は減少している。



資料:総務省「国勢調査」による。

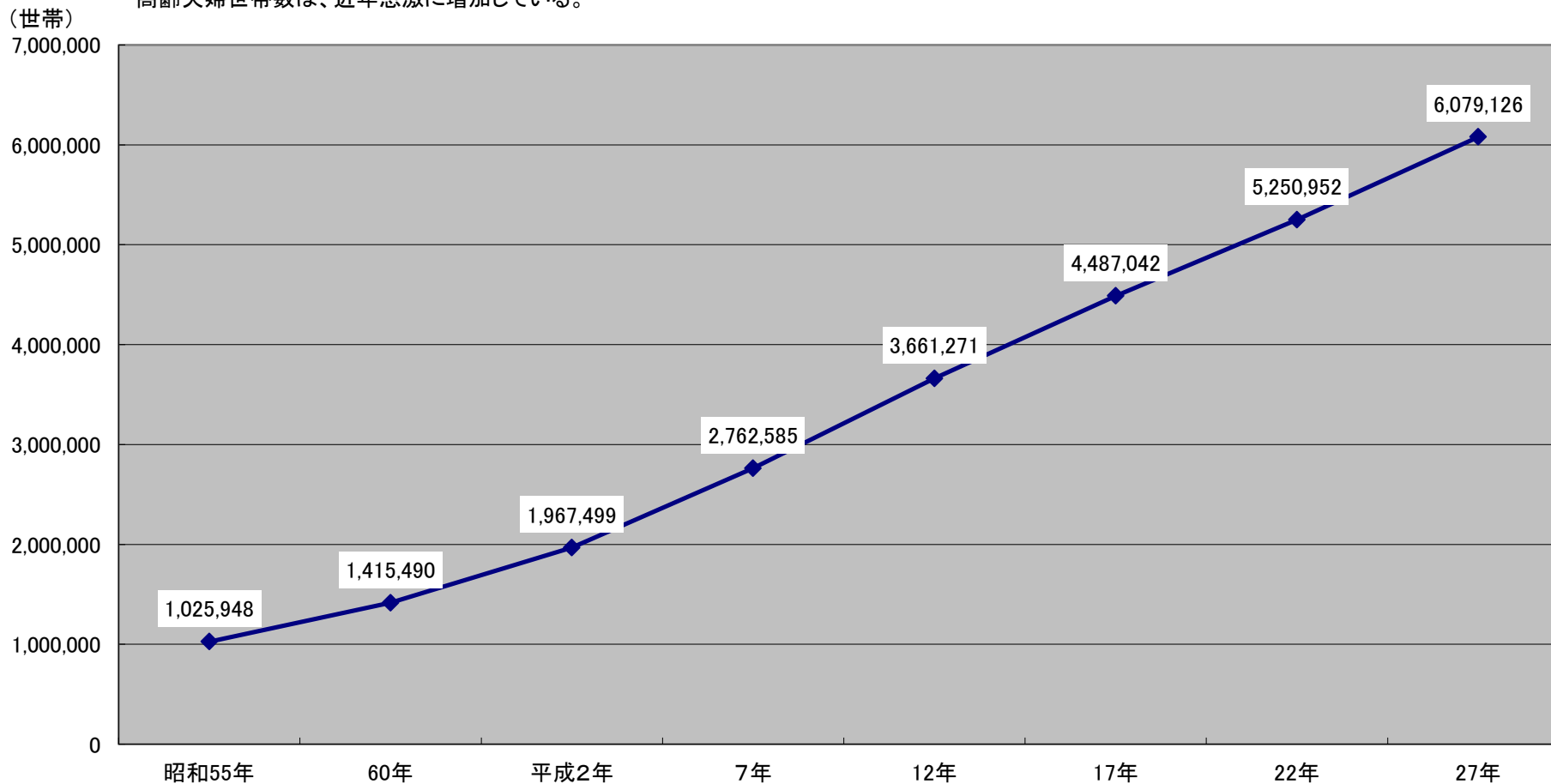
一般世帯における1世帯当たり人員の推移

(人) 一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。



高齢夫婦世帯数の推移(全国)

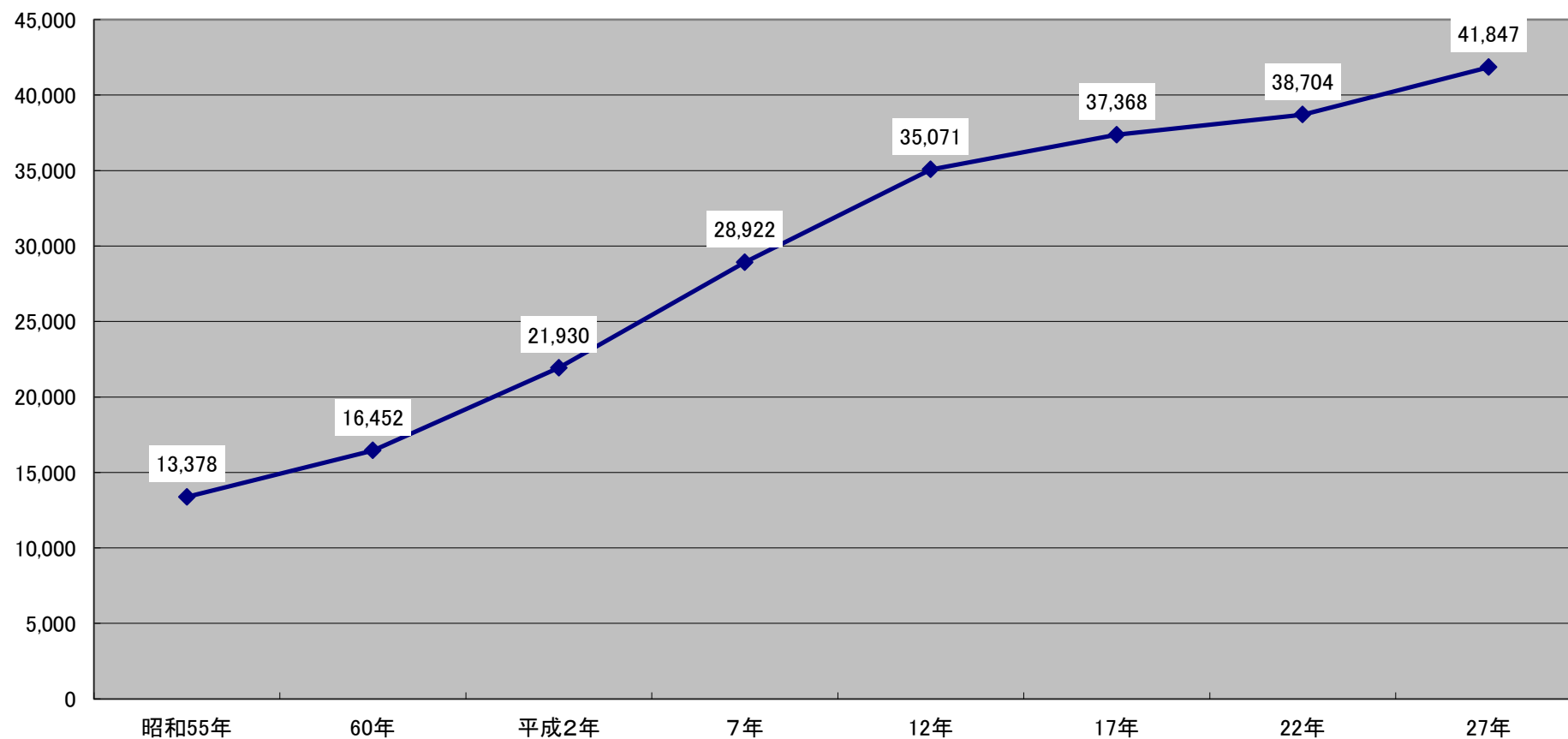
(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年急激に増加している。



資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。。

高齢夫婦世帯数の推移(高知県)

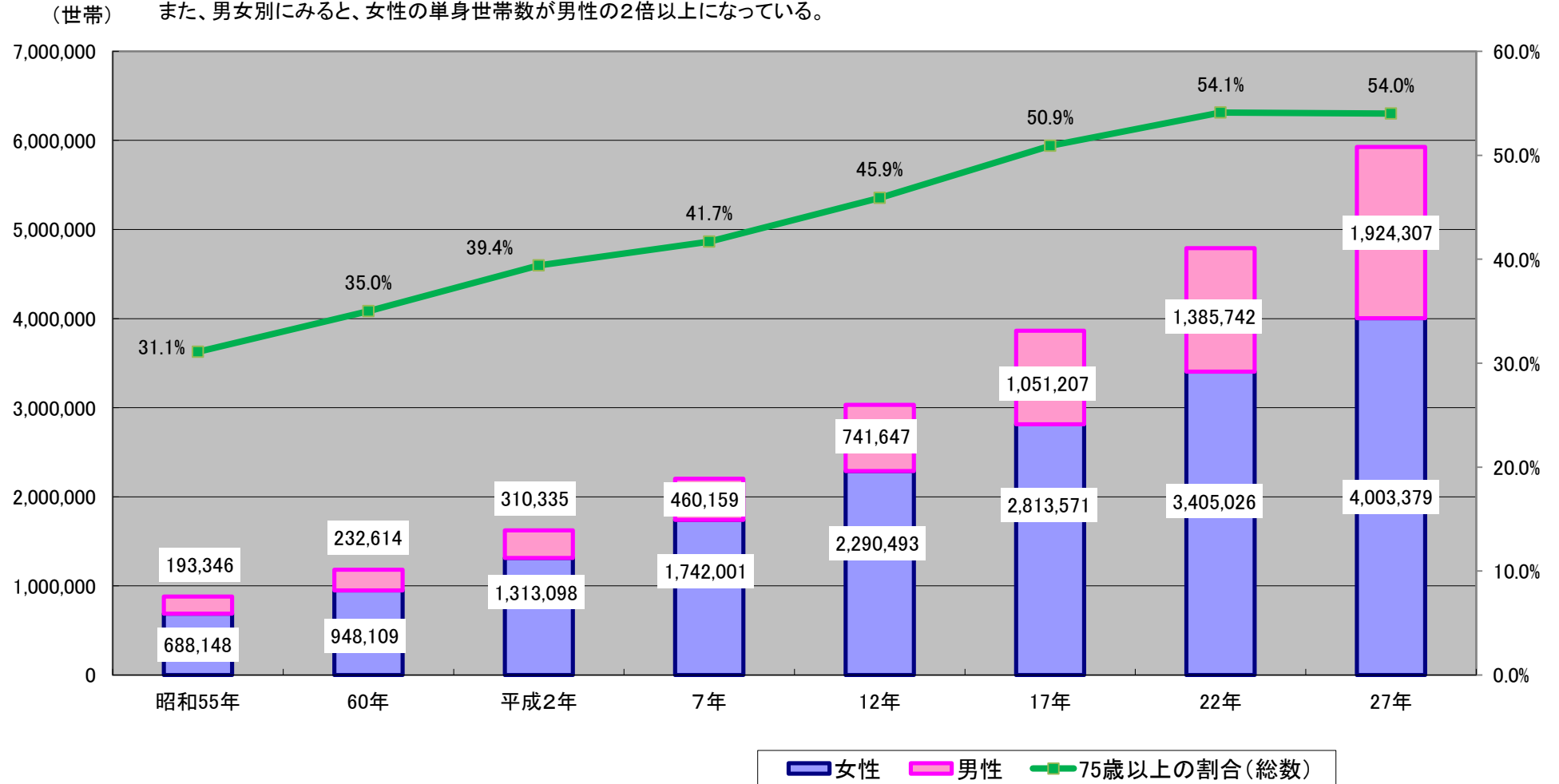
(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると緩やかである。



資料:総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯をいう。

高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(全国)

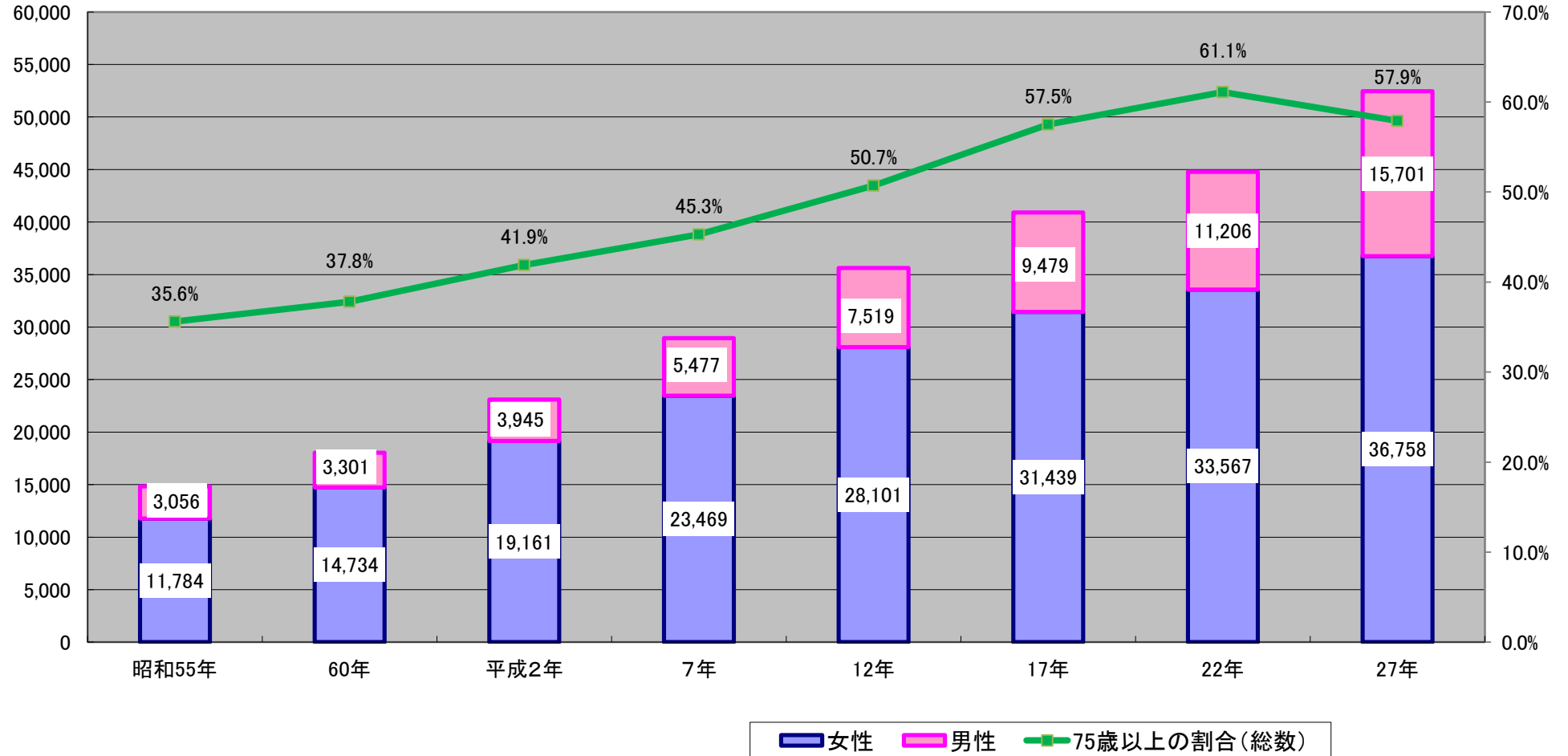
65歳以上の高齢者の単身世帯数は、増加し続けており、そのうちの半数以上は75歳以上である。
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



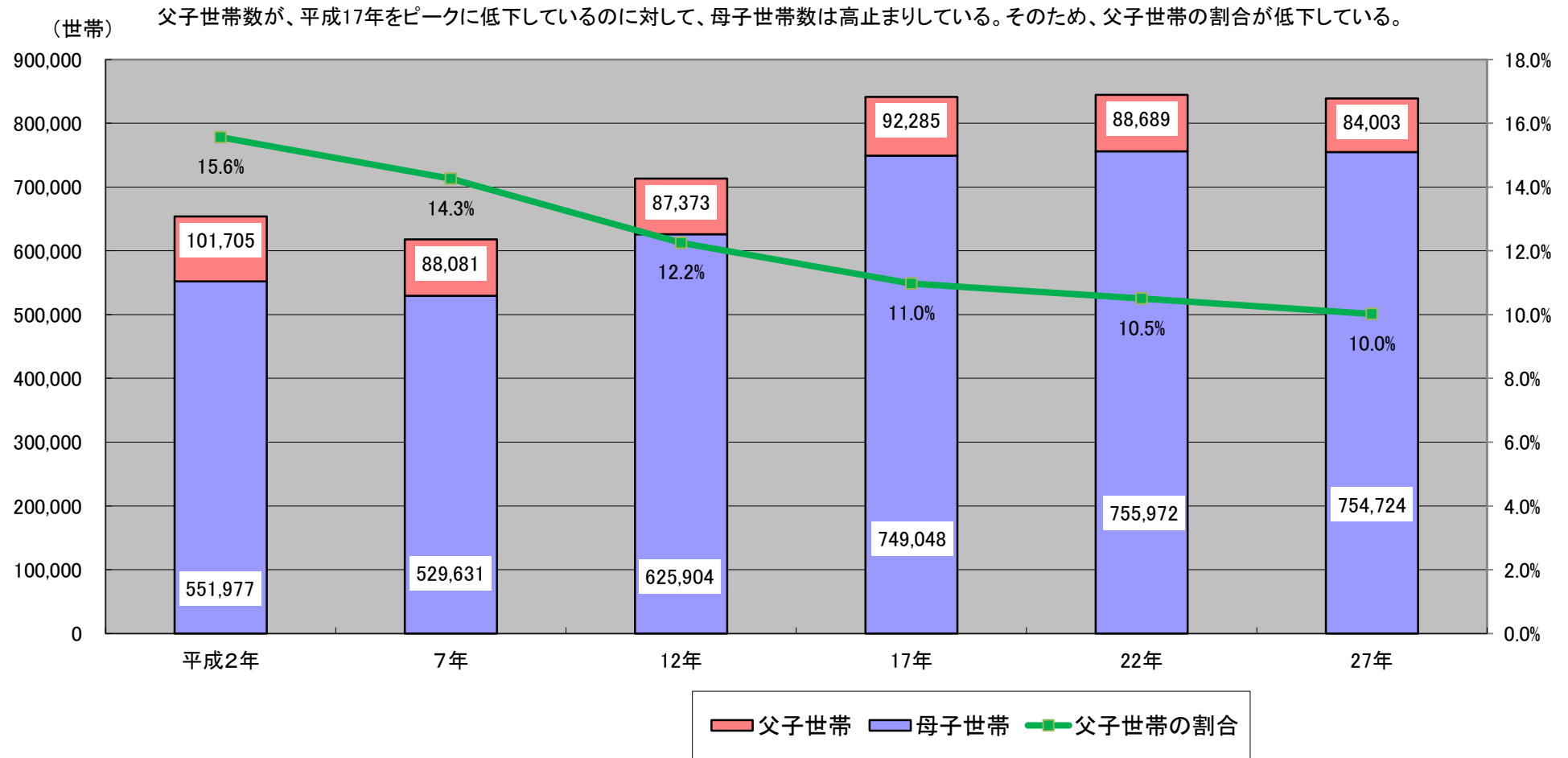
資料：総務省「国勢調査」による。

高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(高知県)

(世帯) 本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



ひとり親世帯数の推移(全国)

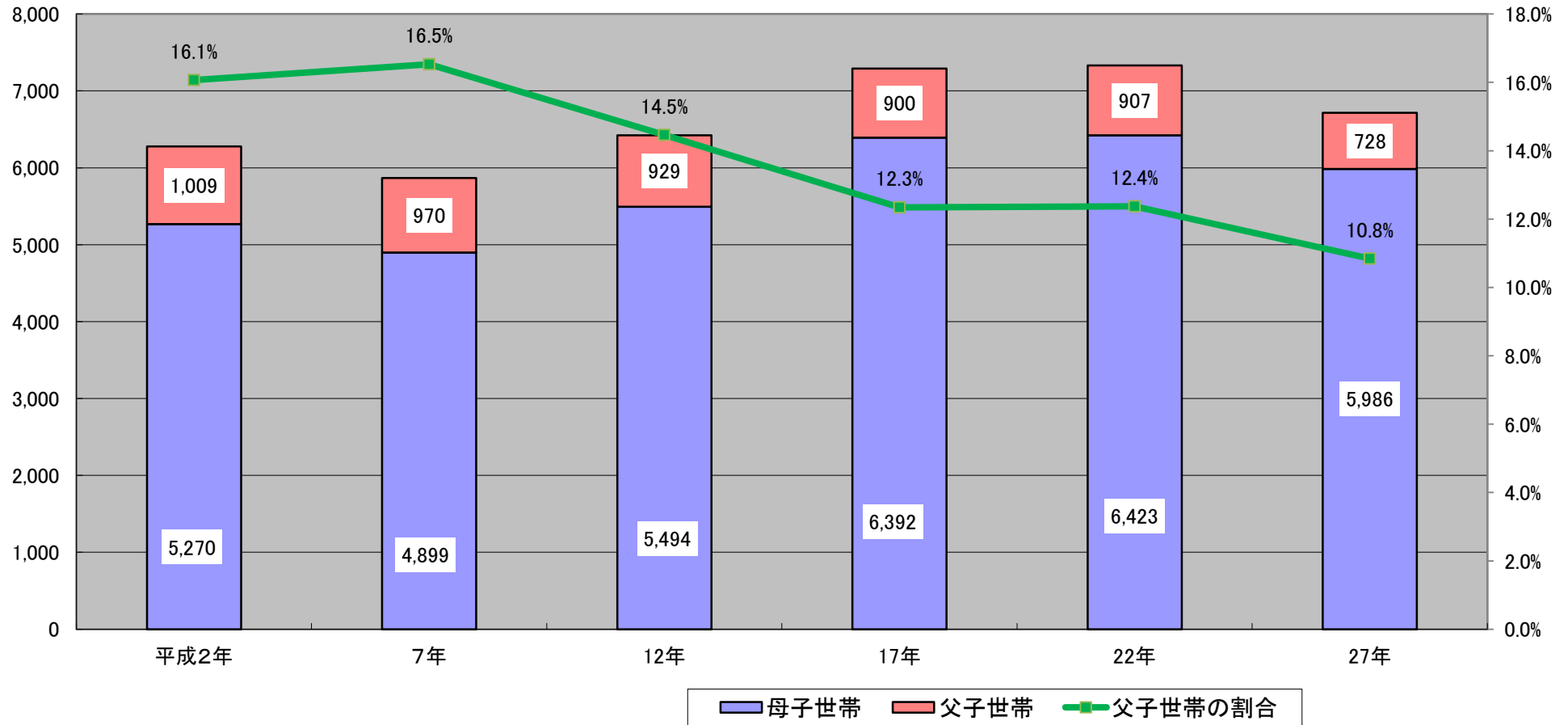


資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

ひとり親世帯数の推移(高知県)

(世帯)

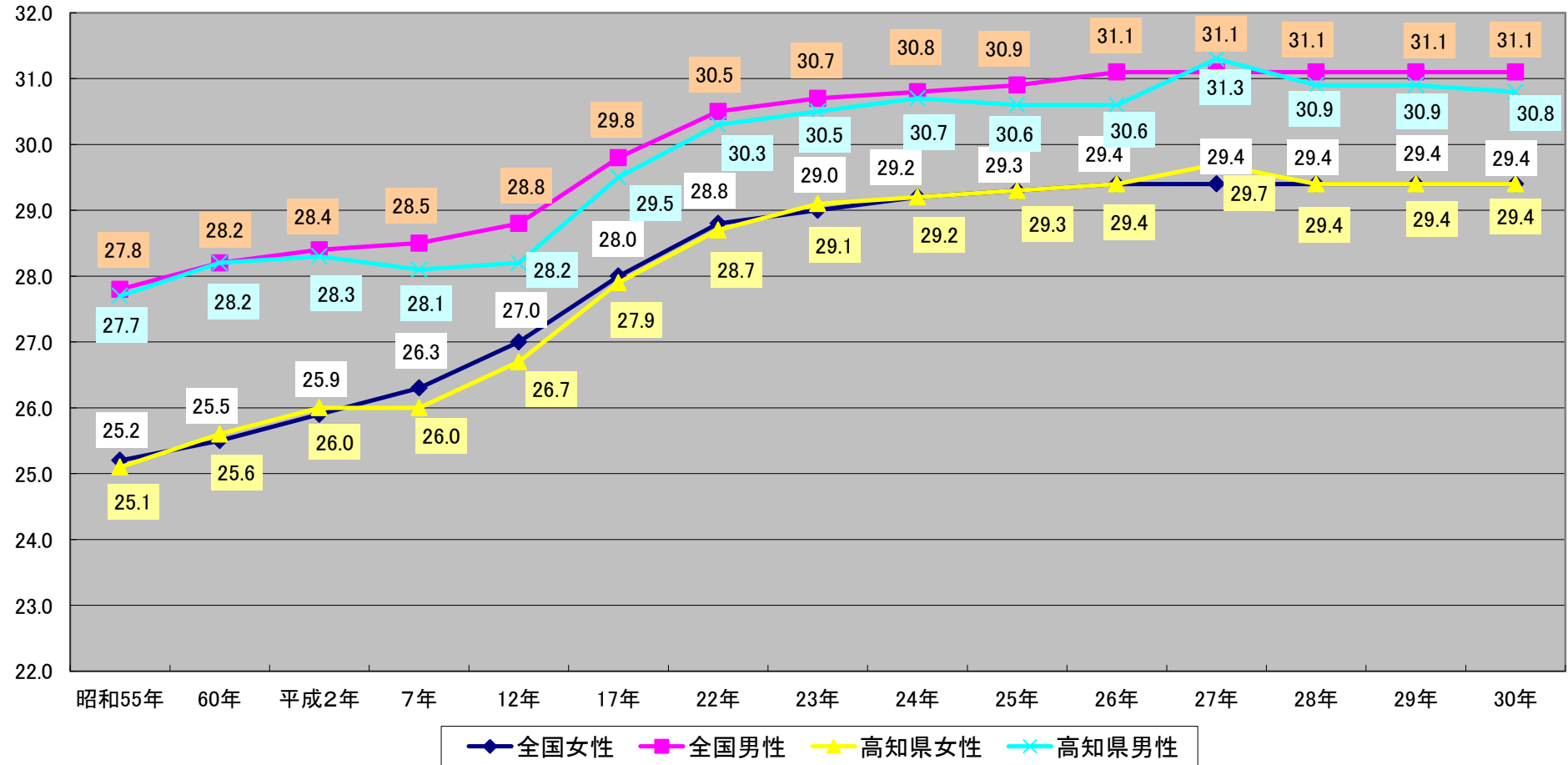
ひとり親世帯数は、増加傾向にあったが22年から27年にかけては減少した。また、父子世帯の数も大きく減少し、その割合も低下した。



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

平均初婚年齢の推移

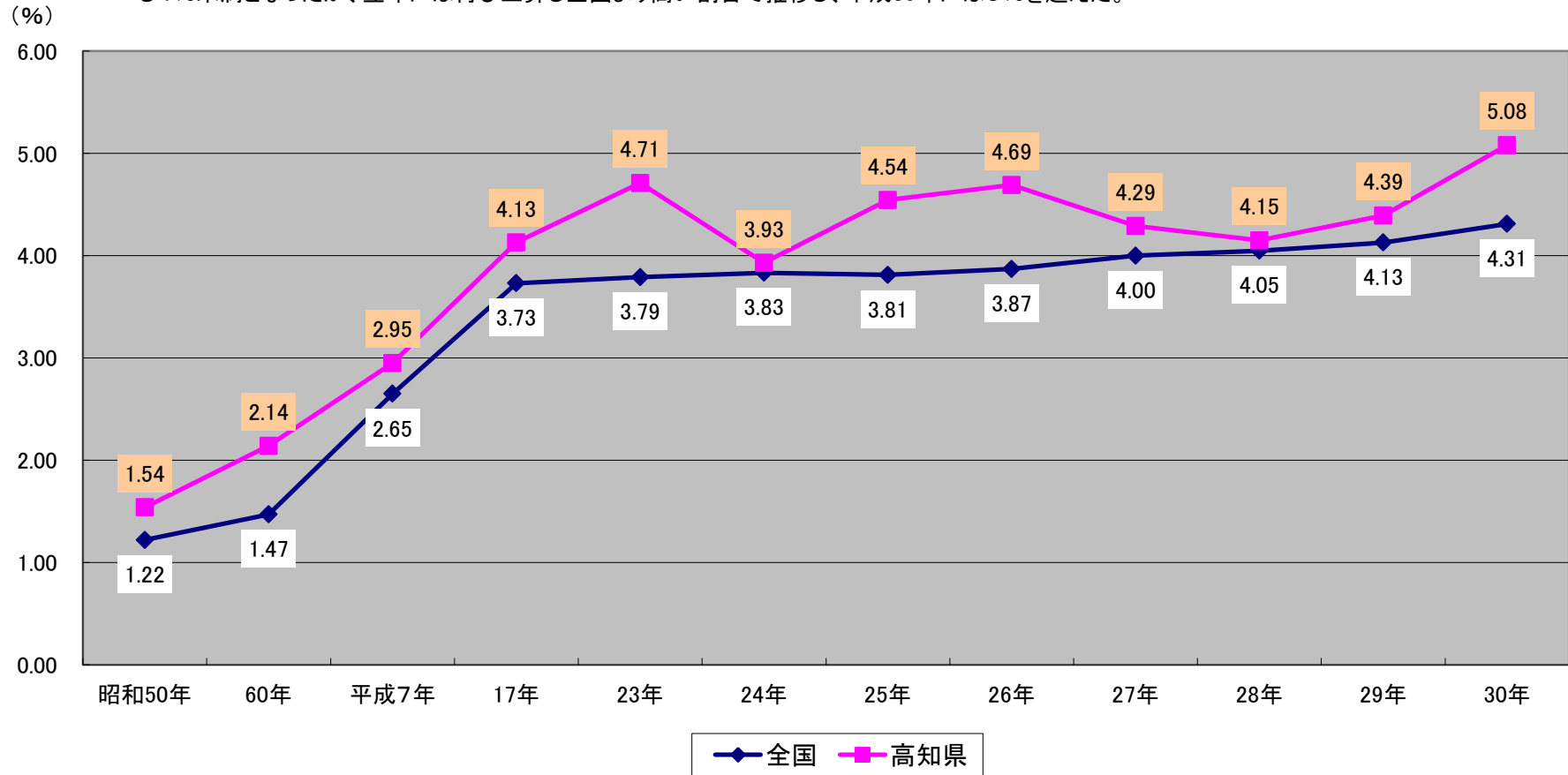
(歳) 平均初婚年齢は、全国、高知県共に平成28年からほぼ同水準で移行している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。年齢は、結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方。

「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

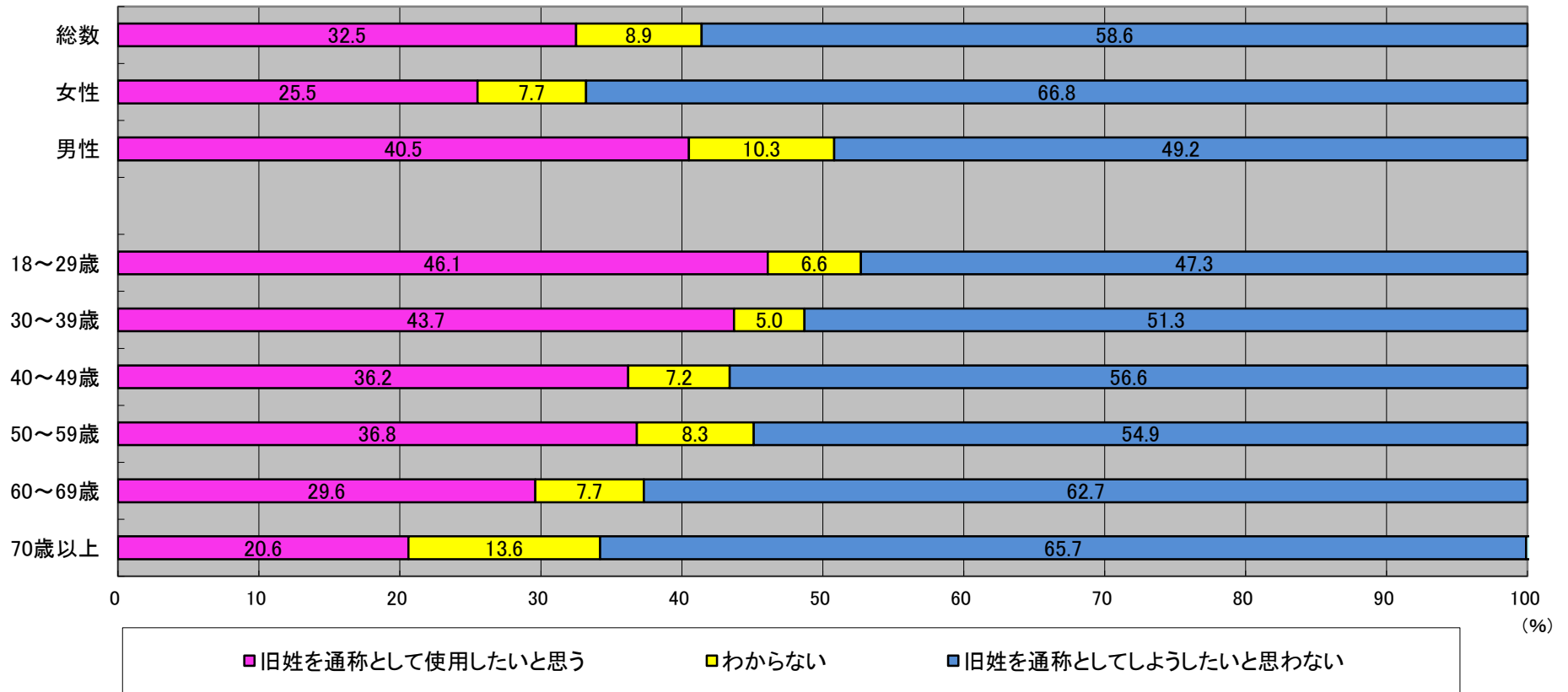
「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国では近年4%程度で横這いではあるが微増してきている。高知県は、平成23年から24年にかけて一転減少し4%未満となったが、翌年には再び上昇し全国より高い割合で推移し、平成30年には5%を超えた。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合

旧姓使用についての意識(全国)

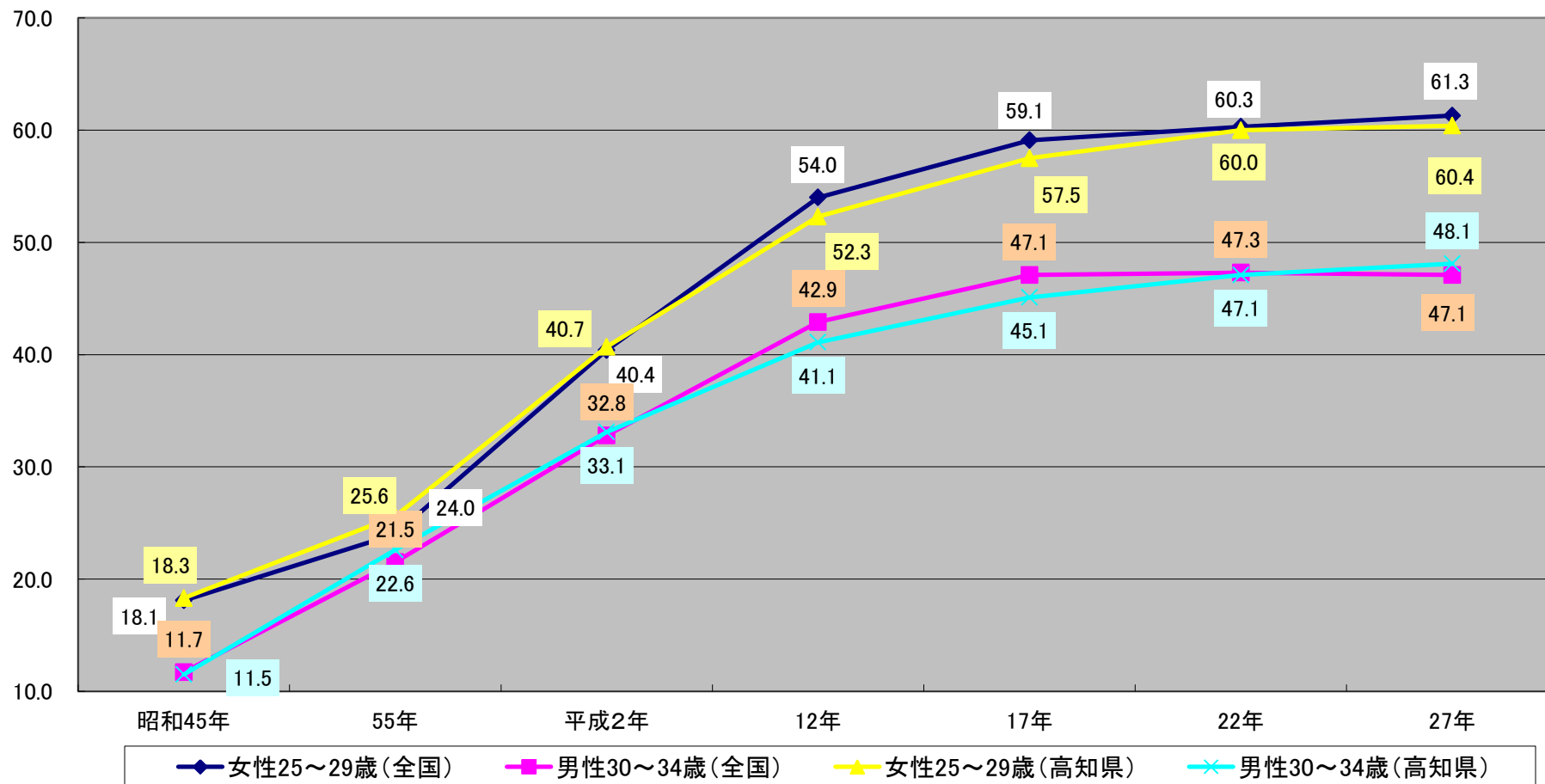
結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は32.51%、「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は58.6%となっている。性別では男性、年齢別では概ね若い世代において、「旧姓を通称として使用したいと思う」割合が高くなっている。



資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2019)」による。

女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

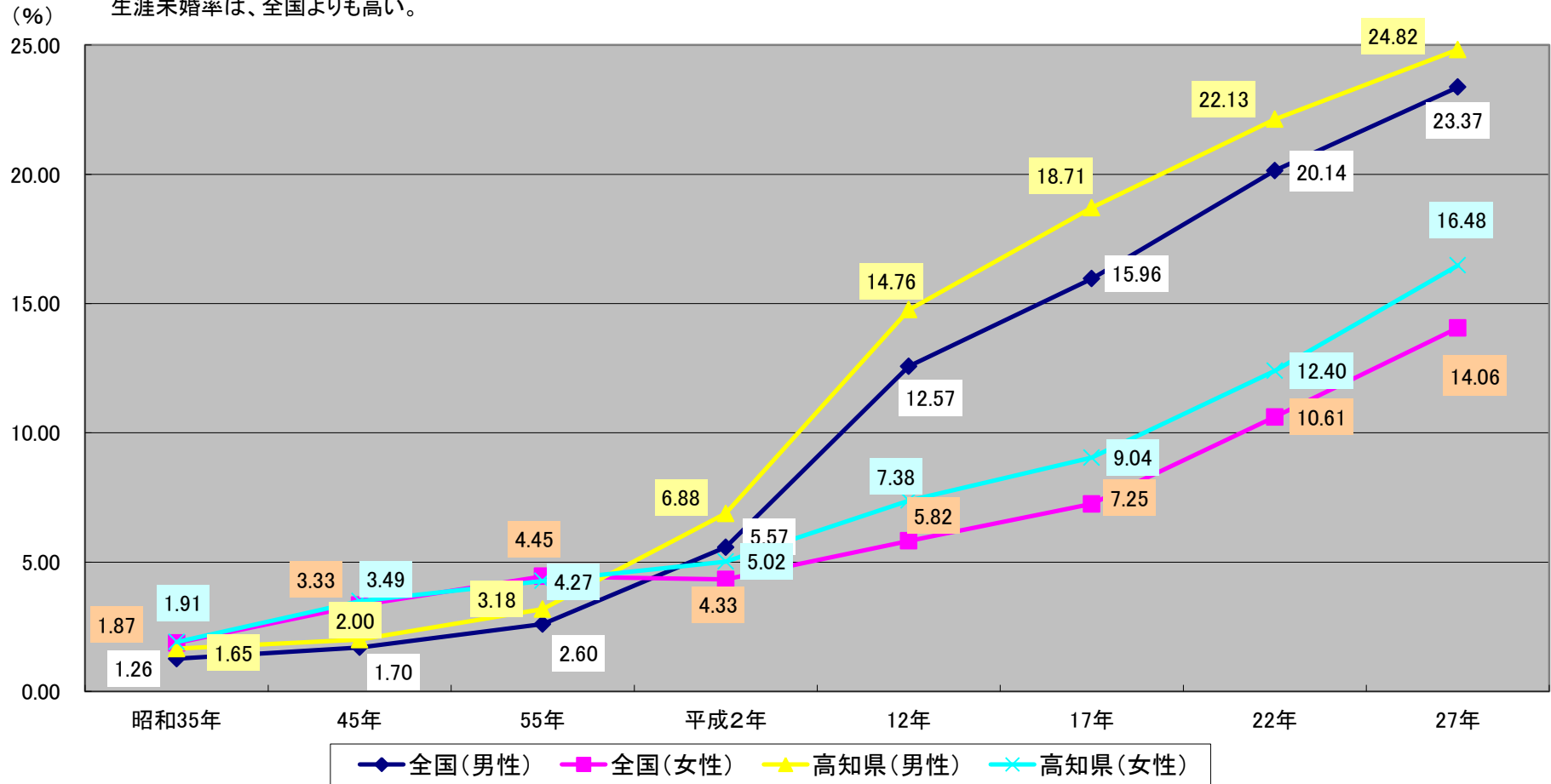
(%) 全国・本県とも男女を問わず、この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。本県の未婚率は全国平均並みで推移している。



資料：総務省「国勢調査」による。

生涯未婚率の推移

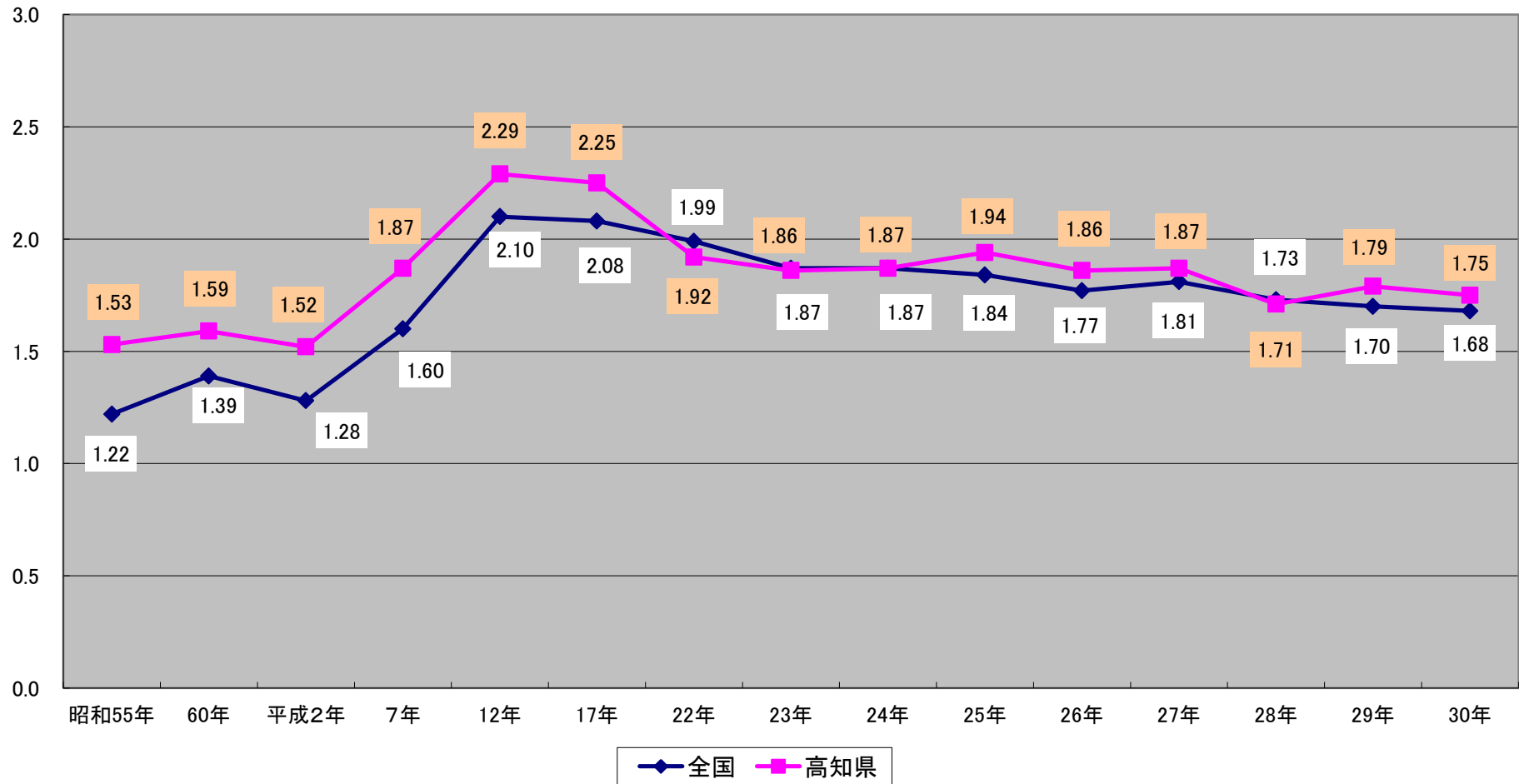
生涯未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。27年度には4人に1人の男性が生涯未婚という結果となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

離婚率の推移

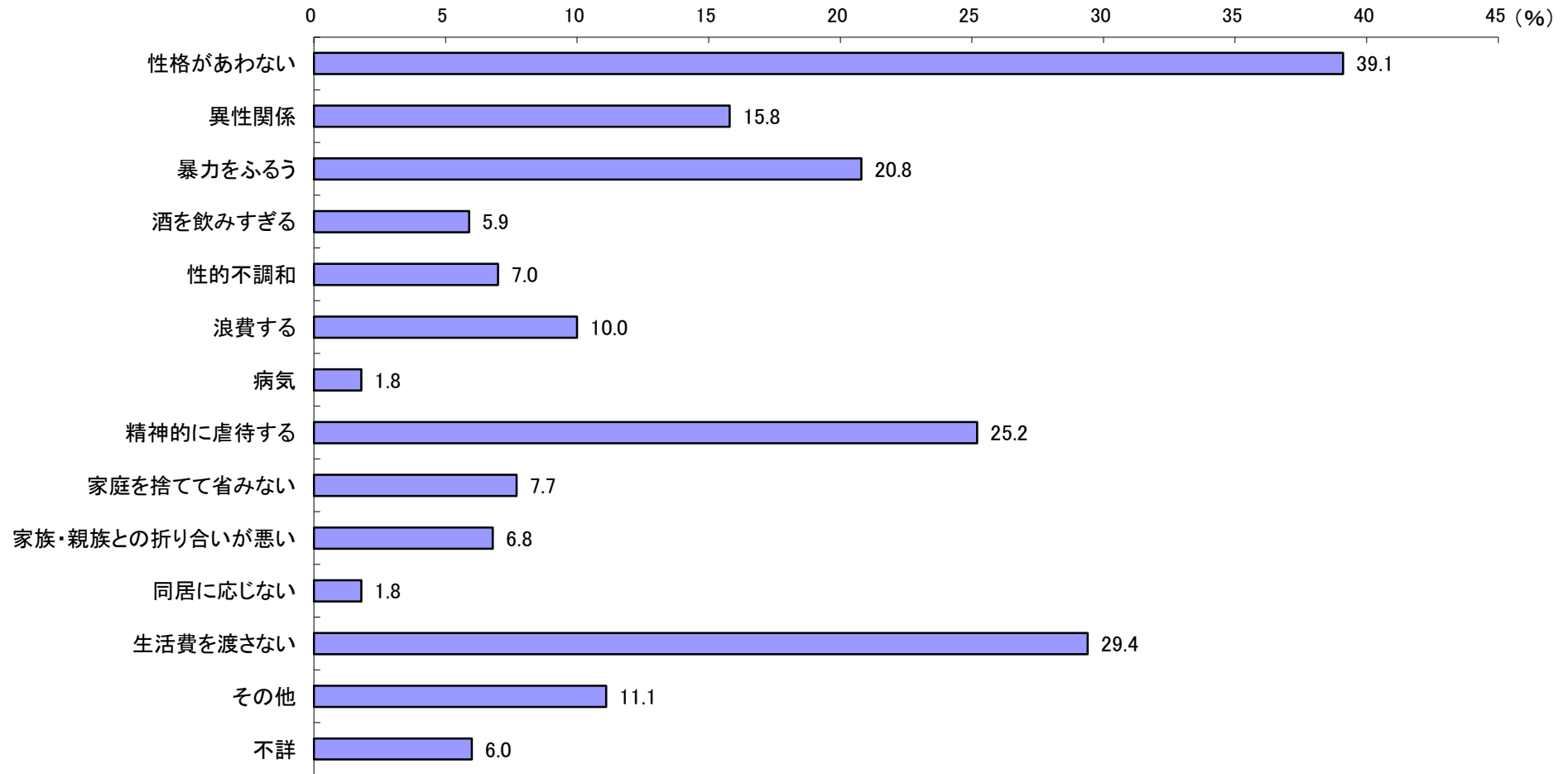
(人口千対) 平成12年までは、全国・本県ともに上昇傾向にあったが、それ以降は概ね減少に転じてきている。高知県の離婚率は全国平均より高い数値で推移している。



資料: 厚生労働省「人口動態統計」による。

「妻」からの離婚申し立ての動機別割合（平成30年：全国）

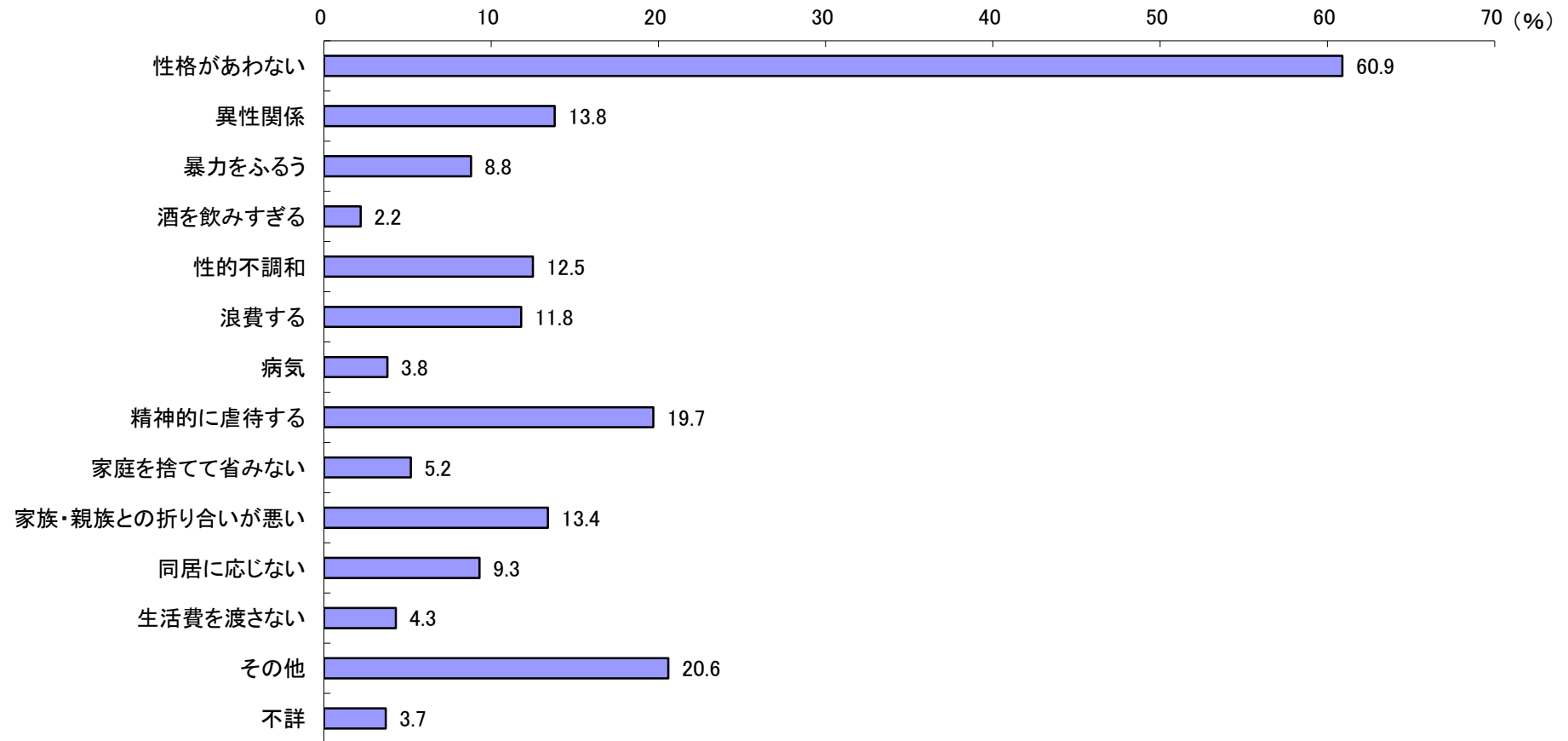
妻からの離婚の申し立て理由は、「性格があわない」が最も多い理由であるが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力をふるう」の割合が20%以上と高い割合となっている点が特徴的である。



資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（平成30年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格があわない」が最も多く、その割合は60%を超えている。また、申立理由の「生活費を渡さない」「暴力をふるう」の割合は、妻が20%以上の高い割合になっているのに対し、夫は10%にも満たない。

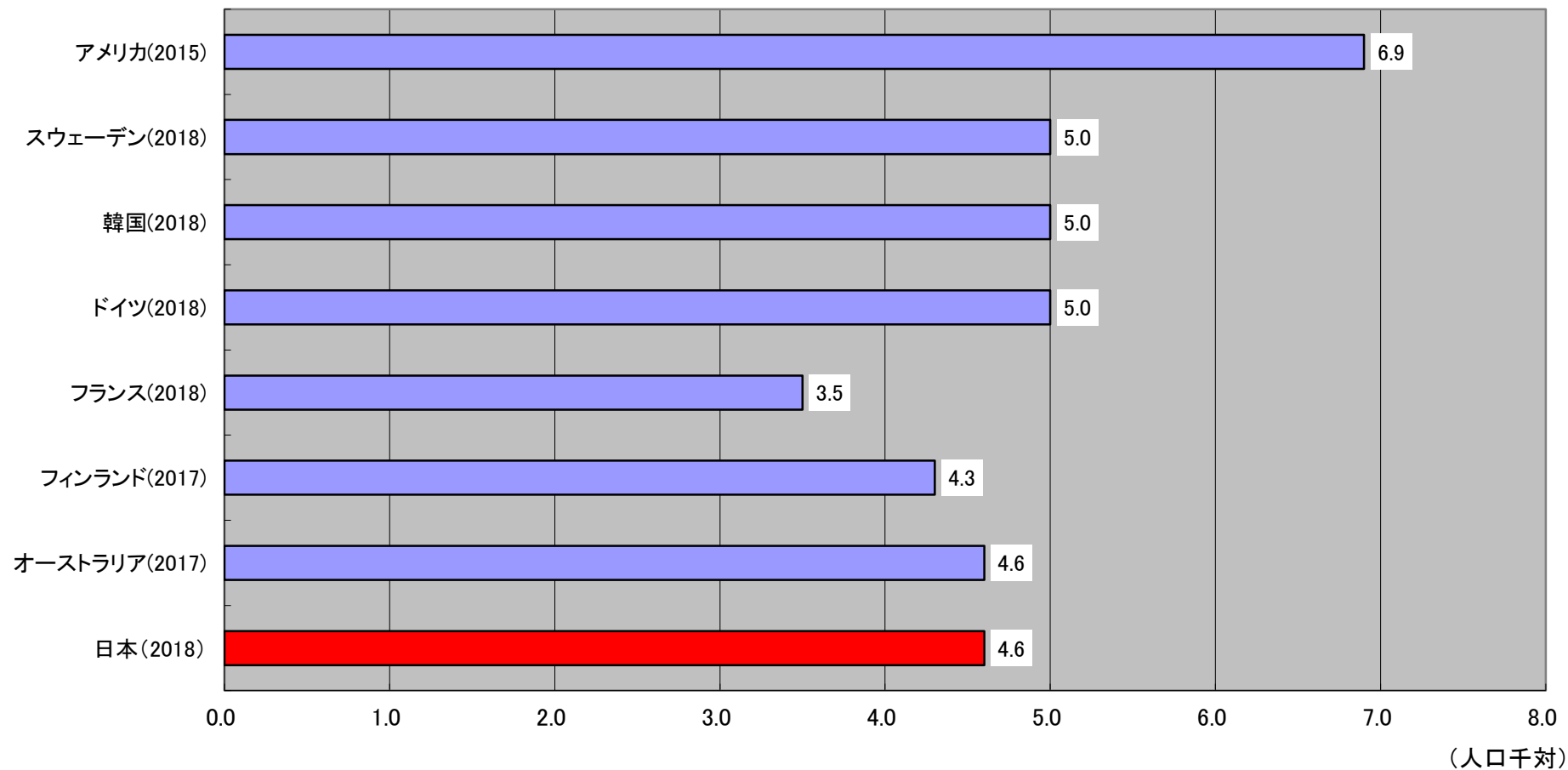


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.6で、主要国の中では、中位に位置している。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

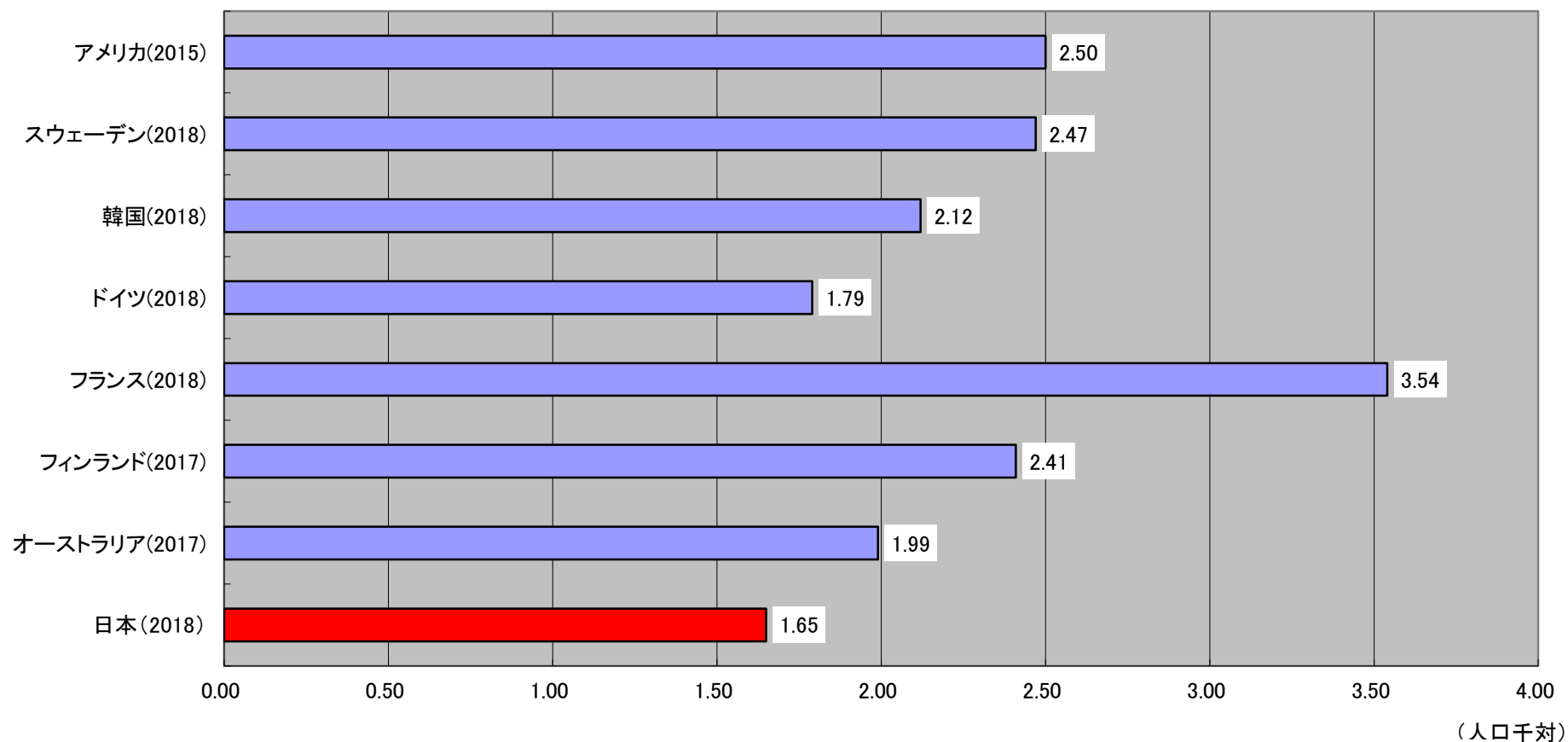


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2020)

主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.65で、主要国の中では低位にある。

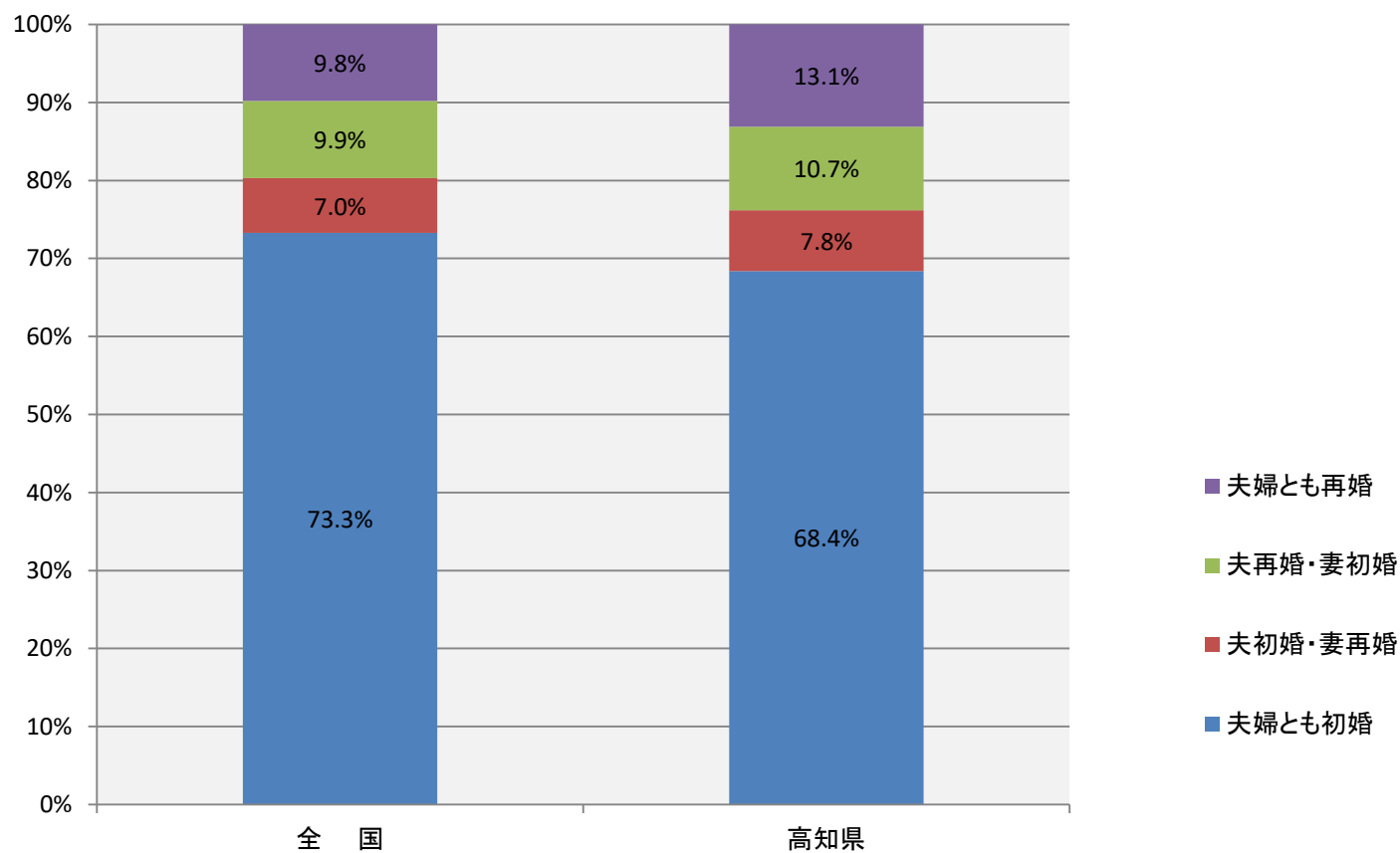
※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2020)

婚姻に占める初婚・再婚の割合（平成30年）

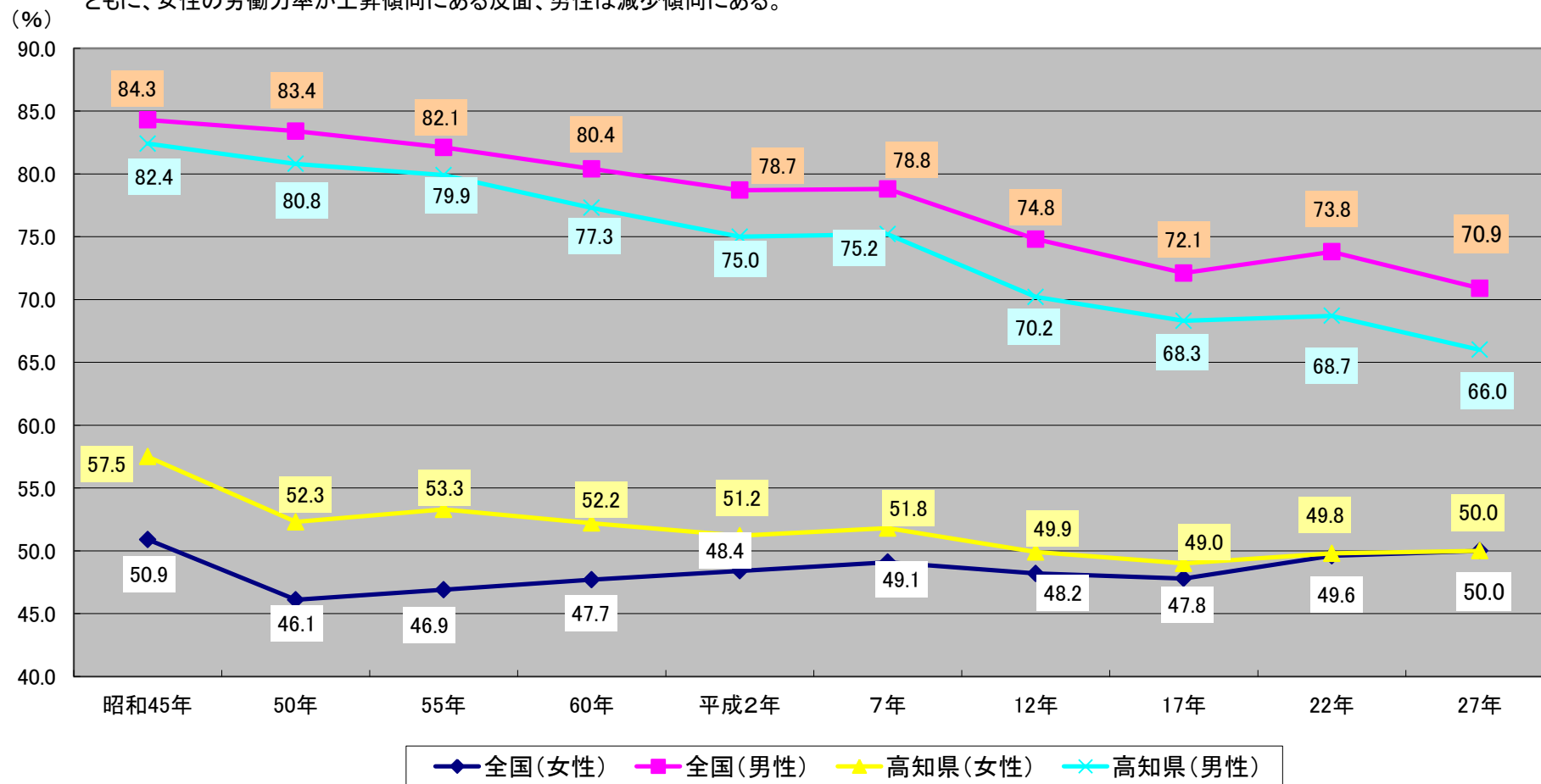
結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国、高知県ともに4分の1以上で、高知県においてはすべての再婚の割合が全国を上回っている。



資料：厚生労働省『人口動態統計（特殊報告）』による。

男女別労働力率の推移

平成27年の男女の労働力率を比べると、男性の労働力率が70%程度であるのに対し、女性の労働力率は50%にとどまっている。また、近年、全国、本県ともに、女性の労働力率が上昇傾向にある反面、男性は減少傾向にある。

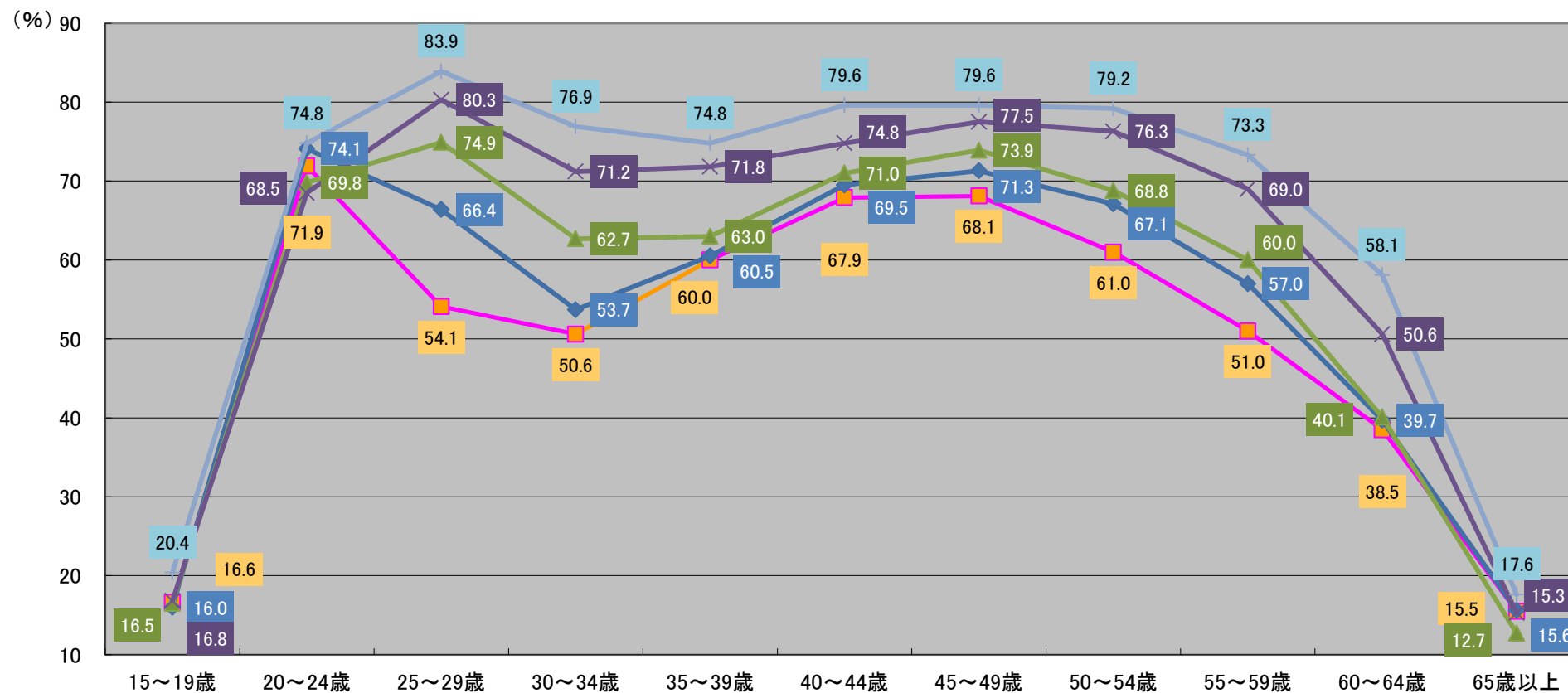


資料:総務省「国勢調査」による。

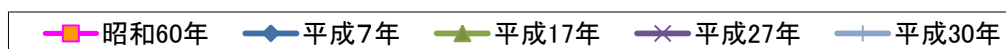
労働力率は、[労働力人口(就業者+完全失業者)／15歳以上人口] × 100

女性の労働力率(年齢階級別)の推移(全国)

労働力率が低下する年代が、以前の30～34歳から近年は35～39歳へとシフトしており、また、M字の谷も徐々に浅くなってきている。
平成27年からは60～64歳における割合が50%を超え、65歳以上の割合も17%を超えている。

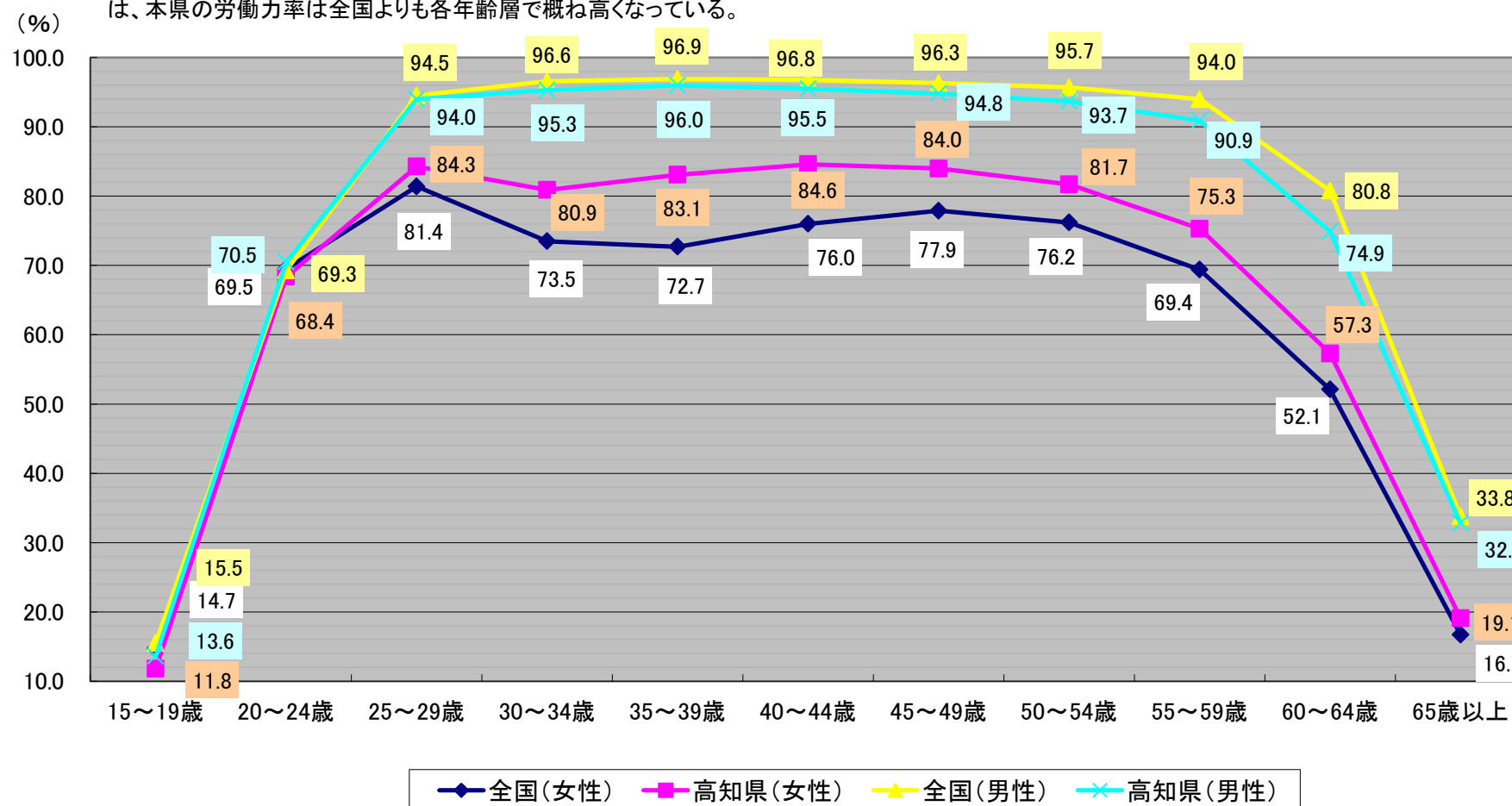


資料:総務省「労働力調査」による。



男女別・年齢階級別労働力率(平成27年)

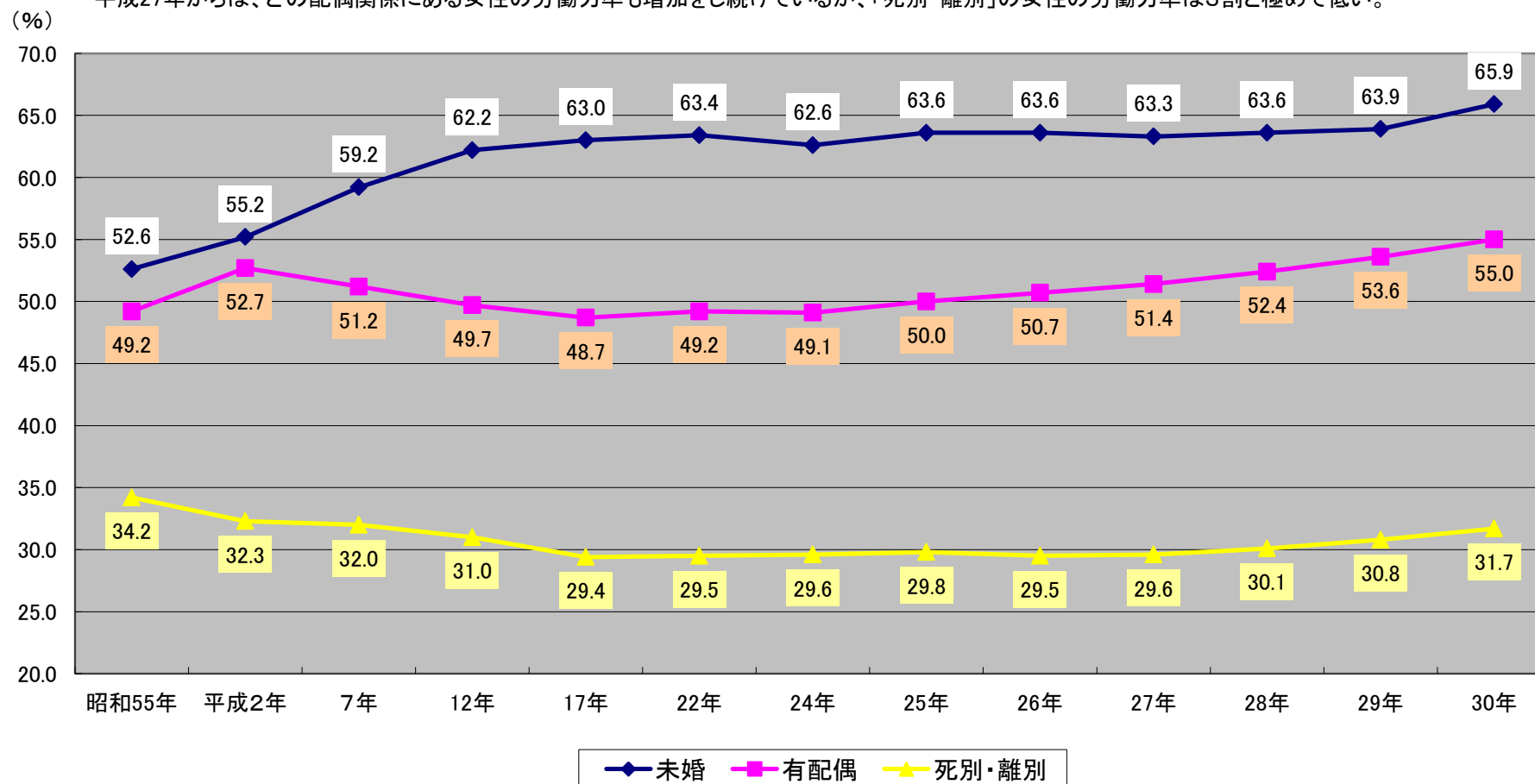
男性の労働力率は、25～59歳までの各年齢階級で概ね9割以上となっているが、女性の労働力率は、同じ年齢階級で、概ね7割台にとどまっており、労働力率の男女間格差が見られる。また、全国と本県を比べると男性の労働力率は各年齢層で両者に大差は見られないが、女性の労働力率については、本県の労働力率は全国よりも各年齢層で概ね高くなっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

配偶関係別女性の労働力率の推移(全国)

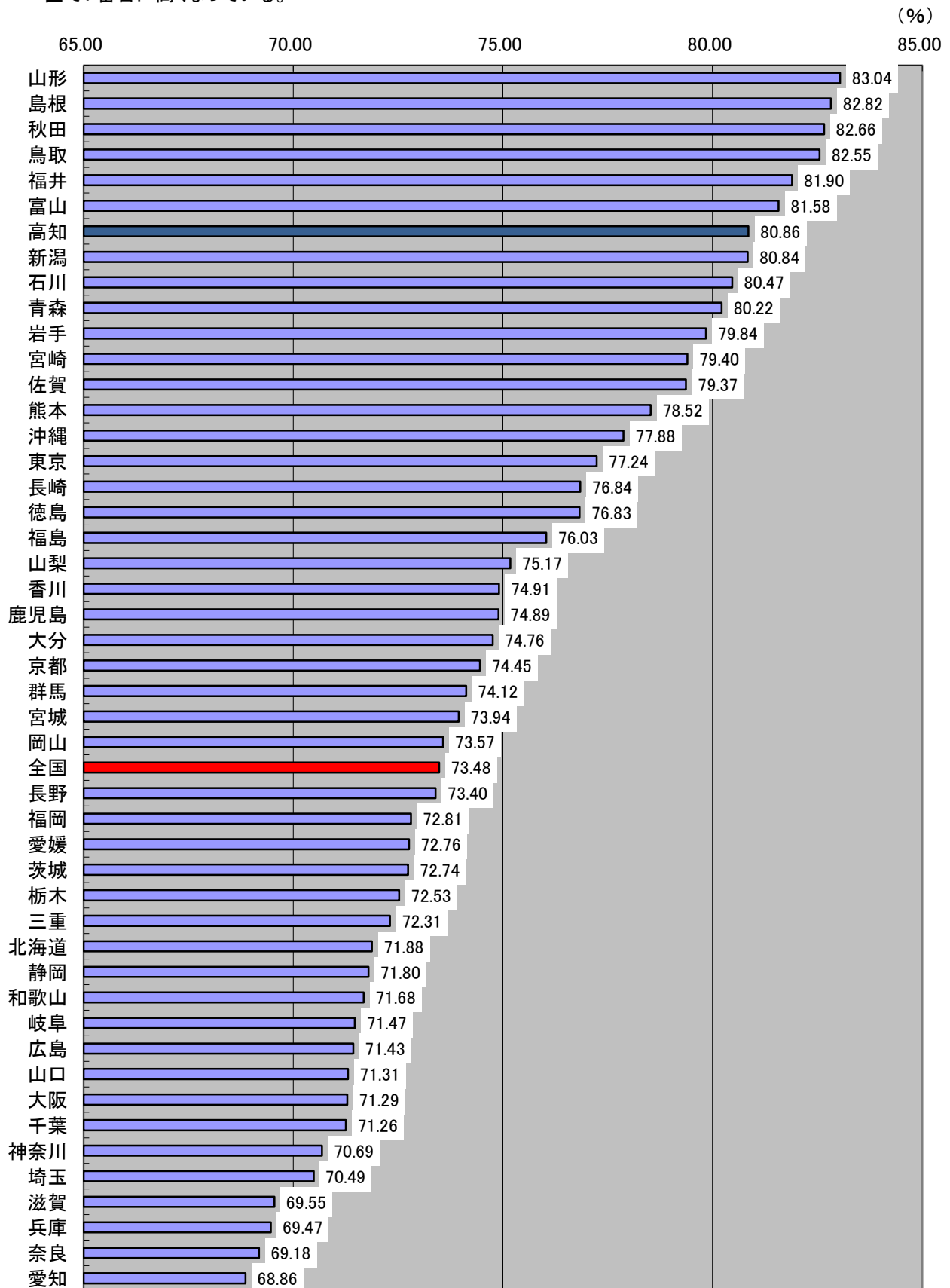
配偶関係別の女性の労働力率は、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」の順に高くなっている。
平成27年からは、どの配偶関係にある女性の労働力率も増加をし続けているが、「死別・離別」の女性の労働力率は3割と極めて低い。



資料：総務省「労働力調査」による。23年は調査なし。

都道府県別 30～34歳女性の労働力（平成27年）

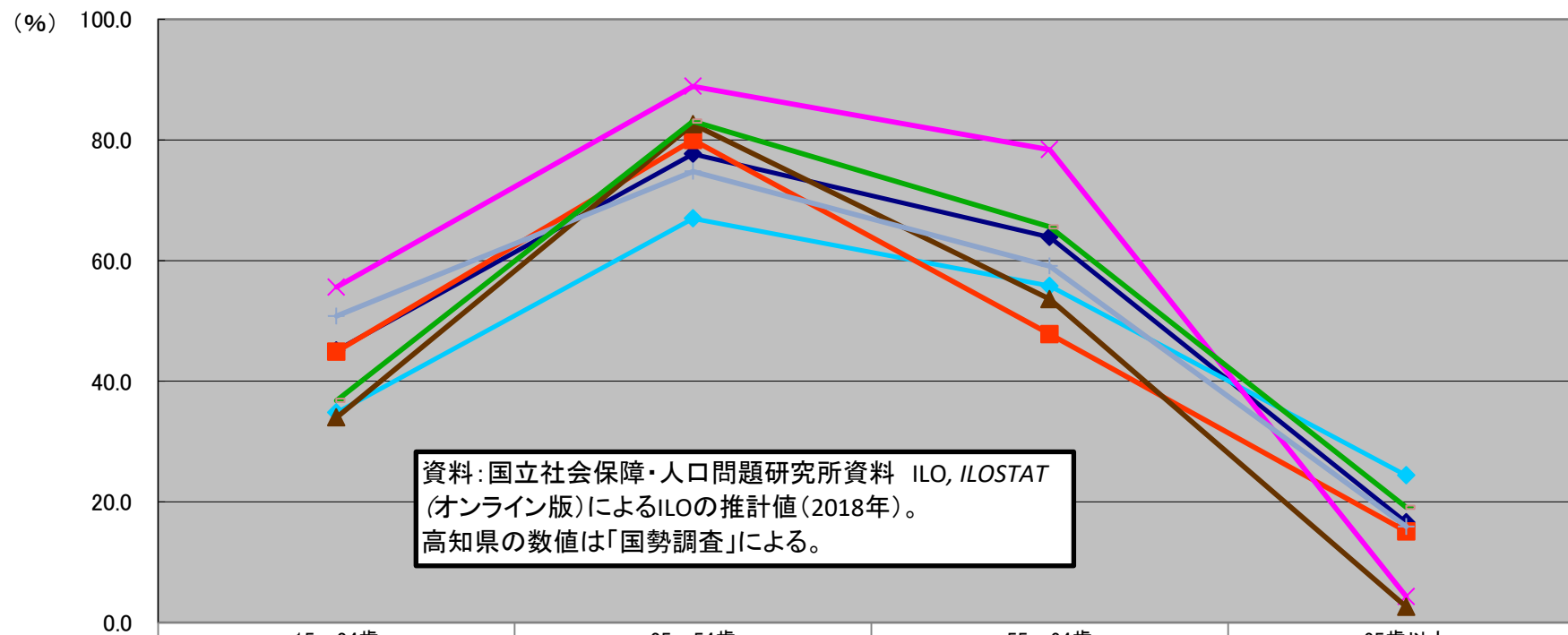
女性の労働力率が最も低くなる30歳から34歳の年齢層における労働力率において、本県は80.86%で、全国で7番目に高くなっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

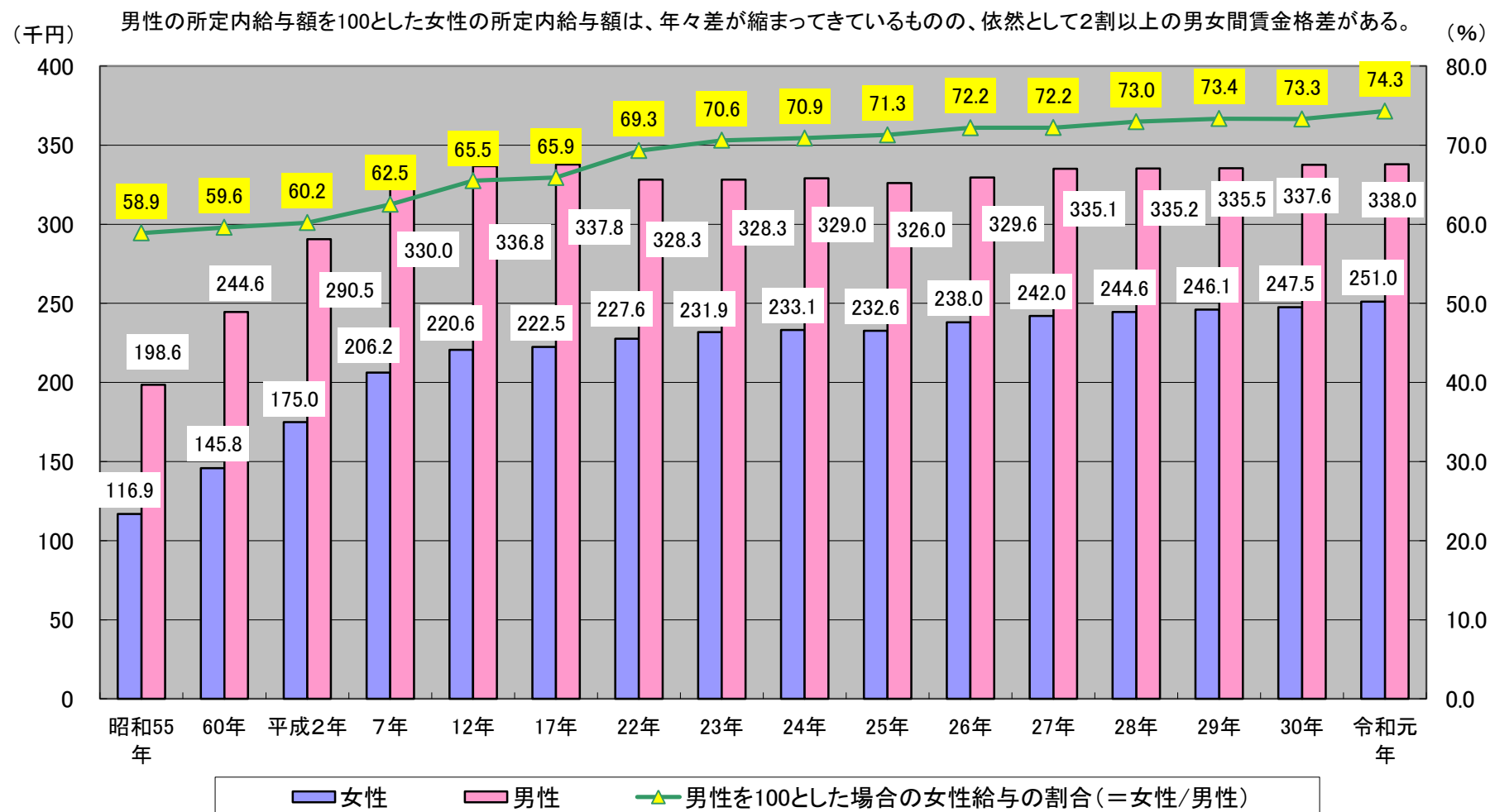
主要国における女性の年齢別労働力率

我が国及び本県の15～64歳の労働力率は主要国の平均的な数値となっているが、65歳以上では各国の平均を上回る数値となっている。



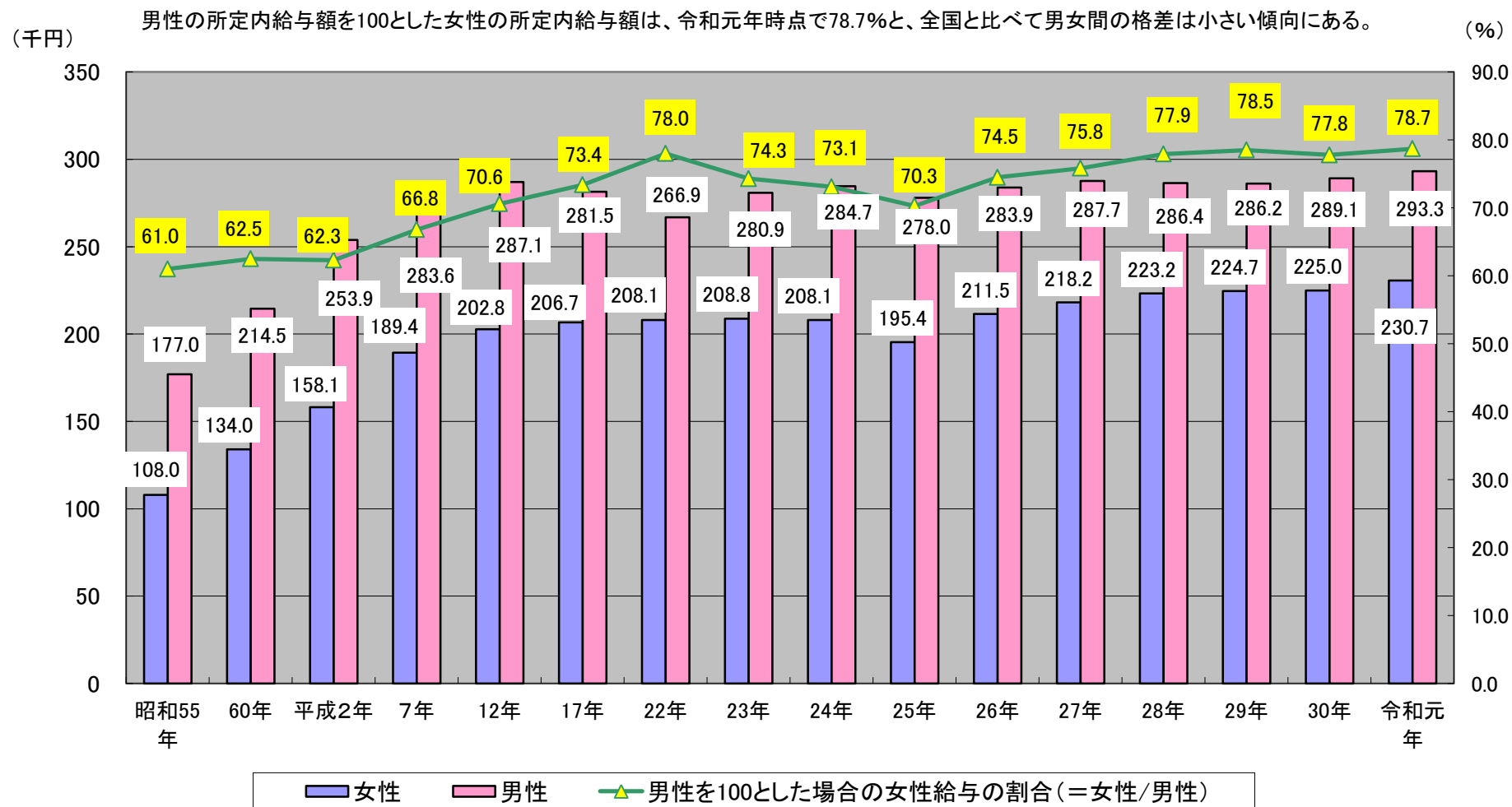
	15～24歳	25～54歳	55～64歳	65歳以上
日本	45.1	77.7	63.9	16.6
韓国	34.8	67.0	55.8	24.4
中国	44.9	80.0	47.8	15.1
スウェーデン	55.6	88.9	78.4	4.3
フランス	34.0	82.6	53.6	2.6
アメリカ	50.8	74.8	59.1	15.9
高知県(H27)	36.8	83.1	65.6	19.1

男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(全国)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

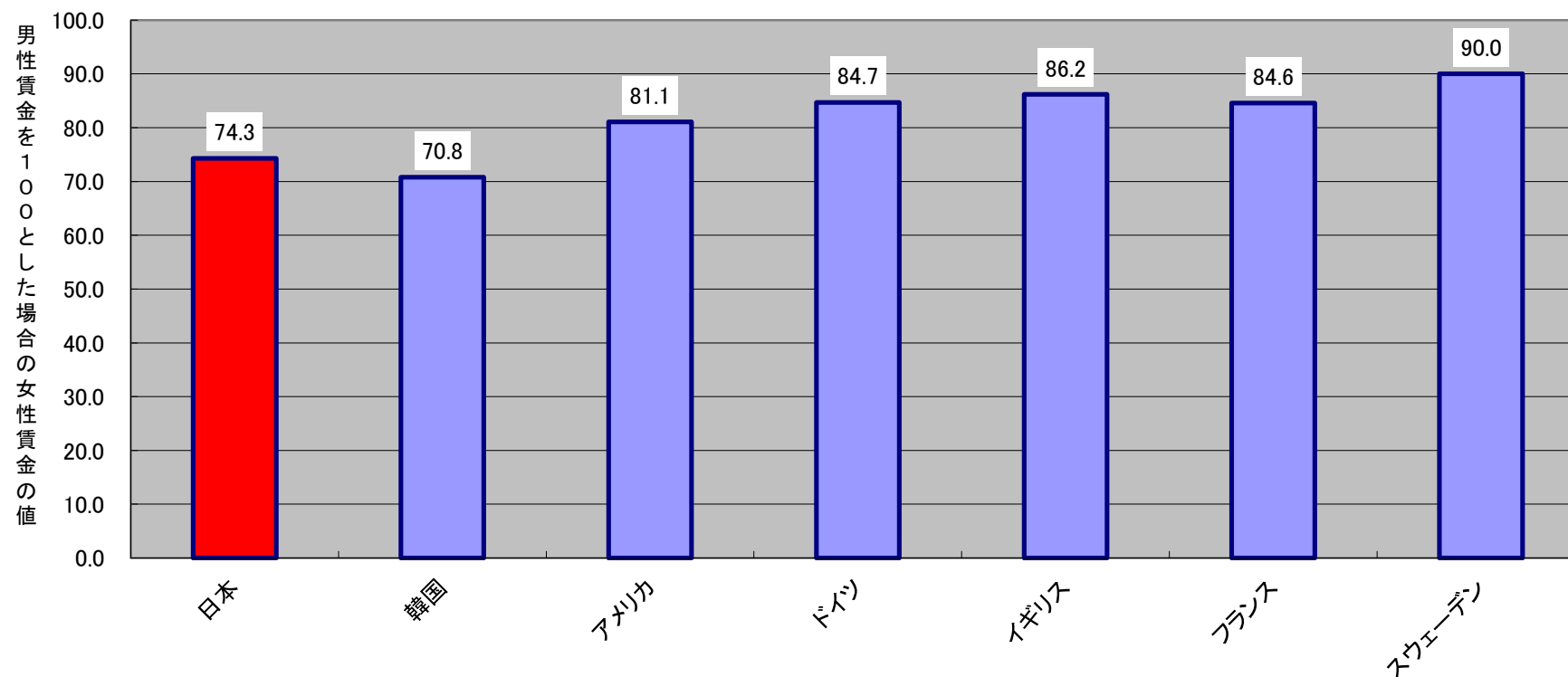
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(高知県)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

男女間賃金格差(国際比較・2018年)

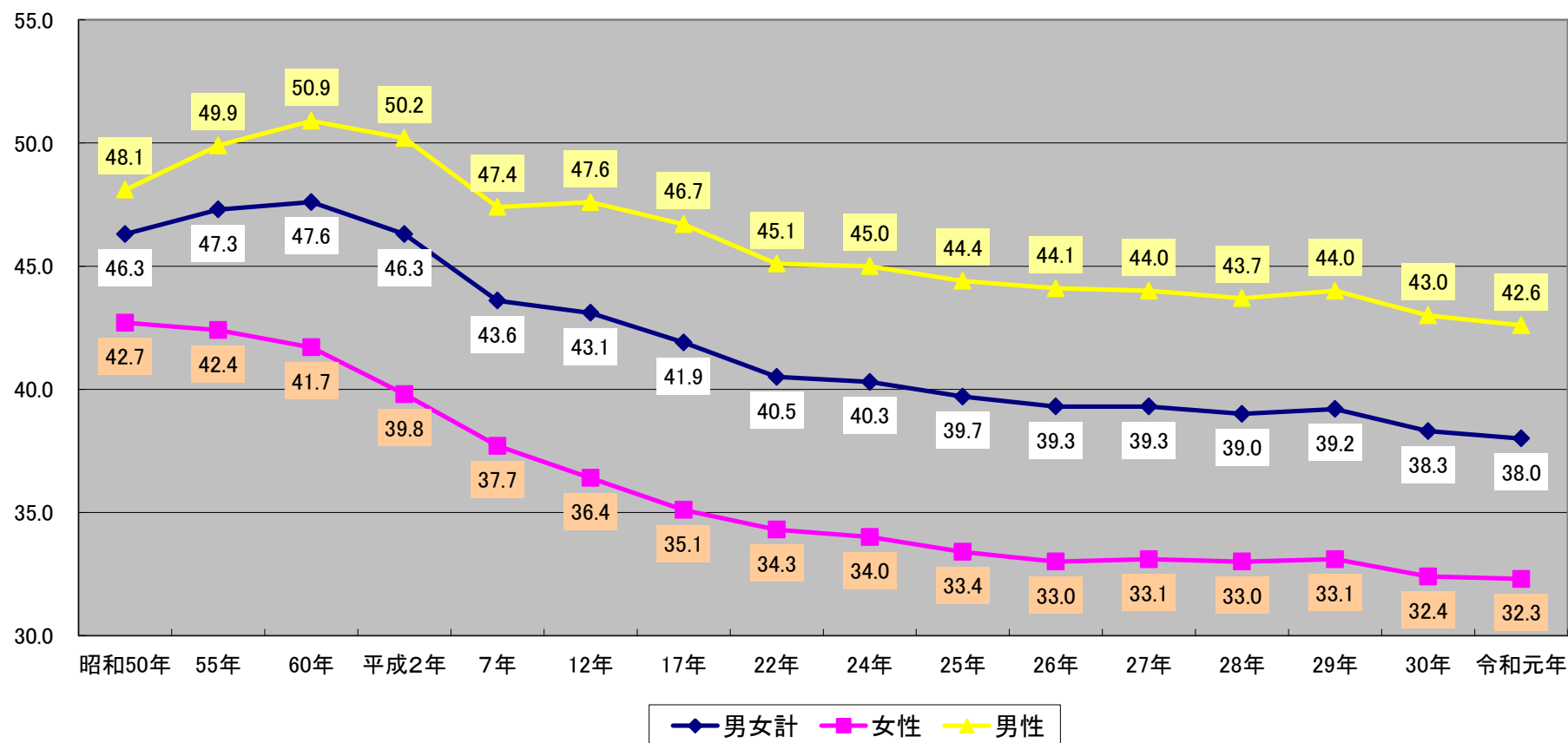
我が国における男女の賃金は、男性を100とした場合、女性の割合は74.3で、韓国を除く諸外国に比べ男女間格差が大きい。



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から(但し、日本は厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」;2020.3)

男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移(全国)

(時間) 男女ともに若干ではあるが、週間の労働時間は減少傾向にある。しかし、男女間の就業時間には大きな開きがあり、依然として、男性の長時間労働は解消されていない。

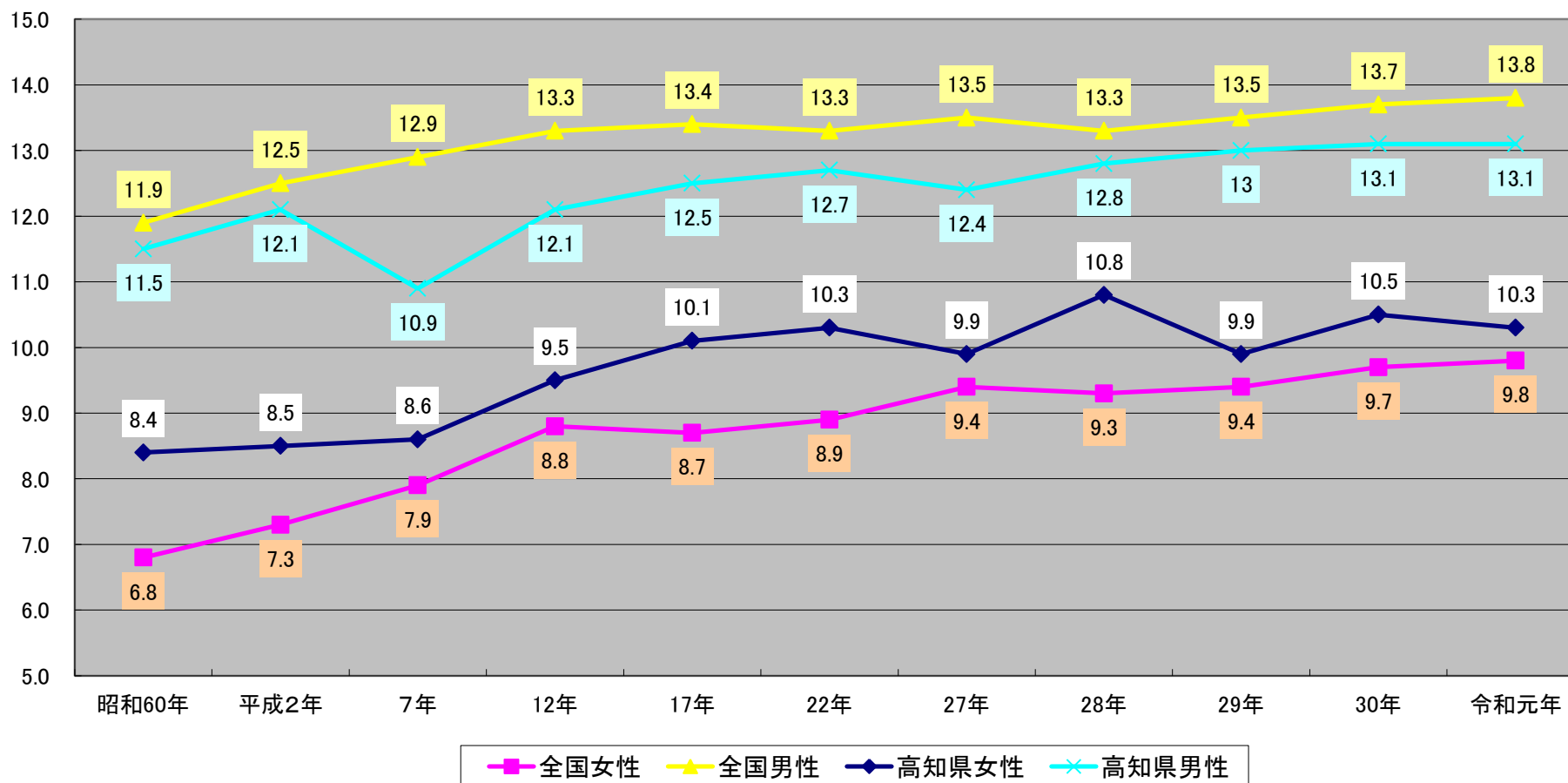


資料:厚生労働省「労働力調査」による。毎月末1週間についての標本調査で、全国4万世帯について15歳以上の約10万人について調べたもの。雇用者は常用、臨時雇、日雇を含む。

平均勤続年数の推移

全国・本県ともに、女性の平均勤続年数は男性よりも短い。また、全国と本県を比べると、男性は全国よりも短いが女性は長めの傾向にある。

(年)

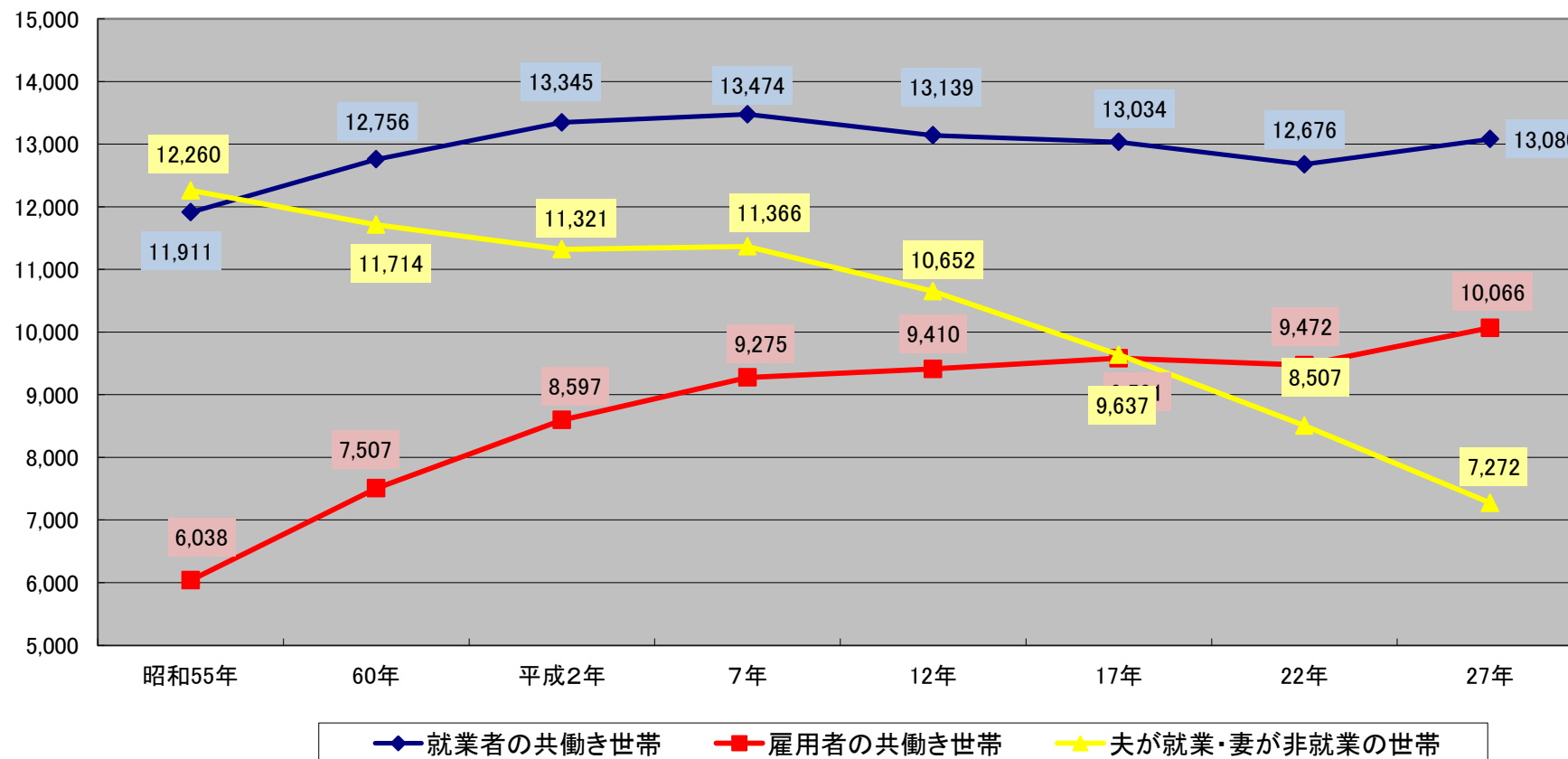


資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

共働き等世帯数の推移(全国) (国勢調査)

「雇用者の共働き世帯」は年々増え続けている一方、「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少し、平成17年にほぼ同数だったが、平成22年には逆転した。

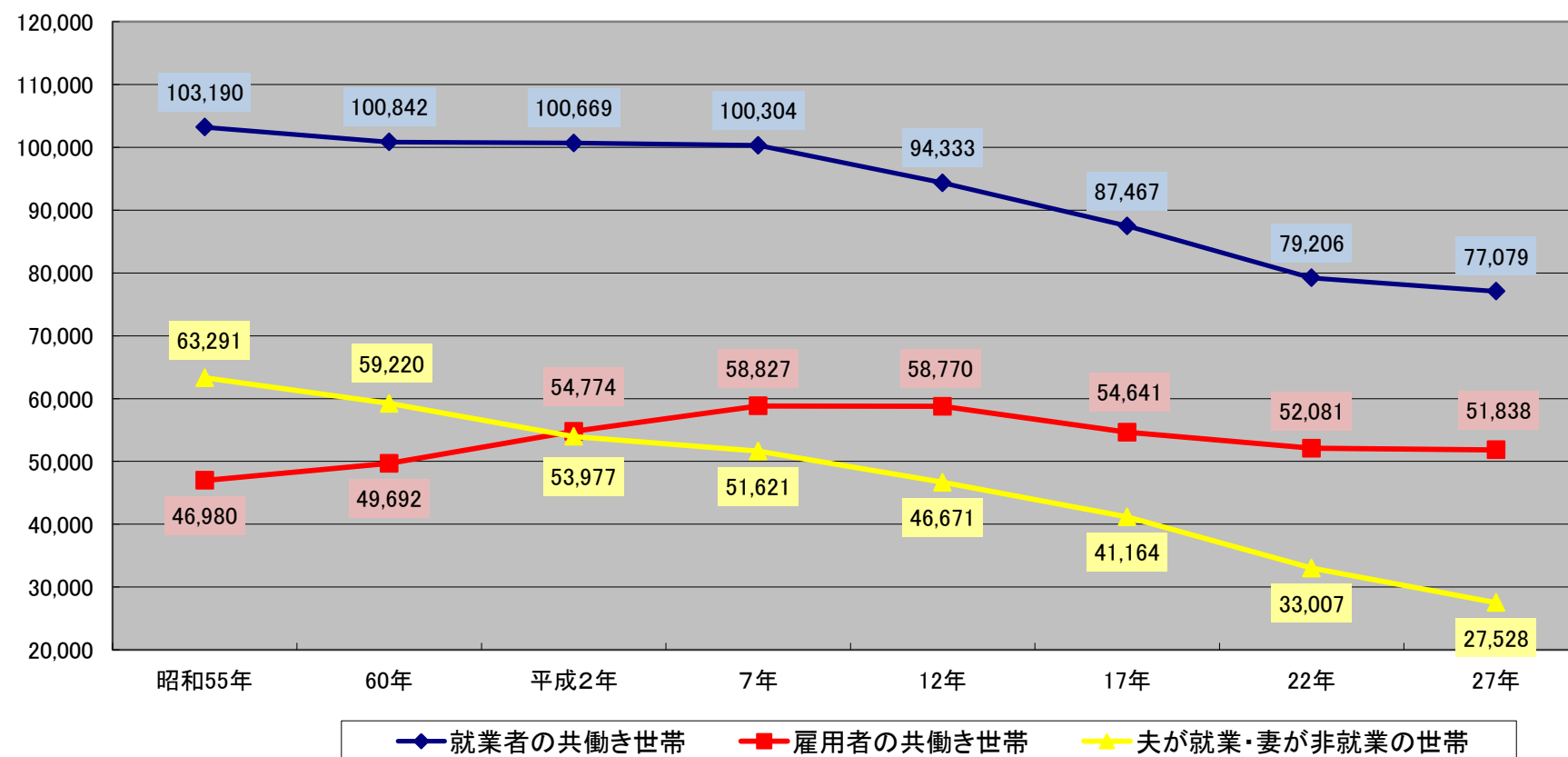
(千世帯)



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用者の共働き世帯」は夫・妻ともに雇用者である世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(高知県) (国勢調査)

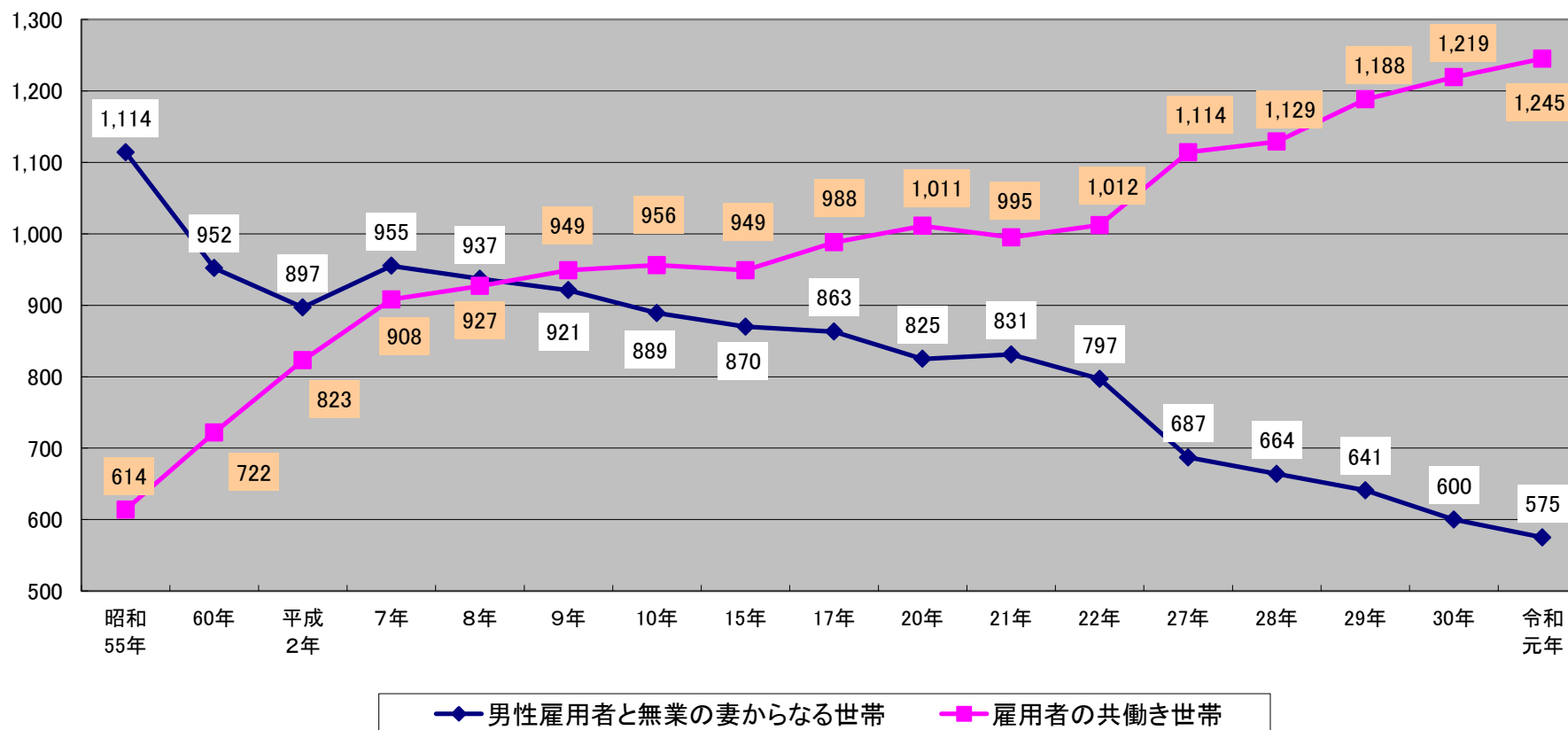
(世帯) 「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少しており、平成2年に「雇用の共働き世帯」数と逆転した。それ以降も減少し続けている。



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(全国) (雇用者・労働力調査)

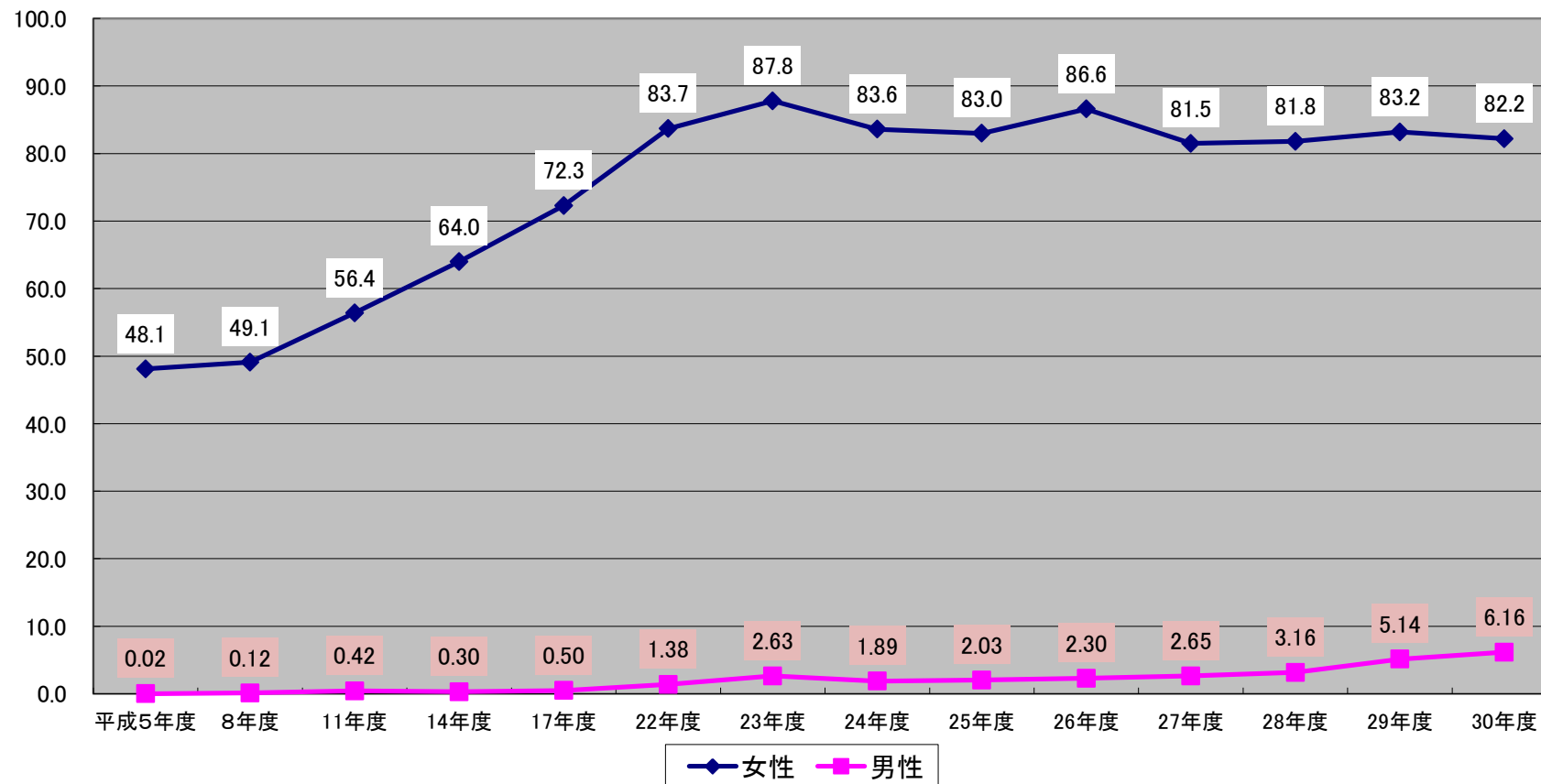
(万世帯) 平成9年以降、「雇用者の共働き世帯」の数が、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」の数を上回り、その差は年々開きつつある。



資料：総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査（詳細集計）」による。「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

男女別育児休業取得率の推移(全国)

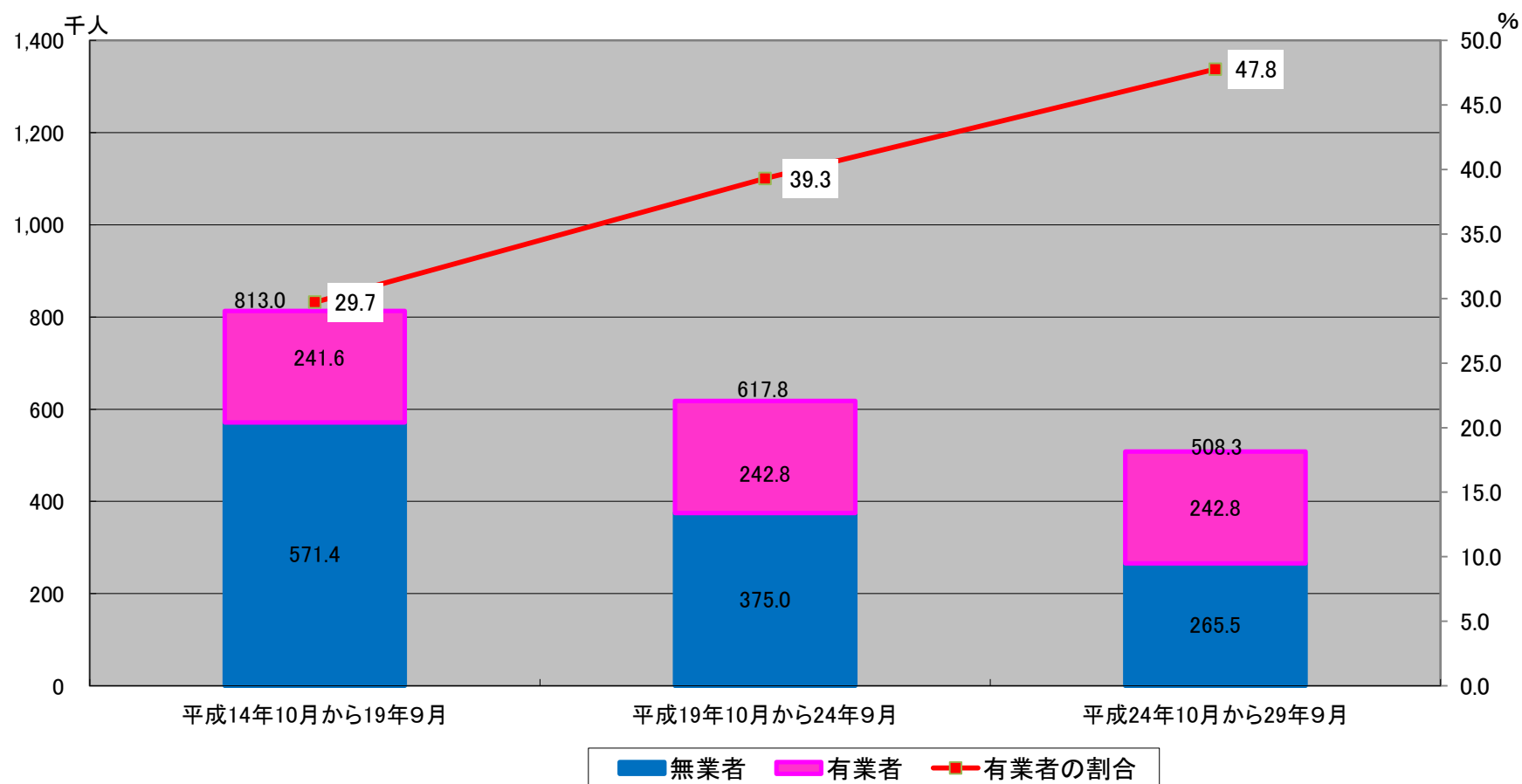
(%) 女性の育児休業取得率は平成20年度までは増加傾向にあったが、平成27年度からは80%前半代で停滞している。
男性の育児休業取得率は平成30年度に6%を超え、上昇傾向はみられるもののまだまだ低い水準である。



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」による。調査年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。平成30年であれば、平成28年10月1日～平成29年9月30日までに出産した者または配偶者が出産した者のうち、平成30年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。

結婚のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

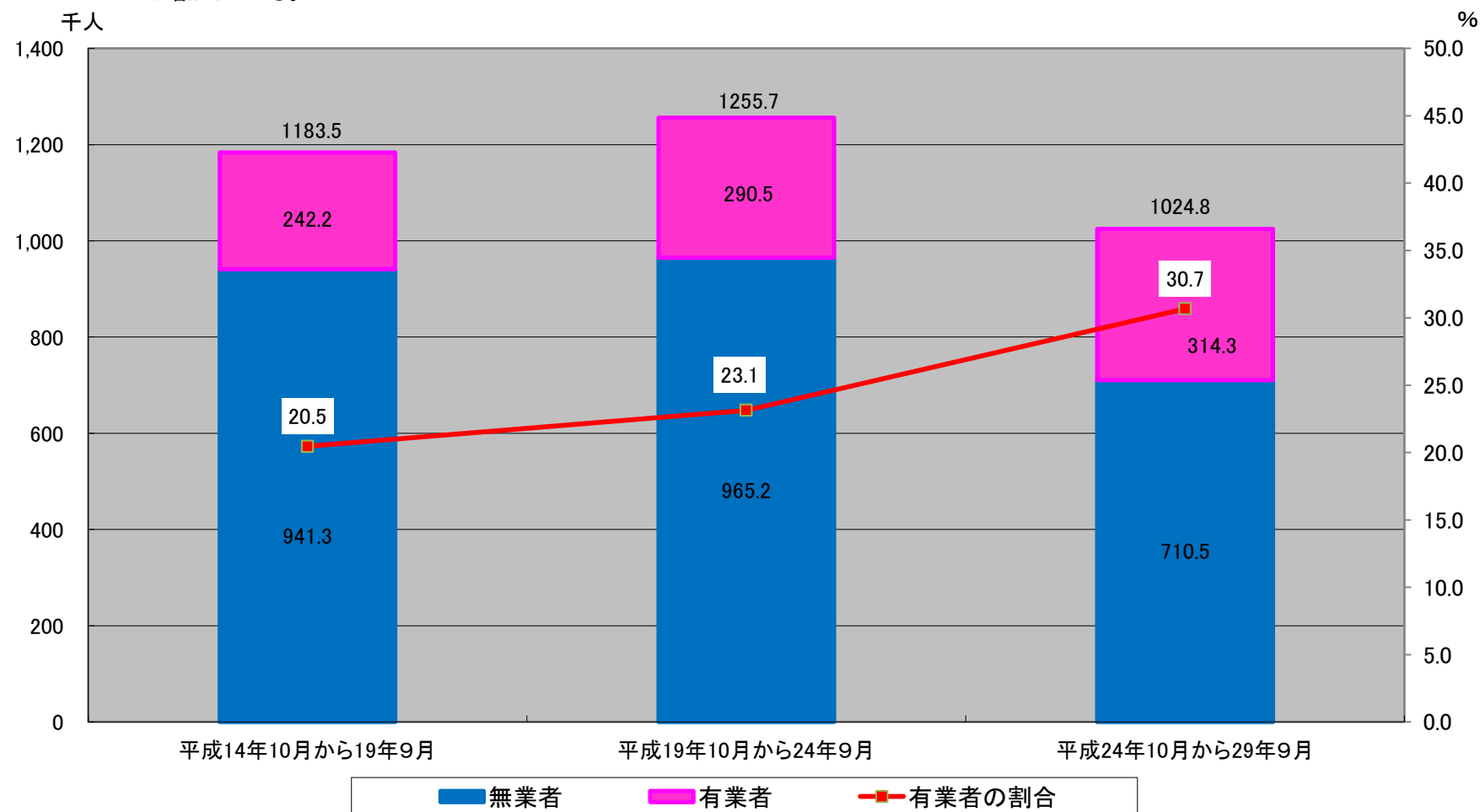
結婚のために前職を離職した者の人数は減少しているが、離職後に働いている有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

出産・育児のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

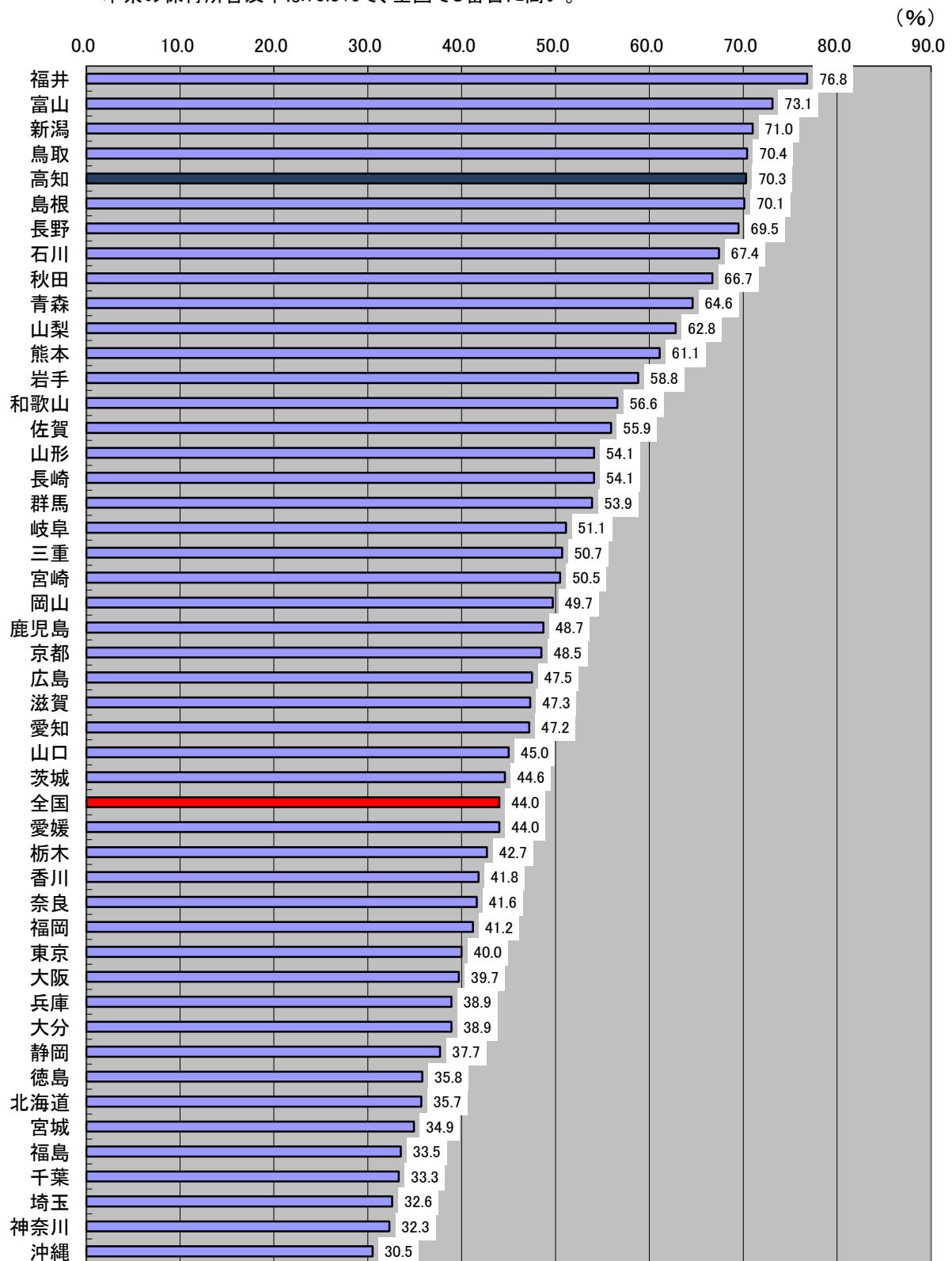
平成24年の調査時と比べると、過去5年間に「出産・育児のため」に前職を離職した者、また無業者は減少し、有業者及び有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

都道府県別 保育所普及率(平成29年度)

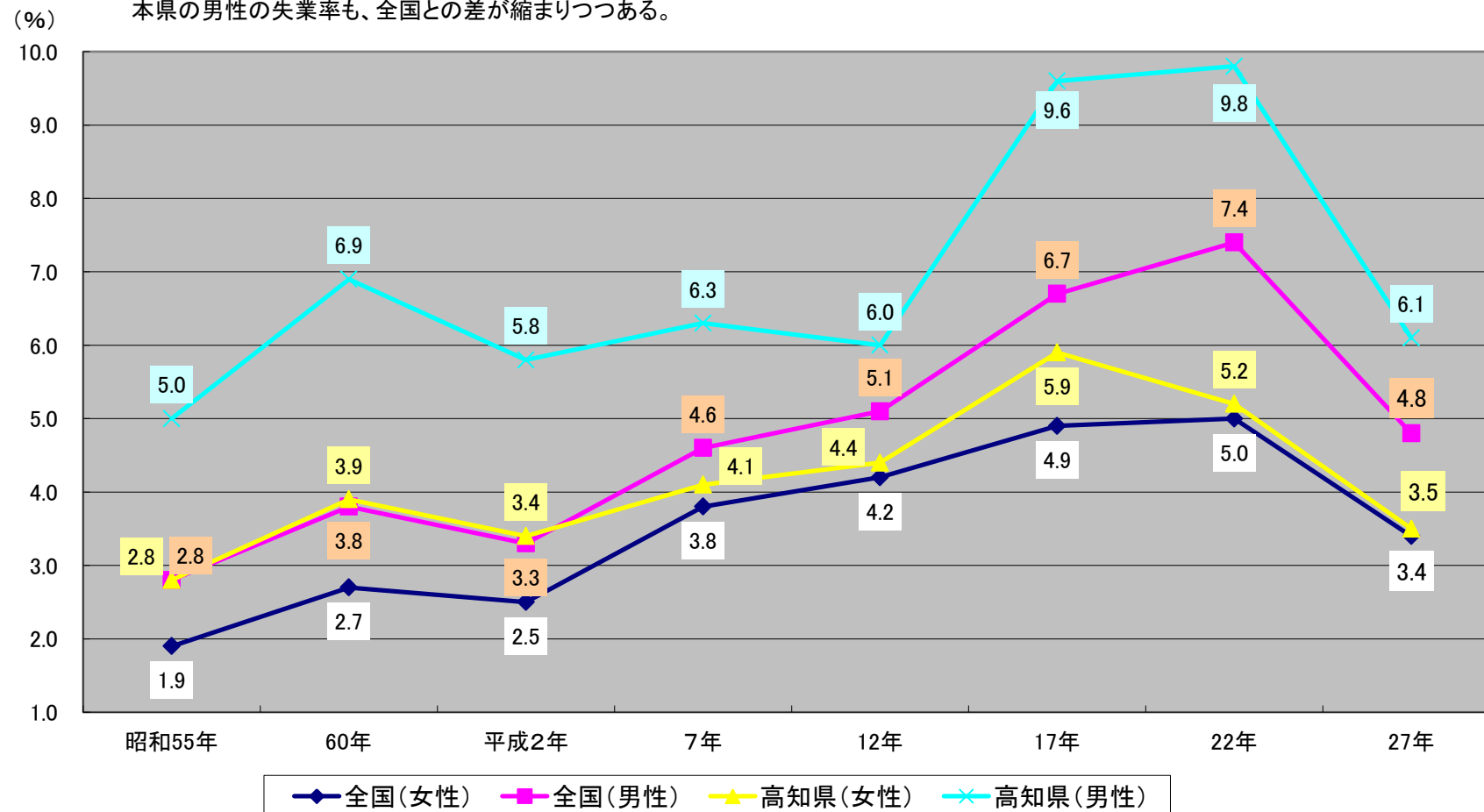
本県の保育所普及率は70.3%で、全国で5番目に高い。



資料:総務省「統計でみる都道府県のすがた2020」による(データは2017年度のものの)。
 保育所普及率は、保育所修了者数を小学校入学者数で除して得た値。

完全失業率の推移

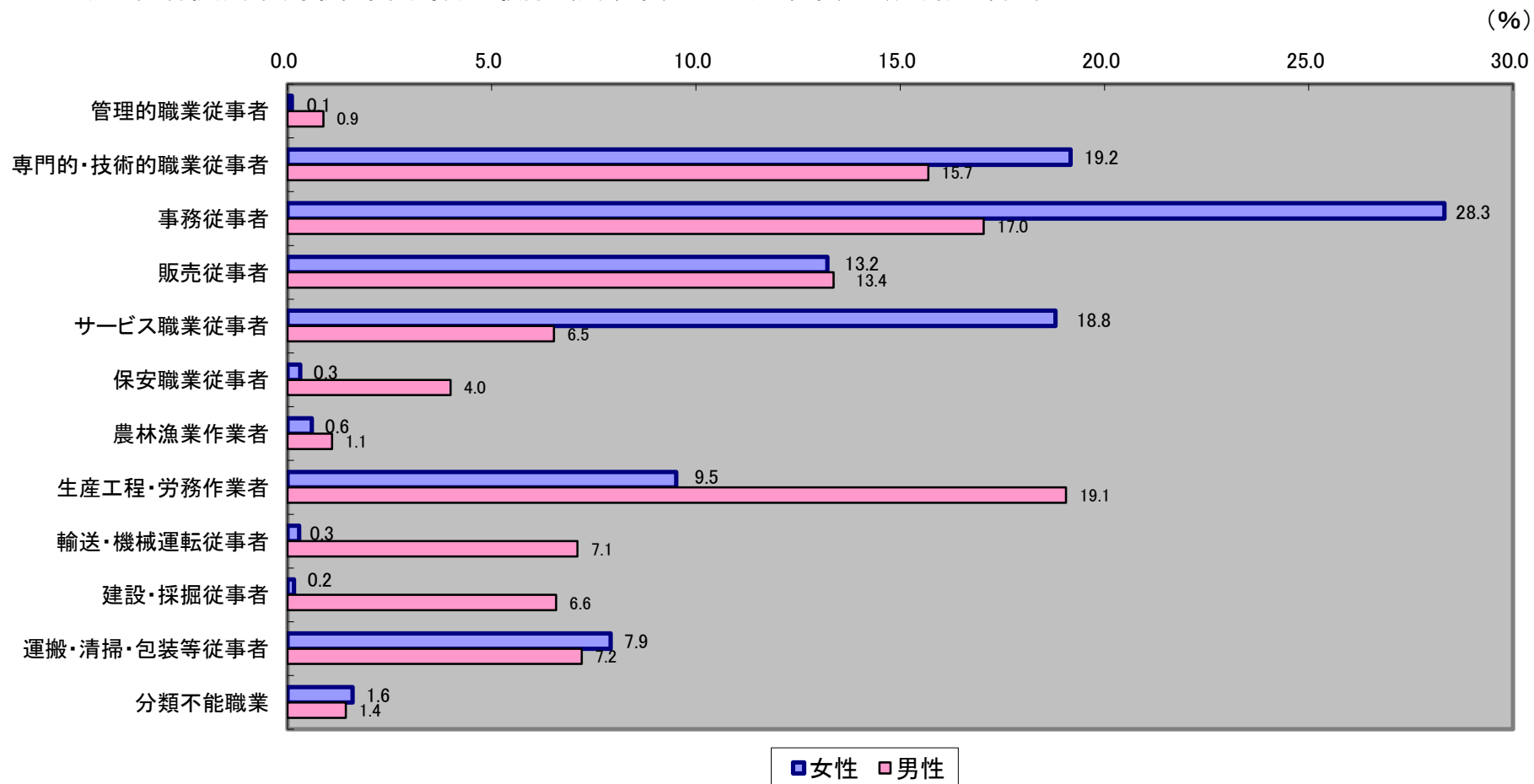
完全失業率は、本県の女性を除き上昇傾向にあったが、景気の回復などを受け急激に減少した。
本県の男性の失業率も、全国との差が縮まりつつある。



資料:総務省「国勢調査」による。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:全国)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.1%しかいない。男性雇用者は、生産工程・労務作業従事者、事務従事者、専門的・技術的職業従事者および販売従事者の順に割合が高い。

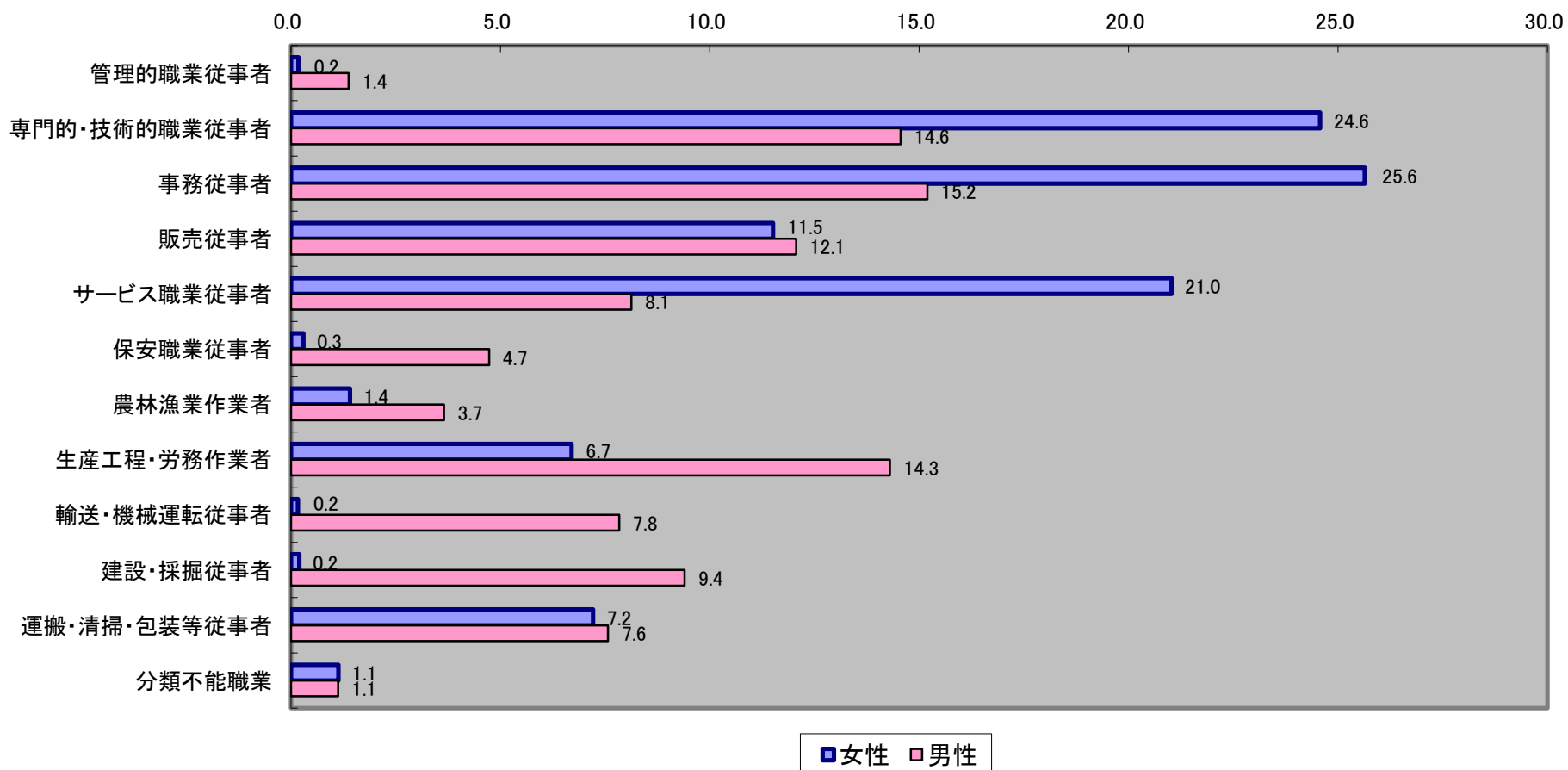


資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:高知県)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は、0.2%しかいない。男性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、生産工程・労務作業者の順に割合が高い。

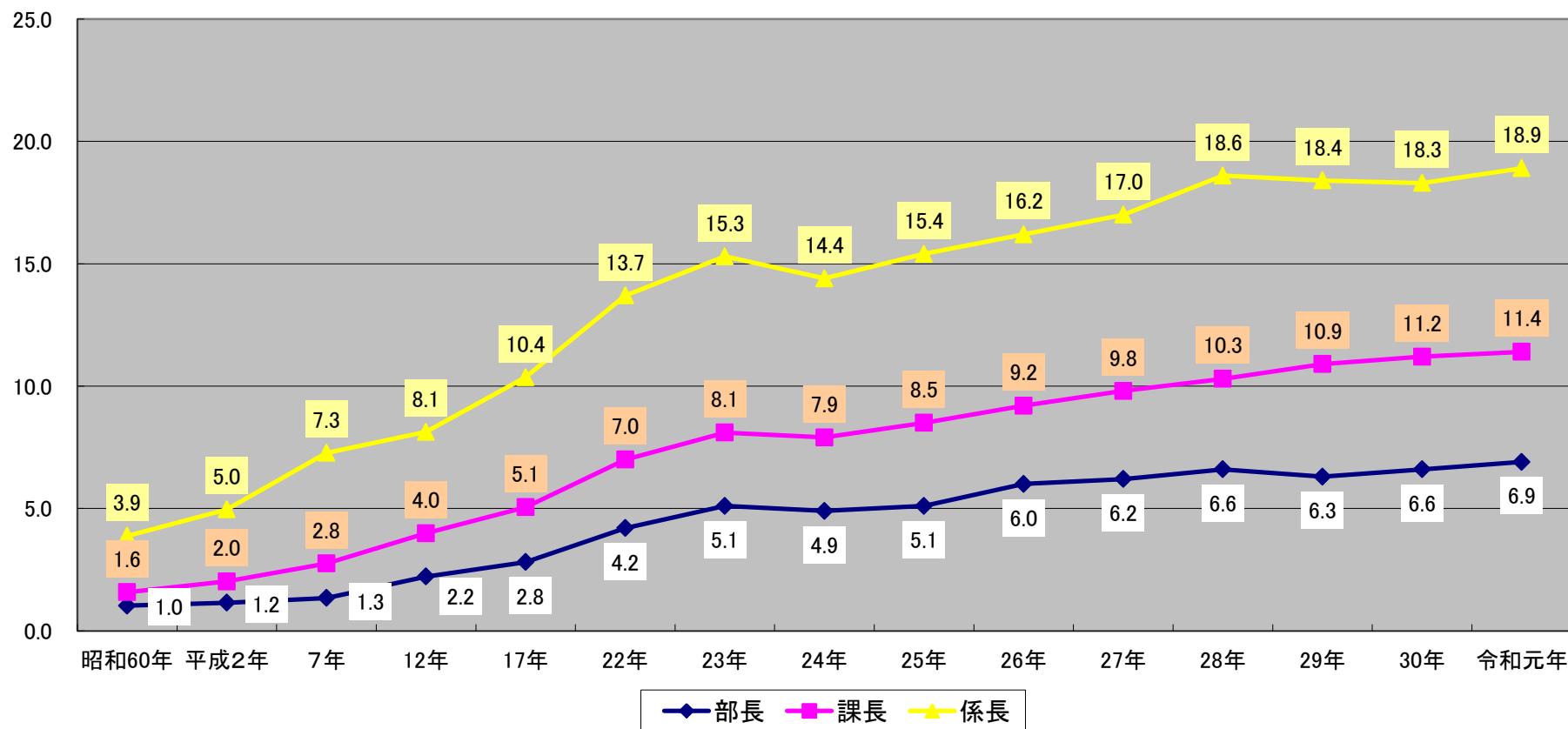
(%)



資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

役職別管理職に占める女性割合の推移(全国:企業規模100人以上)

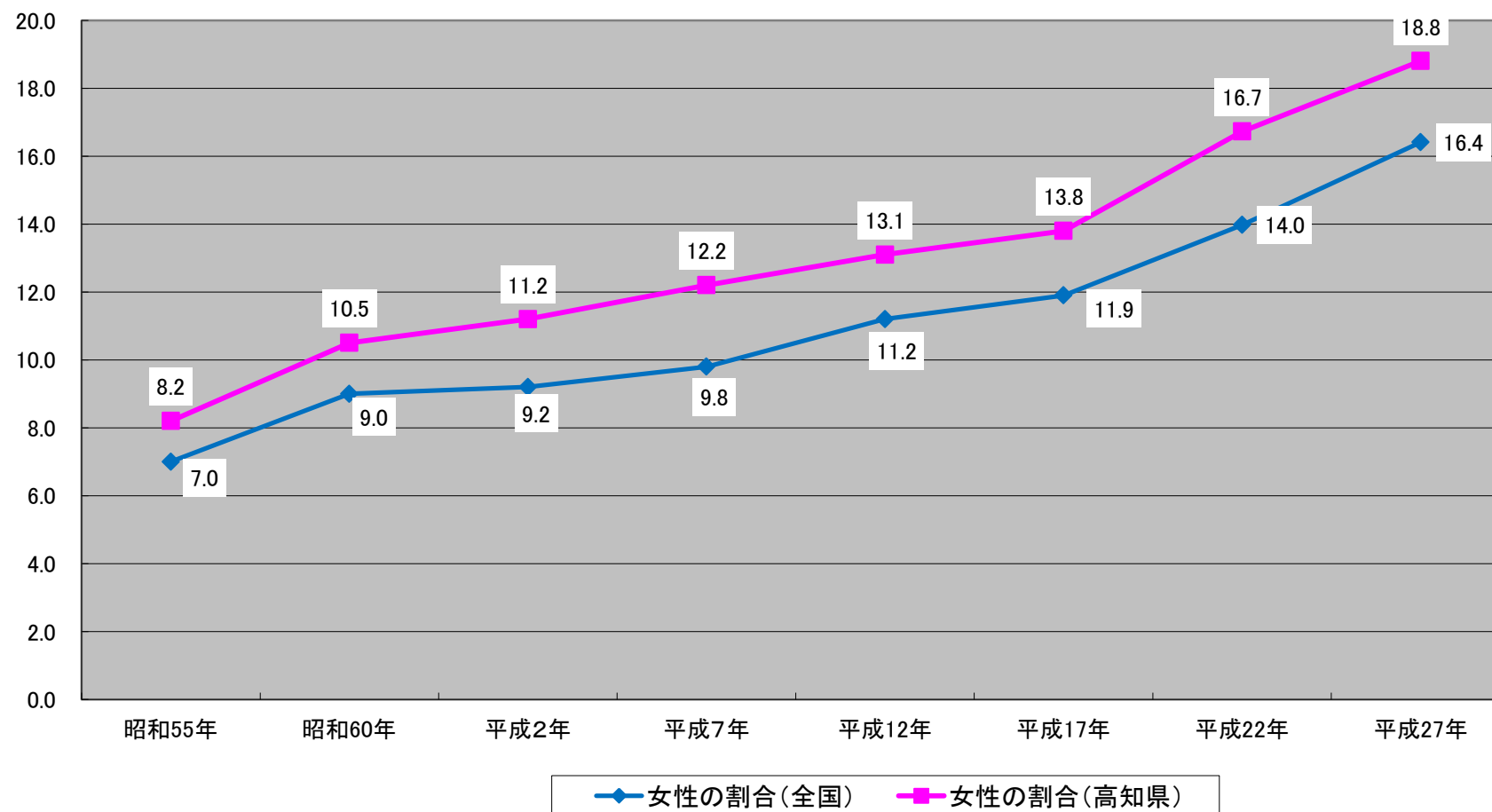
(%) 民間企業における管理職に占める女性の割合は年々増加傾向にあるが、係長級で18.9%、課長級で11.4%、部長級で6.9%と、依然として女性割合は低い水準にあるとともに、上位に行くほどその割合は大きく減少する。



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

管理的職業従事者(就業者)に占める女性の割合の推移

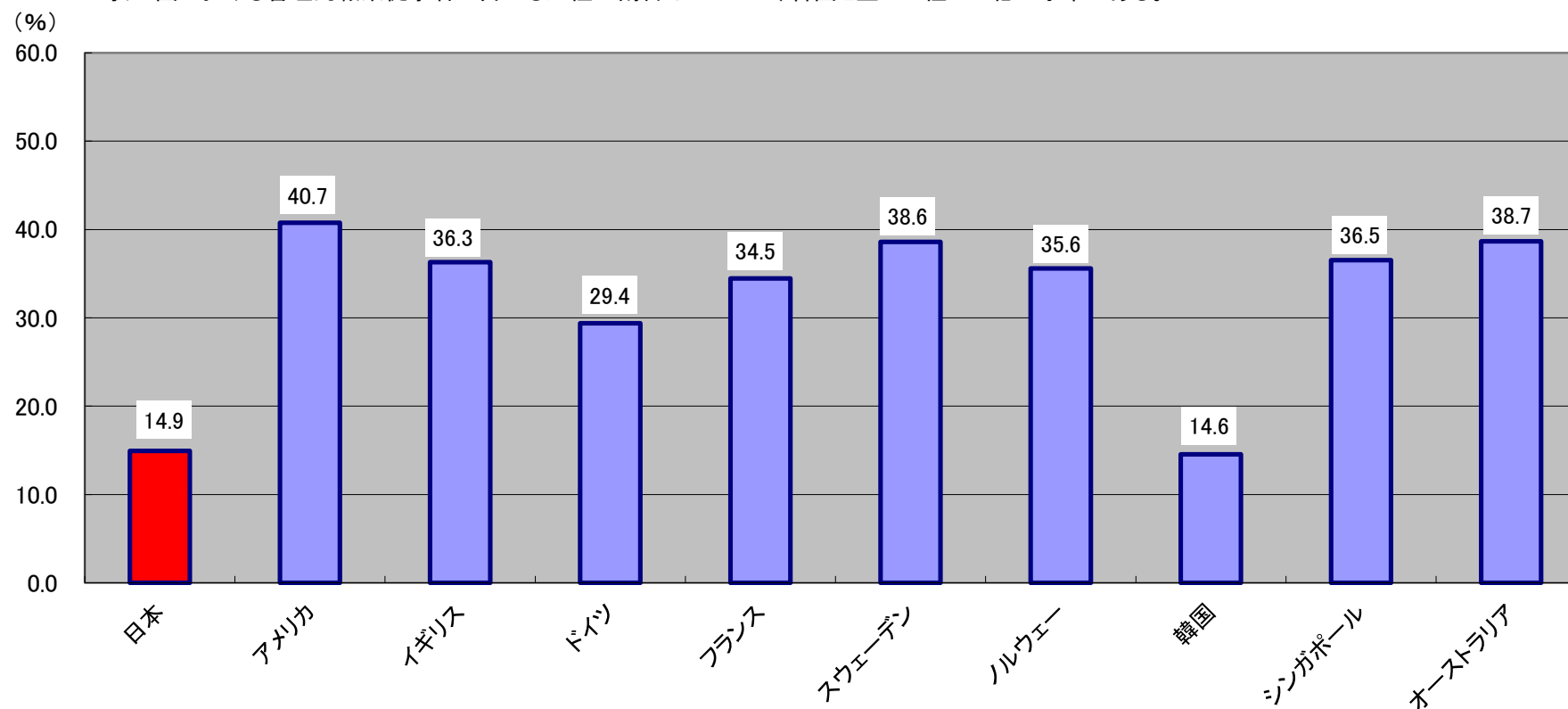
(%) 管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国・本県ともに増加傾向であり、本県の割合は全国よりも高い。



資料:総務省「国勢調査」による。平成22年国勢調査から職業分類に変更があり、平成17年と22年は新分類にて換算したもの。

管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

我が国における管理的職業従事者に占める女性の割合は14.9%で、韓国と並んで極めて低い水準にある。



資料: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から

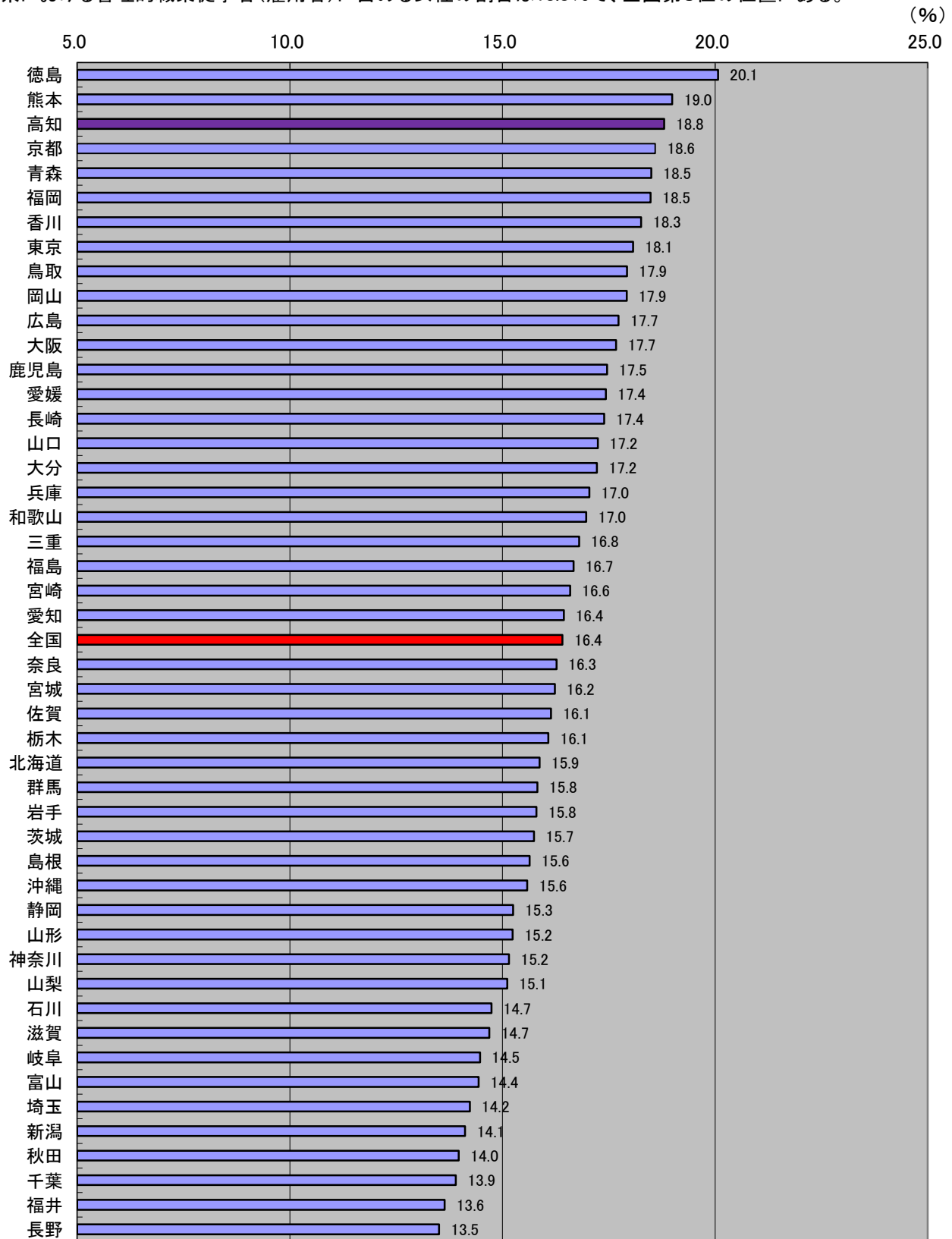
日本: (総務省統計局2019.2「労働力調査(長期時系列)」。韓国: 統計情報サービス(<https://kosis.kr/>) 2019年7月現在

シンガポール(2018年): 人材開発省(2019年1月) Labour Force in Singapore 2018

その他: ILOSTAT Database(<http://www.ilo.org/ilostat> 2019年7月現在)

都道府県別 管理的職業従事者(雇用者)に占める 女性雇用者の割合(平成27年)

本県における管理的職業従事者(雇用者)に占める女性の割合は18.8%で、全国第3位の位置にある。

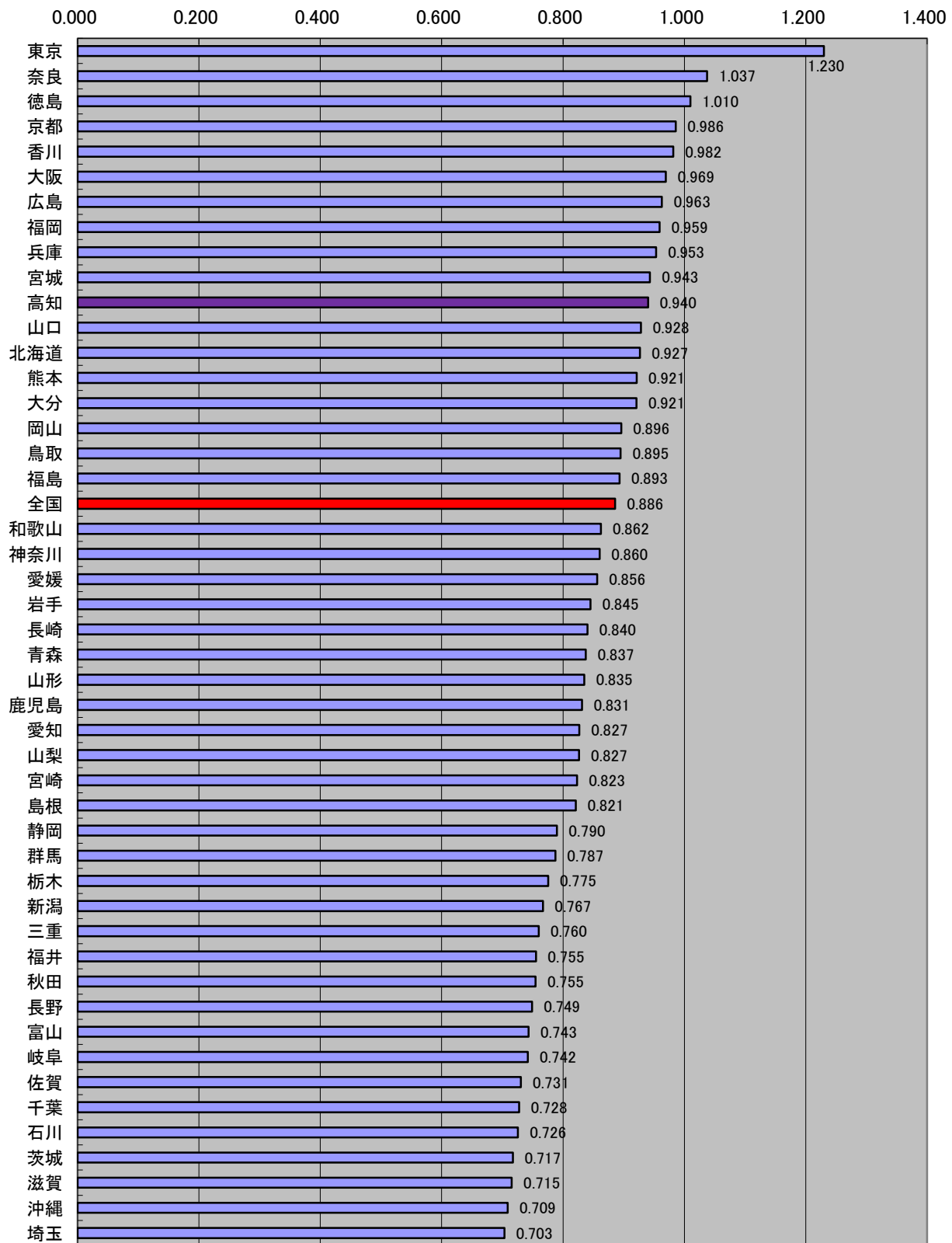


資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」に「役員」を含む。

都道府県別 女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合 (平成27年)

女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合は、本県は0.940%で全国第11位の位置にある。

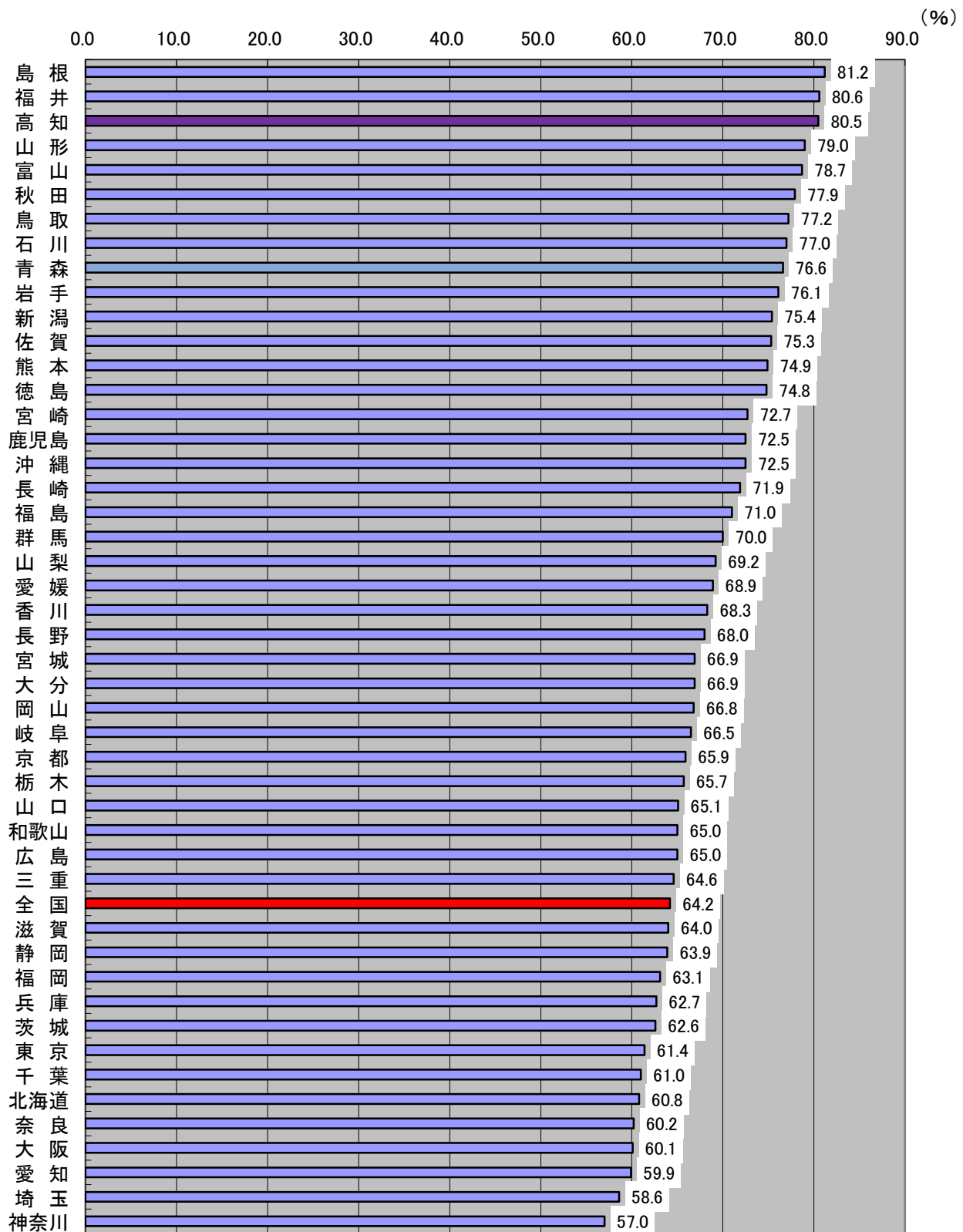
(%)



資料：総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

都道府県別 育児をしている女性の有業率（平成29年）

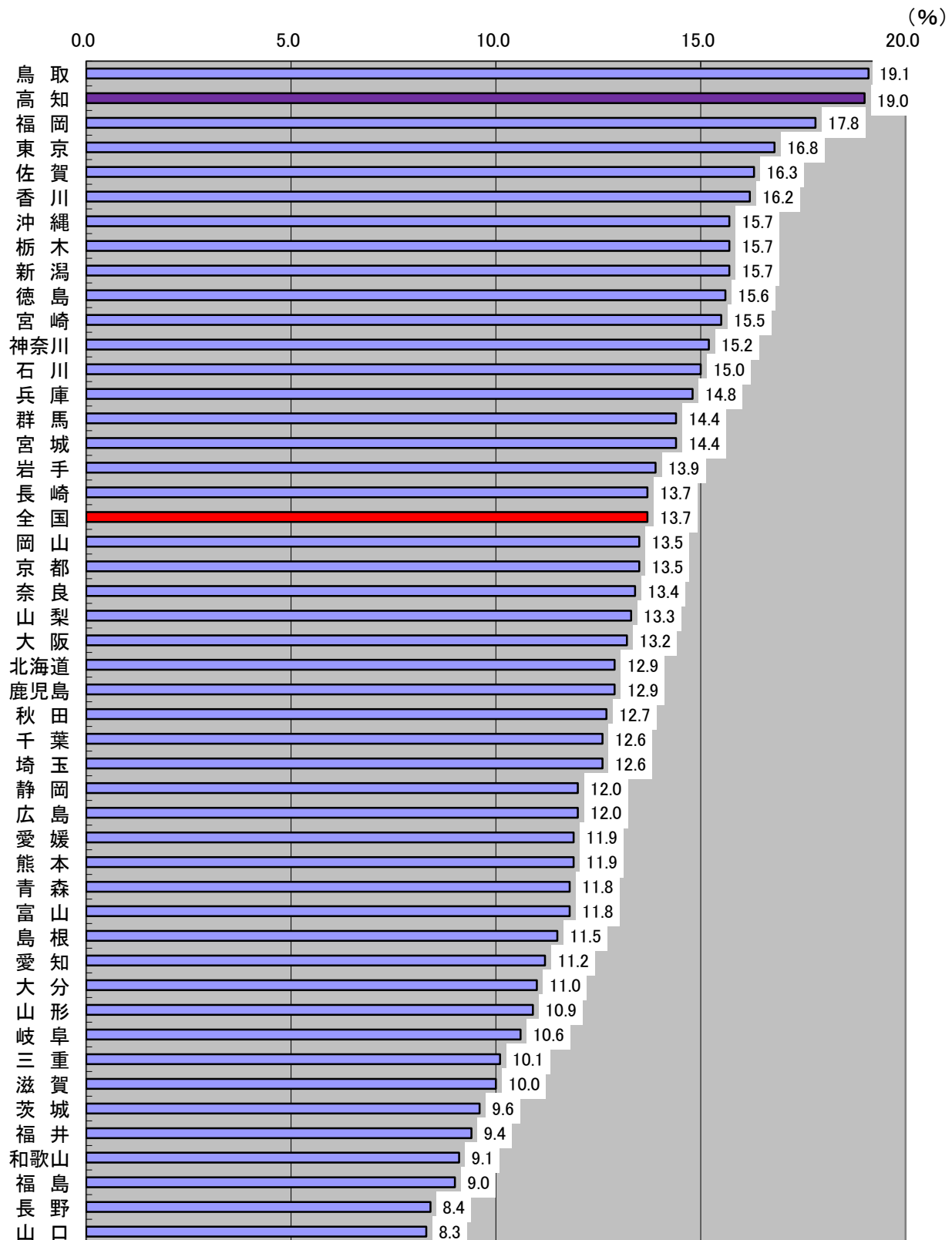
働きながら子育てをしている女性の割合が、本県は全国で3番目に高く、上位3県では8割を超える女性が仕事と育児を掛け持っている。



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。

都道府県別 起業者に占める女性の割合(平成29年)

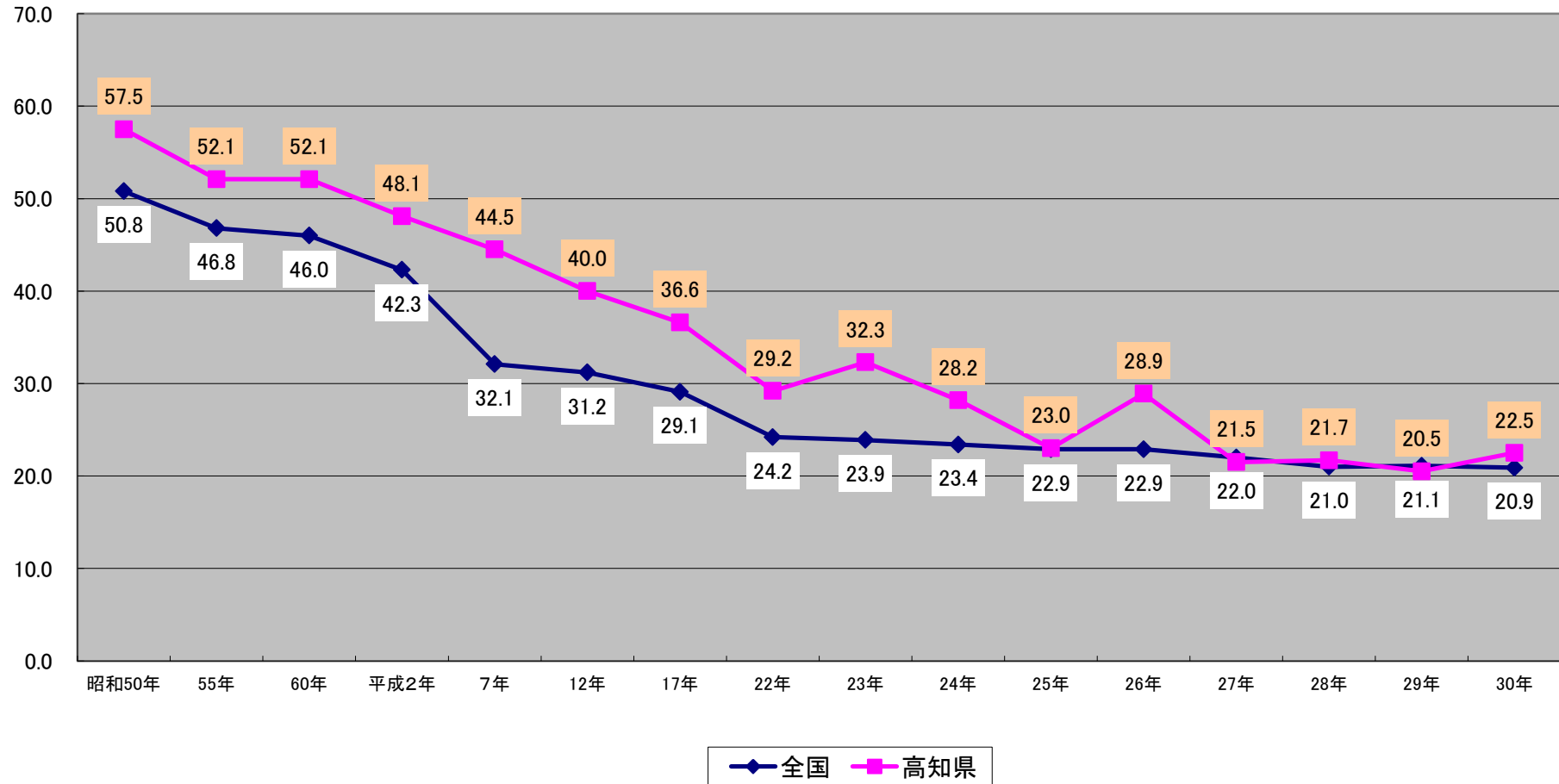
本県の女性の起業率は全国で2位となっているが、それでも全体の2割にも満たない数値である。



資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。
会社などの役員の起業者についての割合。

死産率の推移

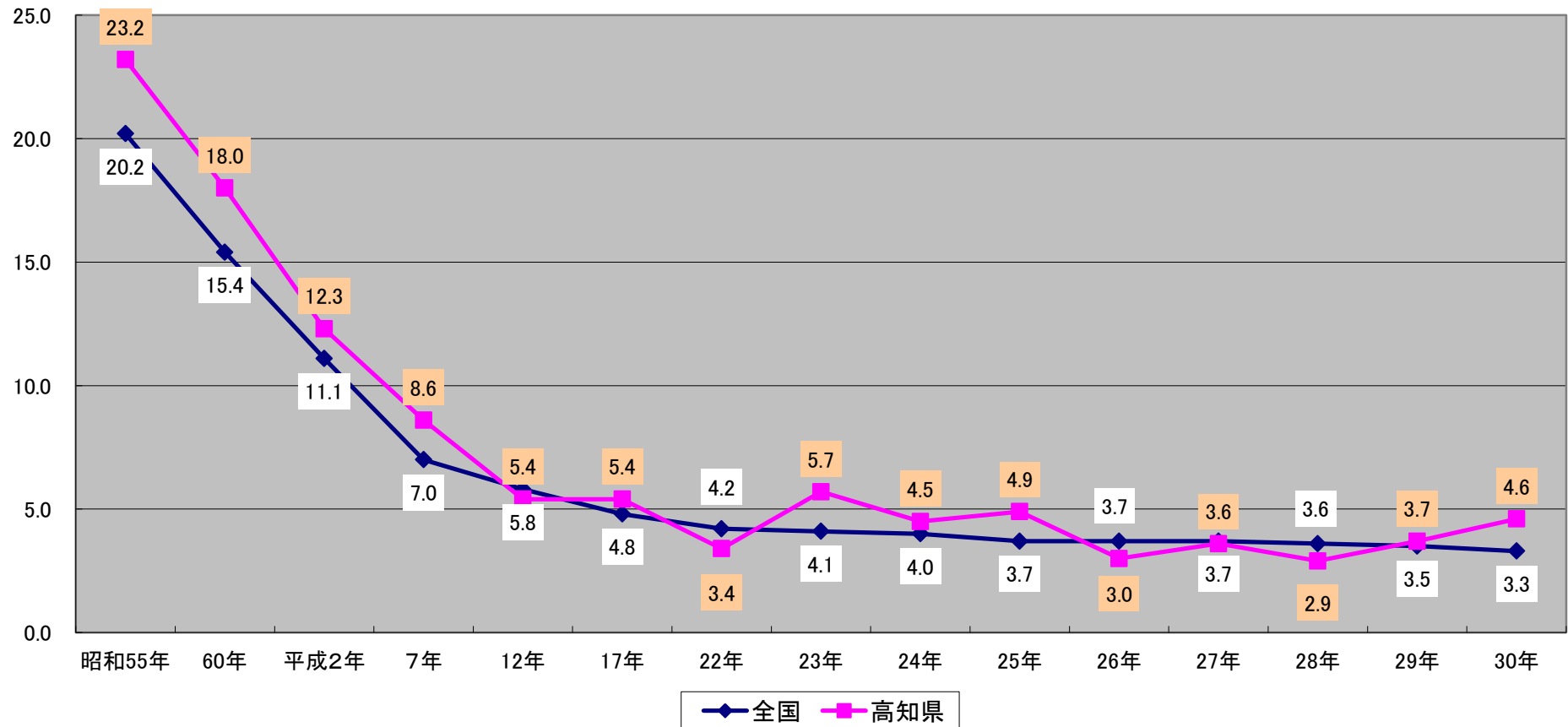
(出産千対) 死産率は、全国・本県ともに減少してきたが、本県は平成22年から23年、25年から26年にかけて増加した。
本県の死産率は全国より高い割合で推移しており、ここ数年は程同じ水準となっていたが平成30年には増加に転じている。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

周産期死亡率の推移

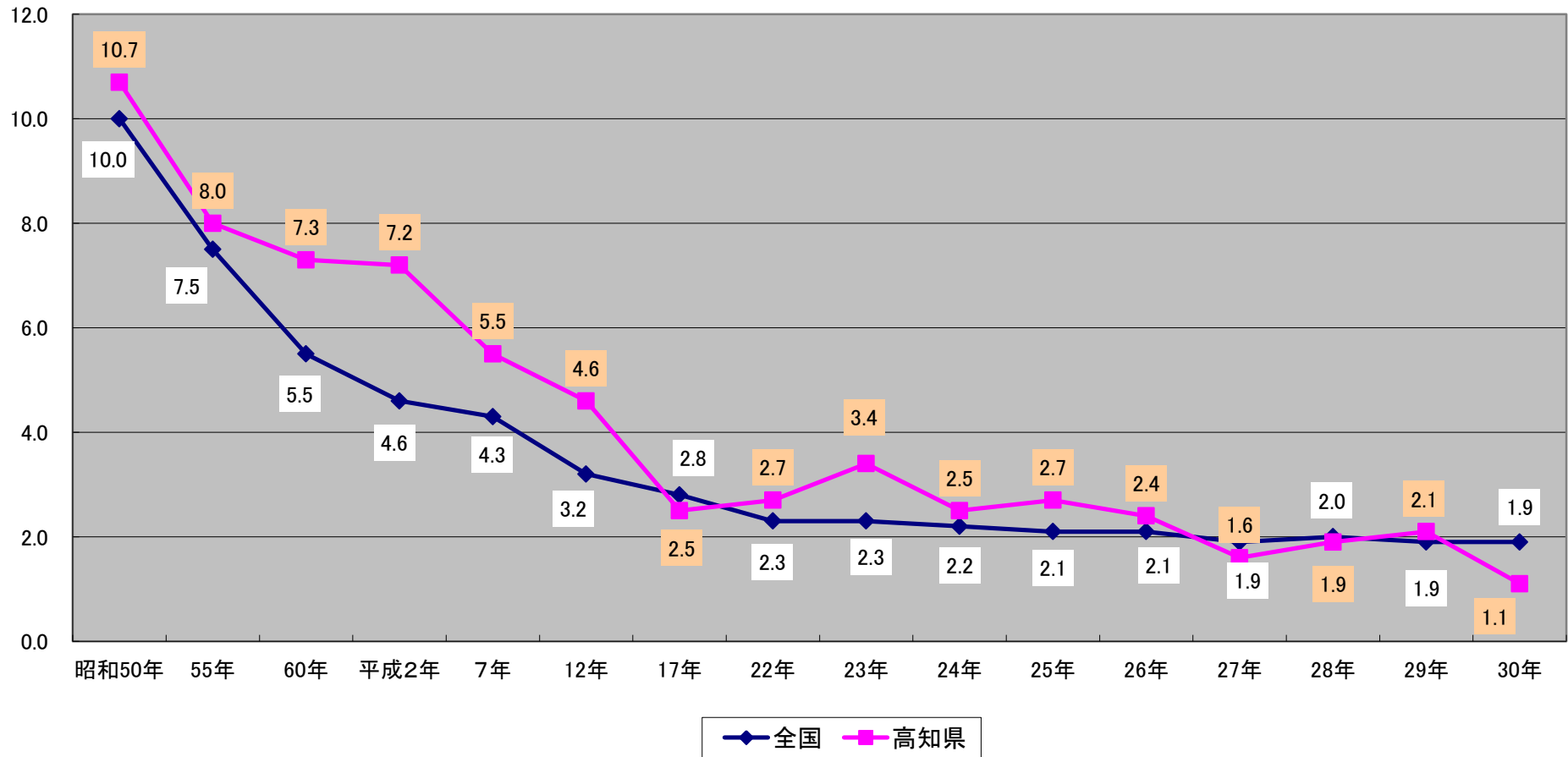
周産期死亡率は、全国、本県ともに減少傾向にあり、平成26年からは全国を下回っていたが平成29年度から増加し、全国を上回った。
(出生千対)



資料:厚生労働省「人口動態統計」による。周産期死亡率は、妊娠22週以後の死産率と早期新生児(生後1週未満)の死亡率を合わせたもの。

乳児死亡率の推移

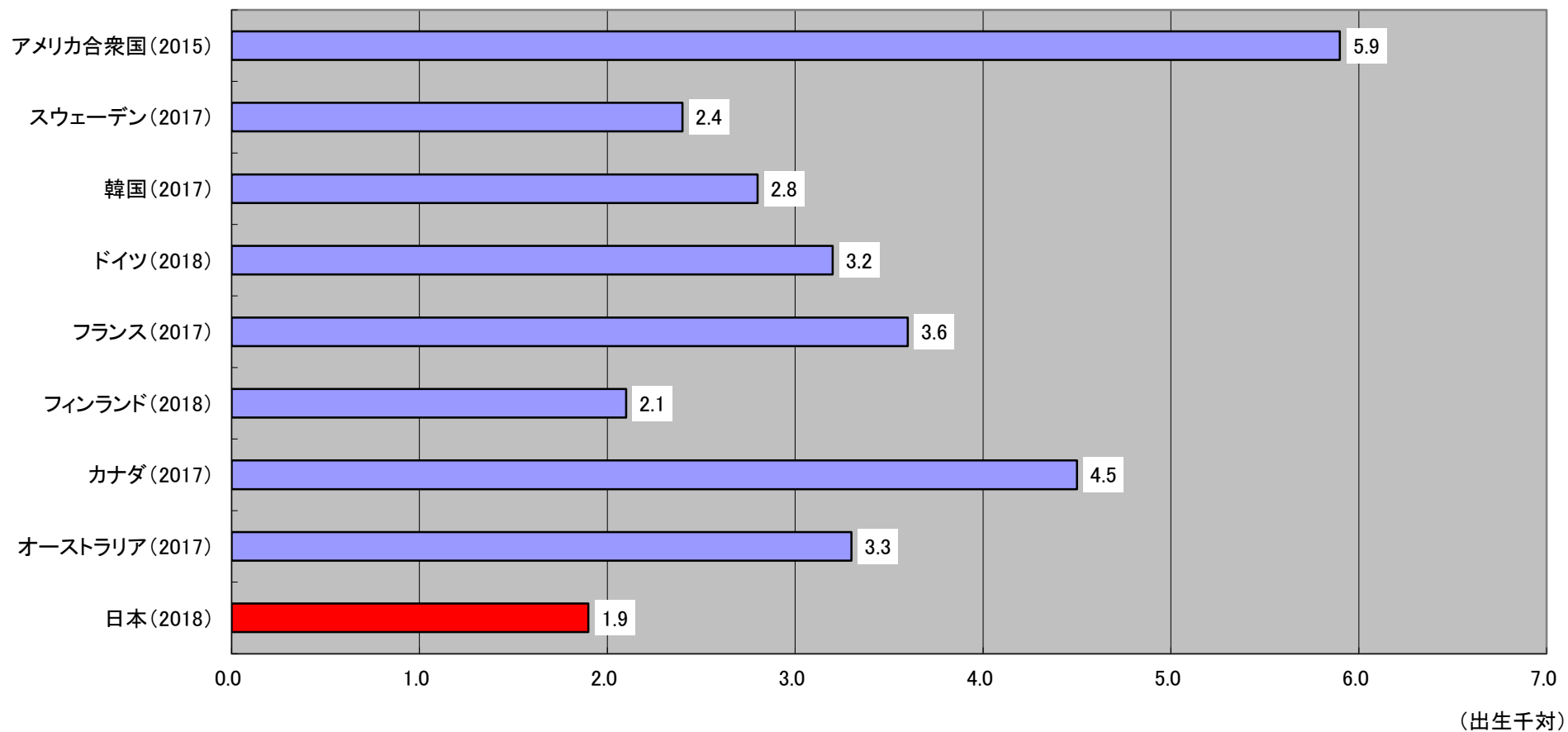
(出生千対) 全国・高知県ともに乳児死亡率は減少傾向にある。本県は概ね全国よりも高い割合で推移していたが、平成30年は全国水準を大きく下回った。



厚生労働省「人口動態統計」による。

主要国の乳児死亡率

我が国の乳幼児死亡率は1.9で、主要国の中でも低い水準にある。



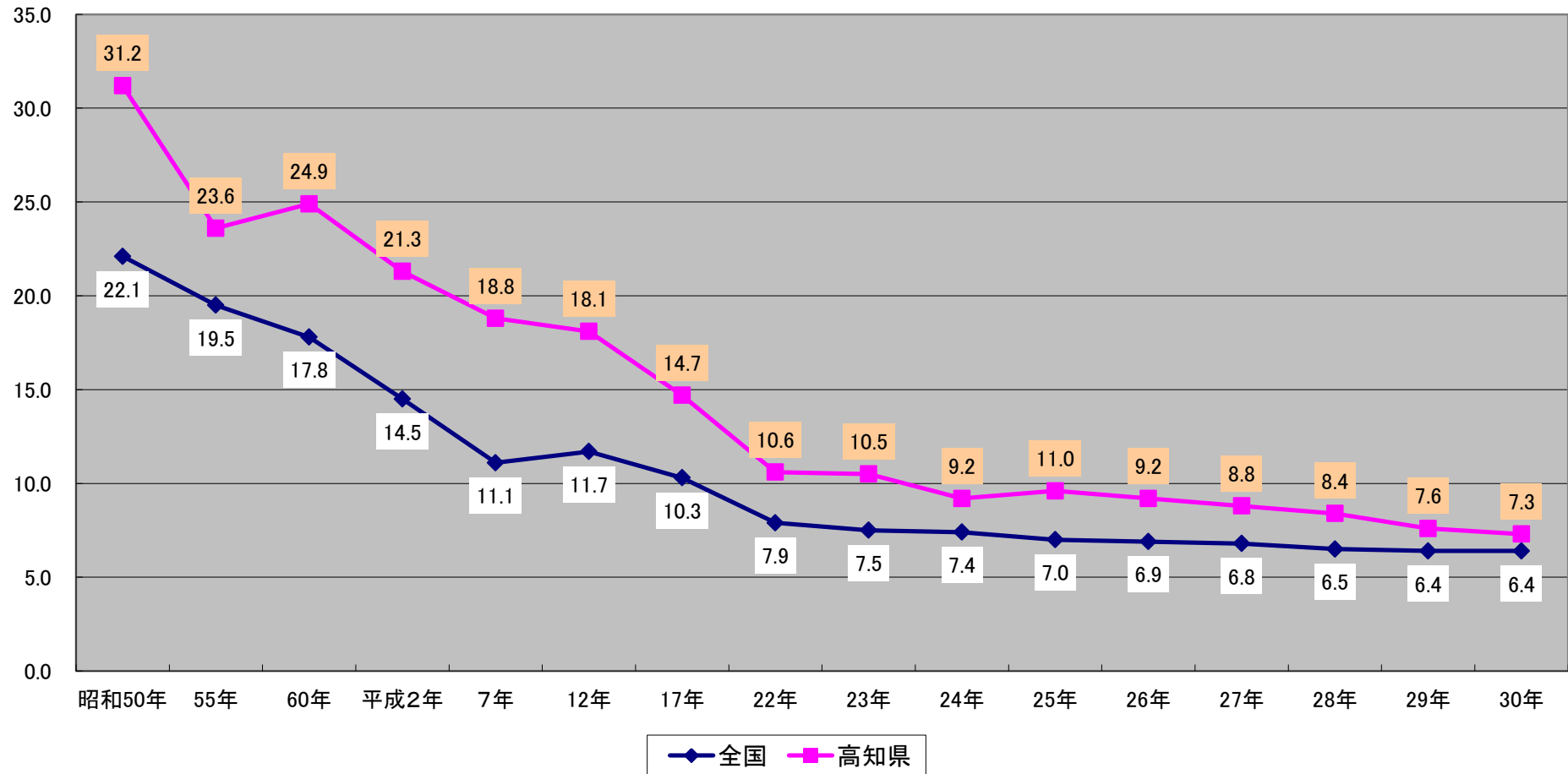
資料: UN, Population and Vital Statistics Report, Series A (オンライン版)による。(例年は「国立社会保障・人口問題研究所」の資料より。)

日本は、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)『人口動態統計』による。乳児死亡率は、出生数1,000に対する0歳死亡数の比率。

15～49歳
女子人口
(千対)

人工妊娠中絶実施率の推移

人工妊娠中絶実施率は、全国・本県ともに減少傾向であるが、本県は全国よりも高い率で推移している。

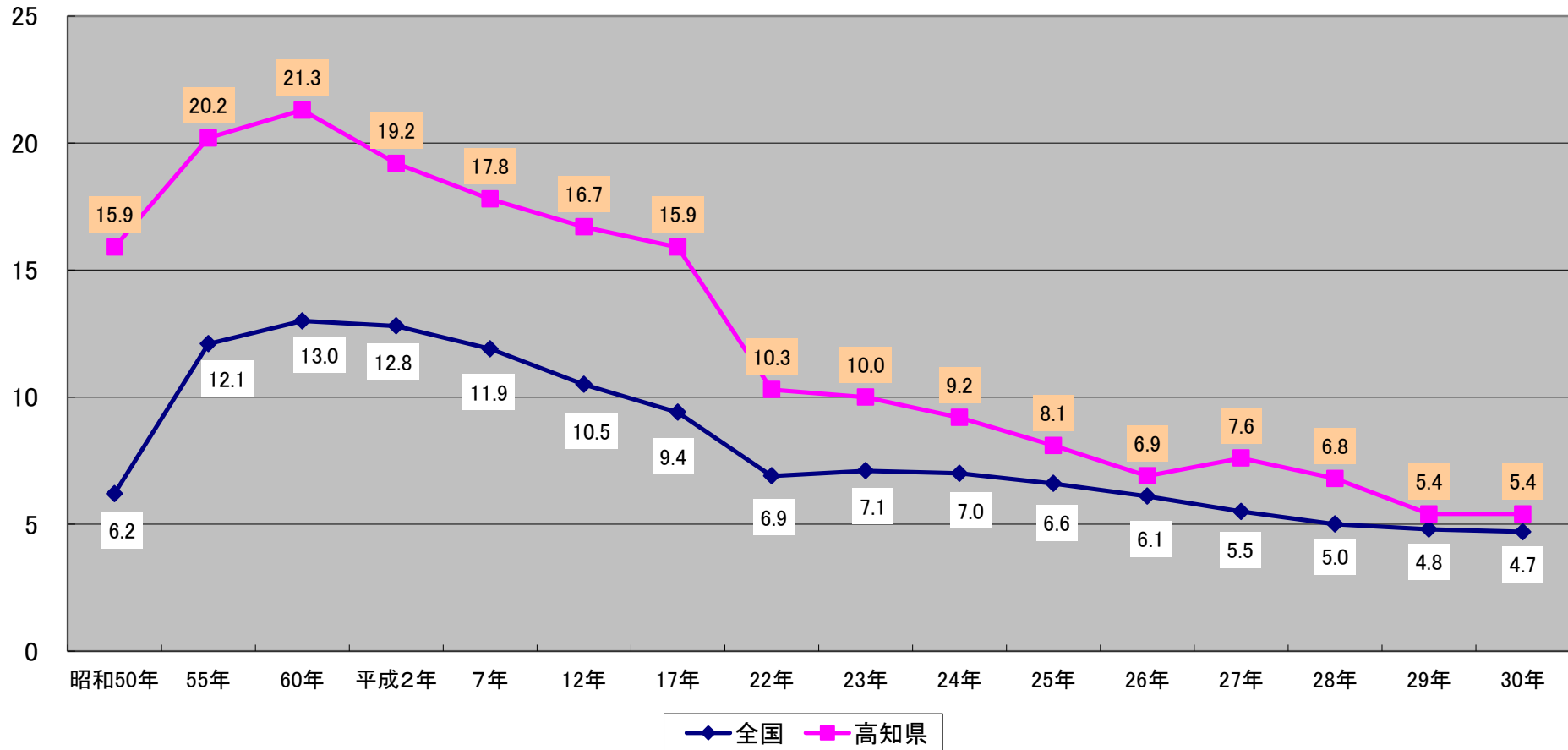


資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。15歳～49歳の女子を対象として算出。

10代の人工妊娠中絶実施率の推移

15～19歳
女子人口
(千対)

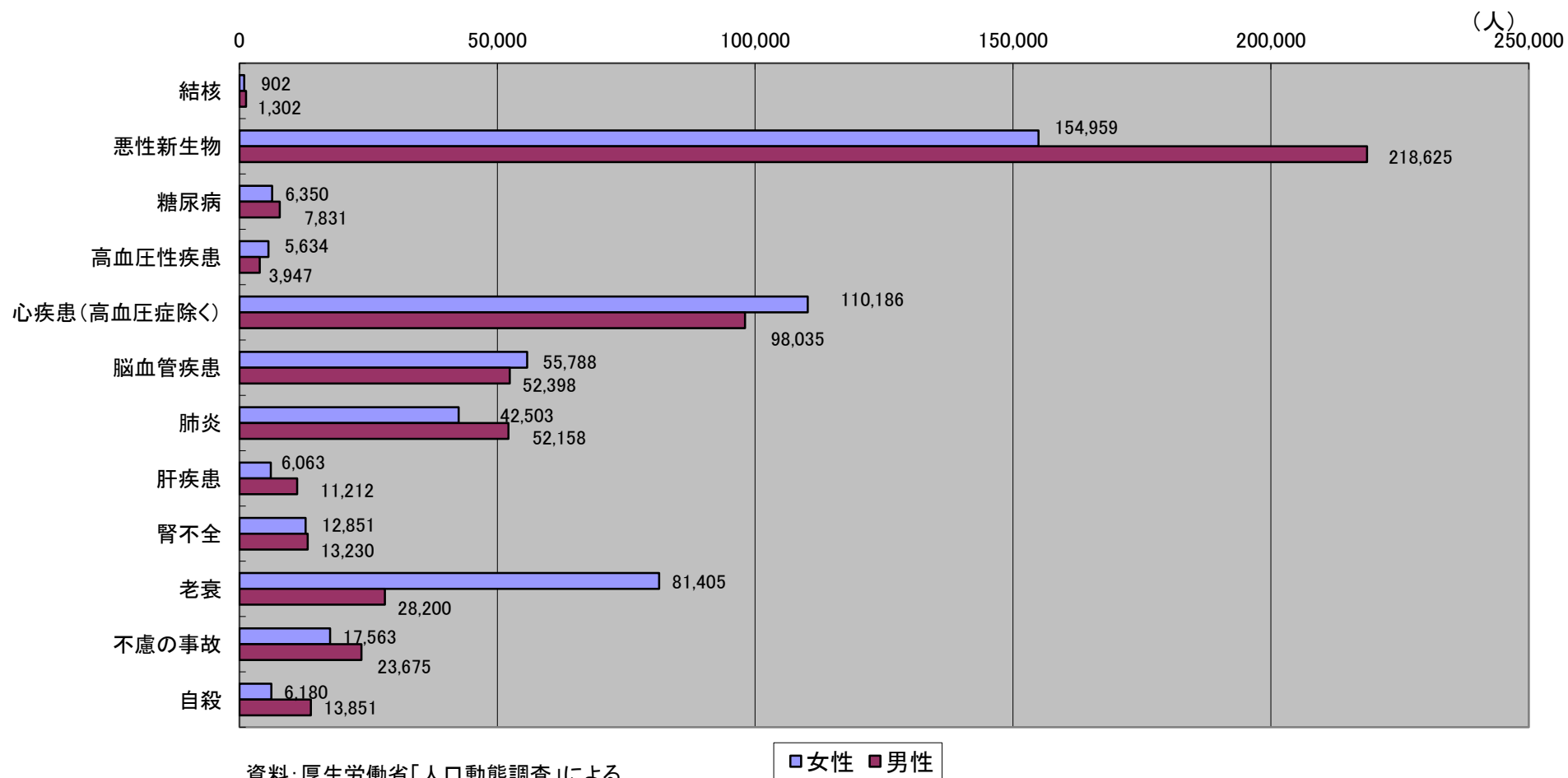
10代の人工妊娠中絶実施率は、全国、本県ともに減少傾向ではある。本県の10代の人工妊娠中絶率は、近年、全国に近い率で推移している。



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。20歳未満(15歳未満含む)の人工妊娠中絶件数を15～19歳の女子人口で除して得た割合。

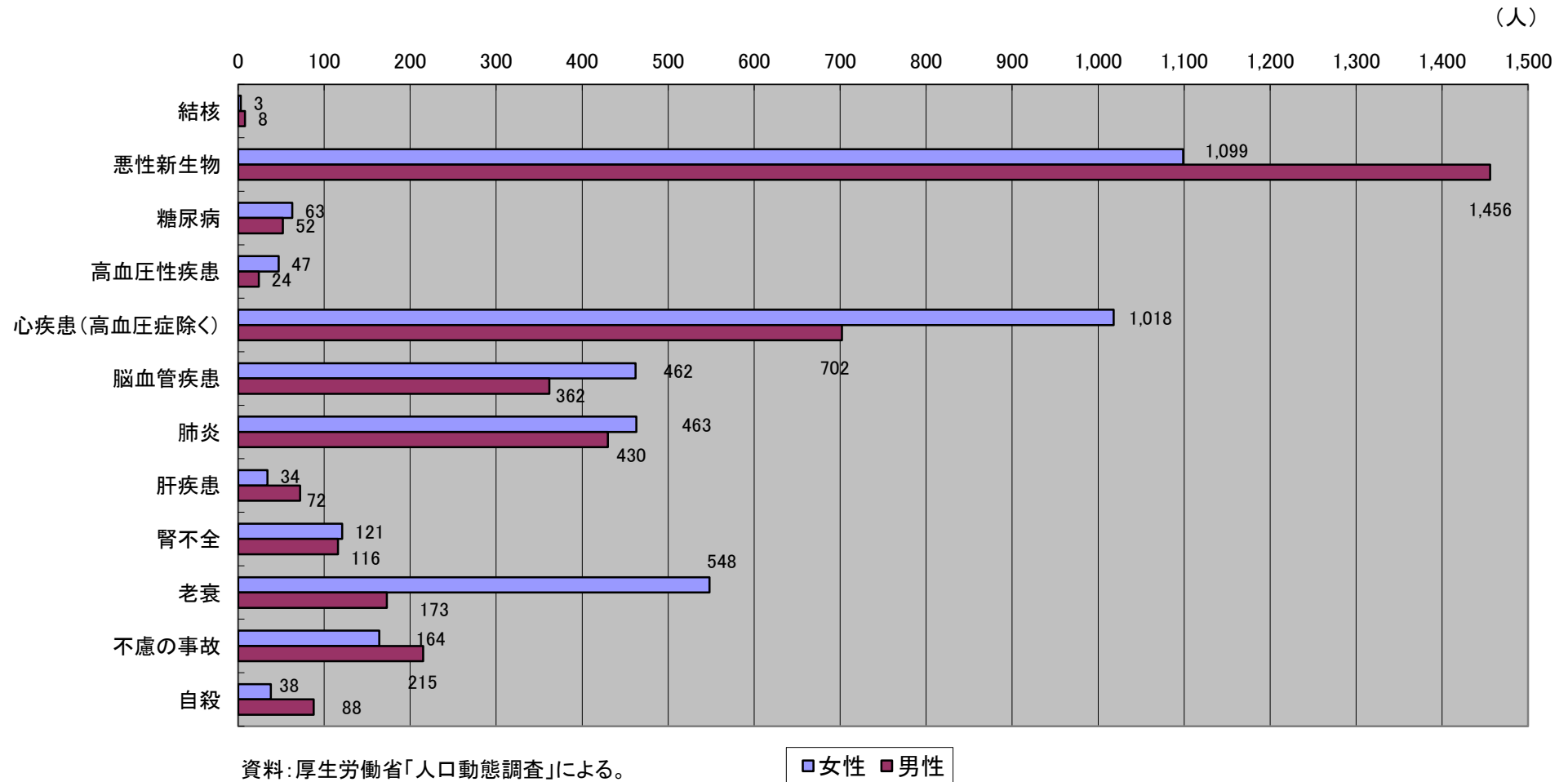
主要死因別死亡者数(全国:平成30年)

男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、次いで心疾患が多い。また、自殺者数は、男性が女性の2倍以上にのぼり、老衰は女性が男性の3倍近くになっている。



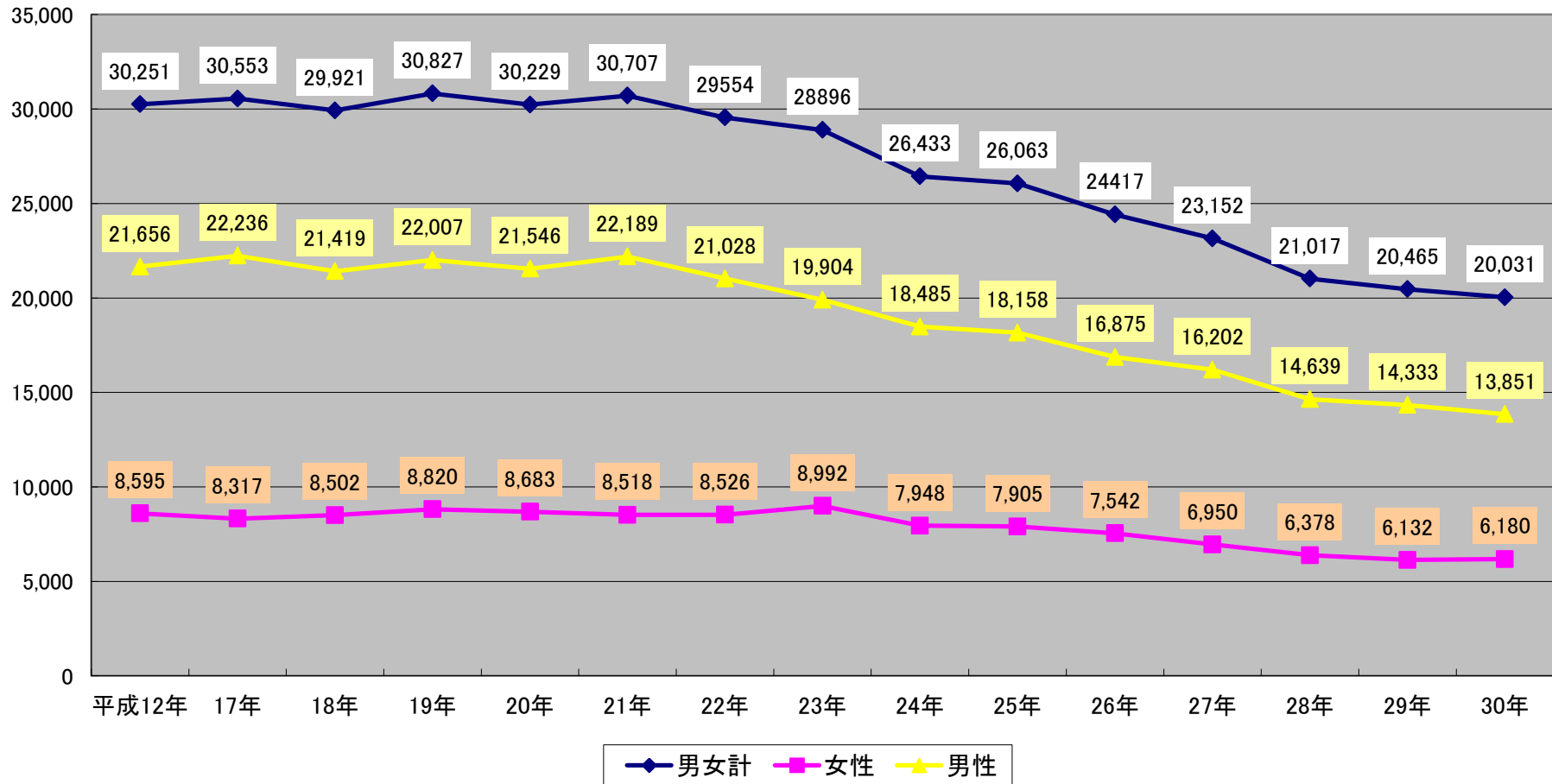
主要死因別死亡者数(高知県:平成30年)

男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、ついで心疾患となっている。男性は、その後に、肺炎、脳血管疾患、肺炎と続くが、女性は老衰が多く男性の3倍以上となっている。また、自殺者は男性が女性の約2倍である。



自殺者数の推移(全国)

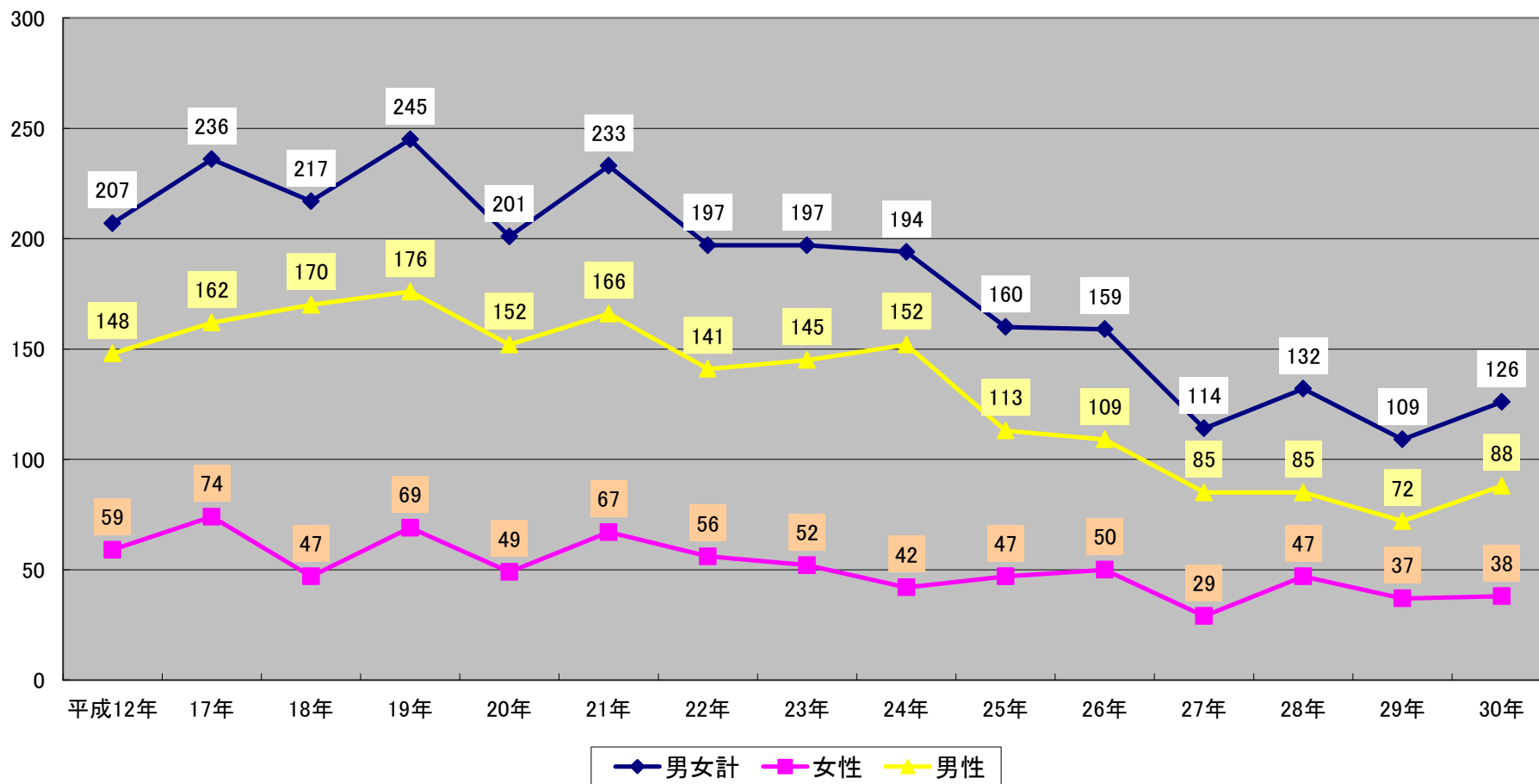
(人) 全国における自殺者数は、年々減少しているものの年間2万人を超えている。特に、男性の自殺者数は女性の自殺者数の2倍以上にのぼる。



資料: 厚生労働省「人口動態統計」による。

自殺者数の推移(高知県)

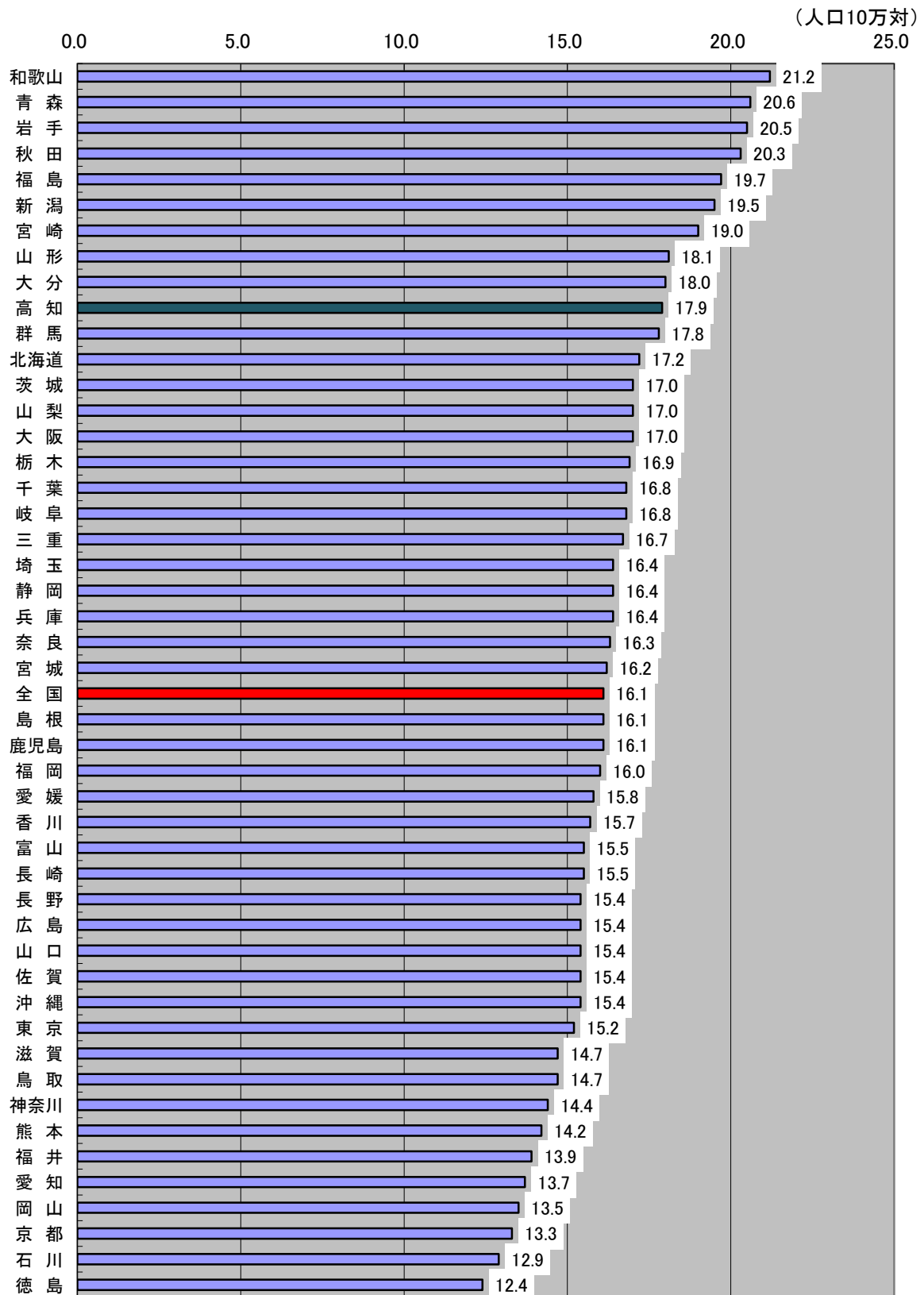
(人) 本県における自殺者数は、平成22年から200人を切ったが、依然として男性の自殺者数は女性の2倍近くにのぼる。



資料: 厚生労働省「人口動態統計」による。

都道府県別自殺率(平成30年)

本県の自殺率は17.9で、全国では10番目である。

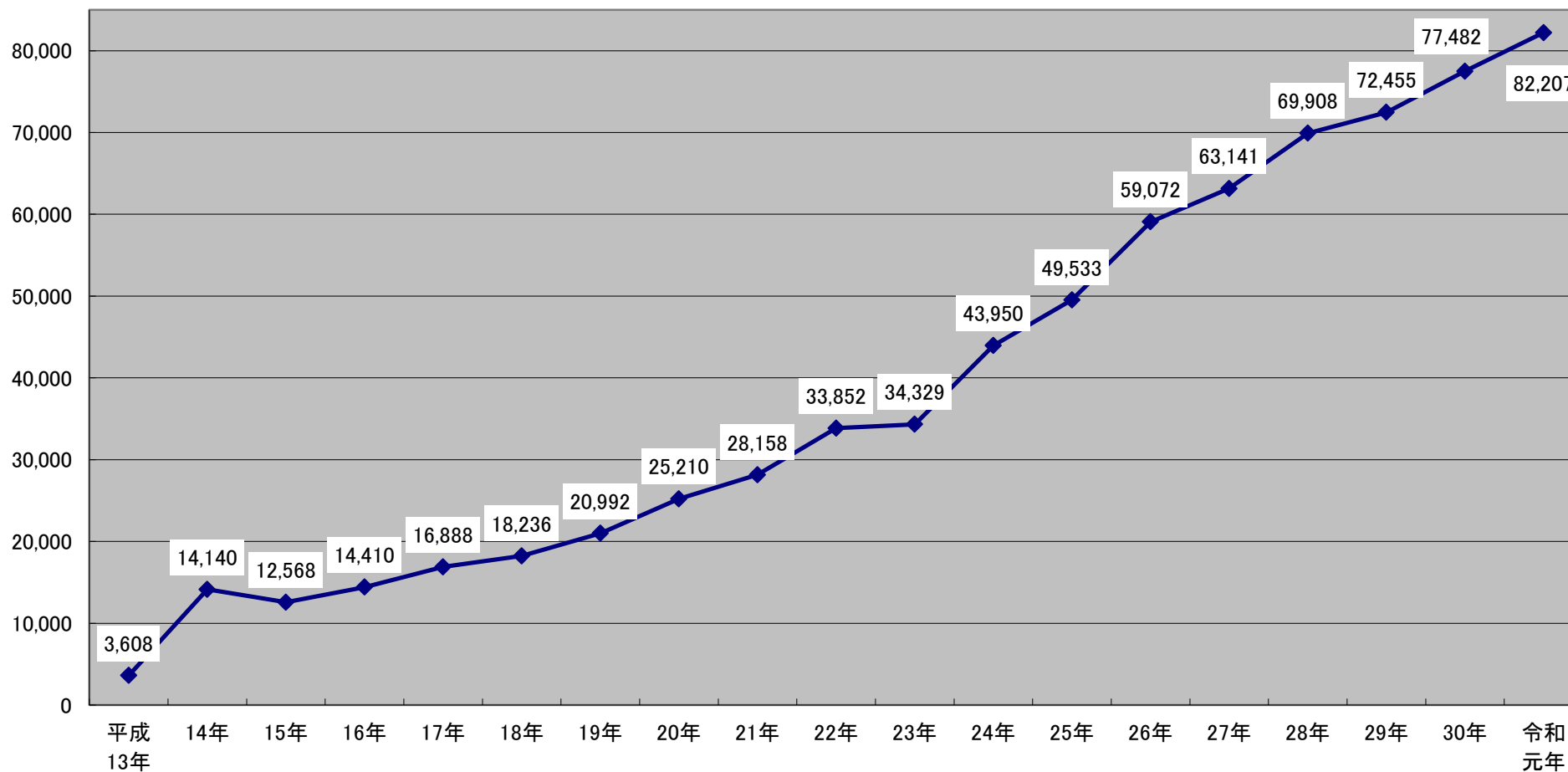


資料:厚生労働省「人口動態統計」による。

配偶者からの暴力事案等の相談等状況の推移(全国)

相談等の件数は毎年増えている。

(件)

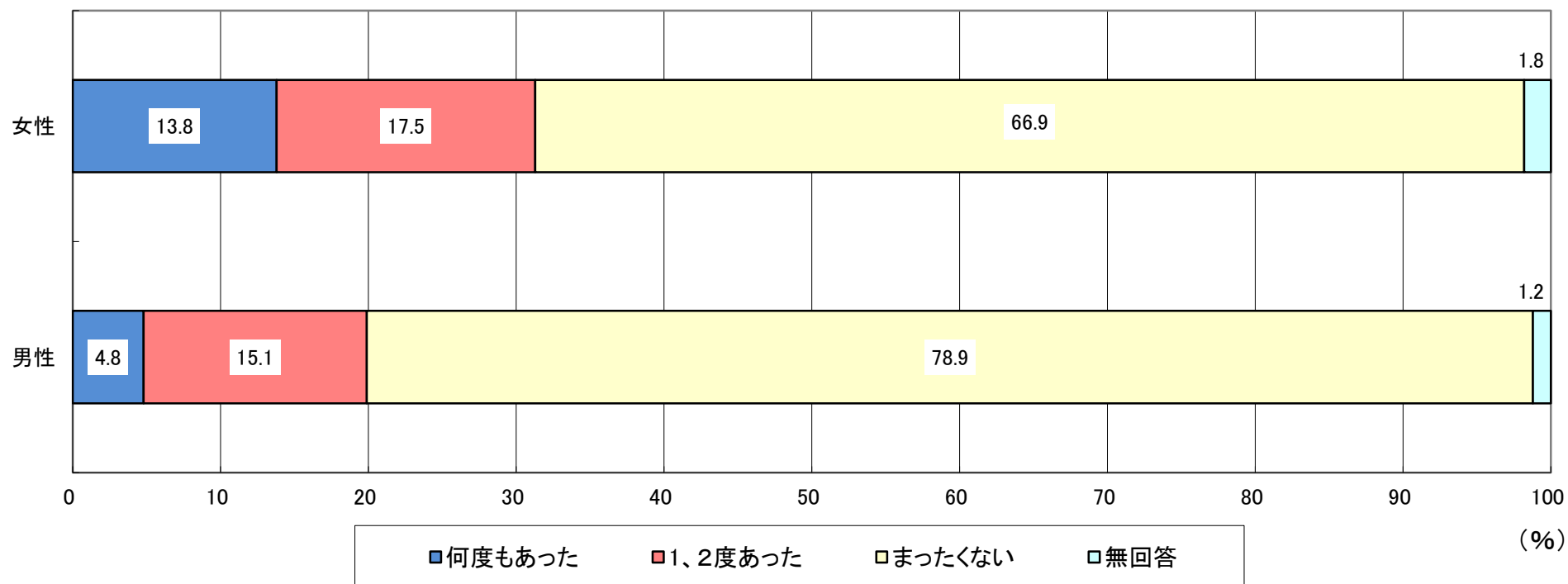


資料：警察庁資料による。配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数。

注)平成13年は、配偶者暴力防止法の施行日(10月13日)以降の件数。その後法改正により、離婚後引き続き暴力を受けた事案、生命等に対する脅迫を受けた事案、生活の拠点を共にする交際相手からの暴力事案も含めた件数。

配偶者からの被害経験の有無(全国)
**(配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも
 受けたことのある人の割合)**

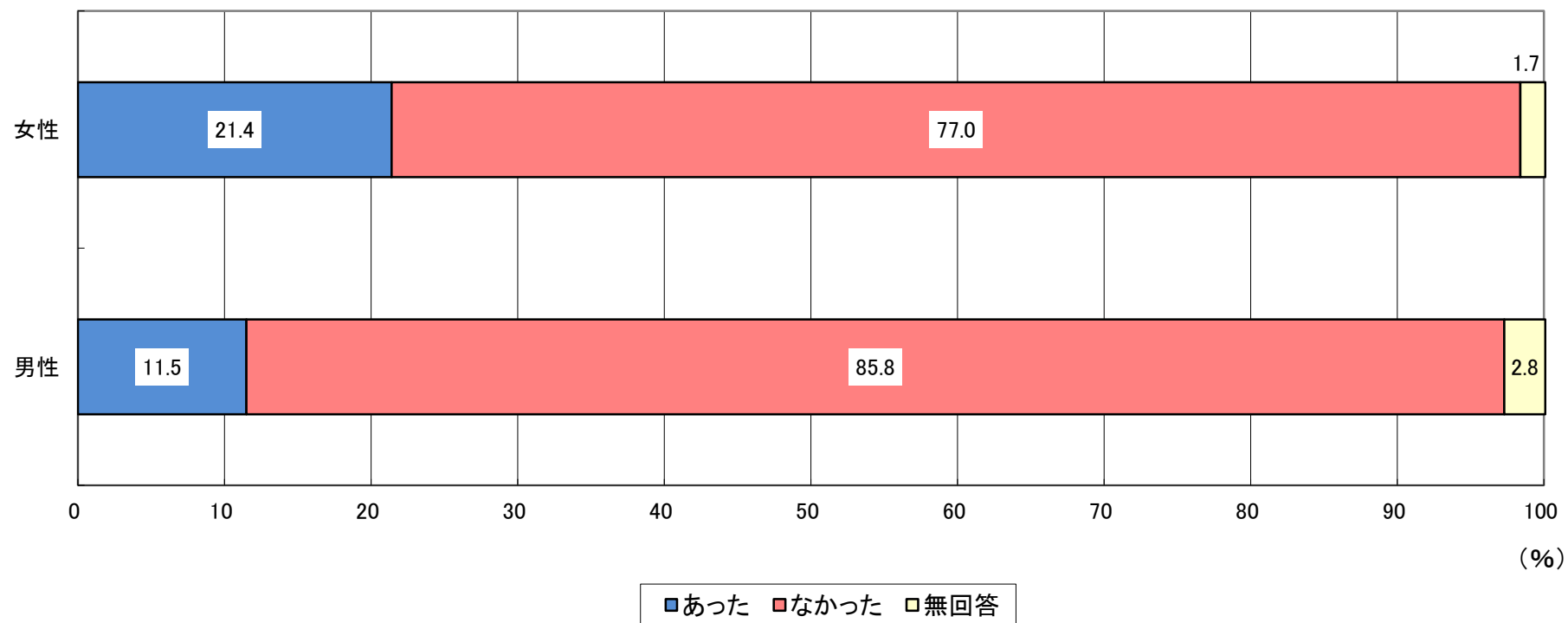
配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある女性は、「何度もあった」、「1, 2度あった」をあわせて31.3%にのぼり、女性の約3人に1人が配偶者から暴力を受けた経験がある。一方、配偶者からの暴力被害の経験がある男性は、「何度もあった」、「1, 2度あった」をあわせても19.9%にとどまる。



資料: 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成29年調査)による。

交際相手からの被害経験の有無(全国)
 (交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人の割合)

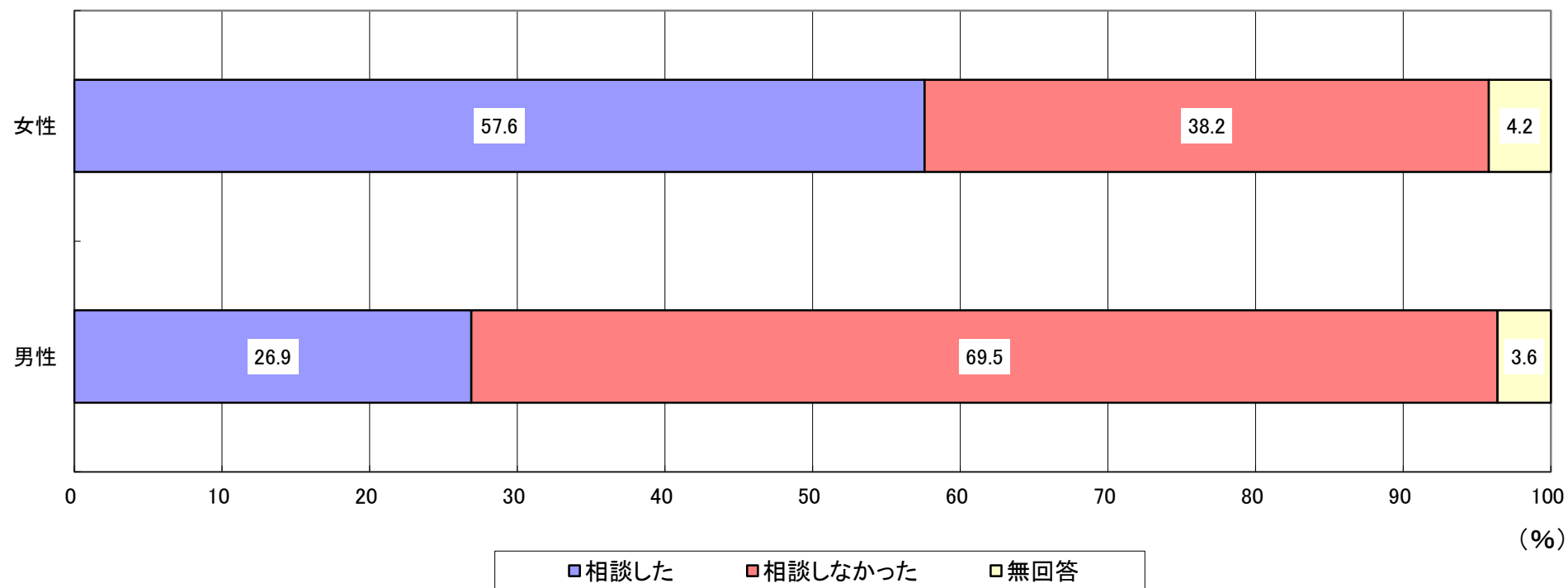
交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人は、女性では5人に1人なのに対し、男性は10人に1人とどまっている。



資料: 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成29年調査)による。

配偶者からの被害の相談の有無(全国)

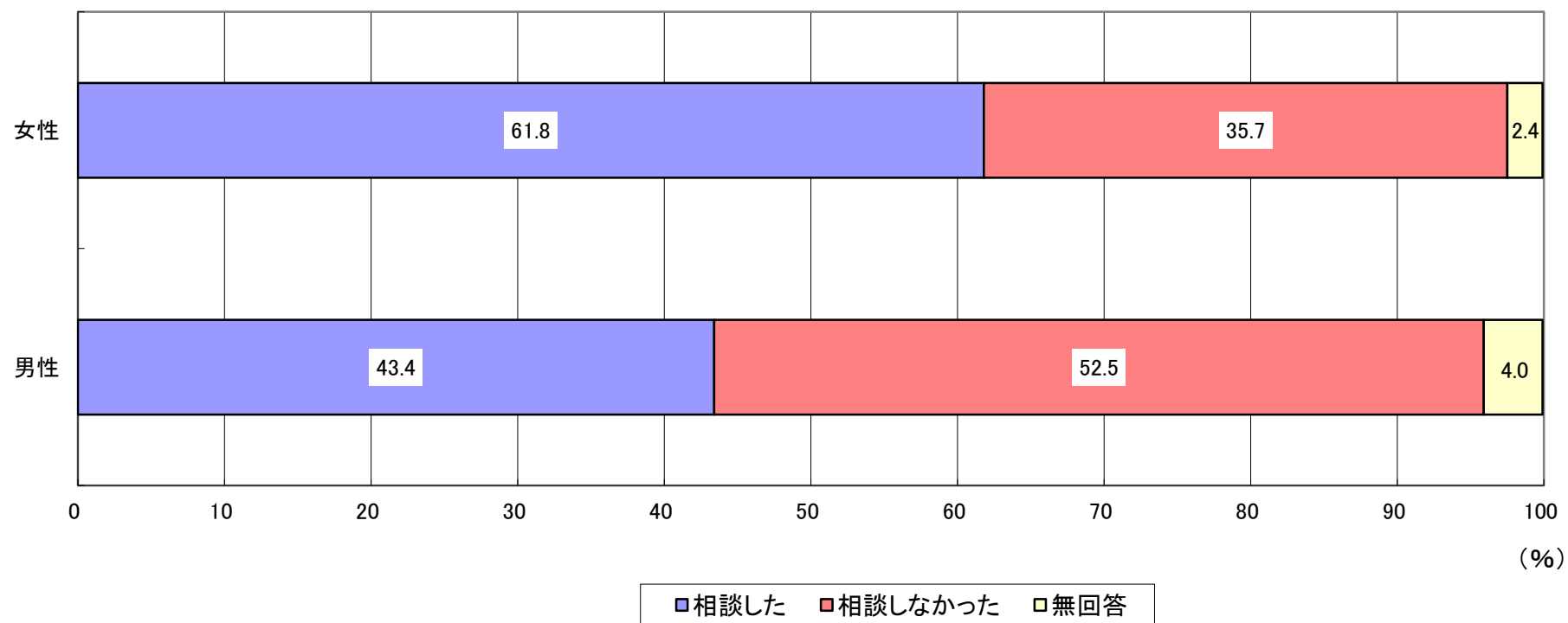
被害を受けた女性の約4割、男性の約7割はどこにも相談していない。



資料: 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成29年調査)による。

交際相手からの被害の相談の有無(全国)

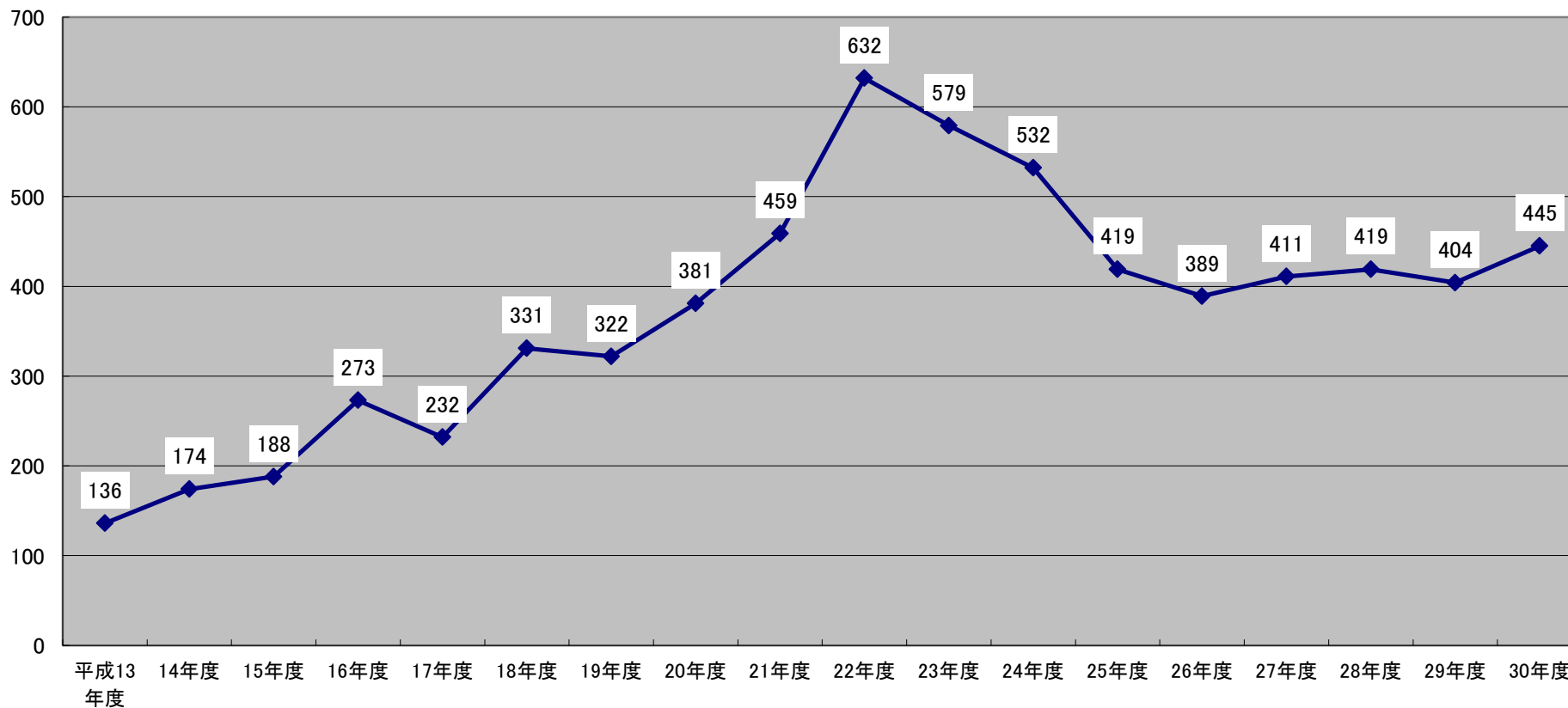
被害を受けた女性の約4割、男性の半数以上がどこにも相談していない。



資料: 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成29年調査)による。

女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDVに関する相談件数の推移 (高知県)

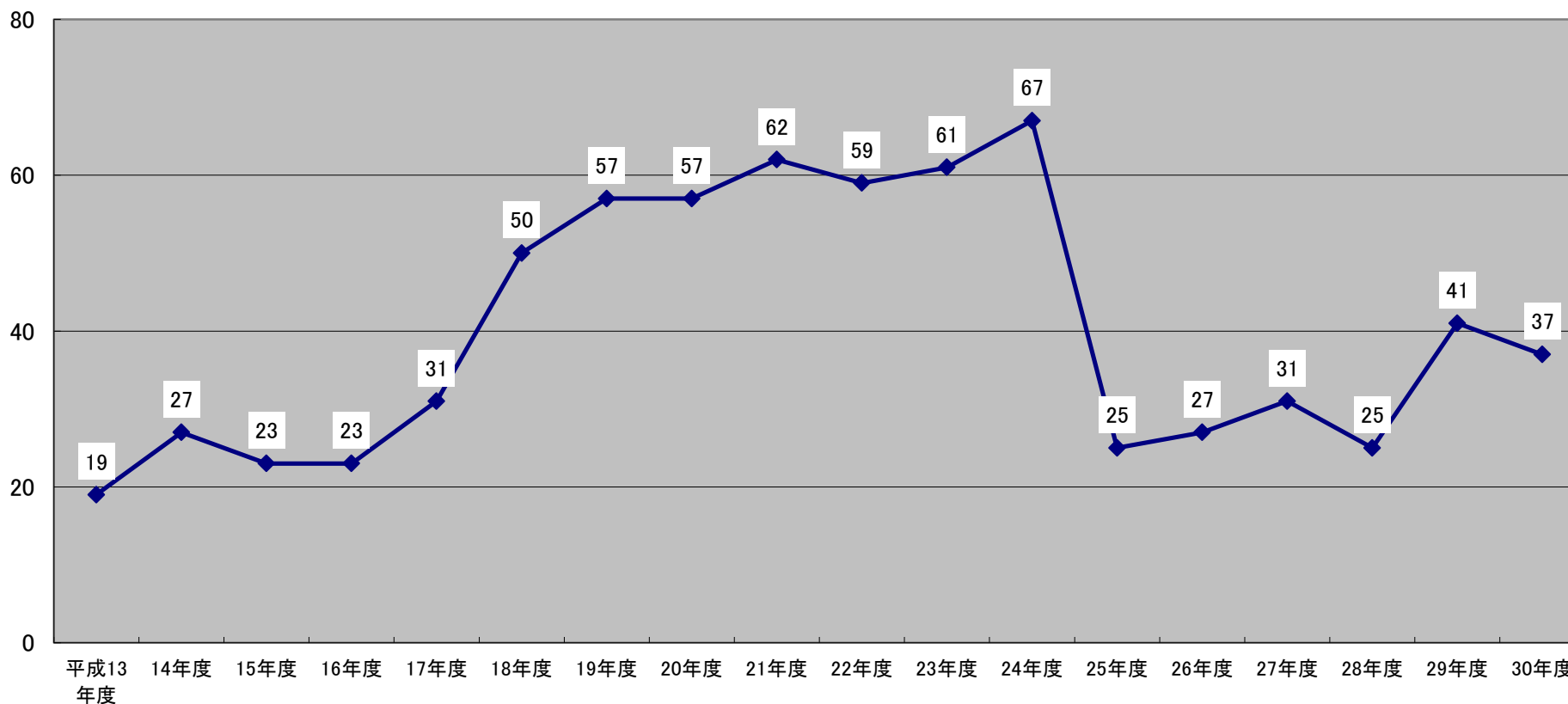
(件) 本県の女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)に寄せられたDVに関する相談件数は、平成22年度までは増加傾向にあり、632件にものぼった。その後は減少傾向にあったが、平成30年度は増加に転じた。



資料: 高知県女性相談支援センター資料による。

女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)における DVを原因とする一時保護件数の推移(高知県)

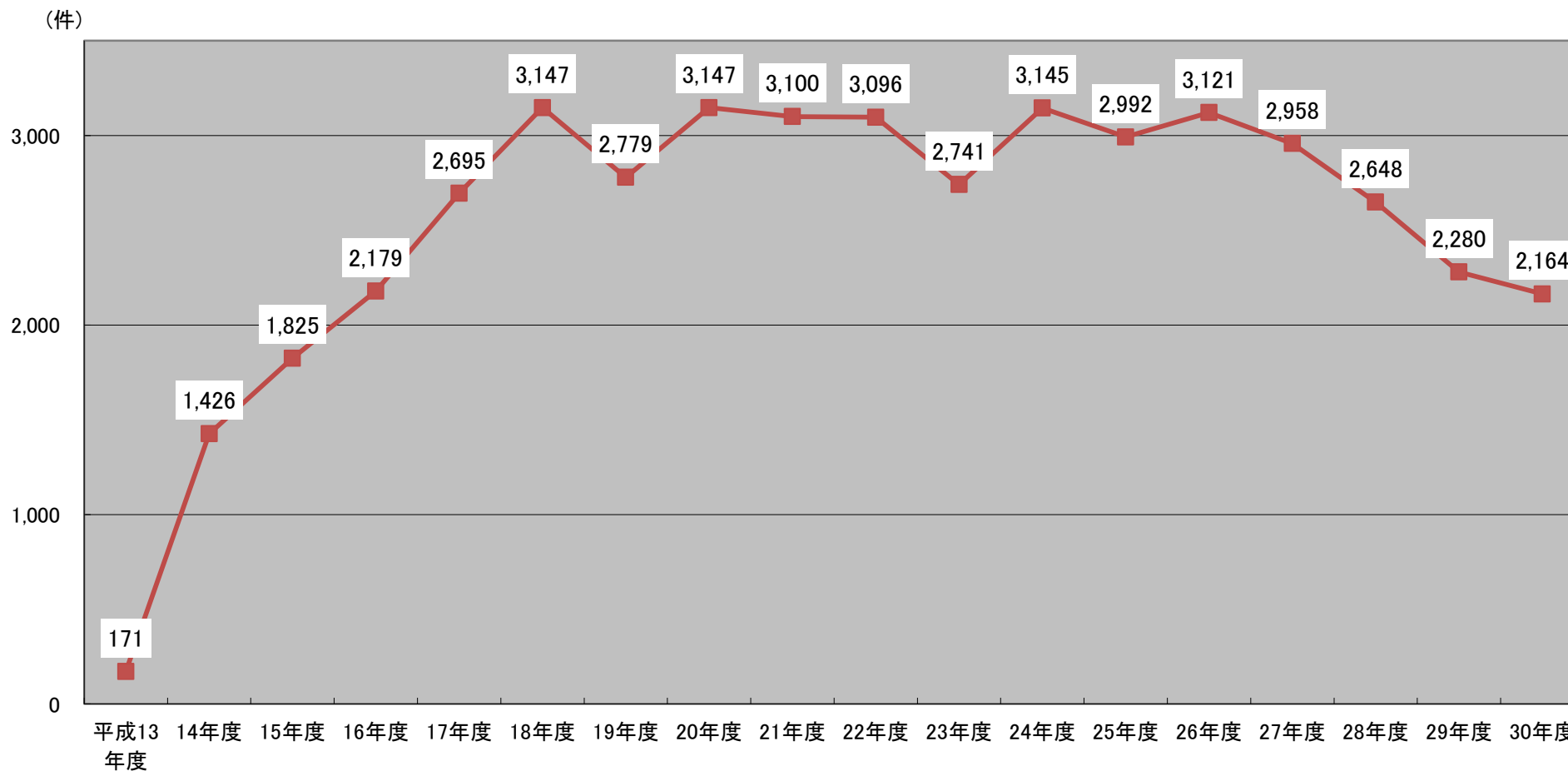
(件) 女性相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護の件数は、平成24年度までは増加傾向にあったものの、平成25年度に急激に減少しその後はほぼ横ばいである。



資料:高知県女性相談支援センター資料による。

裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(全国)

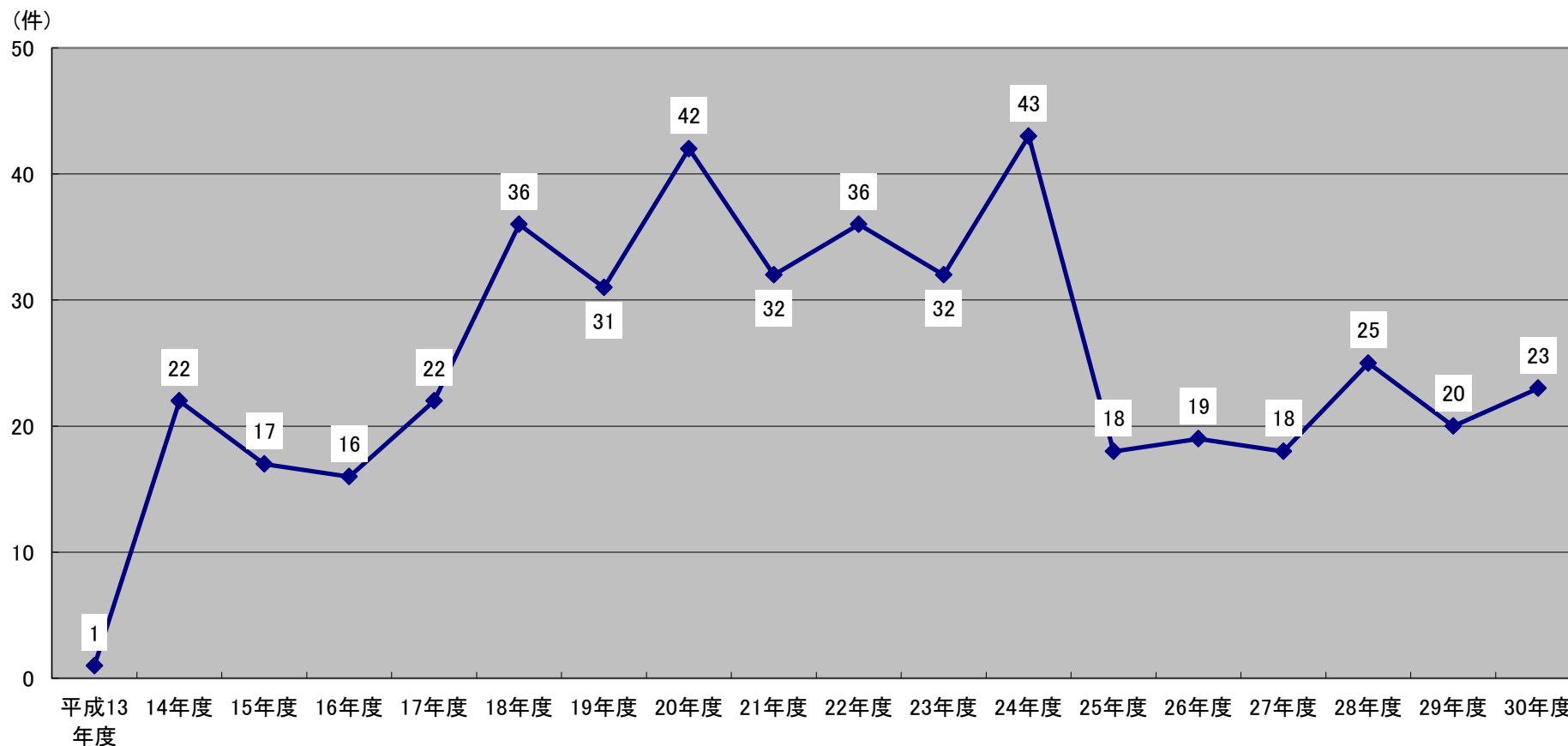
全国の裁判所におけるDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数の総数は、平成26年度以降緩やかに減少を続けている。



資料:最高裁判所資料による。

裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(高知県)

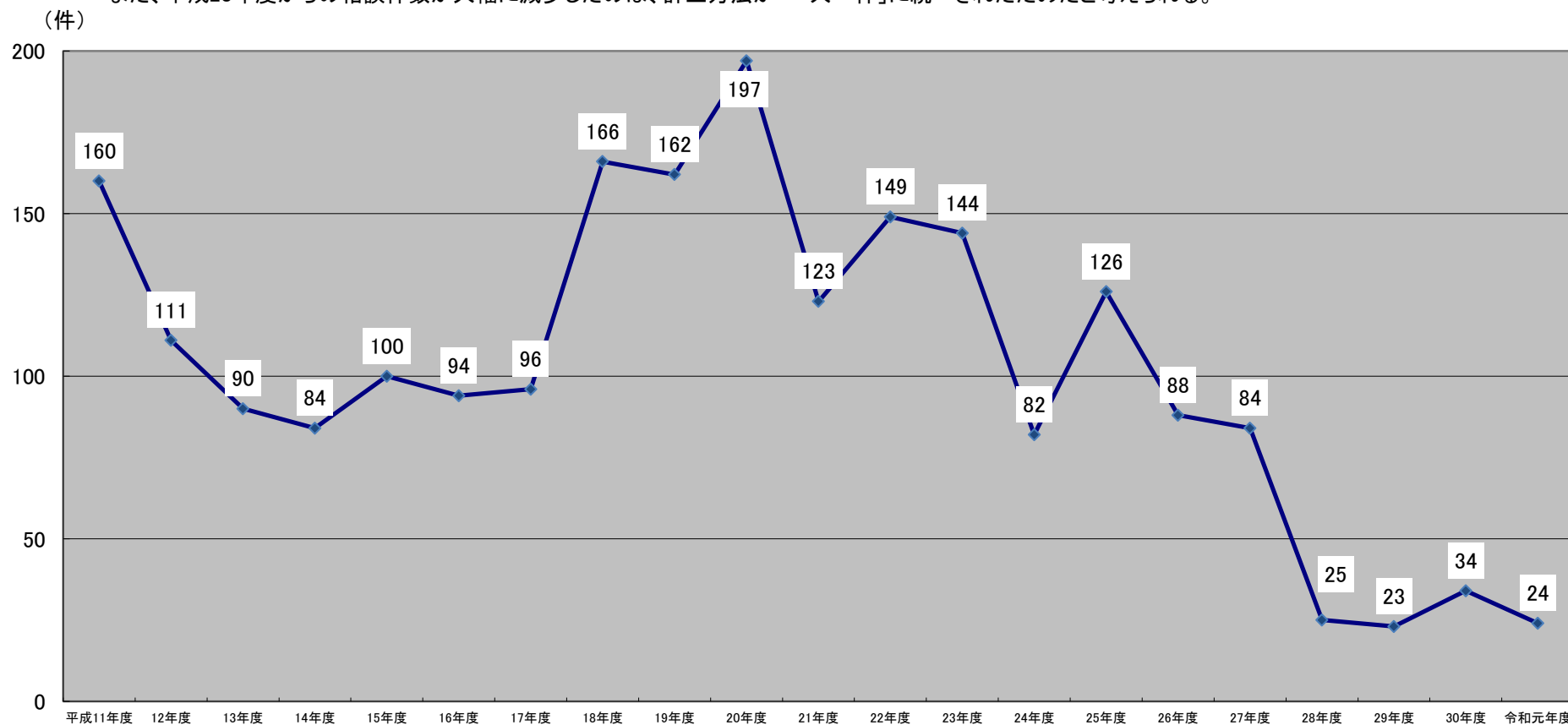
高知地方裁判所においてDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数は、平成18年度以降増減を繰り返して平成24年度は過去最多件数となったが、平成25年度に減少してからは、ほぼ横ばいの数値で推移している。



資料:最高裁判所資料による。

高知労働局雇用均等室におけるセクハラに関する相談件数の推移(高知県)

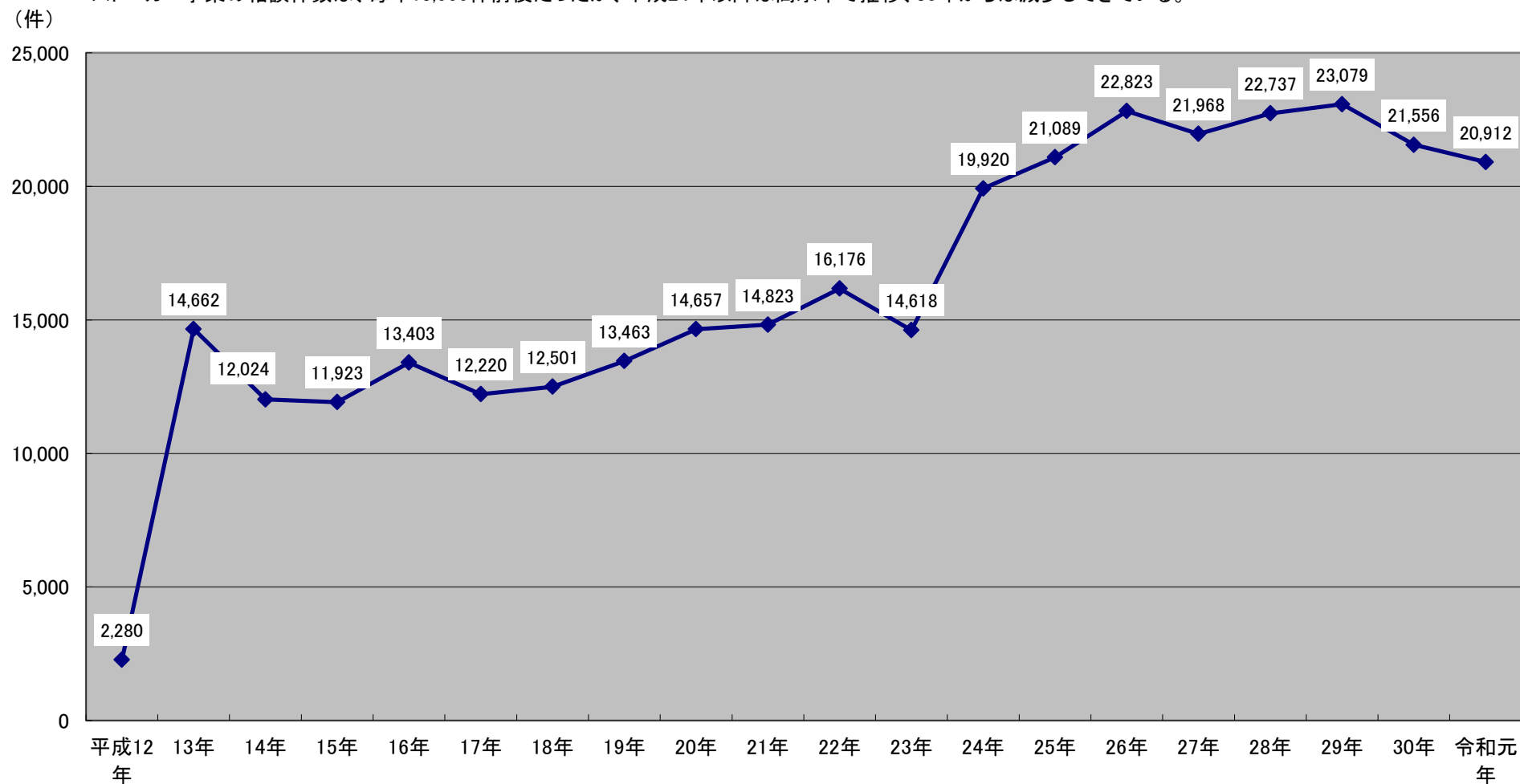
平成28年度以降の数値は、高知労働局雇用均等室から雇用環境・均等室に機構改革し、数値の取り方が変わったため比較ができなくなった。
また、平成28年度からの相談件数が大幅に減少したのは、計上方法が「一人一件」に統一されたためだと考えられる。



資料: 高知労働局雇用均等室(平成28年度より雇用環境・均等室)資料による。

ストーカー事案の相談等状況の推移(全国)

ストーカー事案の相談件数は、毎年15,000件前後だったが、平成24年以降は高水準で推移、30年からは減少してきている。

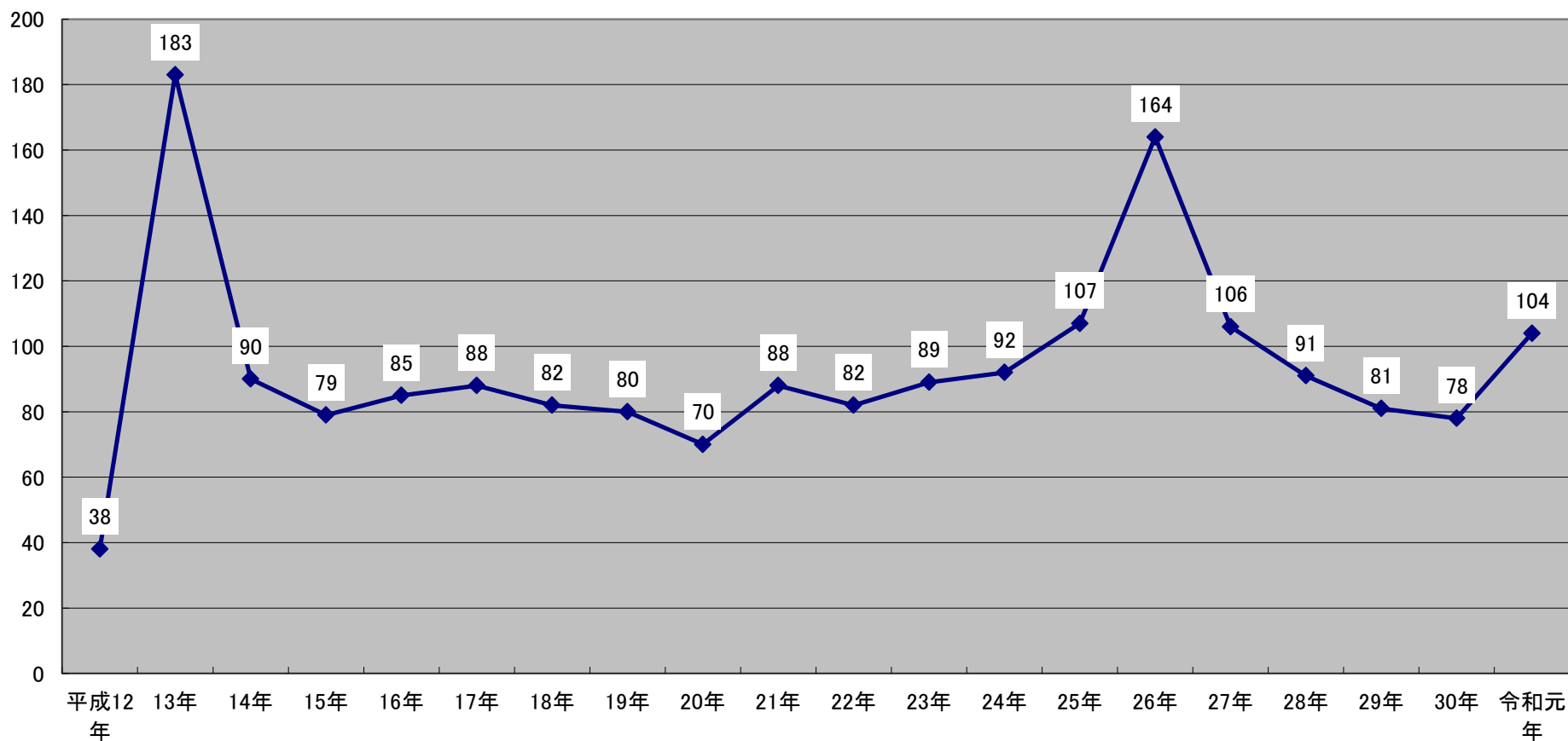


資料：警察庁資料による。執拗なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。
平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移(高知県)

(件)

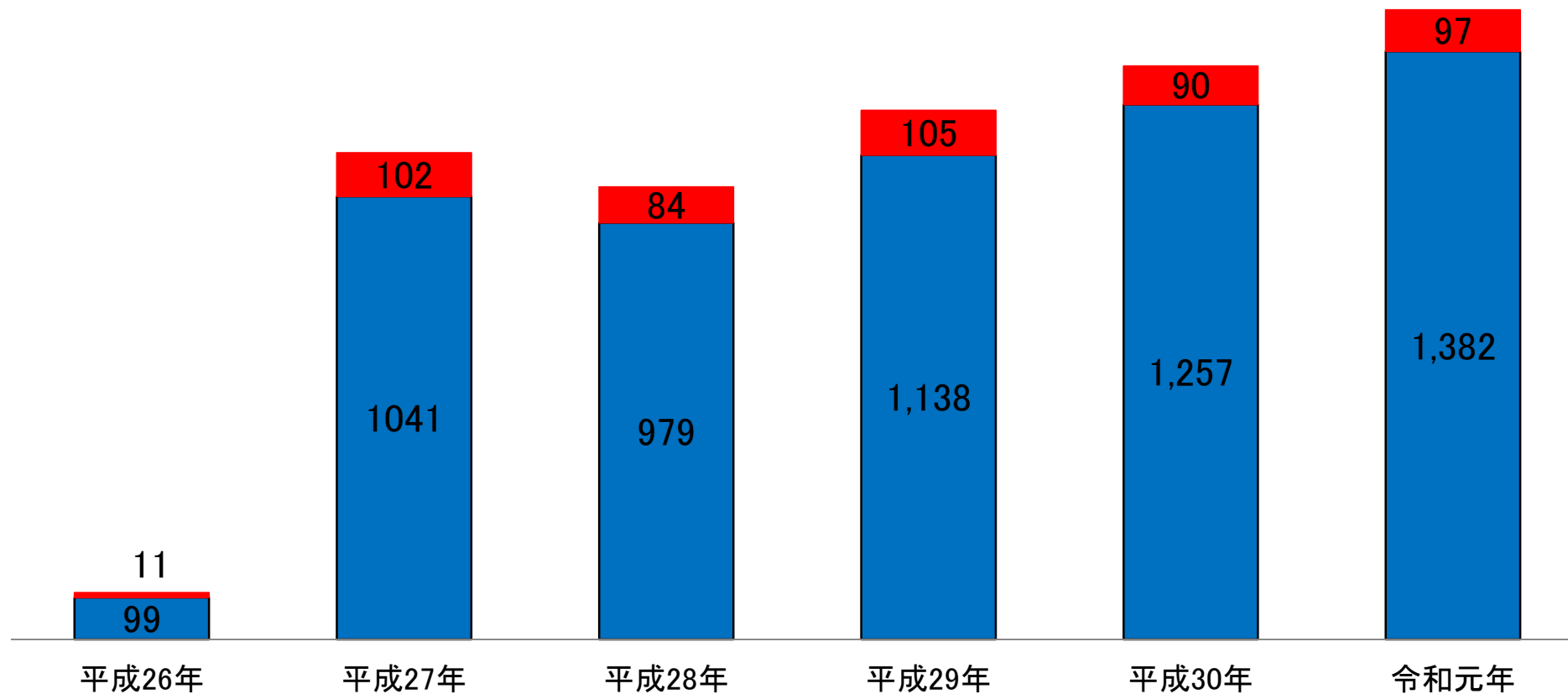
ストーカー規制法が施行された翌年の平成13年は183件にのぼった。その後は毎年70～90件前後で推移していた。26年に急増したのち27年から減少していたが、令和元年には上昇に転じた。



資料:高知県少年女性安全対策課(H26年までは警察生活安全企画課)資料による。
平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

私事性的画像被害防止法に係る相談等の件数の推移(全国)

私事性的画像被害防止法に係る相談件数は平成28年に減少したものの増え続けている。また、その9割以上が女性からのものである。



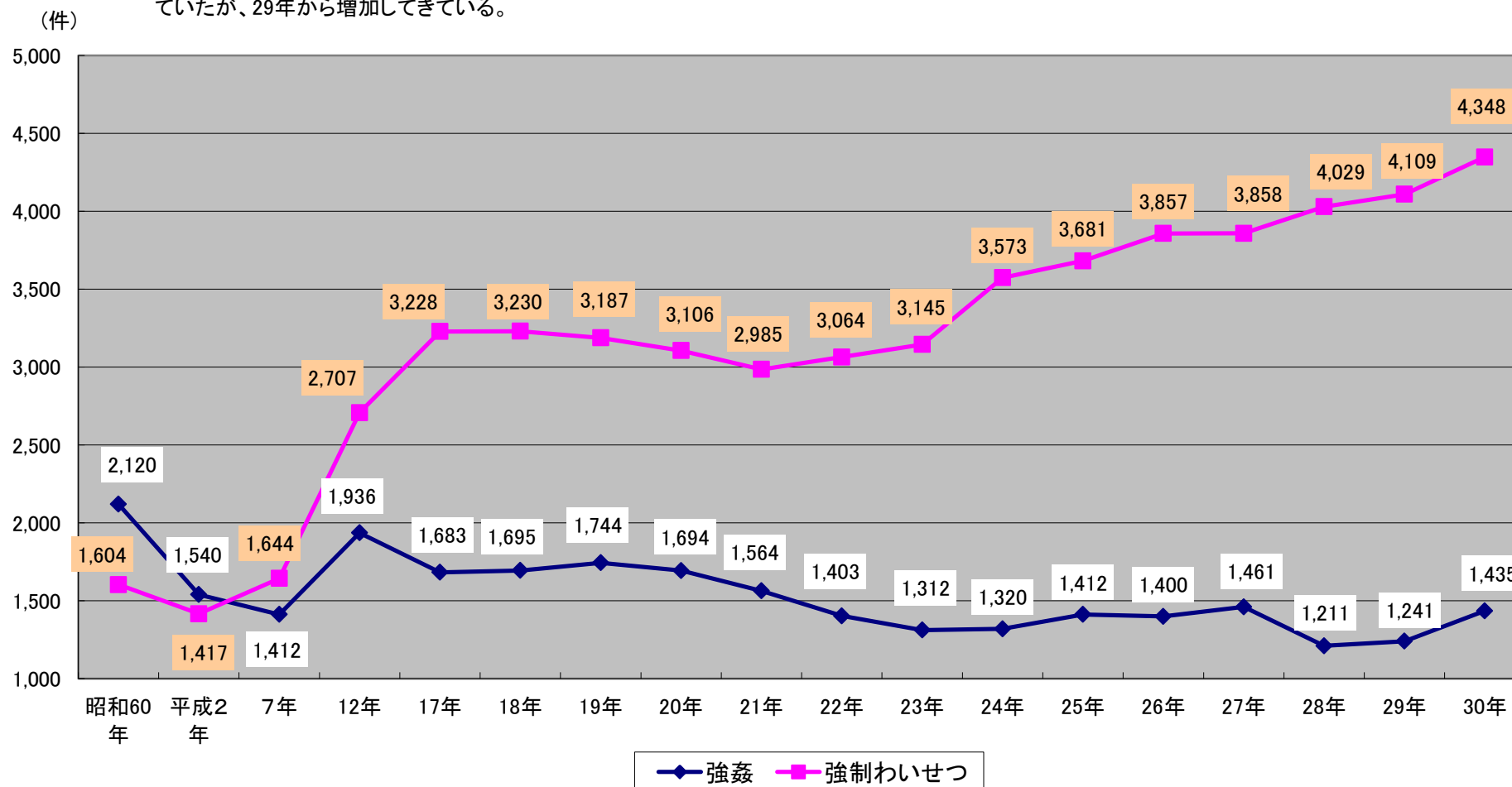
資料: 警察庁資料による。

注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日(11月27日)以降の件数。

■女性 ■男性

強姦・強制わいせつの受理件数(全国)

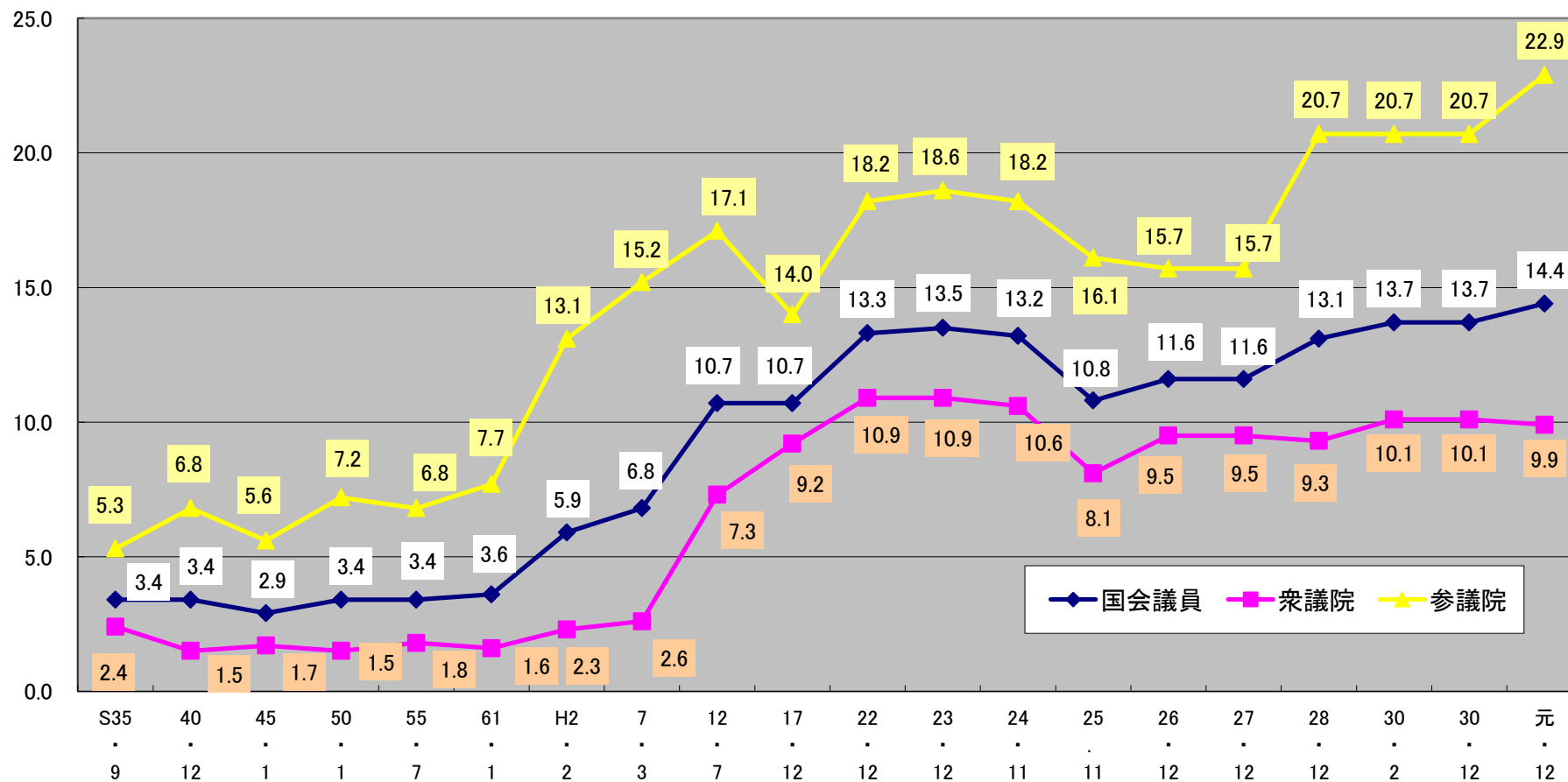
強制わいせつの受理件数は、平成17年以降3,000件前後で推移してきたが、24年以降増加し続けている。強姦の受理件数は、平成28年に減少していたが、29年から増加してきている。



資料：法務省「検察統計調査」による。

国会議員に占める女性の割合の推移(全国)

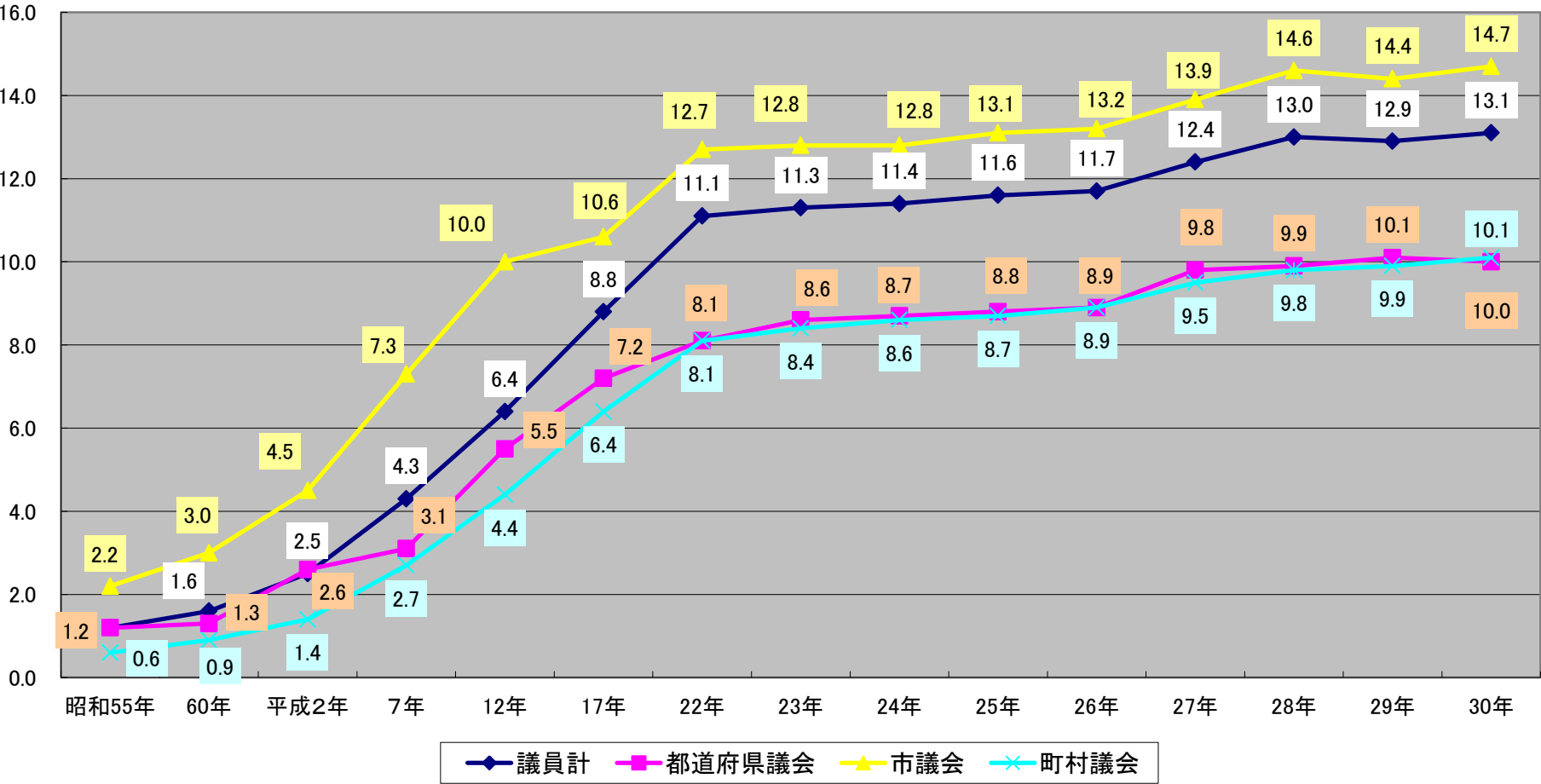
(%) 国会議員に占める女性の割合は、全体として近年は微増傾向にあるが、このうち参議院は平成28年7月に行われた参議院選挙からは女性の割合が20%を超える結果となっている。一方、衆議院は令和22年12月以降、10%前後にとどまっている。



資料: 衆議院・参議院各事務局調べによる。平成17年の衆議院は12月現在、参議院は10月現在。

地方議会議員に占める女性の割合の推移(全国)

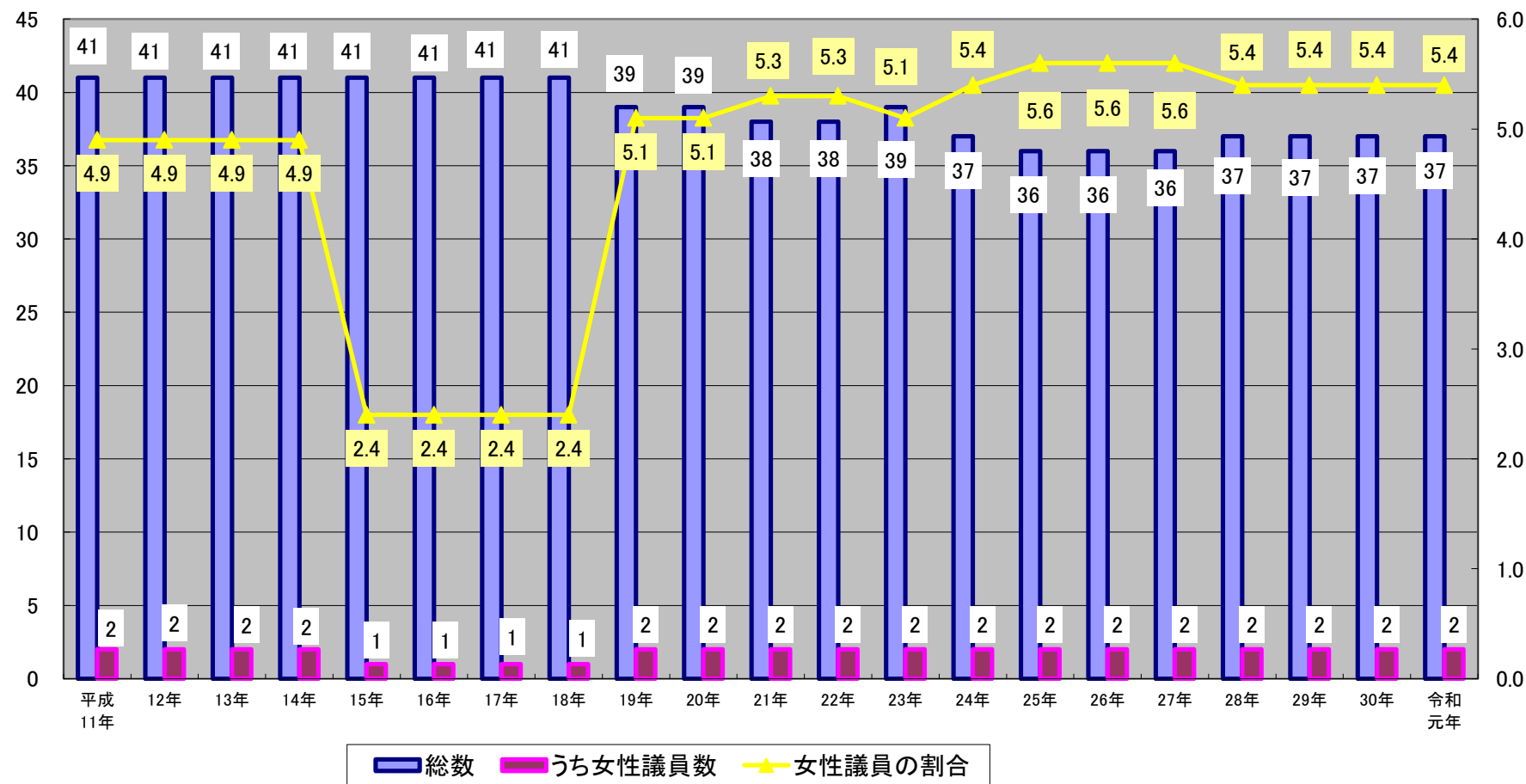
(%) 地方議会における女性議員の割合は、都道府県議会、市議会、町村議会ともに増加傾向にあるものの、依然として低い水準にある。



資料: 総務省調査による。各年12月31日現在。

県議会における女性議員の数とその割合の推移(高知県)

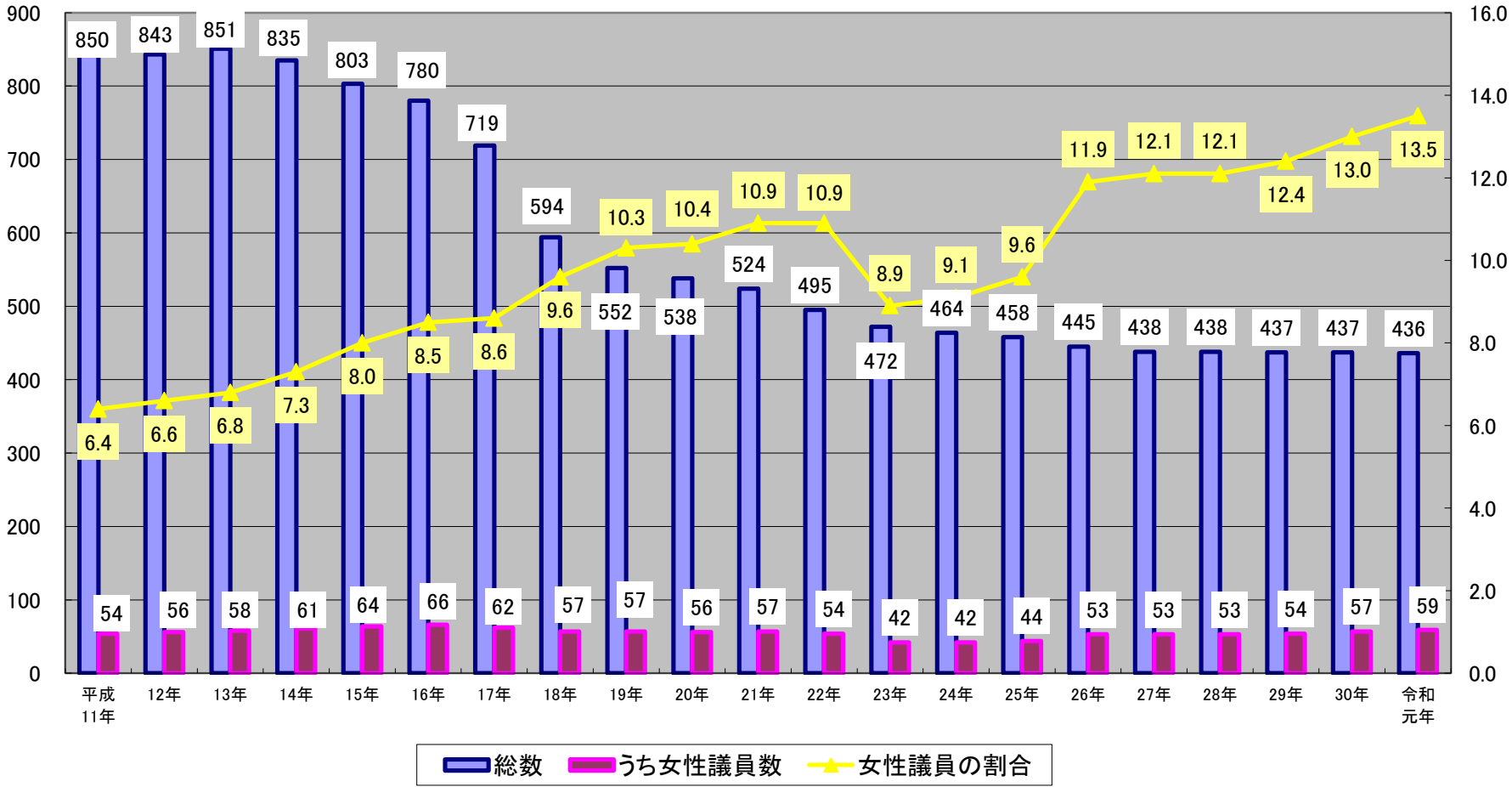
(人) 県議会議員における女性議員の数は、平成19年以降2名から変わっておらず、全体から見てかなり低い割合で推移してきている。



資料:高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年12月31日現在の数値。

市町村議会議員に占める女性議員の数とその割合の推移(高知県)

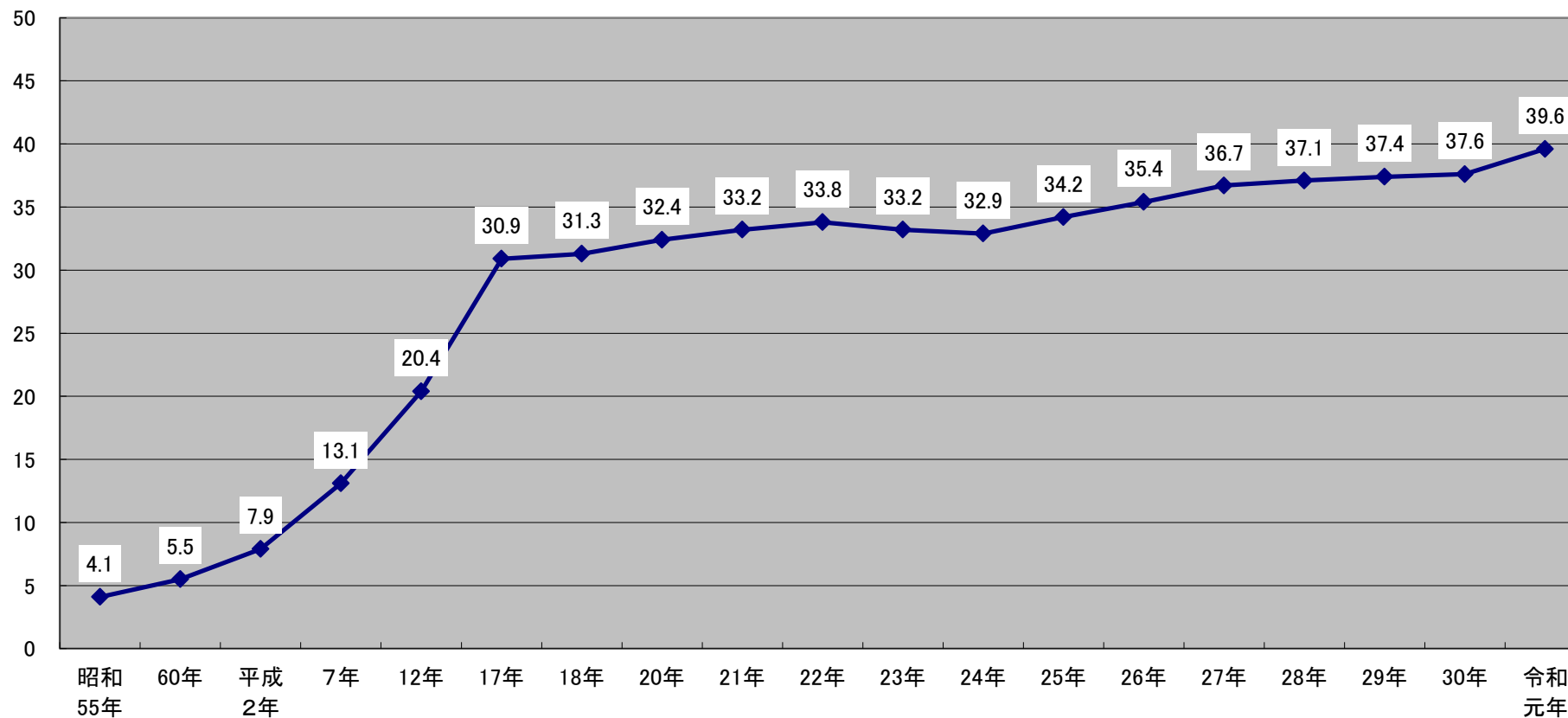
(人) 市町村議会議員に占める女性議員の割合は微増してきているが、依然低い水準で推移している。



資料:高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年12月31日現在の数値。

国の審議会等における女性委員の割合の推移(全国)

(%) 国の審議会等における女性委員の割合は、平成7年～17年に2倍以上となった。その後も増加し、40%に近づいている。

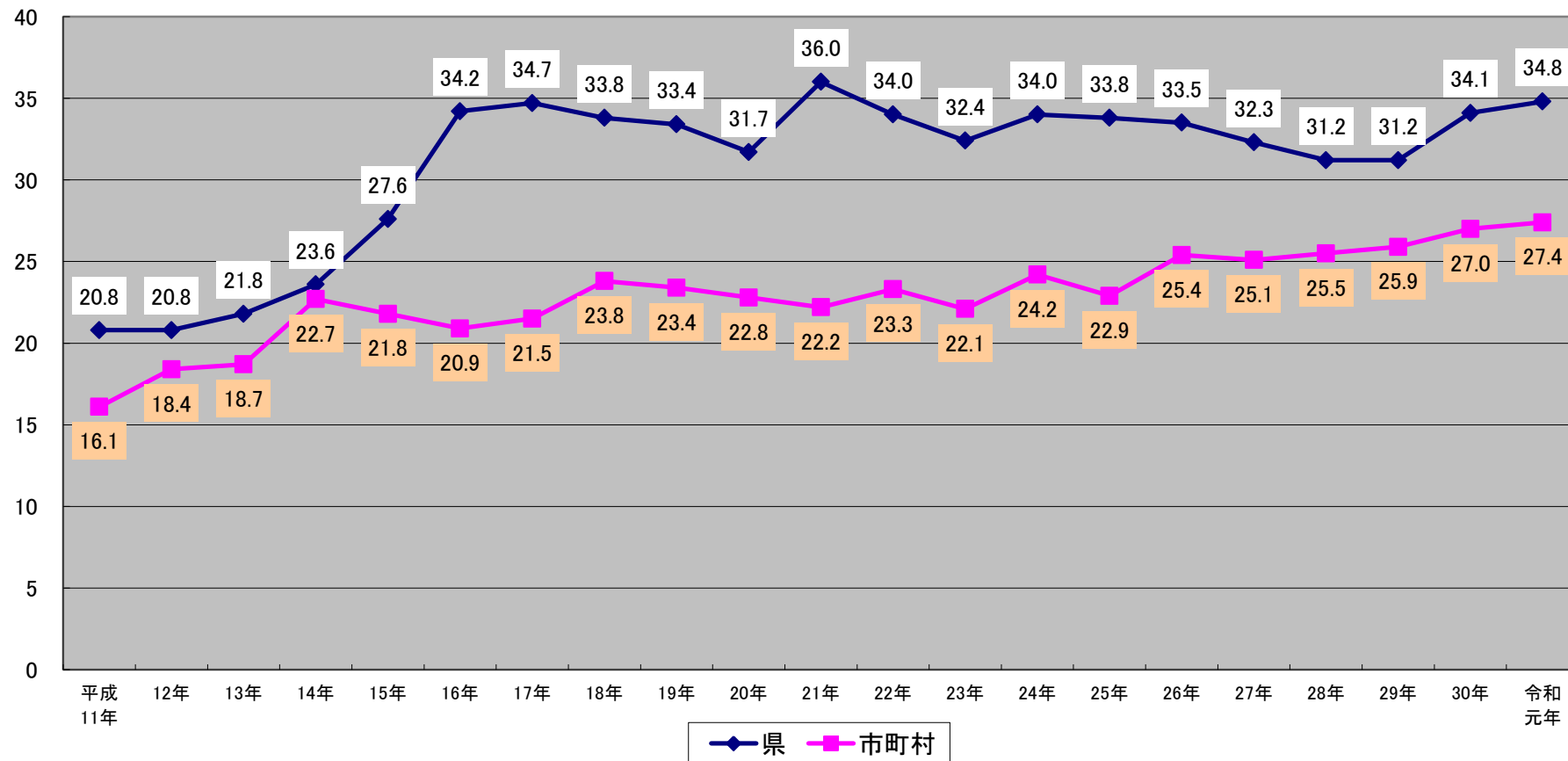


資料：内閣府資料による。国家行政組織法第8条及び内閣府設置法第37条、第54条に基づく審議会等を対象としたもの。

昭和55年、昭和60年は6月1日現在、平成2年～平成11年までは3月31日現在、平成12年以降は9月30日現在の数値。

県及び市町村の審議会等における女性委員の割合の推移(高知県)

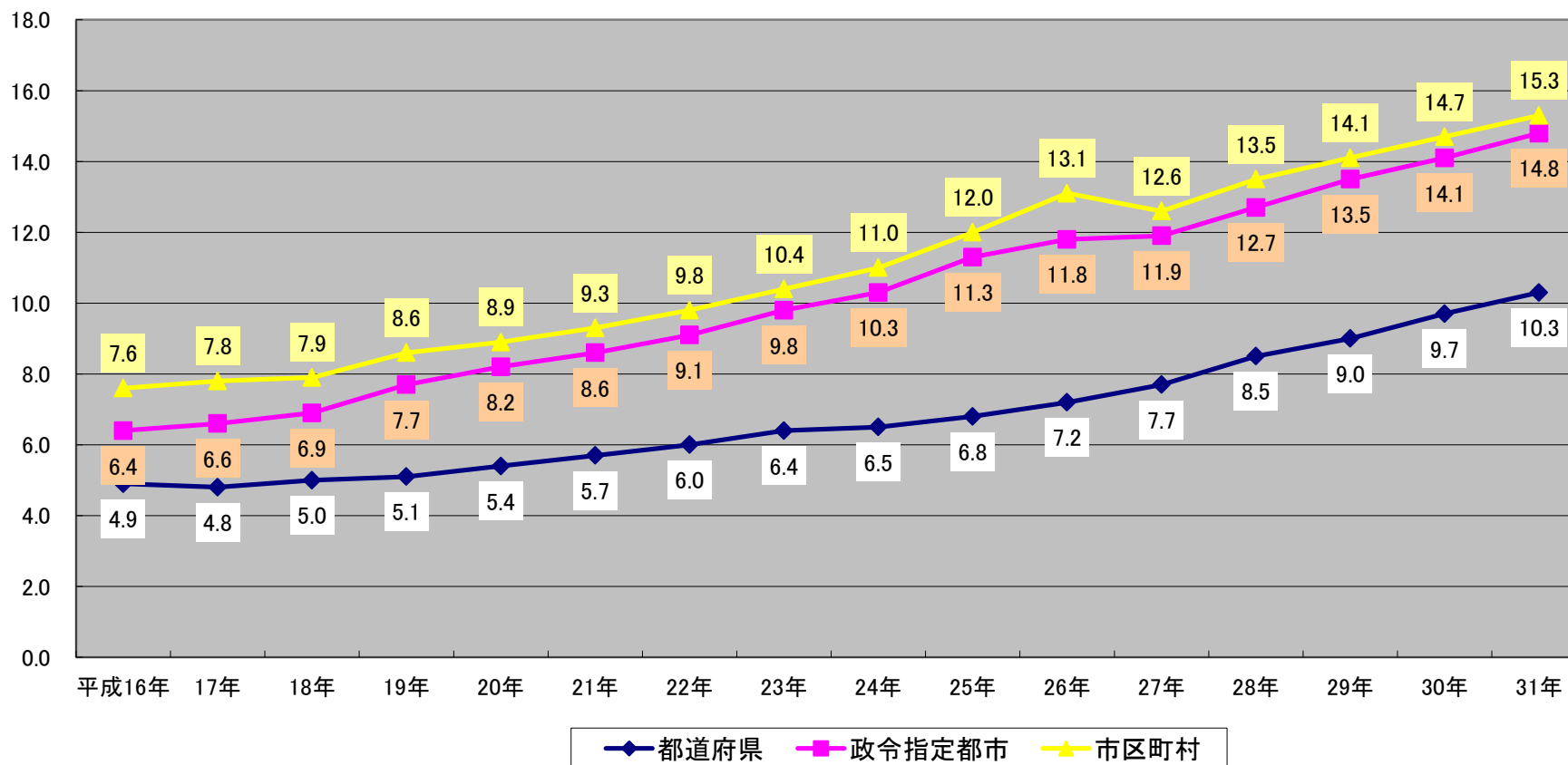
(%) 審議会等における女性委員の割合は、平成16年以降、県では大きな伸びはなく30%台を推移している。市町村では微増しているものの、20%台にとどまっている。



資料: 高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。令和元年は5月1日現在の数値。

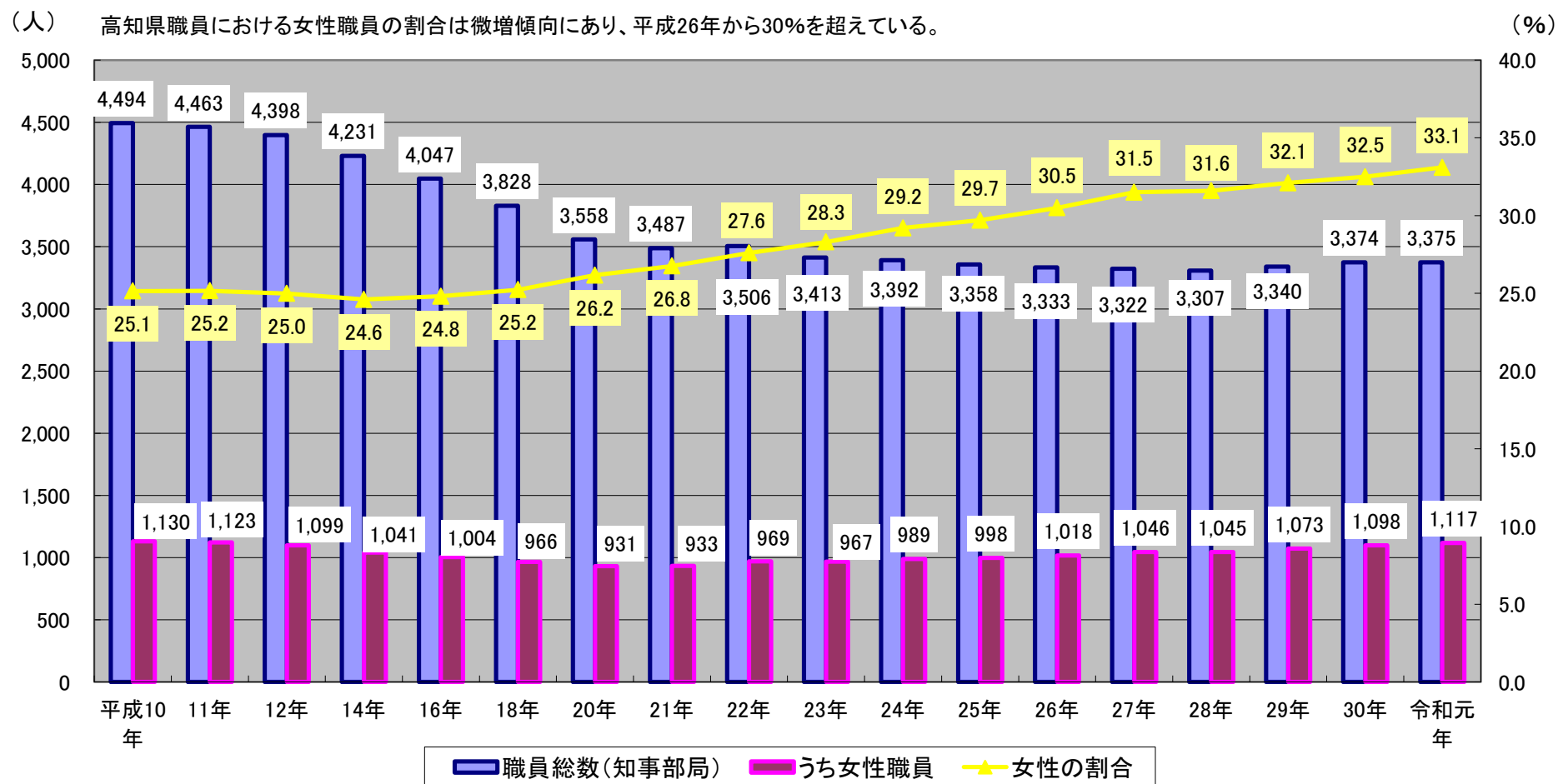
地方公共団体における女性管理職(課長相当職以上)の割合の推移(全国)

(%) 地方公共団体における女性管理職の割合は、団体の規模が大きいほど低くなっている。年々女性管理職の割合は上昇してきているものの、いずれも低い水準にある。



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。調査時点は、毎年4月1日であるが、事情により違う自治体もある。

県における女性職員の数とその割合の推移(高知県)

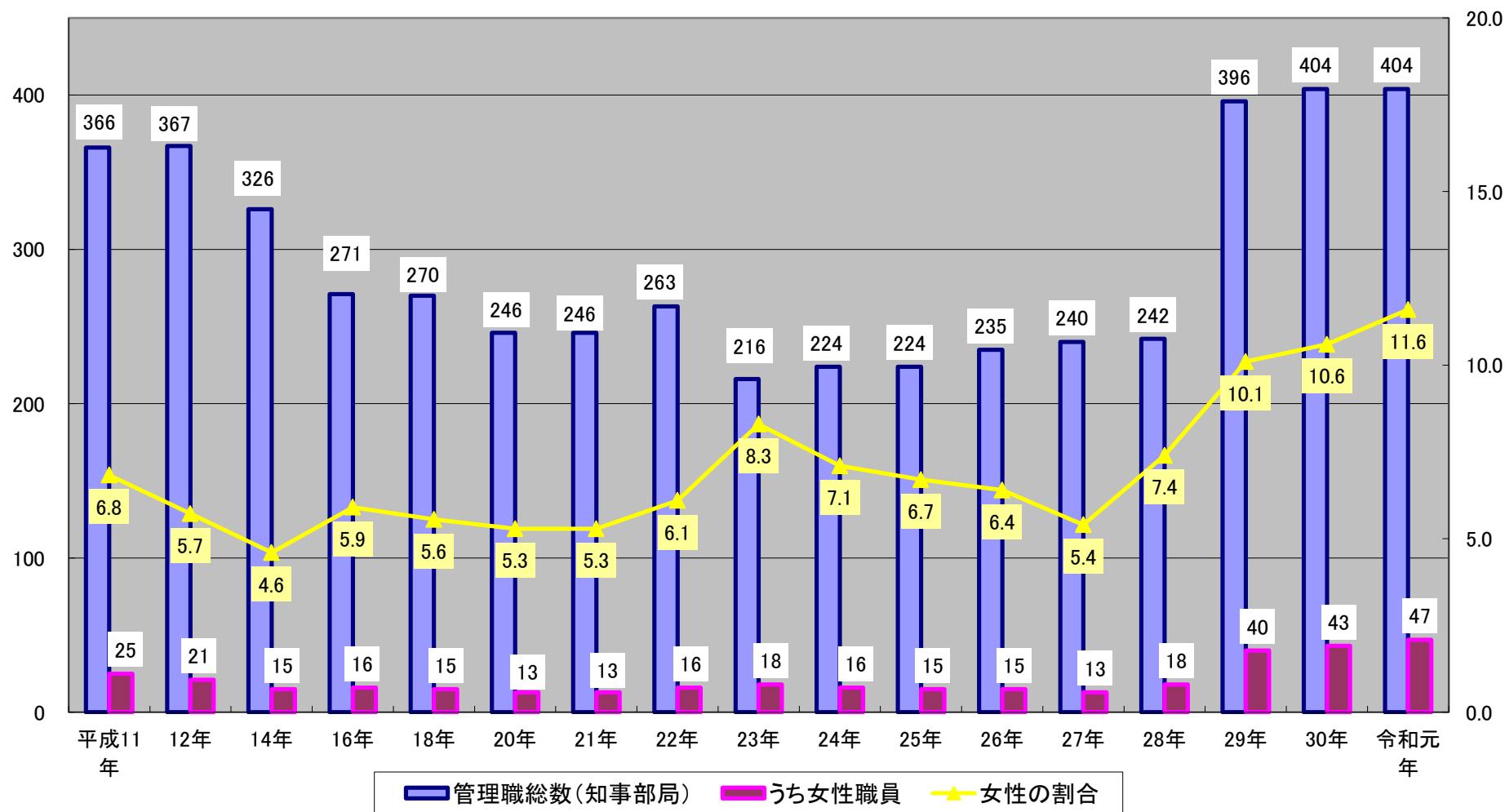


資料: 高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

県における女性管理職の数とその割合の推移(高知県)

(人) 高知県職員の管理職に占める女性の割合は依然として低いものの、平成28年度からは毎年増加している。

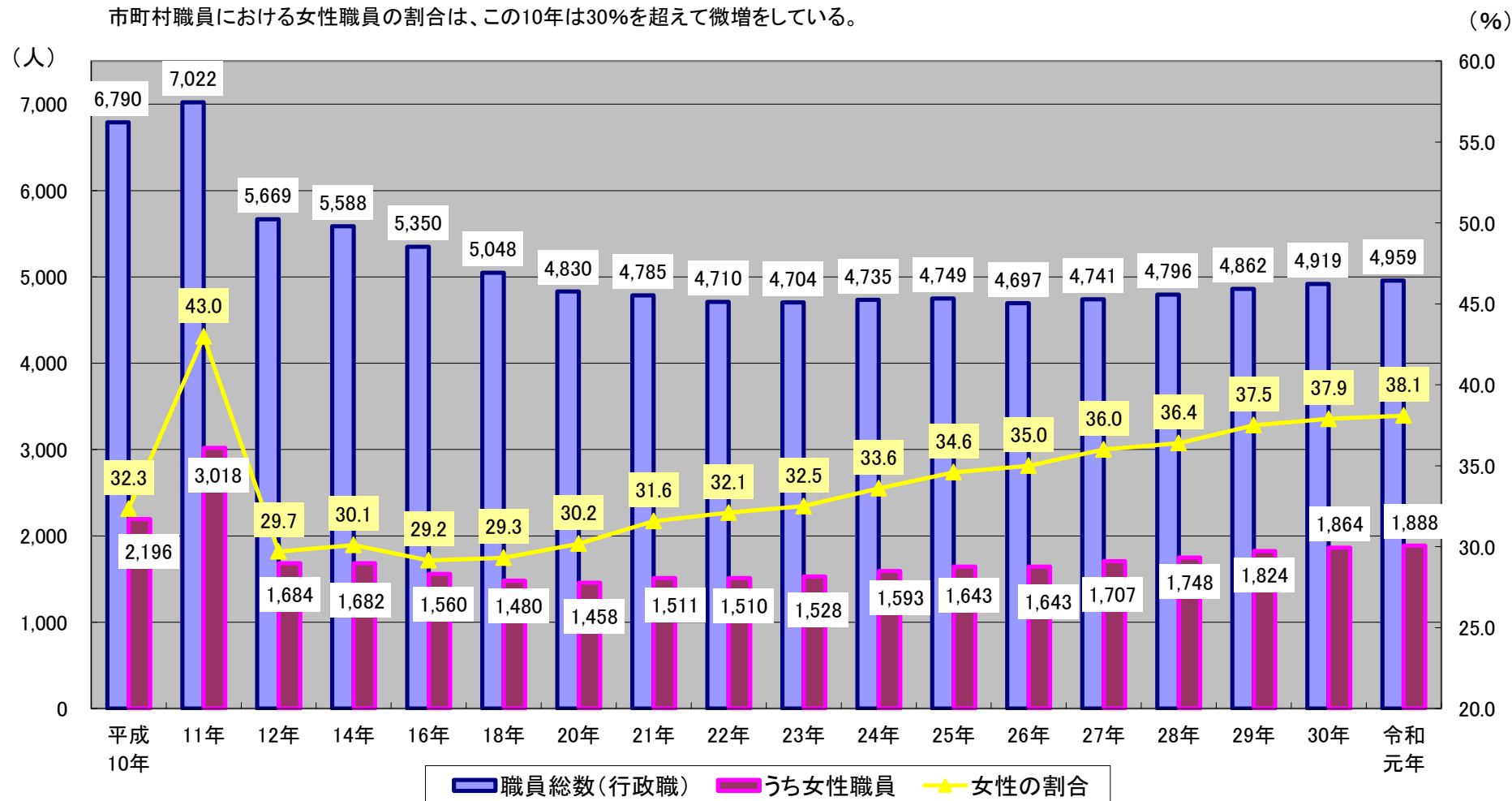
(%)



資料:高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

市町村における女性職員（行政職）の数とその割合の推移（高知県）

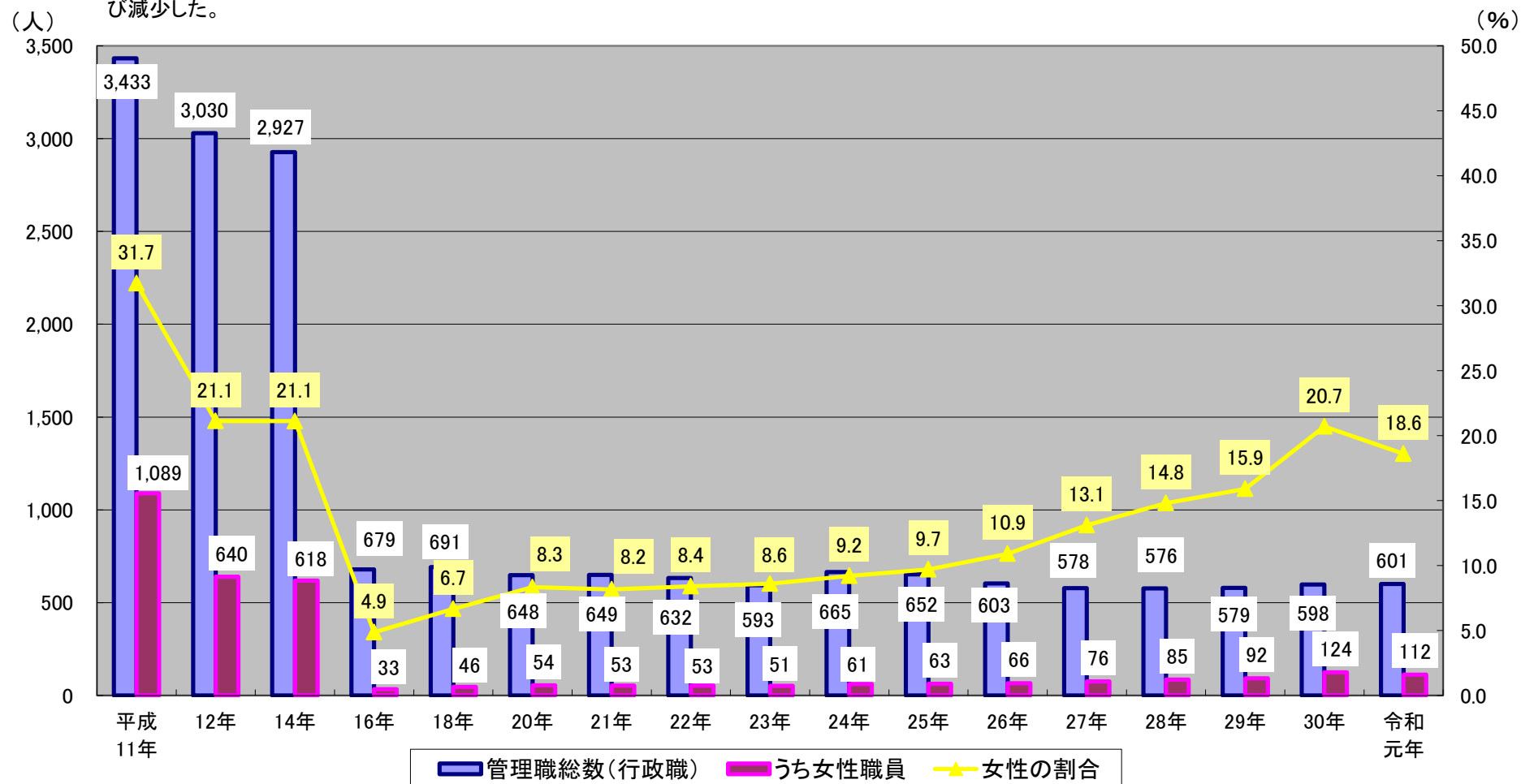
市町村職員における女性職員の割合は、この10年は30%を超えて微増をしている。



資料:高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

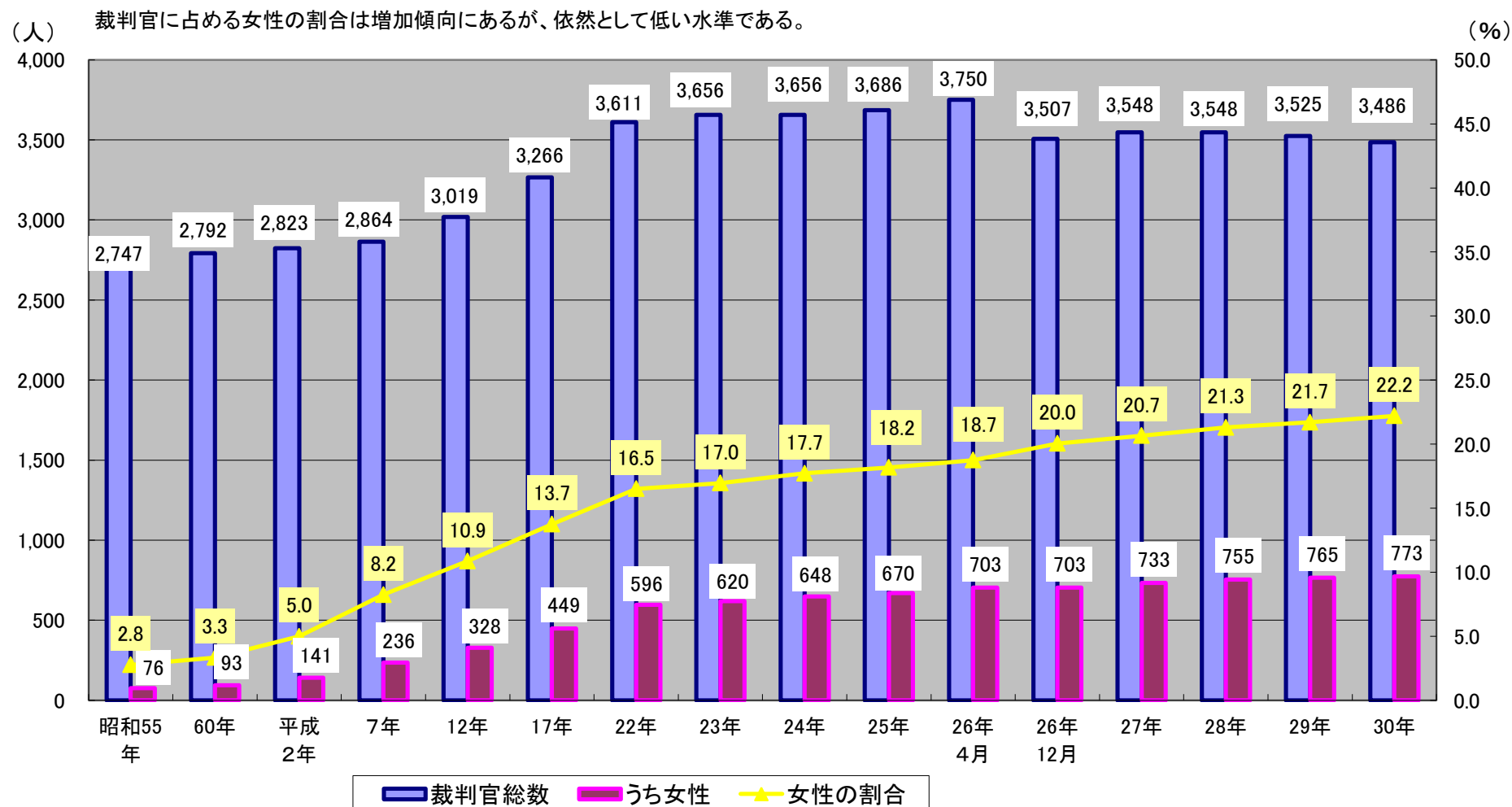
市町村における女性管理職(行政職)の数とその割合の推移(高知県)

市町村職員の管理職における女性の割合は、平成の大合併を機に平成16年から大幅に低下した後、30年度に20%に回復したが、令和元年には再び減少した。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。令和元年は5月1日現在の数値。

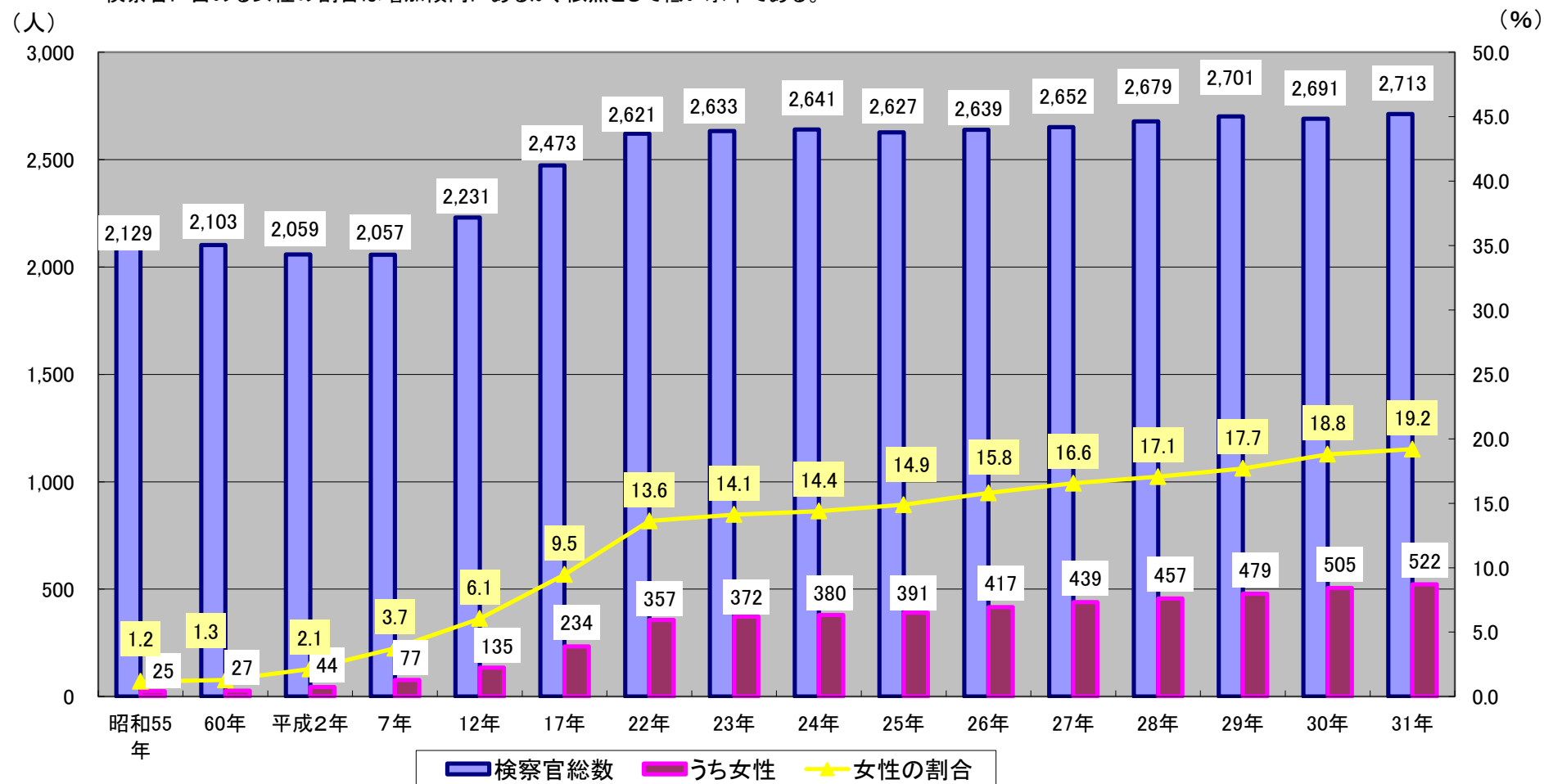
裁判官における女性の数とその割合の推移(全国)



資料：最高裁判所調べによる。昭和55年から平成2年までは6月現在、平成7年以降は4月現在、平成26年のみ4月と12月の2回計上。平成27年からは前年12月現在の数値(計上方法)も変更。

検察官における女性の数とその割合の推移(全国)

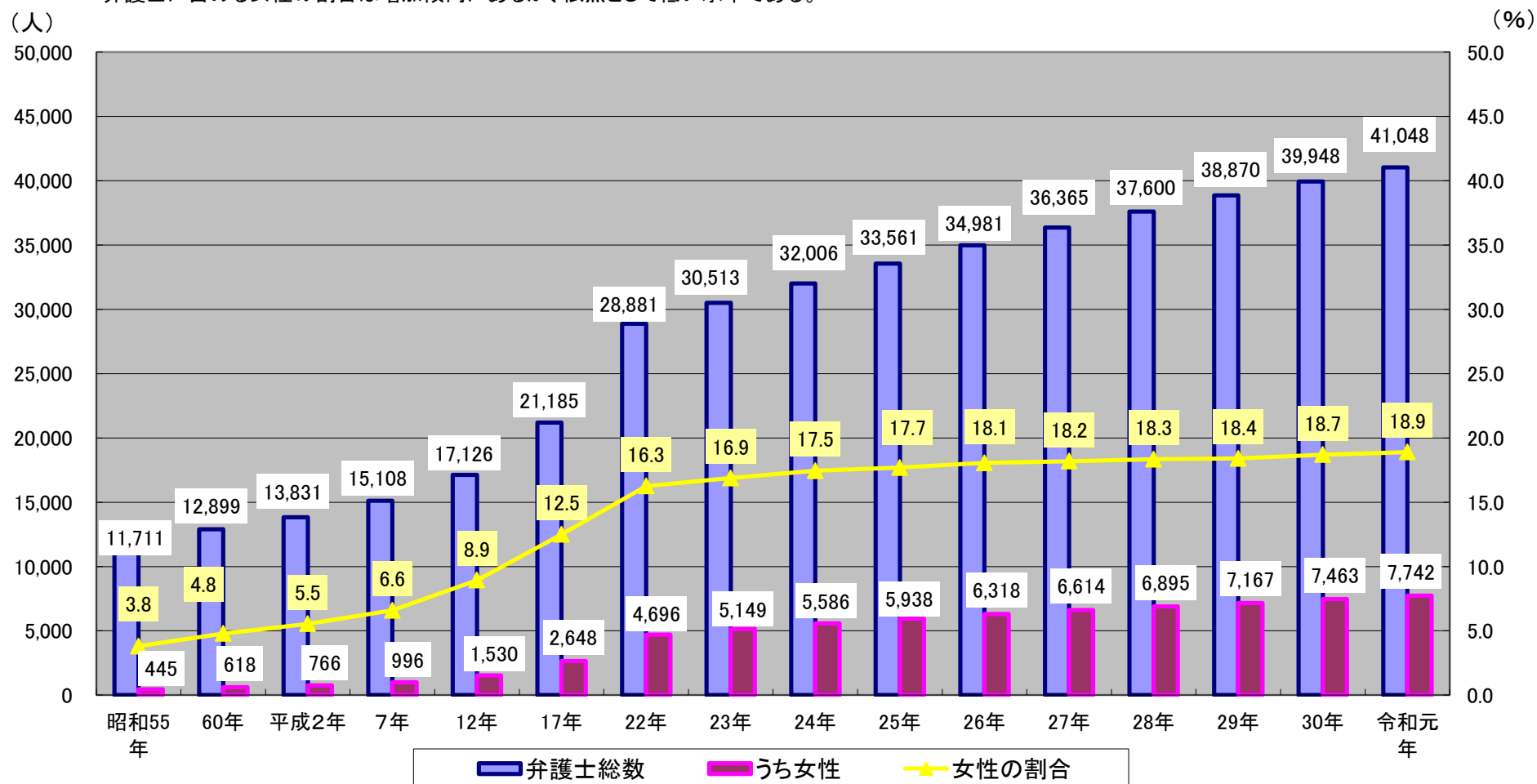
検察官に占める女性の割合は増加傾向にあるが、依然として低い水準である。



資料：法務省調べによる。各年3月31日現在の数値。

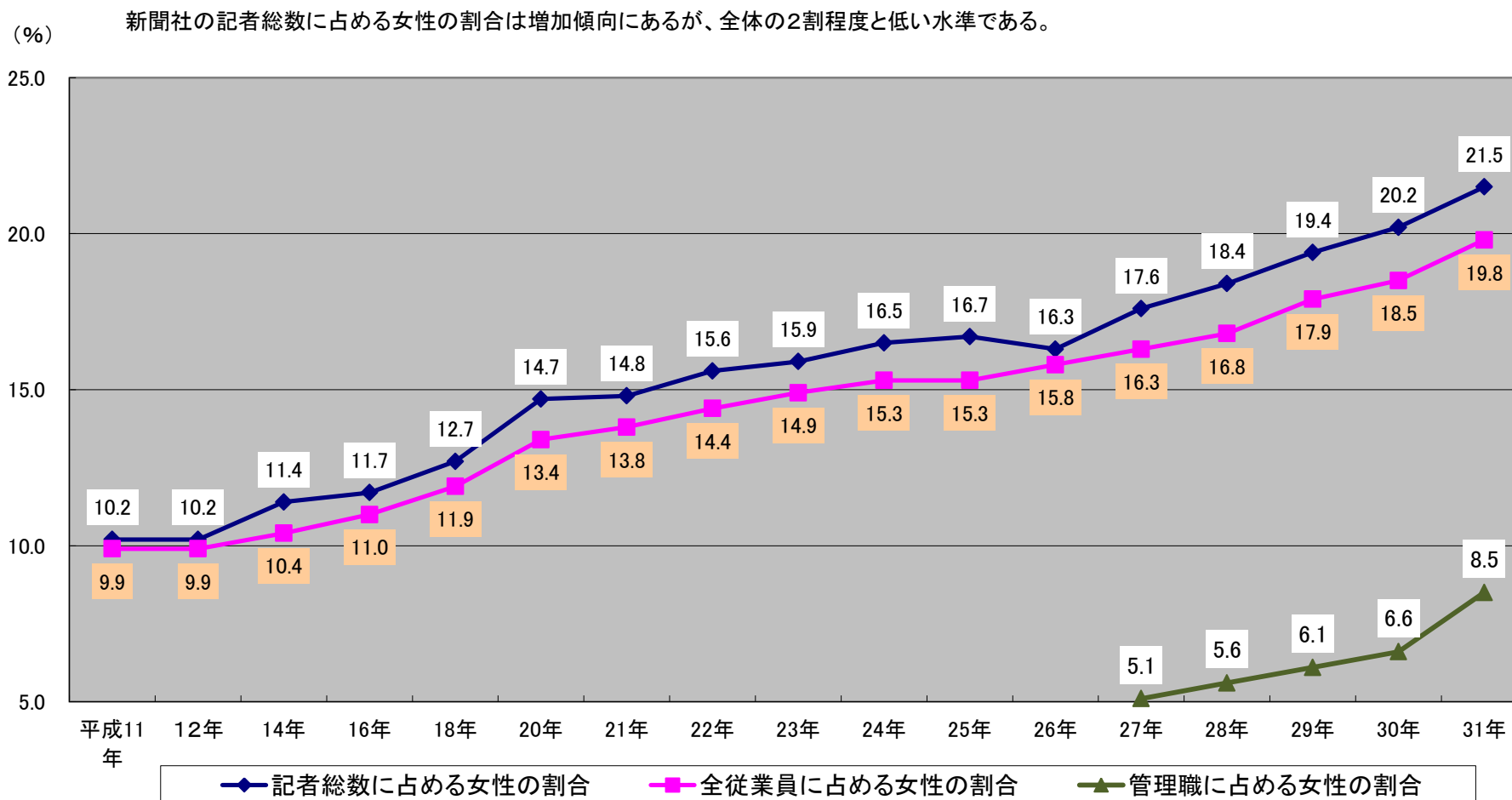
弁護士における女性の数とその割合の推移(全国)

弁護士に占める女性の割合は増加傾向にあるが、依然として低い水準である。



資料：日本弁護士連合会事務局調べによる。昭和55年、60年は11月1日現在、平成2年は2月1日現在、平成7年、17年は3月31日現在、平成22年と24年以降は9月30日現在、平成23年は10月31日現在の数値。

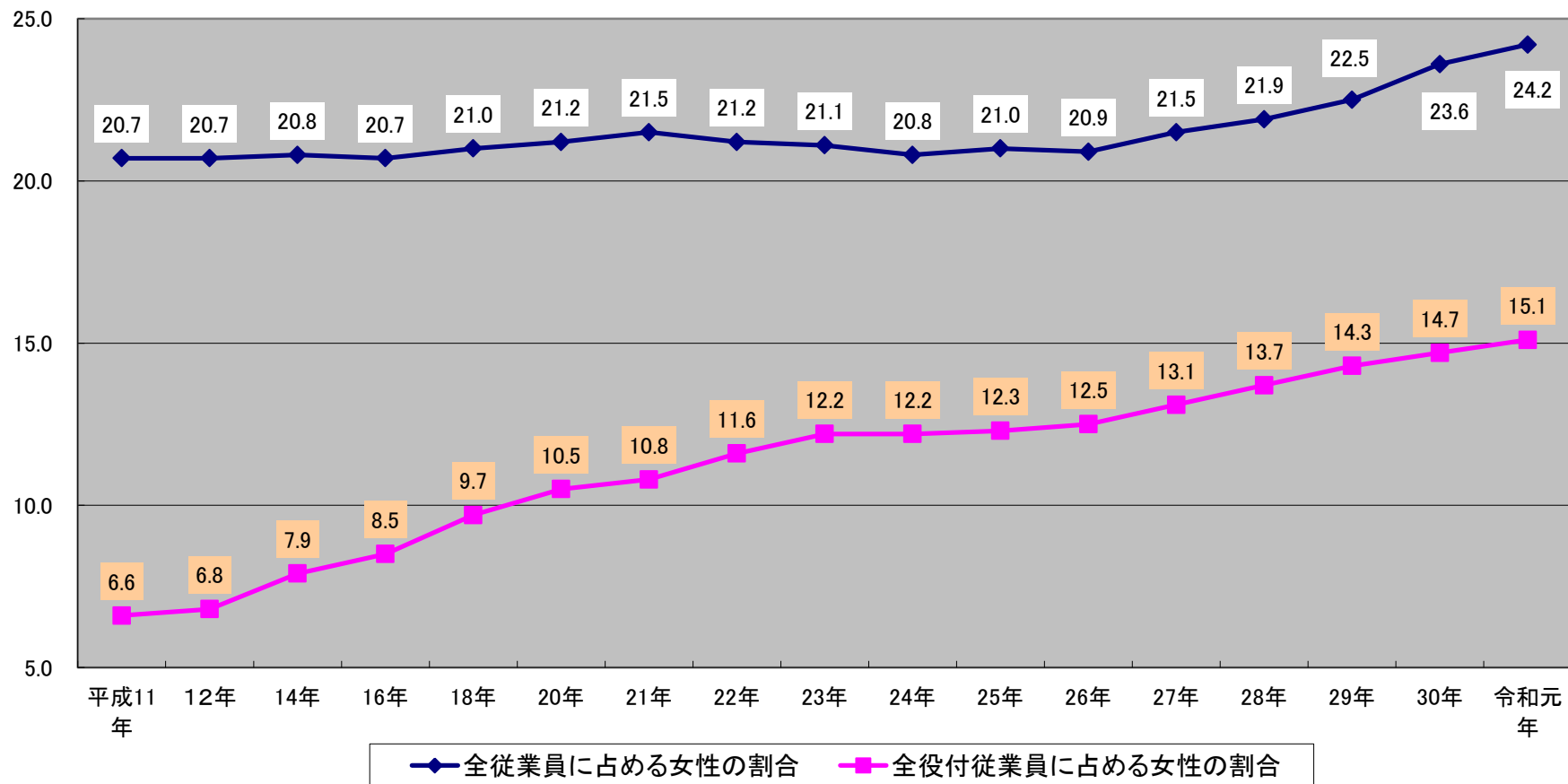
新聞・通信社における女性の割合の推移(全国)



資料：(社)日本新聞協会資料による。各年4月1日現在の数値。平成27年分から、管理職に占める女性の割合の標記を開始した。

民間放送における女性の割合の推移(全国)

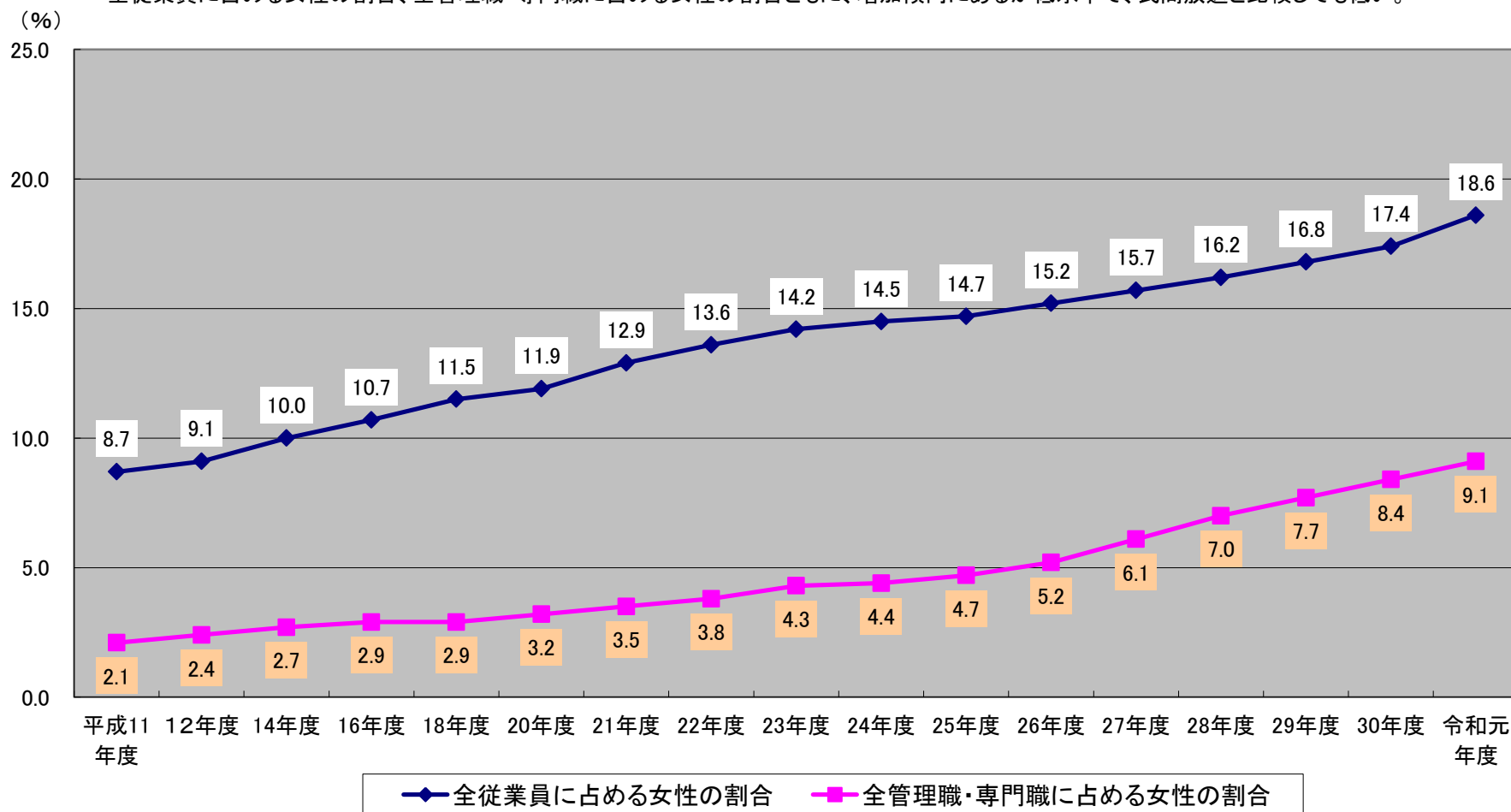
(%) 全従業員に占める女性の割合は、令和元年時点で25%に満たない。また、全役付従業員に占める女性の割合も微増傾向にあるものの、低い水準にある。



資料：(社)日本民間放送連盟資料による。各年7月31日現在。役付従業員とは、課長級以上の職で現業役員を含む。

日本放送協会（NHK）における女性の割合の推移（全国）

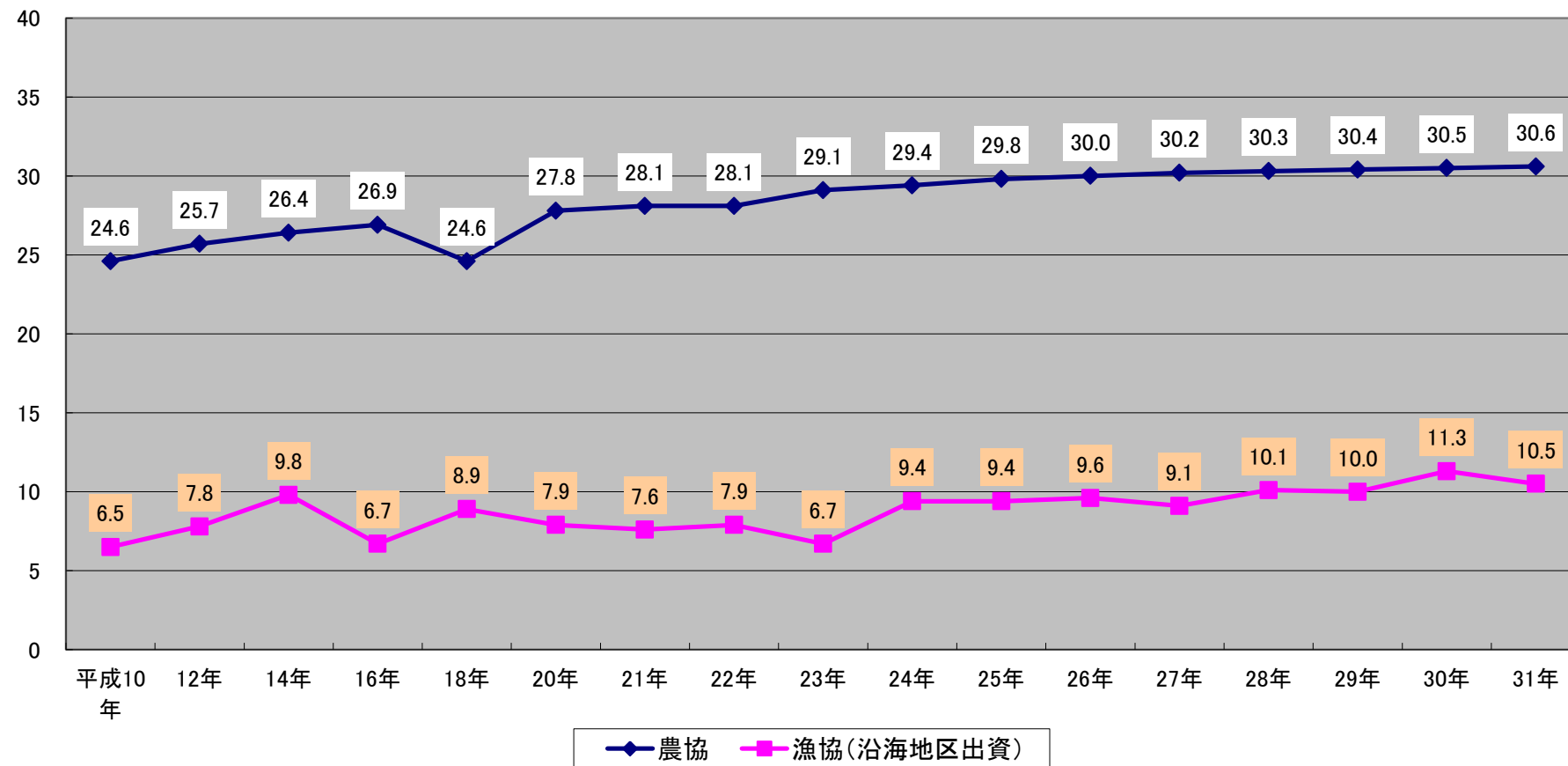
全従業員に占める女性の割合、全管理職・専門職に占める女性の割合ともに、増加傾向にあるが低水準で、民間放送と比較しても低い。



資料：日本放送協会資料による。数値は各年度分。

農協及び漁協における正組合員に占める女性の割合の推移(高知県)

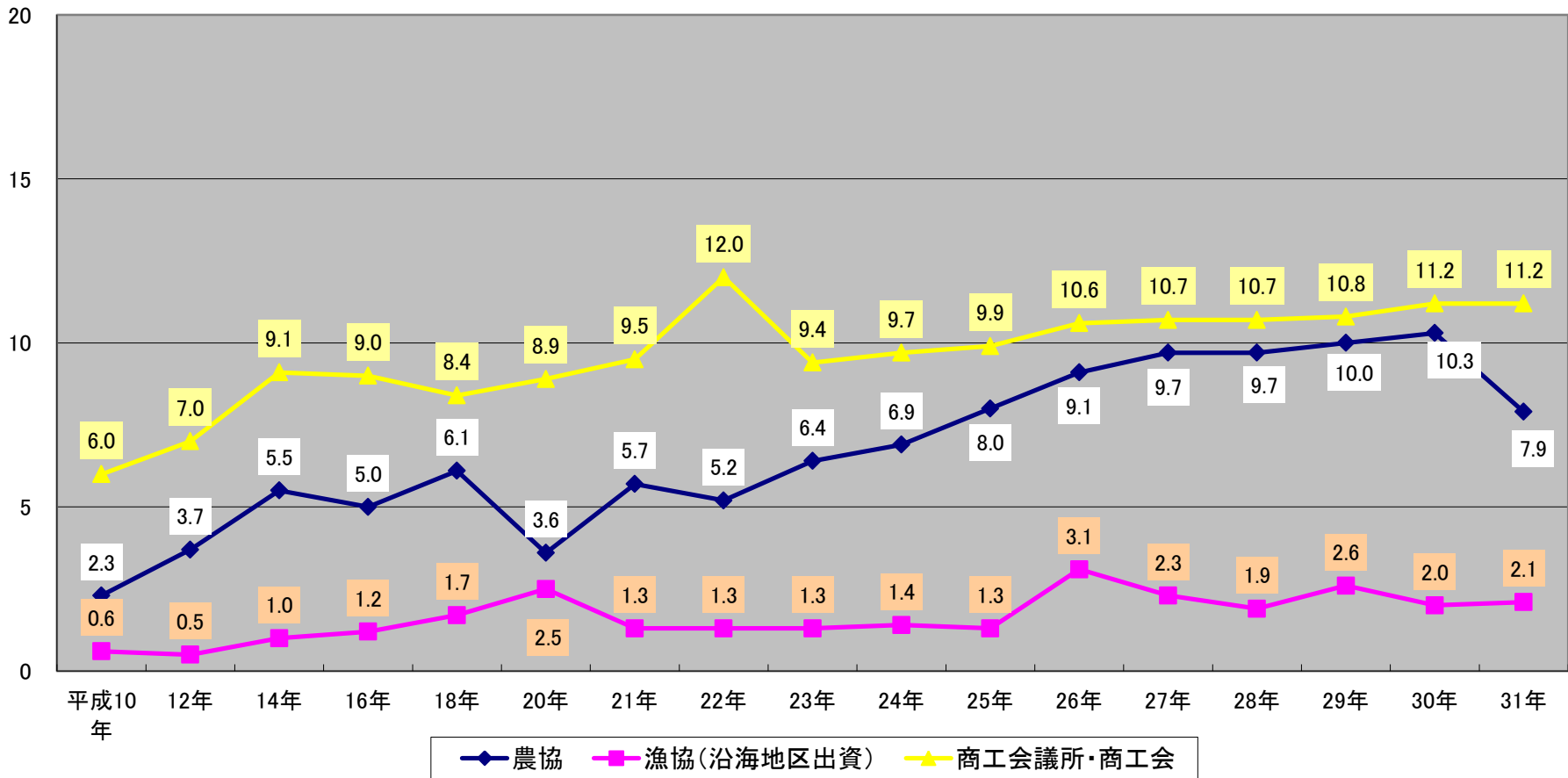
農協・漁協ともに、ここ数年多少の変動はあるものの、ほぼ横這い傾向である。農協の正組合員に占める女性の割合は3割に近いが、漁協においては1割程度にとどまっている。



資料:高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年3月31日現在の数値。

農協、漁協及び商工会議所・商工会における役員に占める女性の割合の推移(高知県)

(%) 役員に占める女性の割合は、農協・漁協・商工会議所・商工会ともに低い水準に推移している。特に、漁協における女性の割合の低さが顕著である。

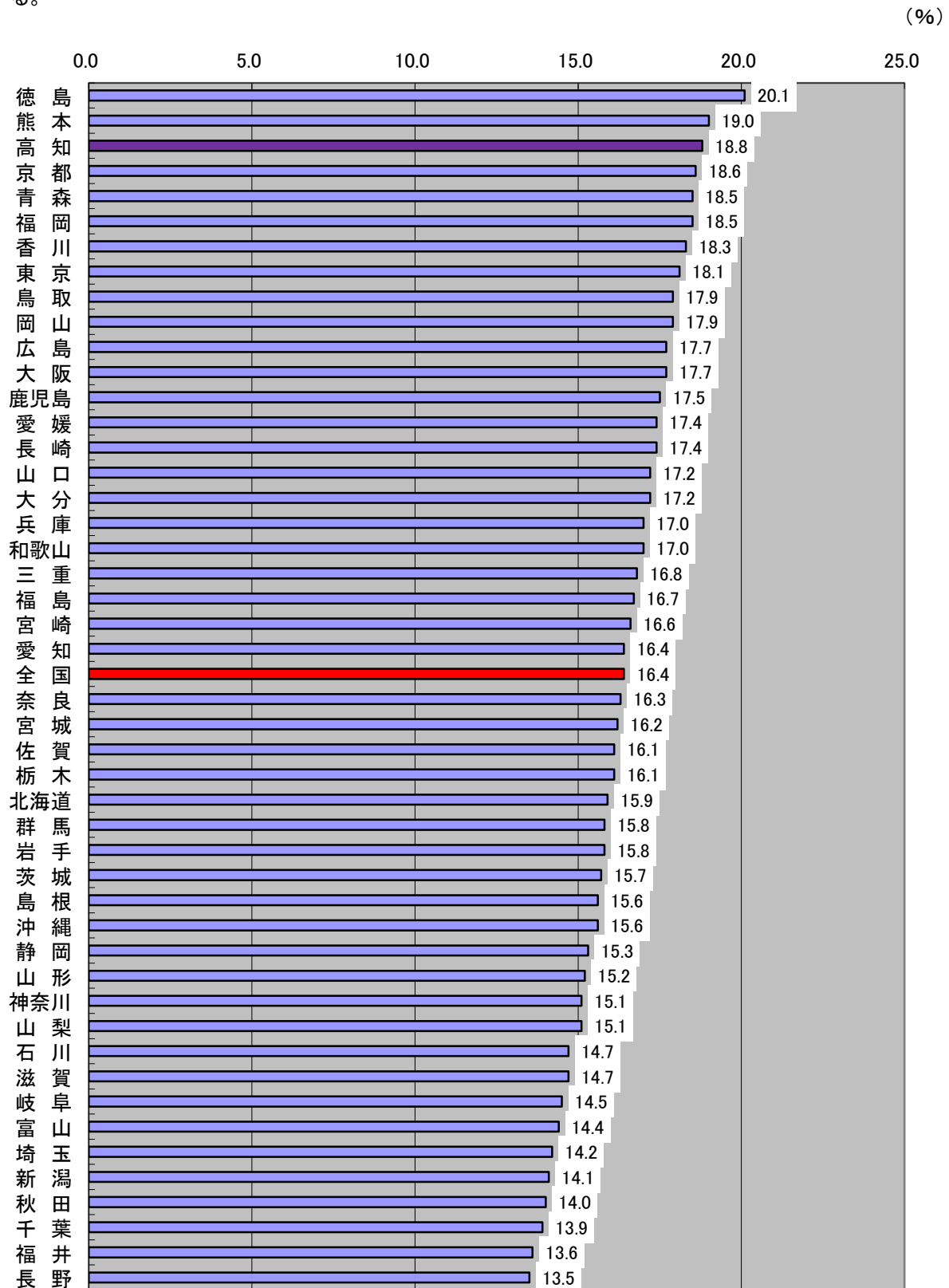


資料: 高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。

農協・漁協は各年3月31日現在の数値。商工会議所・商工会は年によって変動(今回は令和2年2月5日の数値。)

都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合

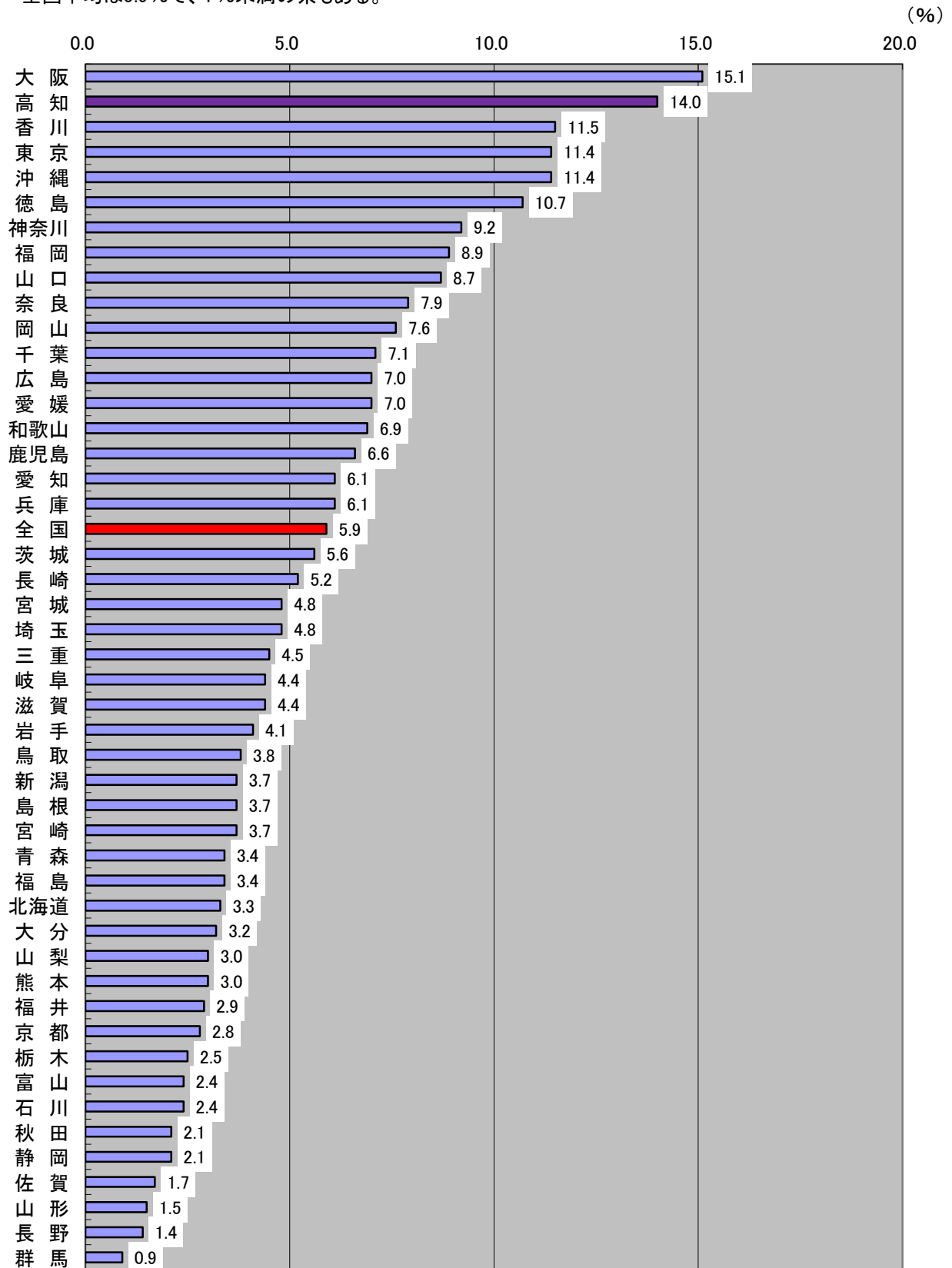
本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国では第3位であるが18.8%と2割を切っている。全国を見ると、全ての県で1割を超える結果となったが、平均は16.4%とかなり低い水準である。



資料：総務省「平成27年国勢調査(就業状態等基本集計)」より作成。
 管理的職業従事者とは、会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。

都道府県別 自治会長に占める女性の割合 (平成31年4月1日現在)

自治会長に占める女性の割合は全国2位の本県でも、14.0%と低い割合である。
全国平均は5.9%で、1%未満の県もある。



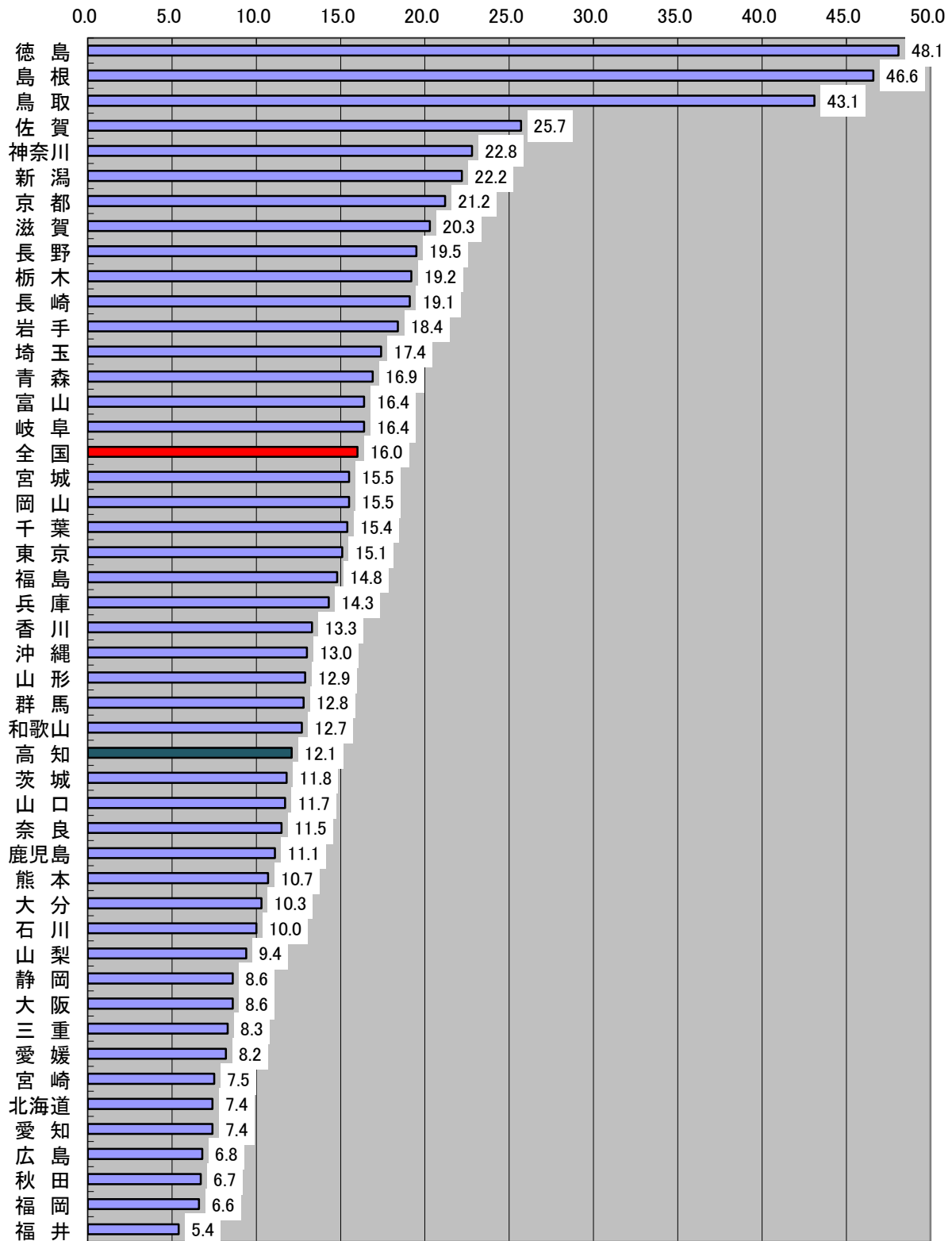
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和元年度)」より作成。

調査時点は原則として平成31年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合 (平成31年4月1日現在)

防災会議の委員に占める女性の本県の割合は、12.1%と全国平均の16.0%を下回っている。
また、全都道府県間の割合は、約50%から5%程度までと県によってその差が大きい。

(%)



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和元年度)」より作成。

調査時点は原則として平成31年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

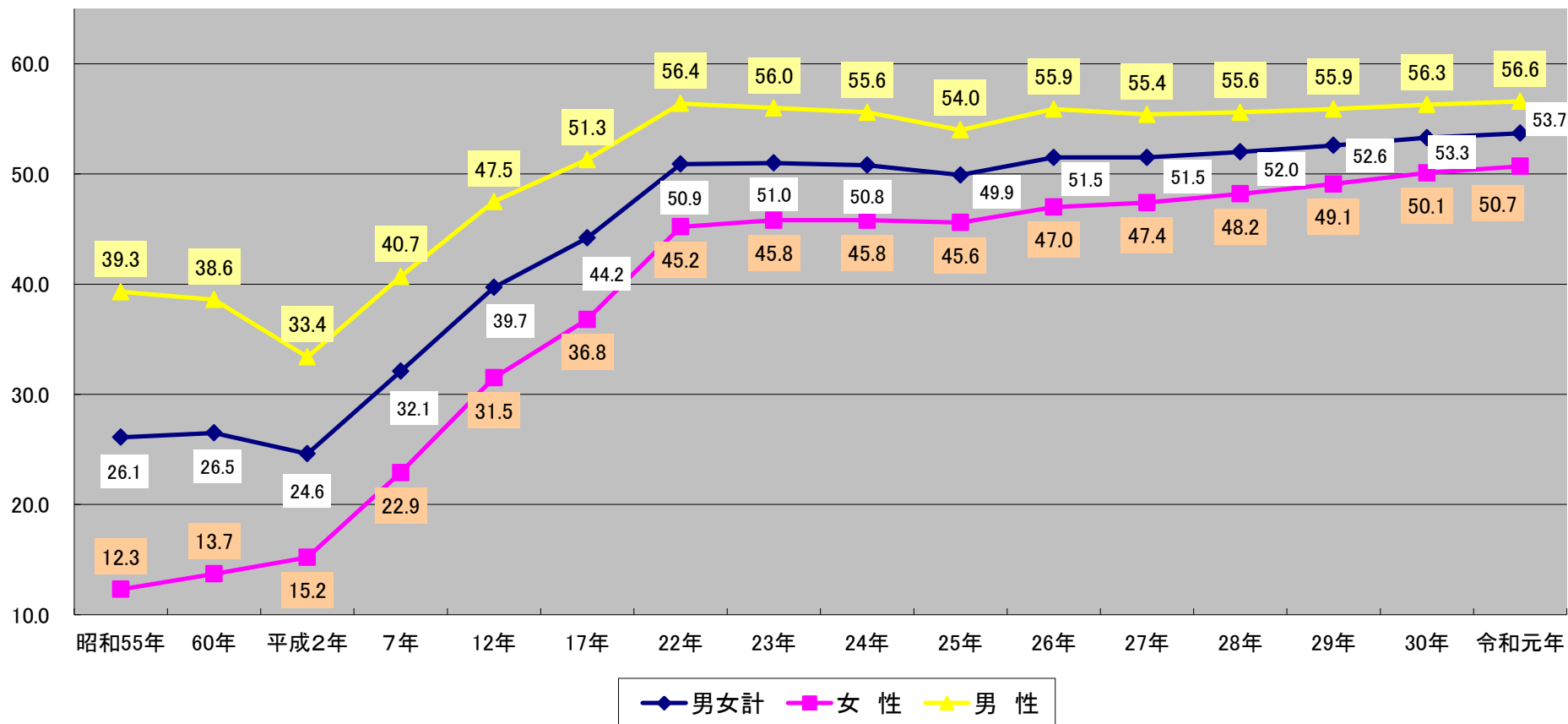
HDI、GII、GGIにおける日本の順位

HDI(人間開発指数)2018年			GII(ジェンダー不平等指数)2018年			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)2019年		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.954	1	スイス	0.037	1	アイスランド	0.877
2	スイス	0.946	2	スウェーデン	0.040	2	ノルウェー	0.842
3	アイスランド	0.942	2	デンマーク	0.040	3	フィンランド	0.832
4	ドイツ	0.939	4	オランダ	0.041	4	スウェーデン	0.820
4	香港	0.939	5	ノルウェー	0.044	5	ニカラグア	0.804
6	オーストラリア	0.938	6	ベルギー	0.045	6	ニュージーランド	0.799
6	アイスランド	0.938	7	フィンランド	0.050	7	アイルランド	0.798
8	スウェーデン	0.937	8	フランス	0.051	8	スペイン	0.795
9	シンガポール	0.935	9	アイスランド	0.057	9	ルワンダ	0.791
10	オランダ	0.933	10	韓国	0.058	10	ドイツ	0.787
11	デンマーク	0.930	11	シンガポール	0.065	11	ラトビア	0.785
12	フィンランド	0.925	12	スロベニア	0.069	12	ナミビア	0.784
13	カナダ	0.922	12	イタリア	0.069	13	コスタリカ	0.782
14	ニュージーランド	0.921	14	オーストリア	0.073	14	デンマーク	0.782
15	英国	0.920	15	スペイン	0.074	15	フランス	0.781
15	米国	0.920	16	ルクセンブルク	0.078	16	フィリピン	0.781
17	ベルギー	0.919	17	ポルトガル	0.081	17	南アフリカ	0.780
18	リヒテンシュタイン	0.917	18	カナダ	0.083	18	スイス	0.779
19	日本	0.915	19	ドイツ	0.084	19	カナダ	0.772
20	オーストリア	0.914	20	キプロス	0.086	20	アルバニア	0.769
21	ルクセンブルク	0.909	21	エストニア	0.091	21	英国	0.767
22	イスラエル	0.906	22	アイルランド	0.093	25	メキシコ	0.754
22	韓国	0.906	23	日本	0.099	26	エストニア	0.751
24	スロベニア	0.902	24	イスラエル	0.100	27	ベルギー	0.750
25	スペイン	0.893	25	オーストラリア	0.103	34	オーストリア	0.744
26	チェコ	0.891	27	英国	0.119	35	ポルトガル	0.744
26	フランス	0.891	30	ポーランド	0.120	36	スロベニア	0.743
29	イタリア	0.883	31	ギリシャ	0.122	38	オランダ	0.736
30	エストニア	0.882	34	ニュージーランド	0.133	40	ポーランド	0.736
32	ギリシャ	0.872	35	チェコ	0.137	44	オーストラリア	0.731
32	ポーランド	0.872	40	ラトビア	0.169	51	ルクセンブルク	0.725
36	スロバキア	0.857	42	米国	0.182	53	米国	0.724
39	ラトビア	0.854	43	スロバキア	0.190	57	チリ	0.723
40	ポルトガル	0.850	56	ハンガリー	0.258	63	スロバキア	0.718
42	チリ	0.847	62	チリ	0.288	64	イスラエル	0.718
43	ハンガリー	0.845	66	トルコ	0.305	76	イタリア	0.707
59	トルコ	0.806	74	メキシコ	0.334	78	チェコ	0.706
76	メキシコ	0.767				84	ギリシャ	0.701
						105	ハンガリー	0.677
						108	韓国	0.672
						121	日本	0.652
						130	トルコ	0.635

国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2019」及び世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2020」より作成。
測定可能な国数は、HDIは189の国と地域、GIIは162か国、GGIは153か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国(35か国)を抽出。

大学進学率の推移(全国)

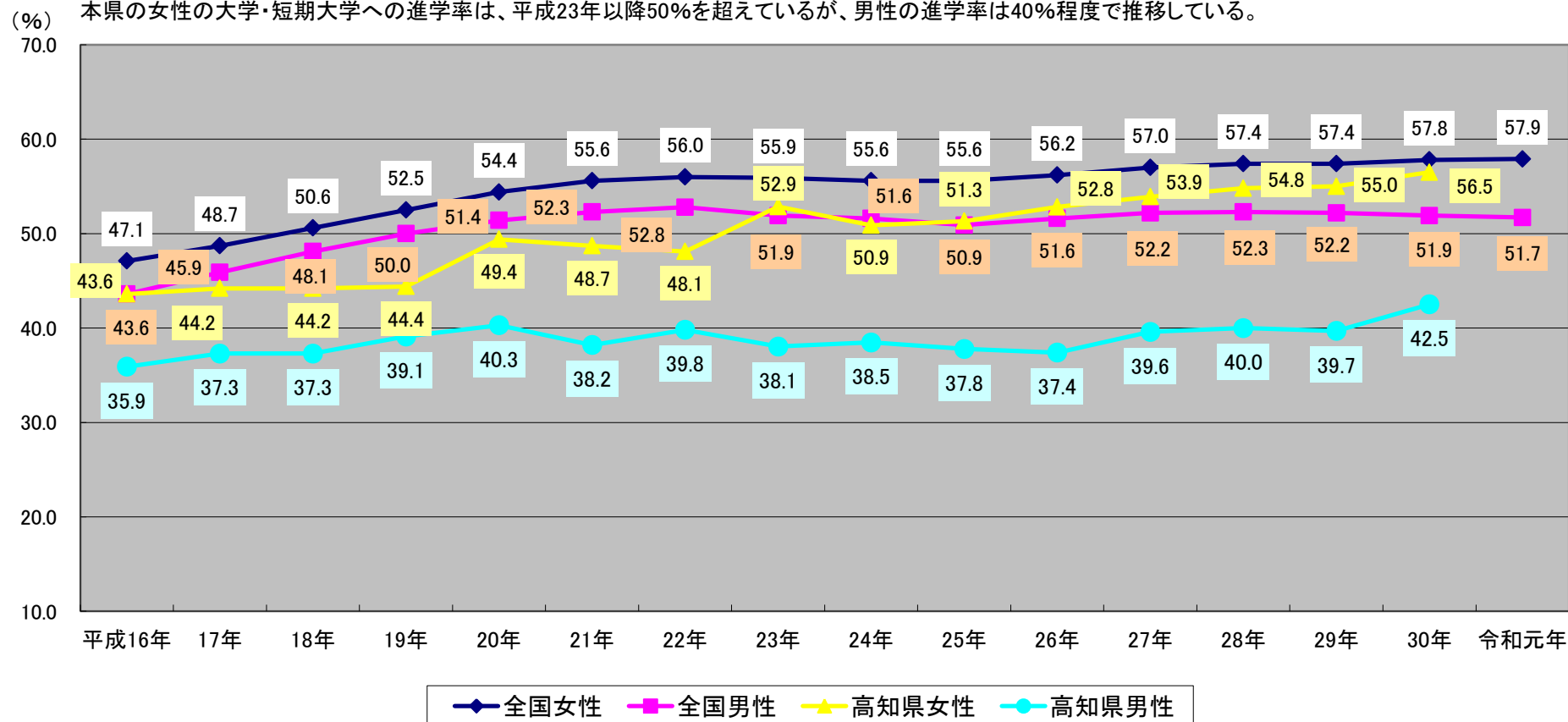
(%) 大学(学部)への進学率は年々増加しており、男女共に半数近くの者が大学へ進学している。男女の大学(学部)への進学率の差は徐々に差は少なくなっているものの、女性の方が6%程度低い状況が続いている。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。大学(学部)への進学率(過年度高卒者等を含む)。大学学部入学者数(過年度高卒者等含む)を3年前の中学卒業者で除した比率。

大学等(大学+短期大学)進学率の推移

全国・本県ともに短大等を含めると男性よりも女性の進学率が高い。また、全国男女の大学等進学率はここ10年ほぼ横ばいである。
本県の女性の大学・短期大学への進学率は、平成23年以降50%を超えているが、男性の進学率は40%程度で推移している。



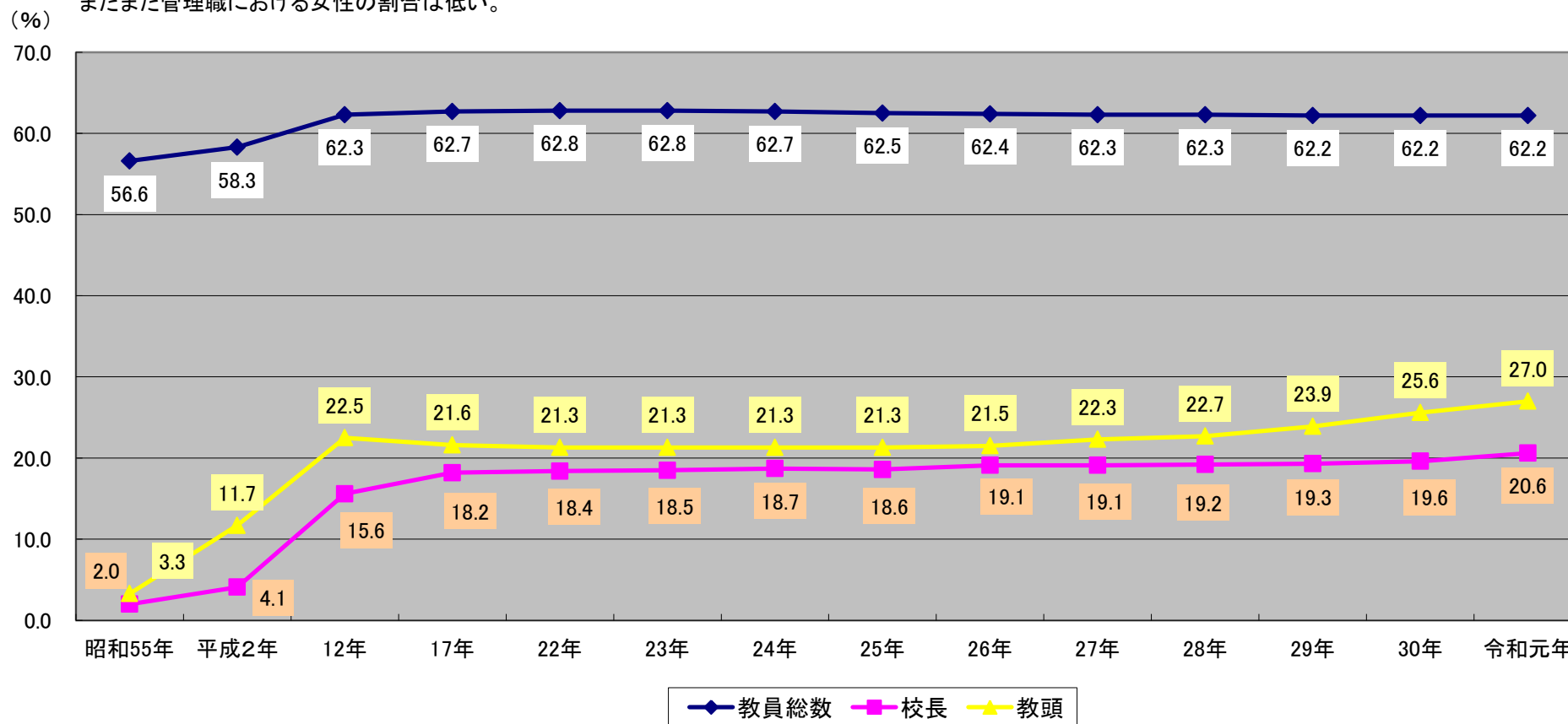
資料：文部科学省「学校基本調査」及び高知県教育委員会「教育調査報告」による。

※全国の数値は、高等学校及び中等教育学校後期課程本課卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大宅の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※本県の数値は、(進学者数/卒業人数)×100(%) 平成30年3月卒業者。

「小学校」の管理職等に占める女性の割合(全国)

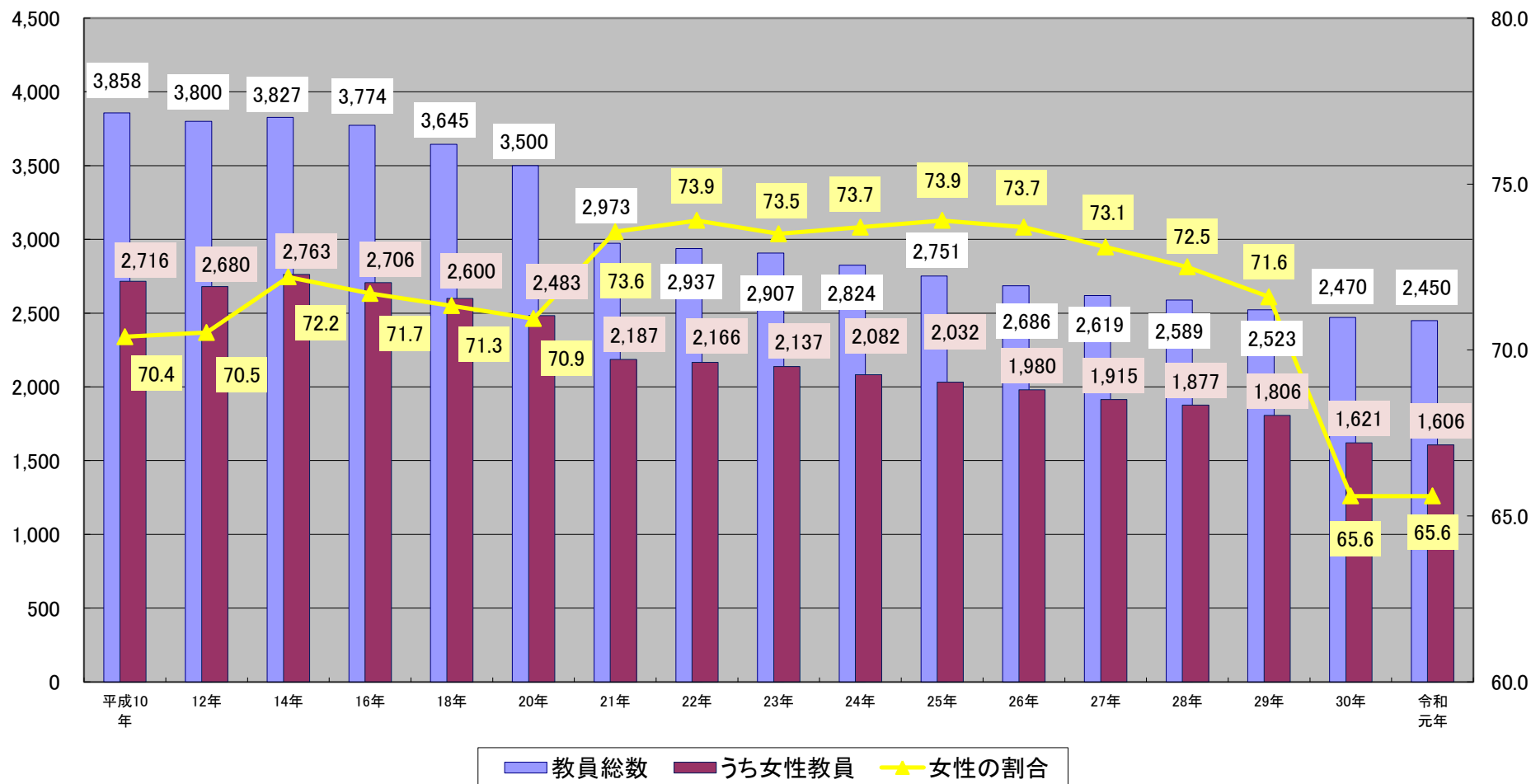
小学校の管理職等に占める女性の割合は、平成12年以降、教員総数は60%強で横ばいである。うち、教頭は27%、校長は20.9%で少しずつ増加しているものの、まだまだ管理職における女性の割合は低い。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

小学校における女性教員の数とその割合（高知県）

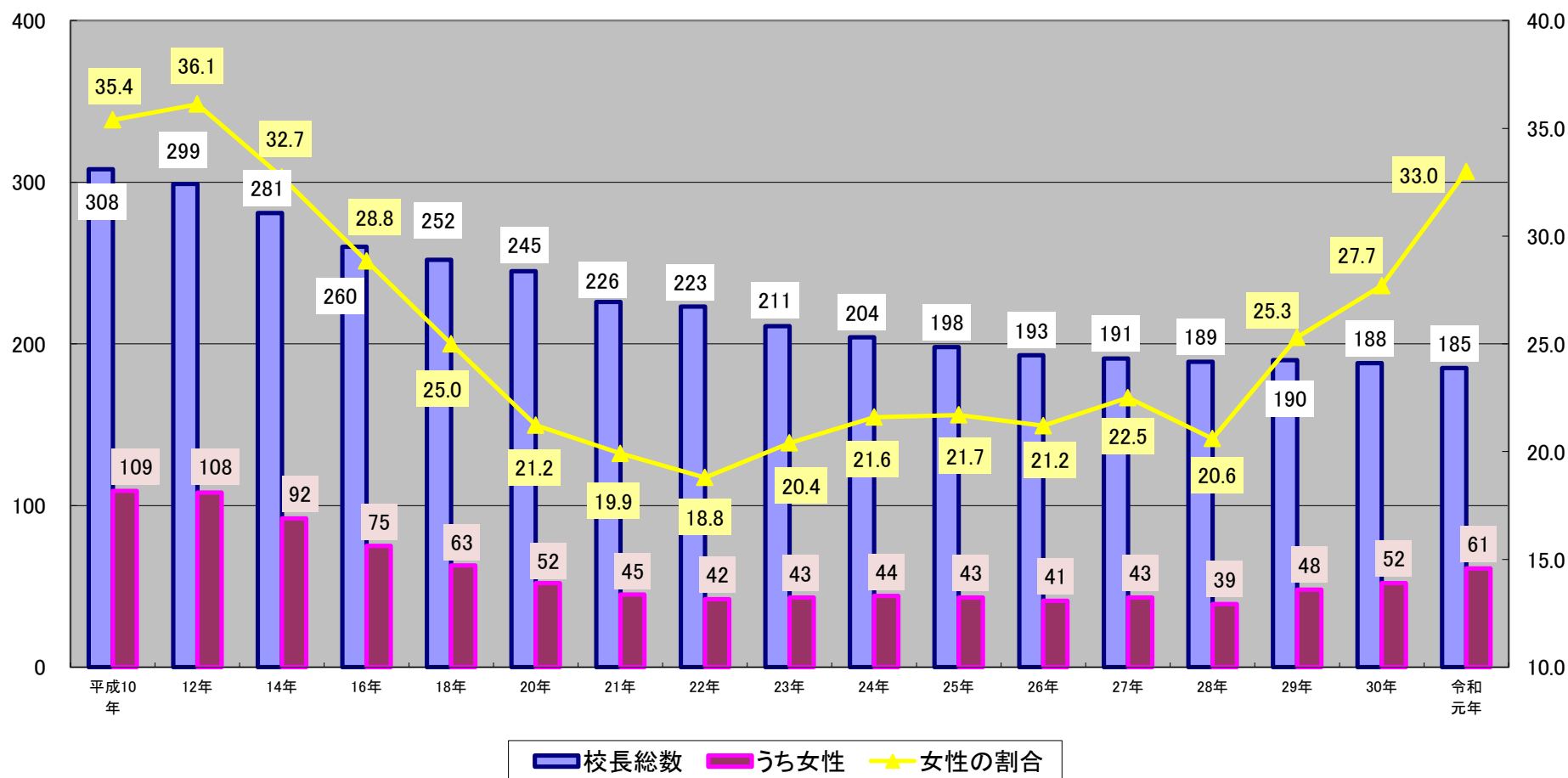
（人） 平成29年度まで70%を超える水準で推移してきたが、平成30年度から70%を切り2年連続で65.6%となった。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年5月1日現在の数値。

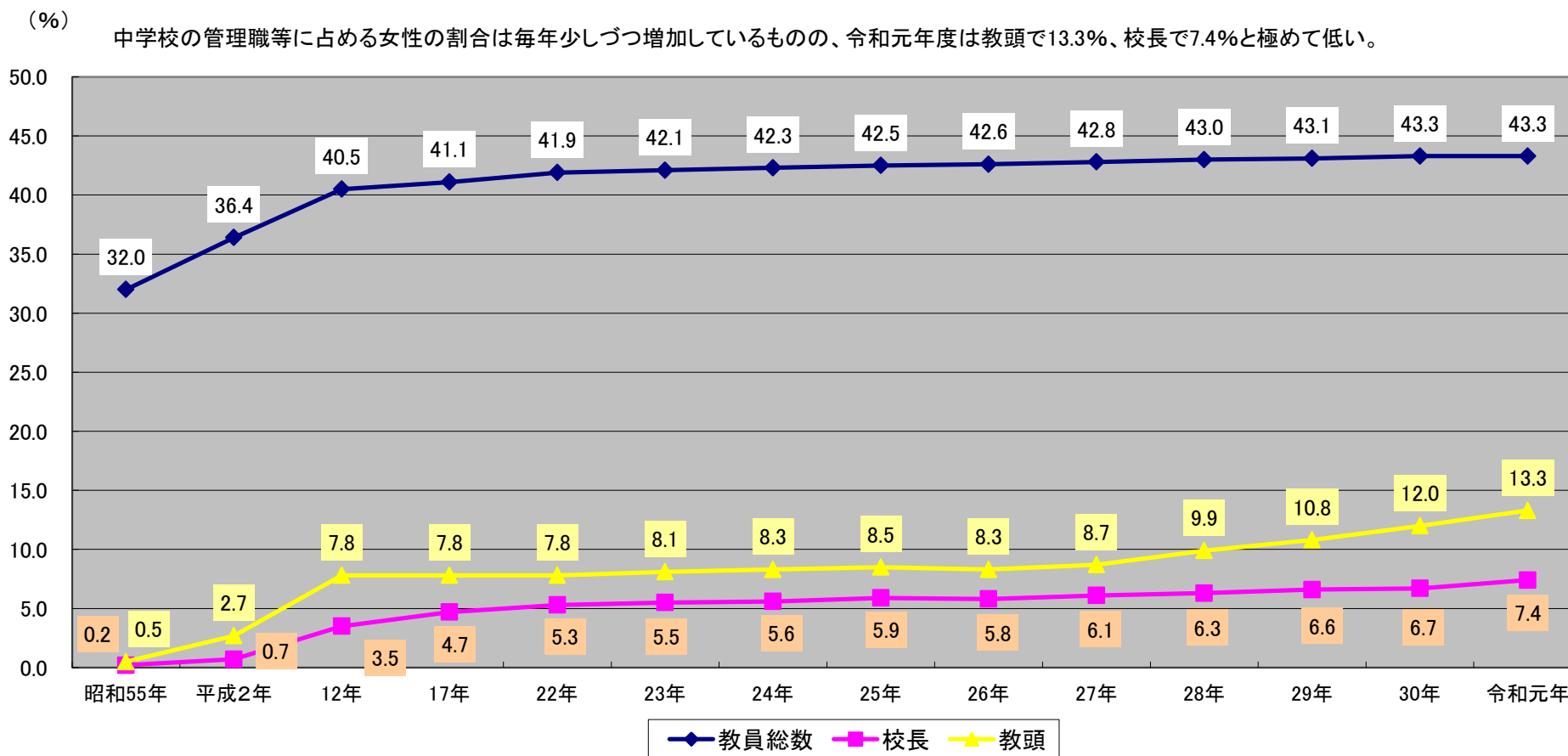
小学校における女性校長の数とその割合（高知県）

（人） 本県の小学校における女性校長の割合は、令和元年度に33%と大きく増加した。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年5月1日現在の数値。

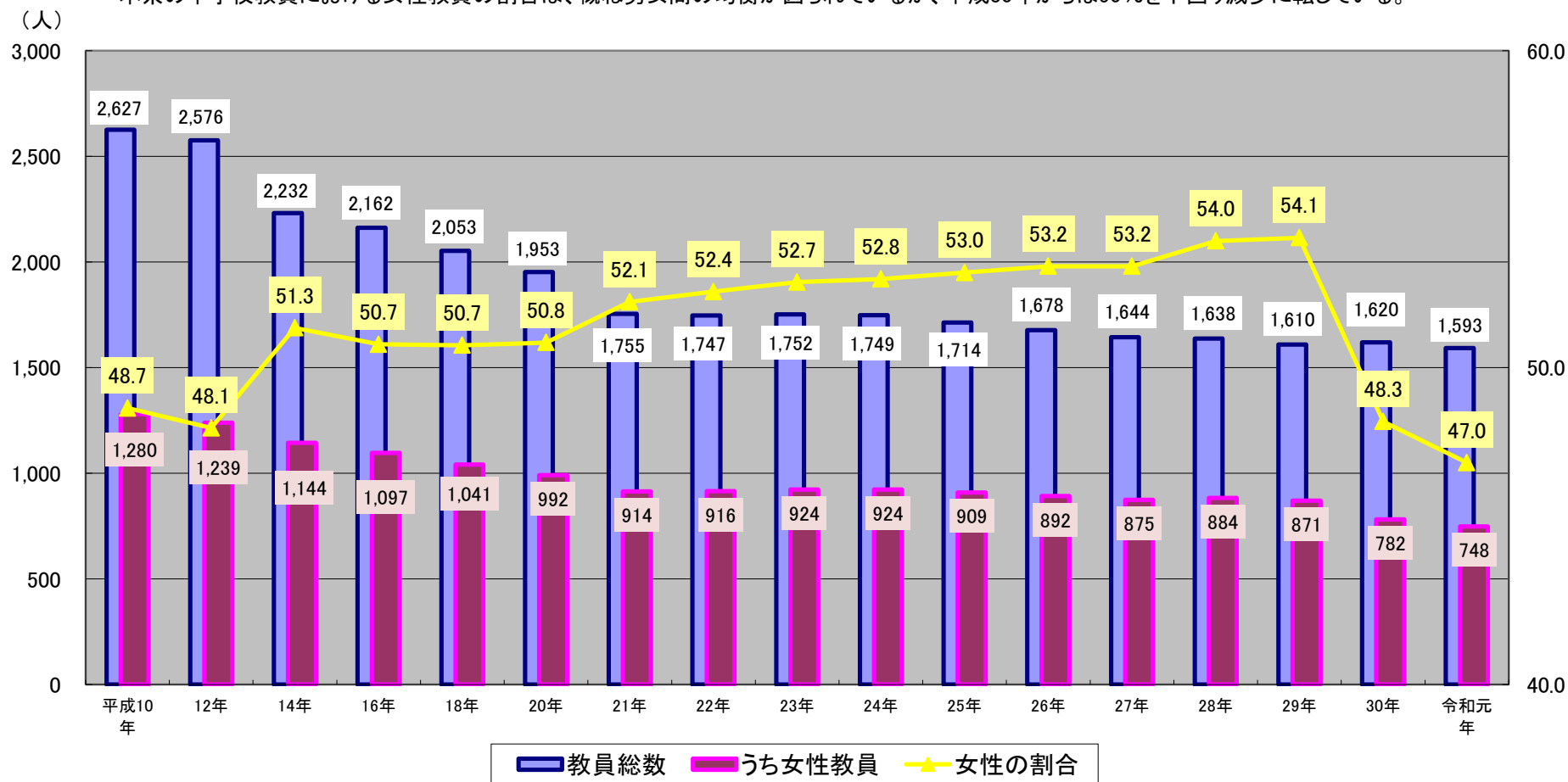
「中学校」の管理職等に占める女性の割合(全国)



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

中学校における女性教員の数とその割合（高知県）

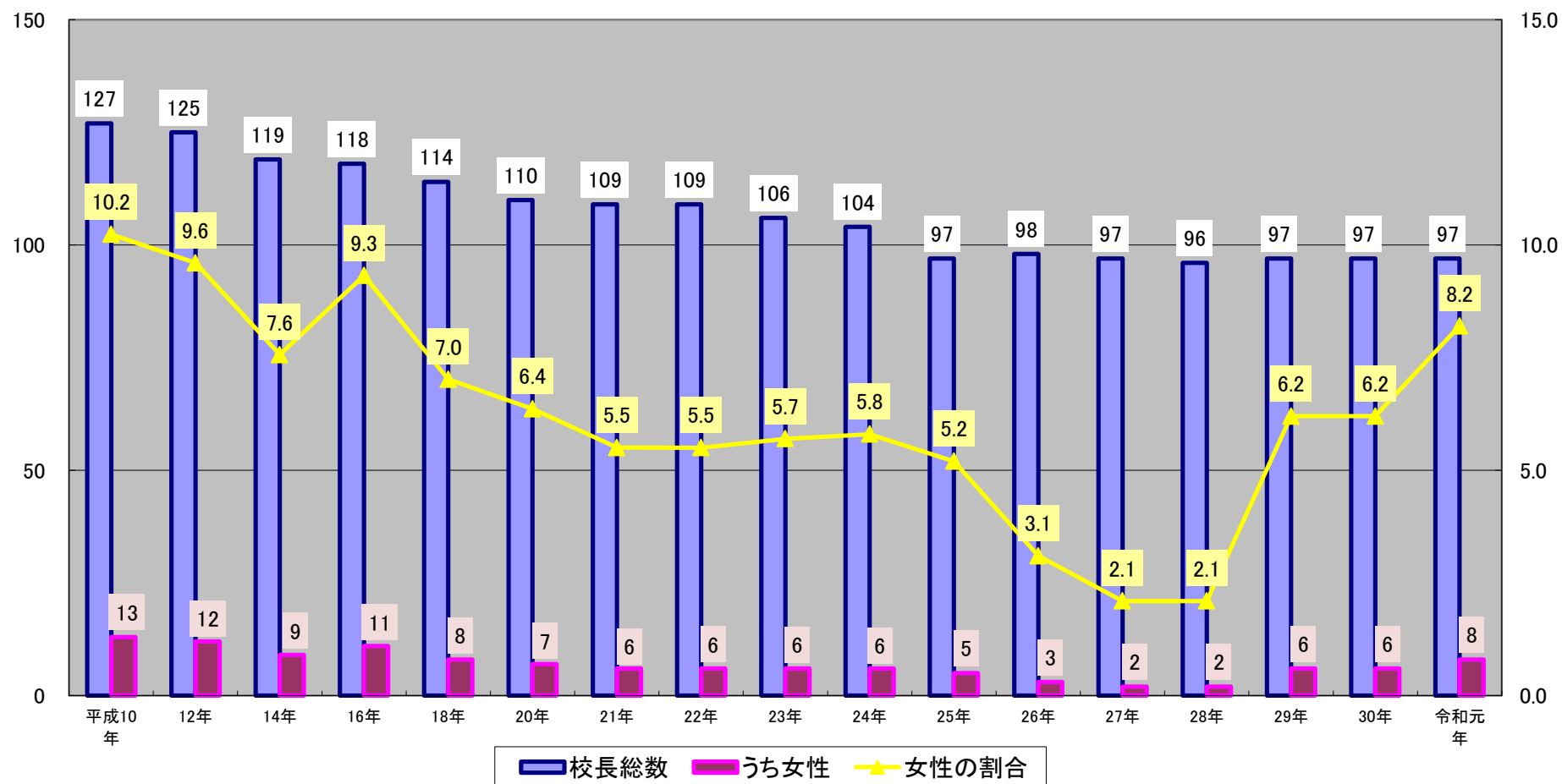
本県の中学校教員における女性教員の割合は、概ね男女間の均衡が図られているが、平成30年からは50%を下回り減少に転じている。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年5月1日現在の数値。

中学校における女性校長の数とその割合（高知県）

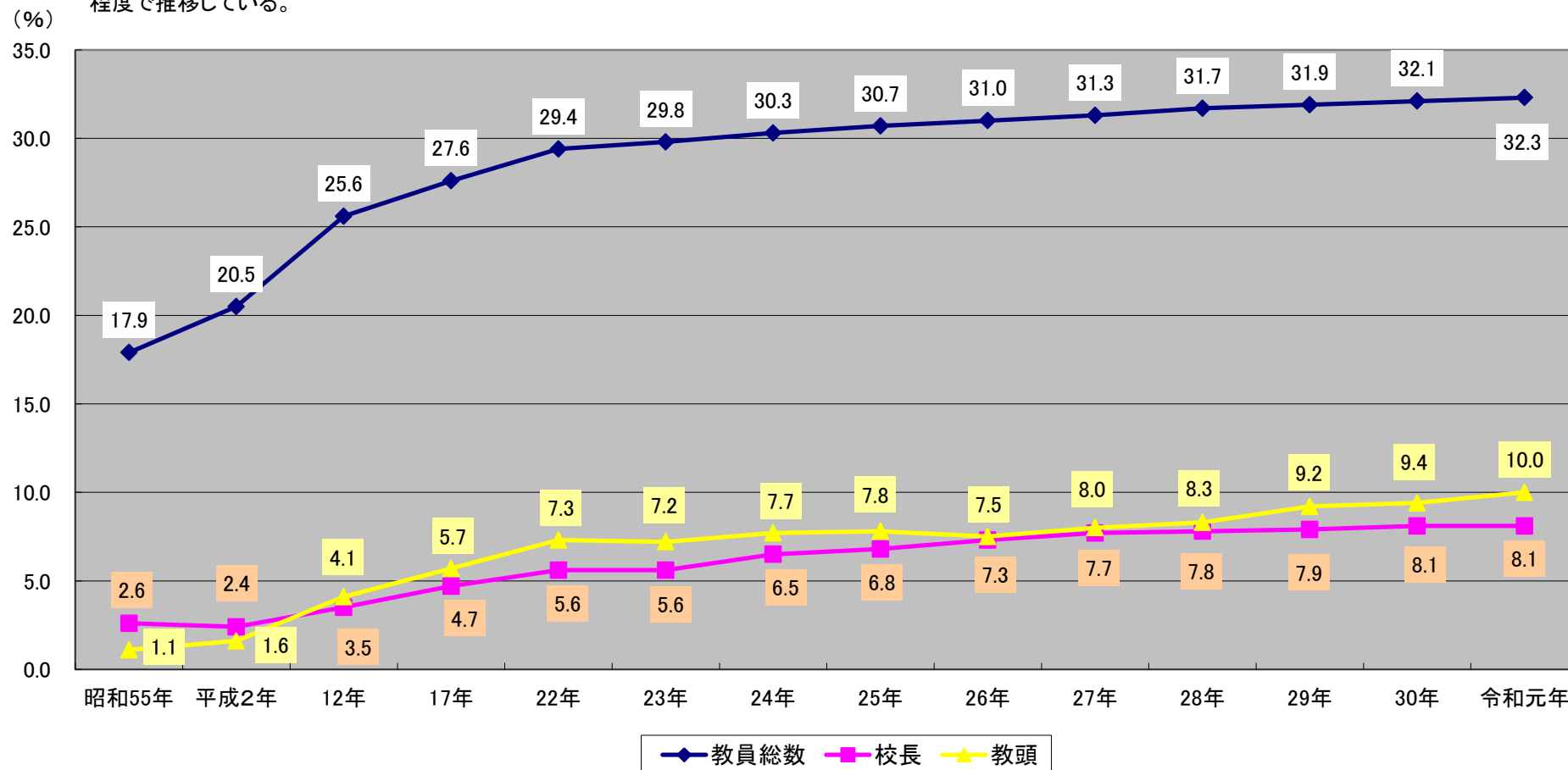
(人) 女性校長の割合は令和元年には8名と増加したが、その割合は全体の8%にとどまっている。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年5月1日現在の数値。

「高等学校」の管理職等に占める女性の割合(全国)

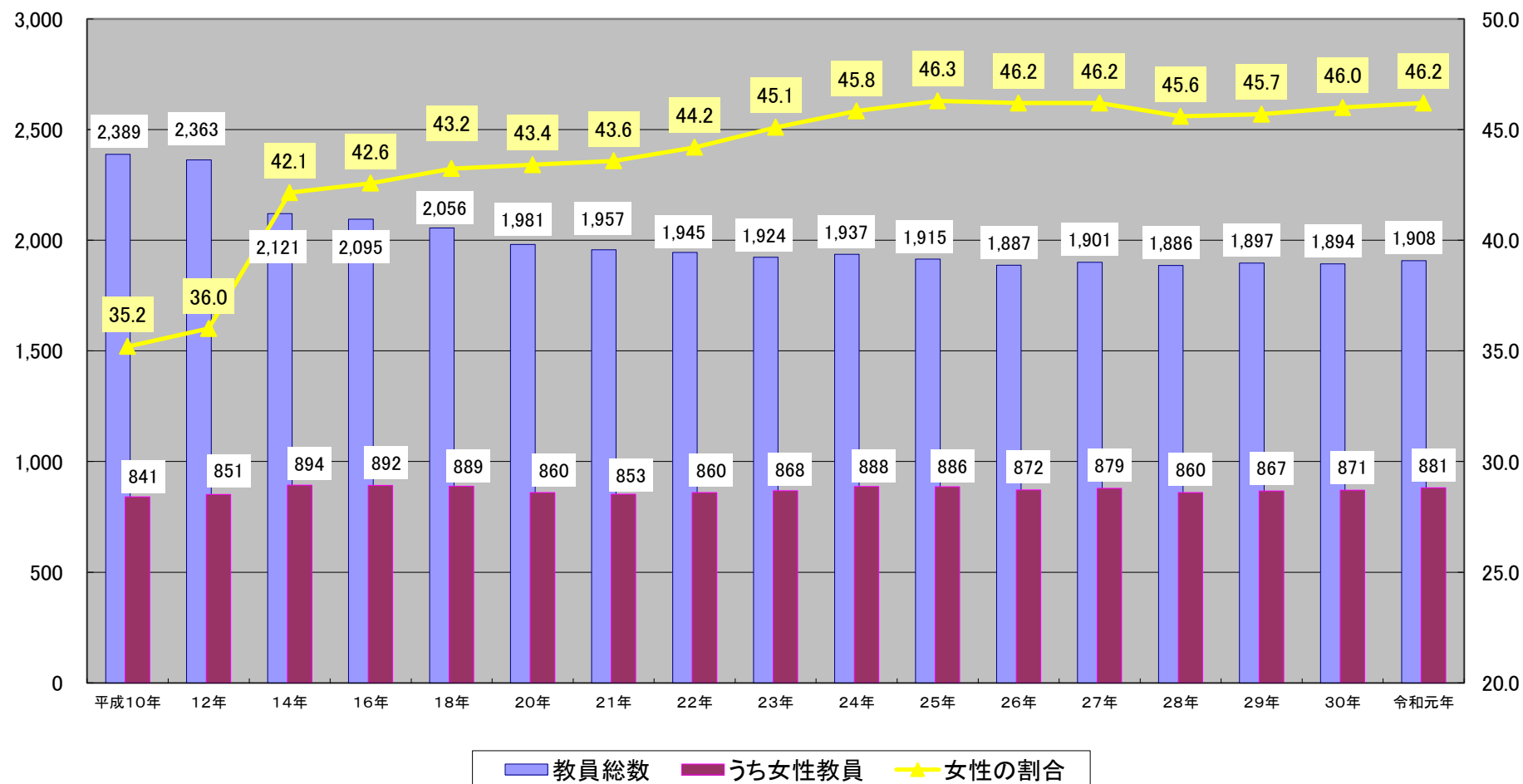
高等学校の管理職等に占める女性の割合は、平成17年以降微増傾向にあるが、依然として低い状態にあり、教員総数に占める女性教員の割合も3割程度で推移している。



資料：文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

高等学校における女性教員の数とその割合（高知県）

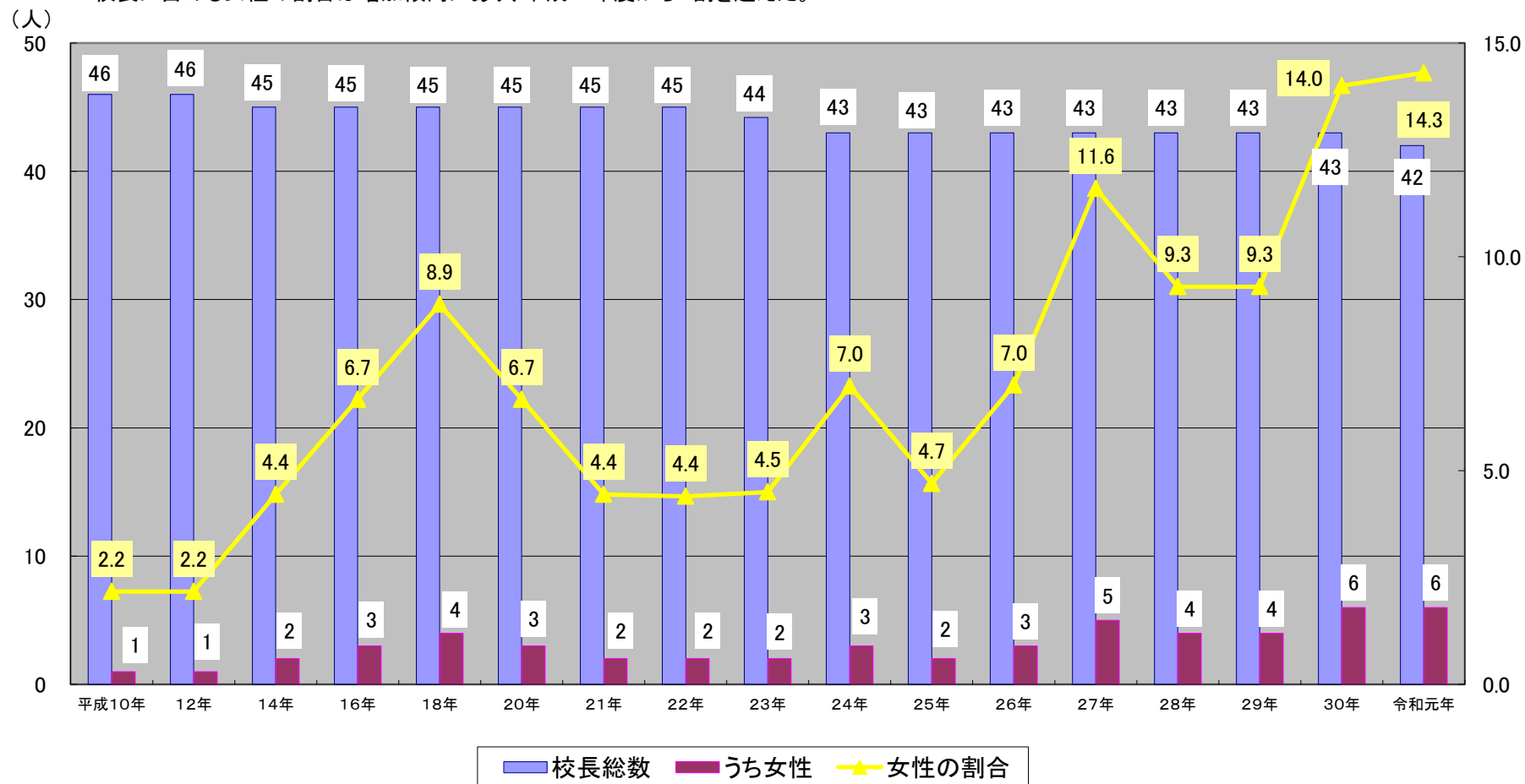
（人） 本県の高等学校における女性教員の割合は、ここ数年横ばい状態にある。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。

高等学校における女性校長の数とその割合（高知県）

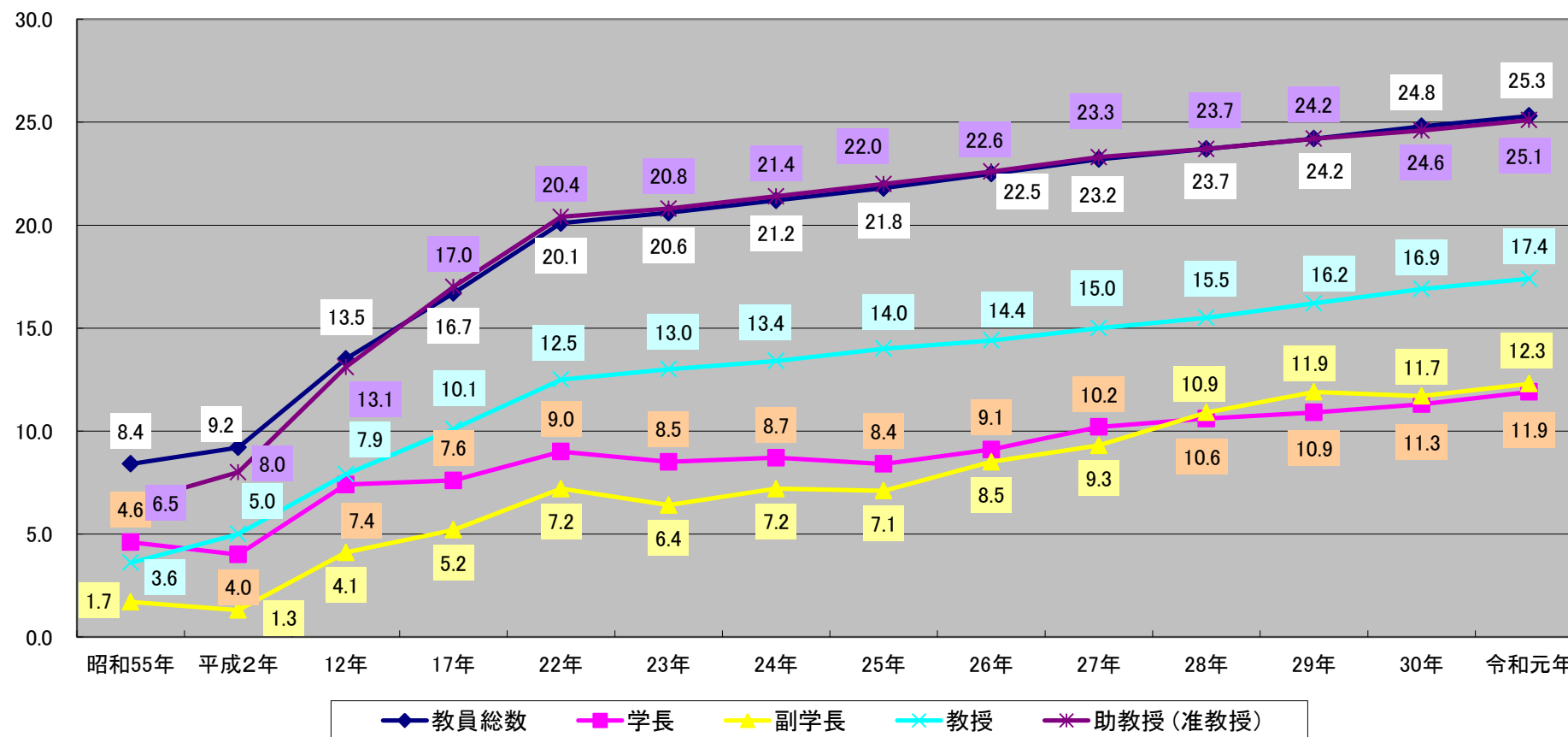
校長に占める女性の割合は増加傾向にあり、平成30年度から1割を超えた。



資料：高知県統計分析課「令和元年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

「大学」の管理職等に占める女性の割合(全国)

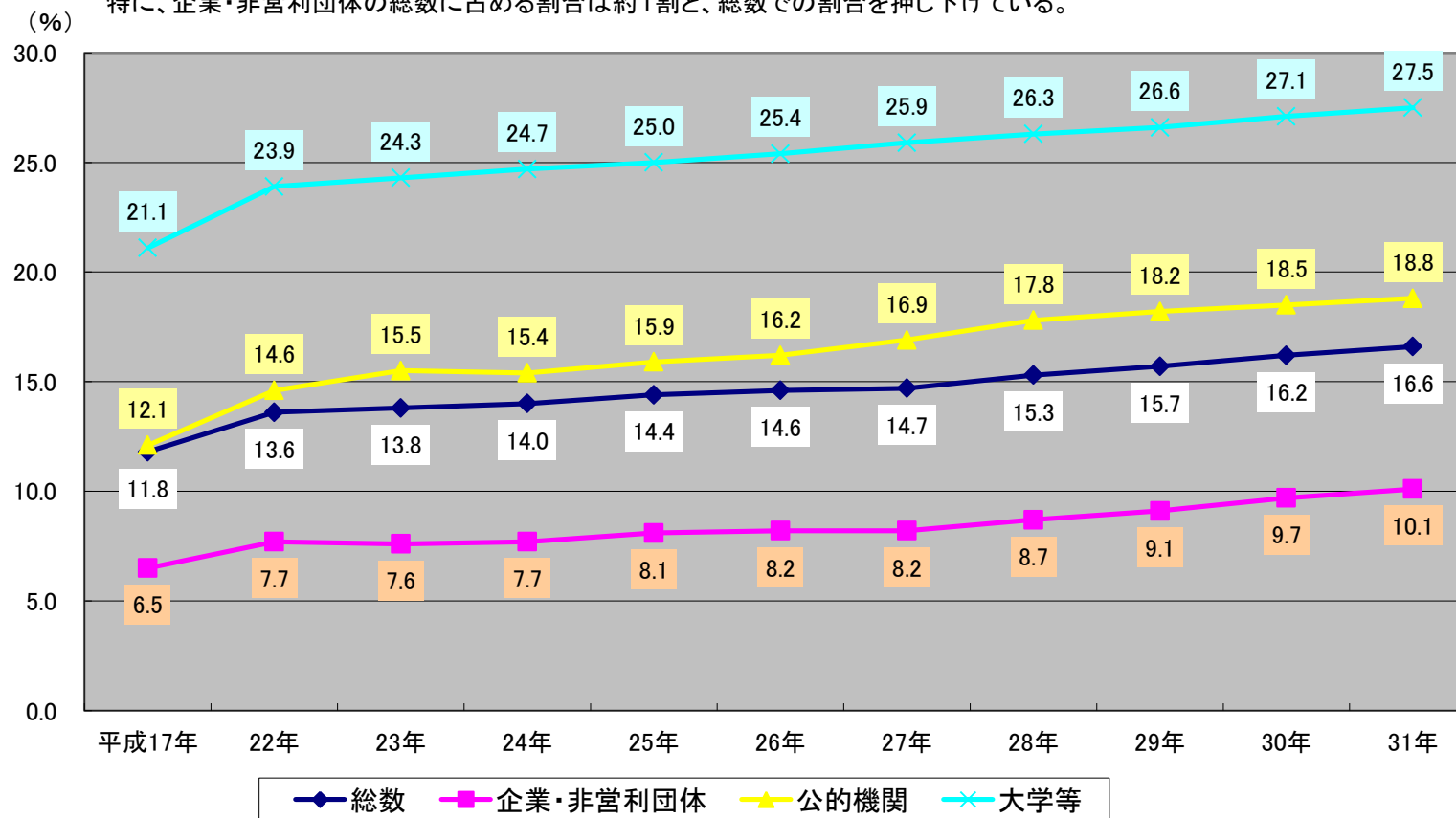
(%) 大学の管理職等に占める女性の割合は、助教授、教授はわずかながら増加傾向にある。しかし、助教授までの割合は教員総数に占める女性割合と概ね一致するが、学長および副学長に関しては依然として10%前後である。教授は令和元年に17.4%と微増しているが、依然として女性の割合は低い。



資料:文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

研究主体別 研究者に占める女性の割合(全国)

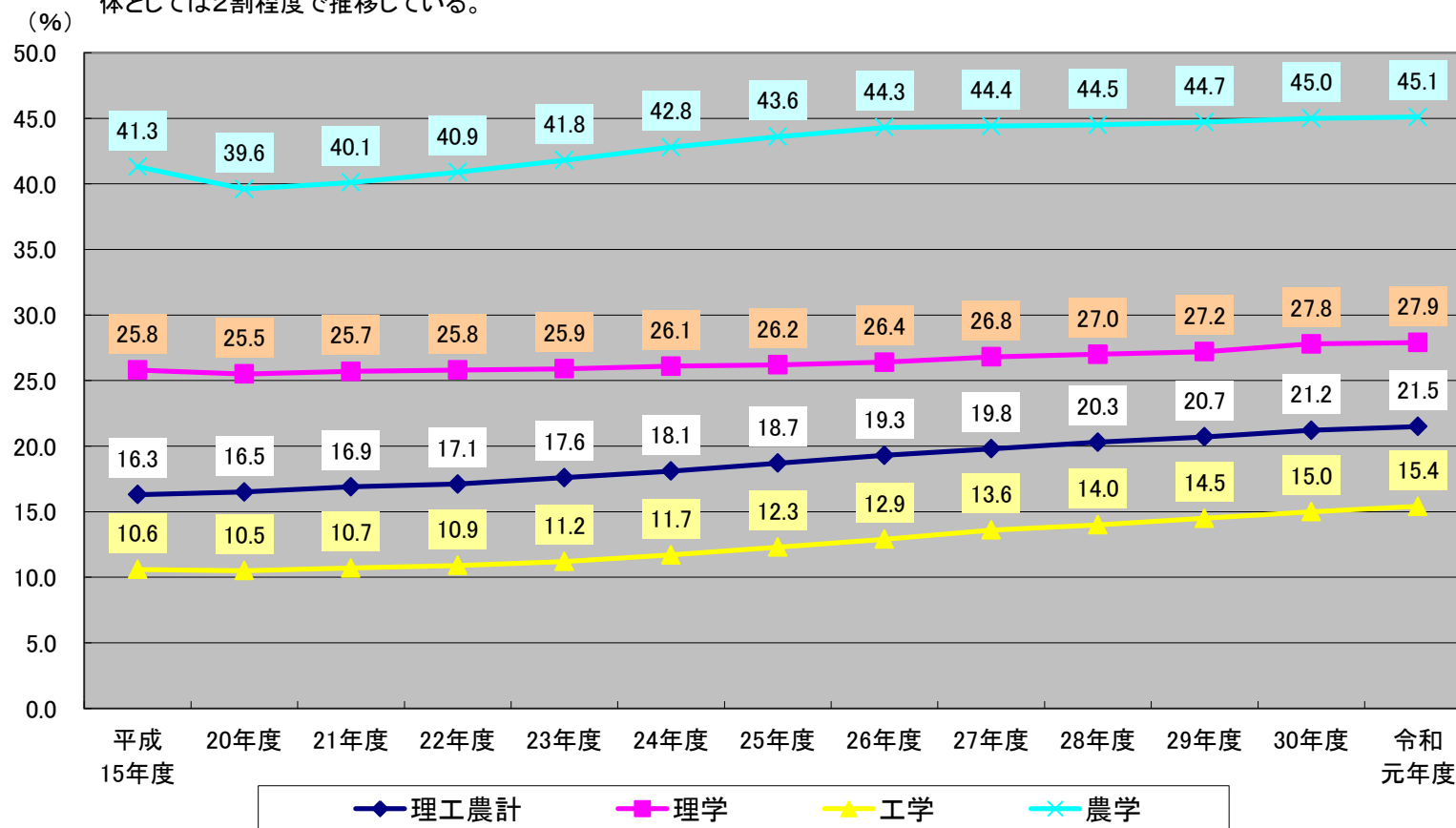
どの研究主体においても、研究者に占める女性の割合は3割に満たない低い水準で推移している。
特に、企業・非営利団体の総数に占める割合は約1割と、総数での割合を押し下げている。



資料：総務省「科学技術研究調査報告」による。各年3月31日現在の数値。平成24年に調査対象範囲を整理したため、前年までと区分を変更した。

理工農系の学生に占める女性の割合(全国)

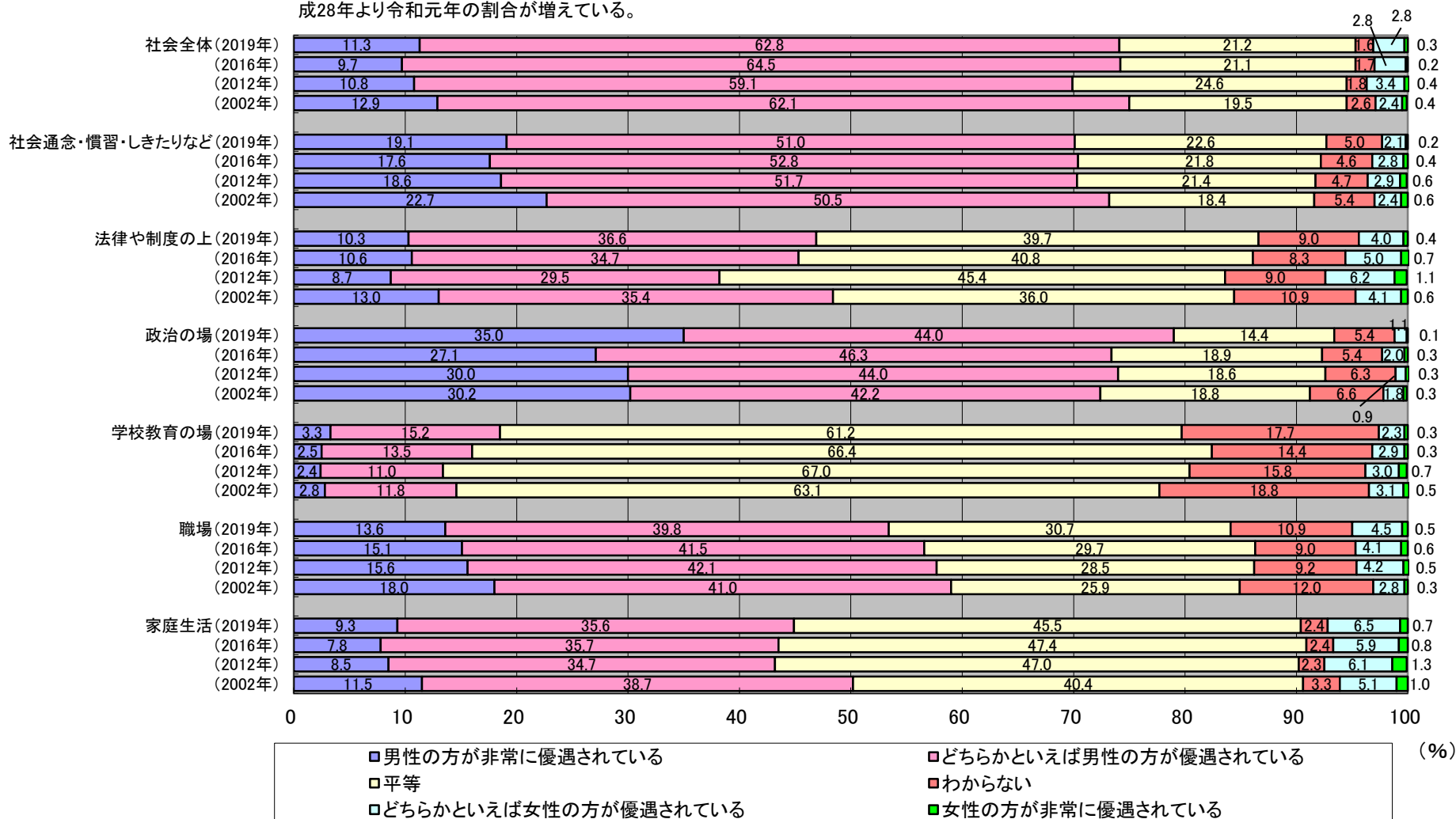
、学生に占める女性の割合は農学系においては45.1%と高いが、理学系は27.9%、工学系は15.4%と低くなっており、理工農系全体としては2割程度で推移している。



資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。

各分野における男女の地位の平等感(全国・男女計)

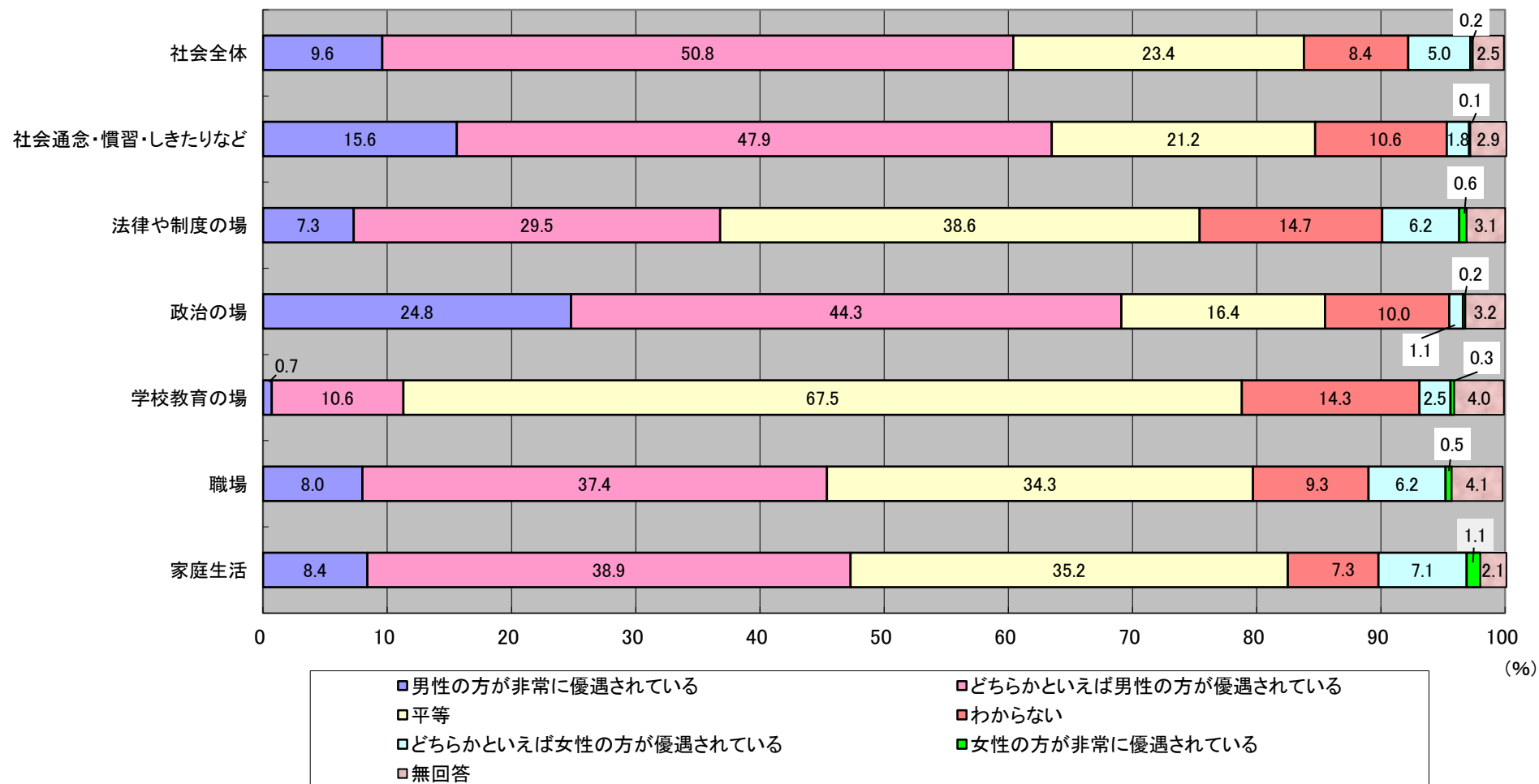
「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、減少しているものの依然として高く、「法律や制度の上」と「家庭生活」においては、平成28年より令和元年の割合が増えている。



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」による。2002年は7月、2012年は10月、2016年及び2019年は9月調査。

各分野における男女の地位の平等意識(2019年):高知県

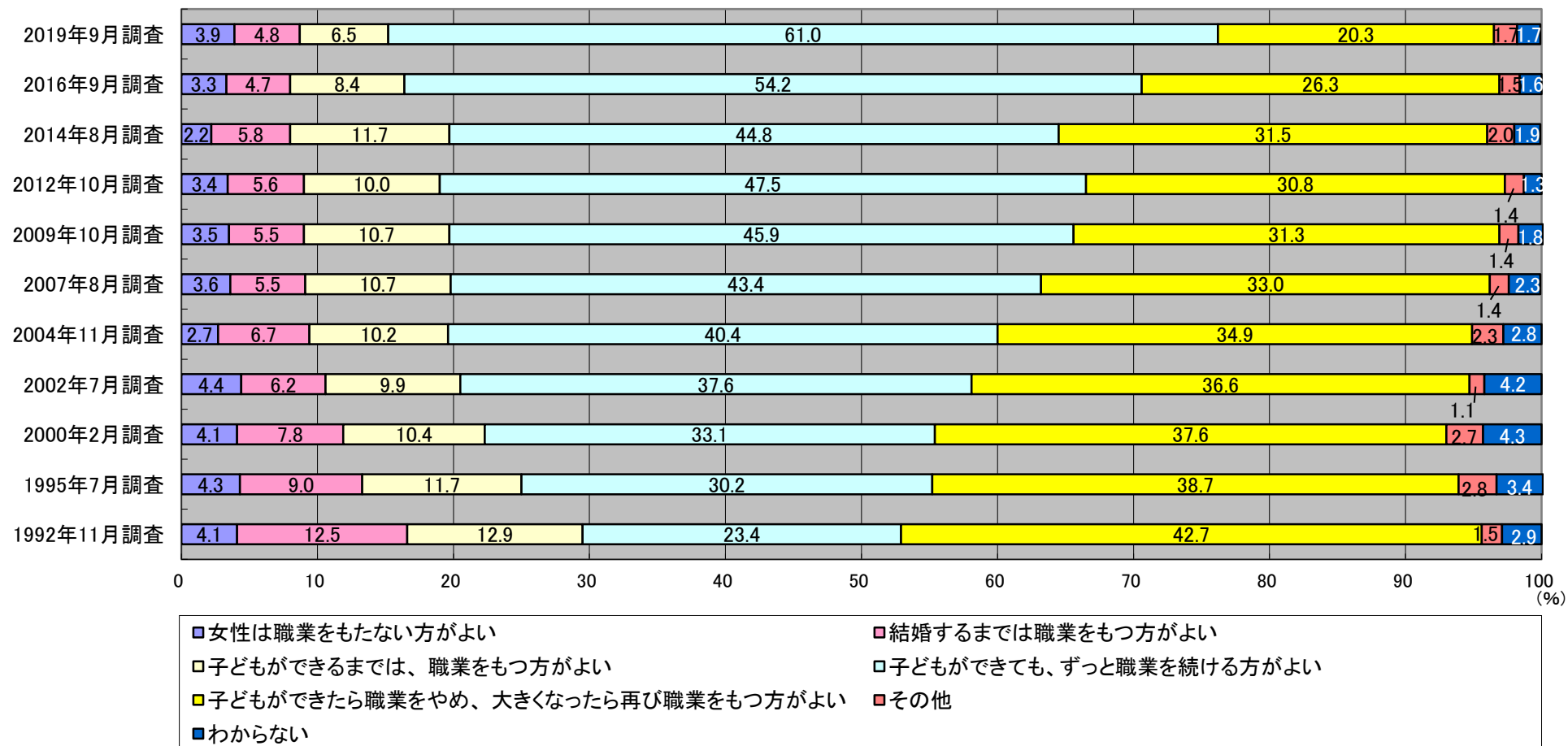
全体的には全国より「男性の方が優遇されている」と考える割合は本県の方が低い、「家庭生活」では本県の方が全国の数値よりやや高くなっている。



資料:高知県「男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書」による。2019年10～11月調査。

女性が職業を持つことに対する意識(全国・男女計)

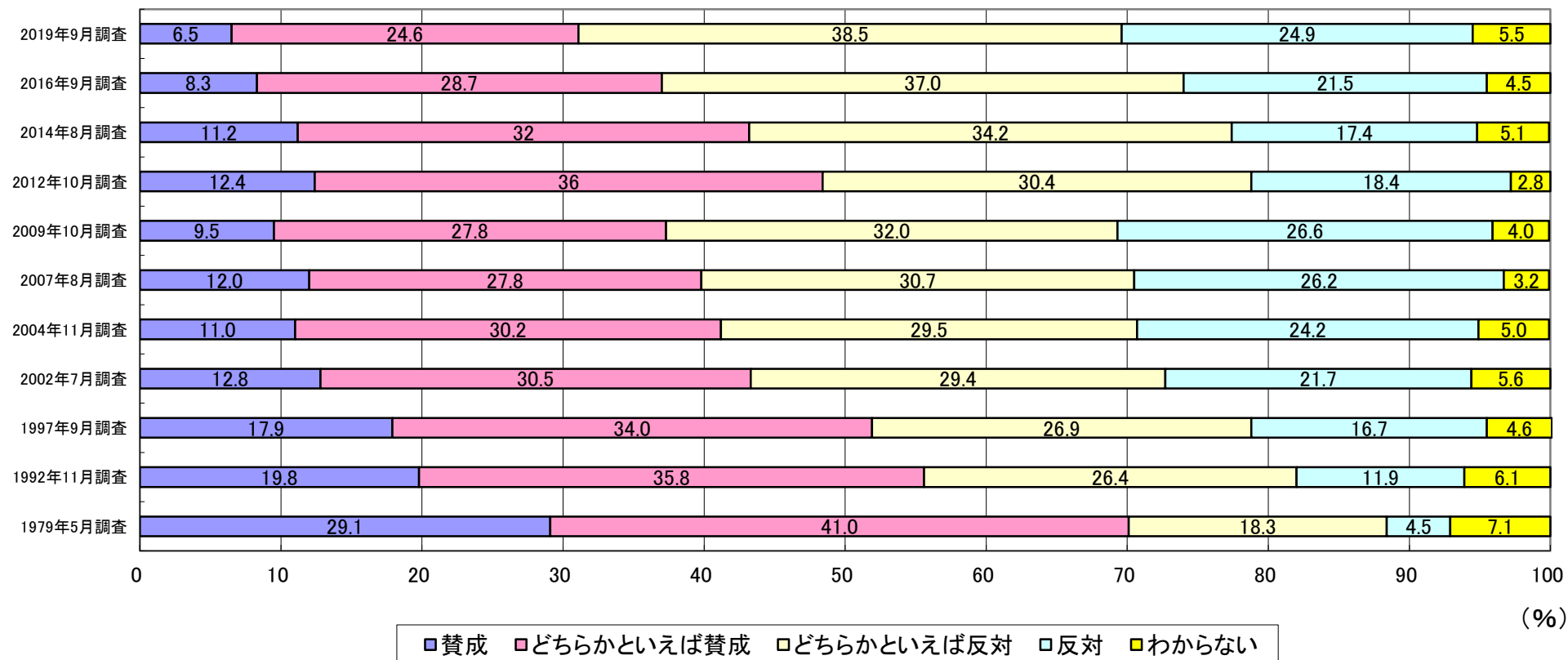
「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合が2016年の調査で初めて50%を超え、2019年には60%を超えた。



資料：内閣府「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1995～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識(女性): 全国

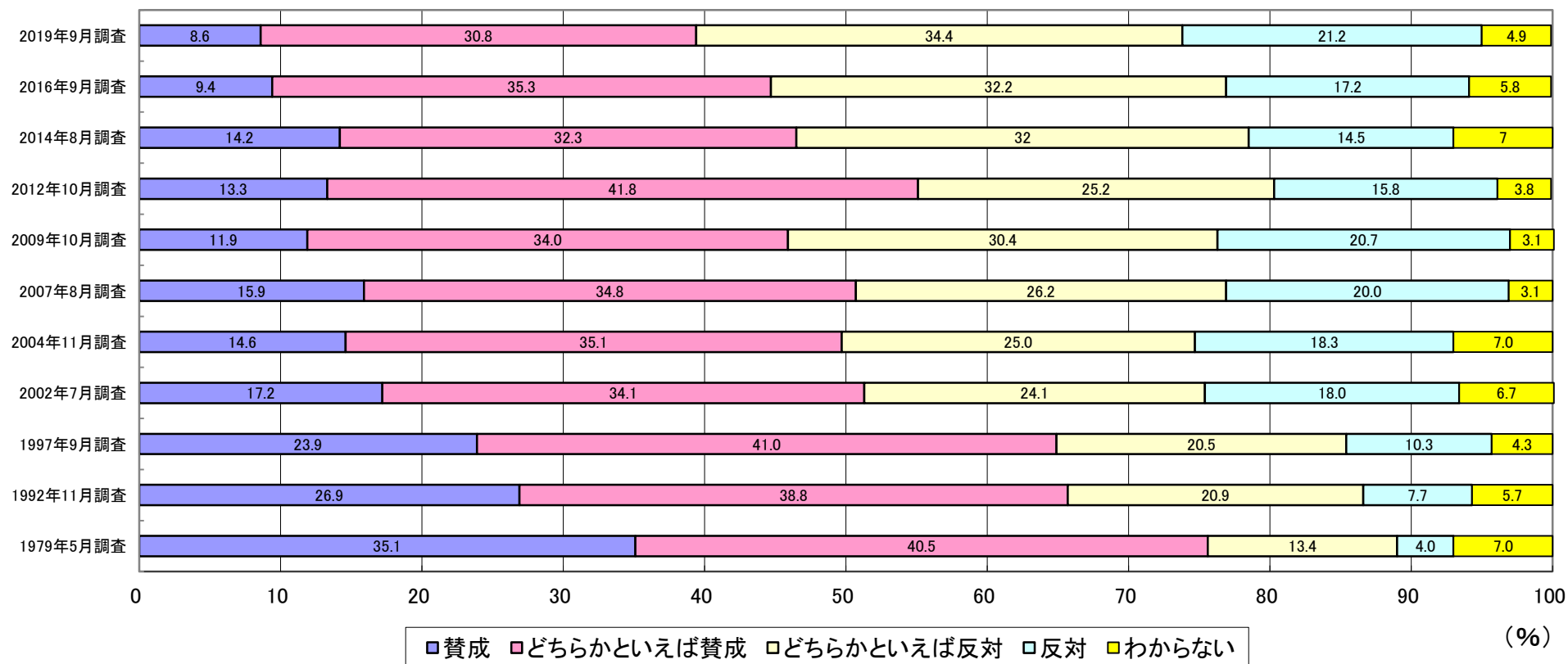
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、女性のうち、「賛成」・「どちらかといえば賛成」と考える人の割合は、2019年ではこれまでの最小となった。



資料: 内閣府「婦人(Ⅰ部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識(男性):全国

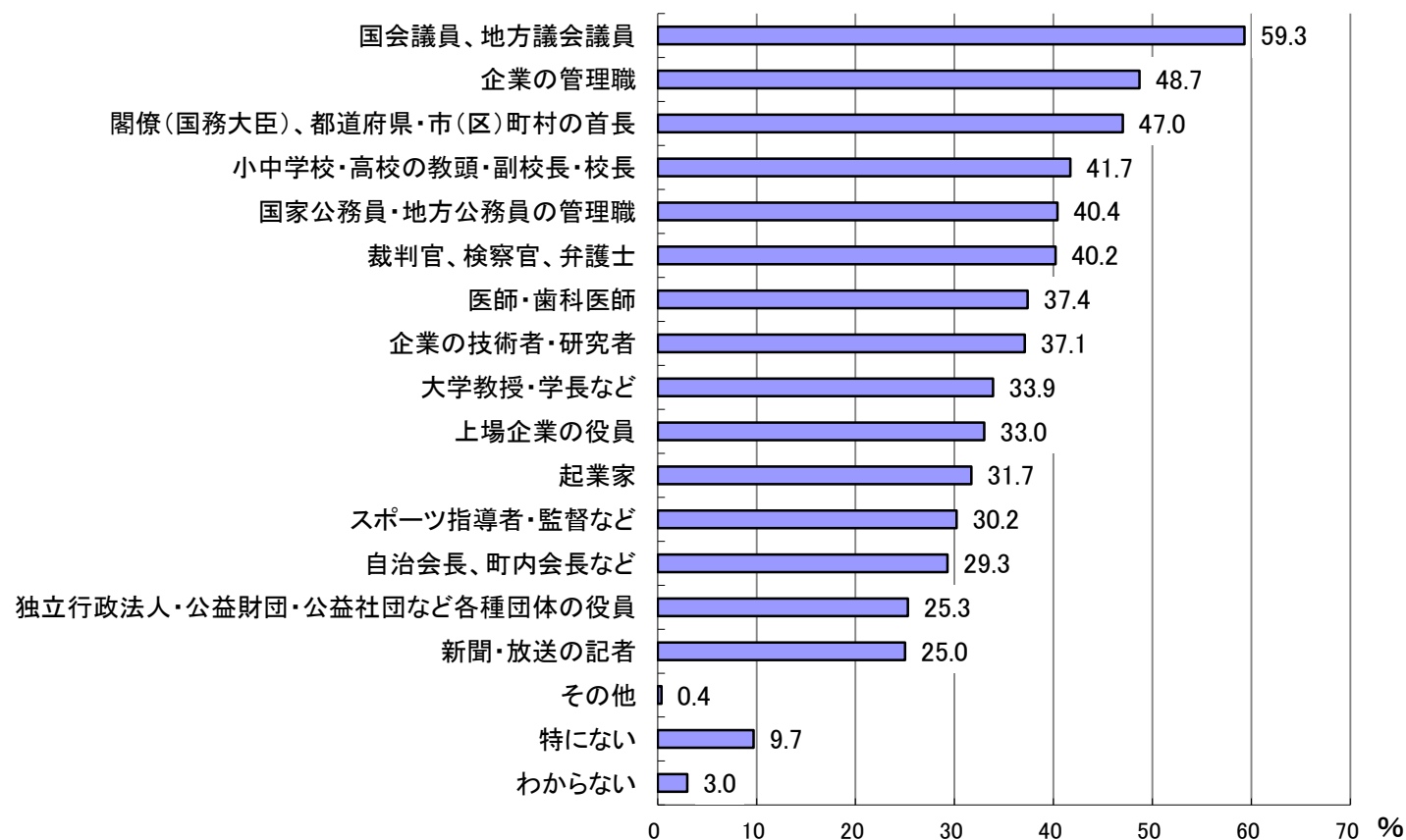
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、男性のうち、「賛成」・「どちらかといえば賛成」と考える人の割合は減少傾向の中で、2012年の調査では賛成と反対が逆転した。その後、再び反転し2019年には39.4%と過去最小となった。



資料:内閣府「婦人(Ⅰ部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

女性が増える方がよいと思う職業や役職(全国)

「国会議員、地方議会議員」が59.3%で最も多く、次いで「企業の管理職」、「閣僚(国務大臣)、都道府県・市(区)町村の首長」が続いている。
(複数回答)

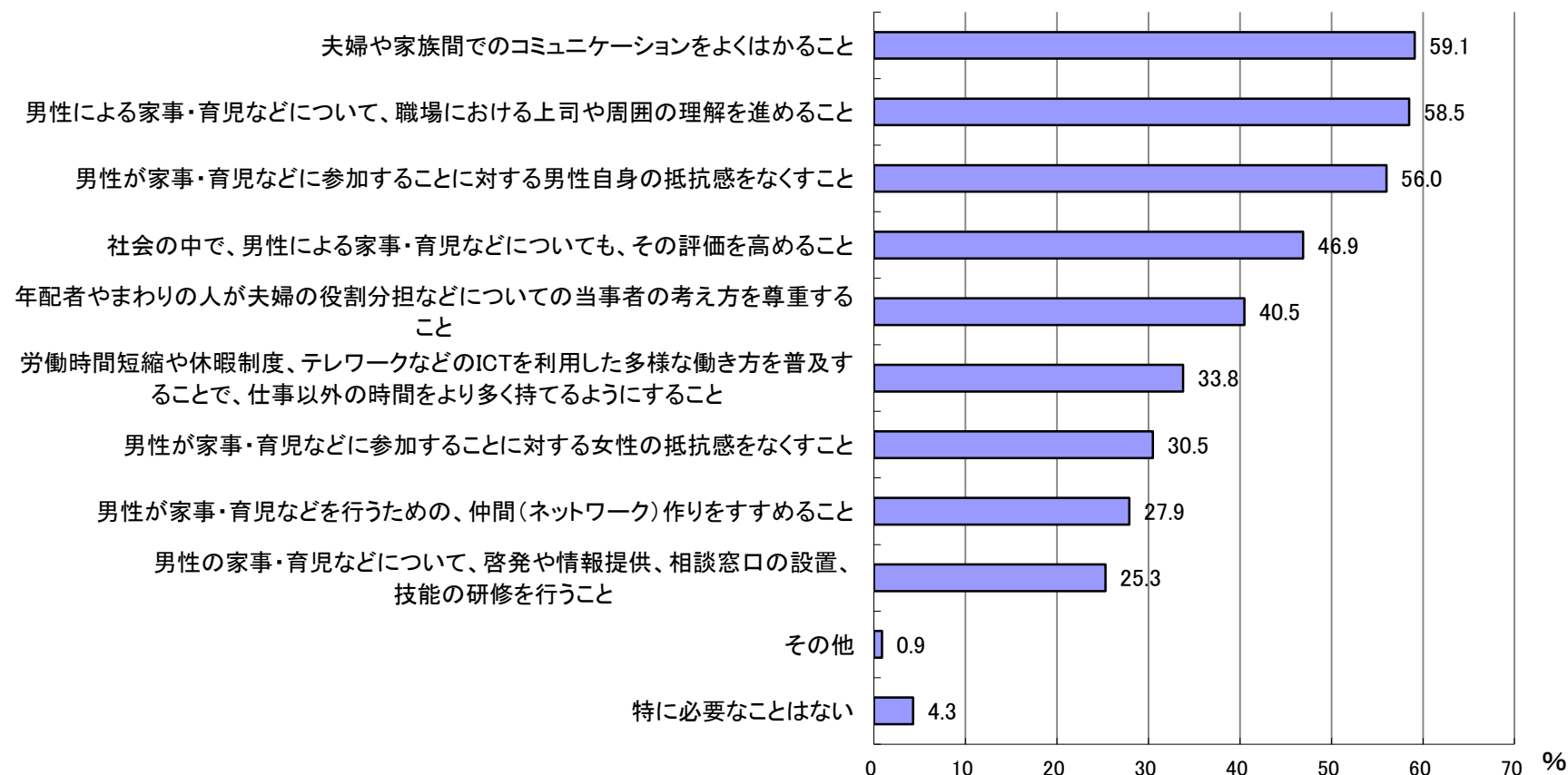


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数：2,645人、回答数合計／回答者数：573.4%)

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと(全国)

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との回答が最も高くなるとともに、「職場における上司や周囲の理解を進めること」「男性の抵抗感をなくすこと」も50%以上となっている(複数回答)。

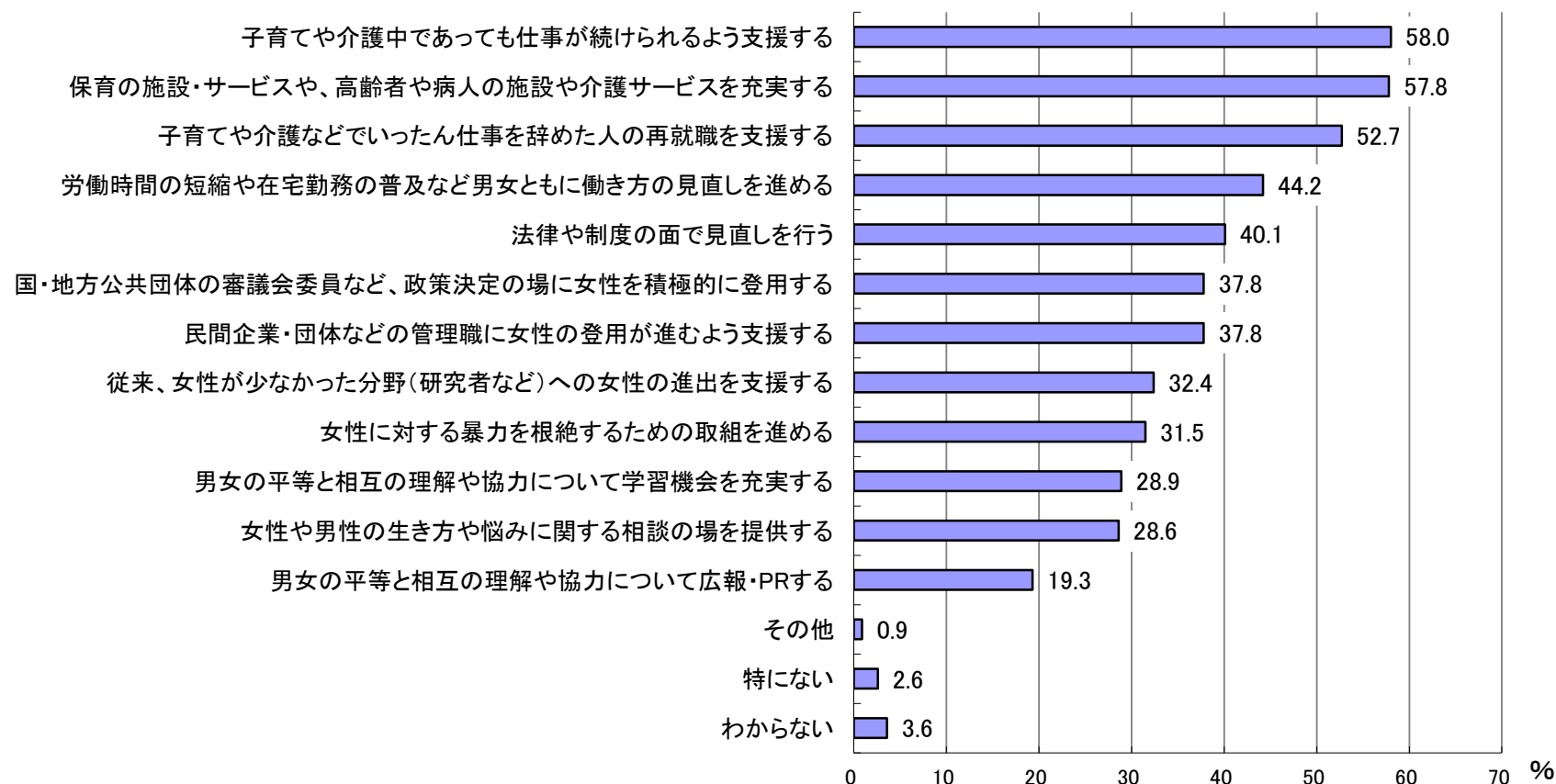


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数：2,645人、回答数合計／回答者数：383.7%)

男女共同参画社会に関する行政への要望(全国)

「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最多で58%、次いで「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」「子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」との回答が50%を超え多くなっている(複数回答)。

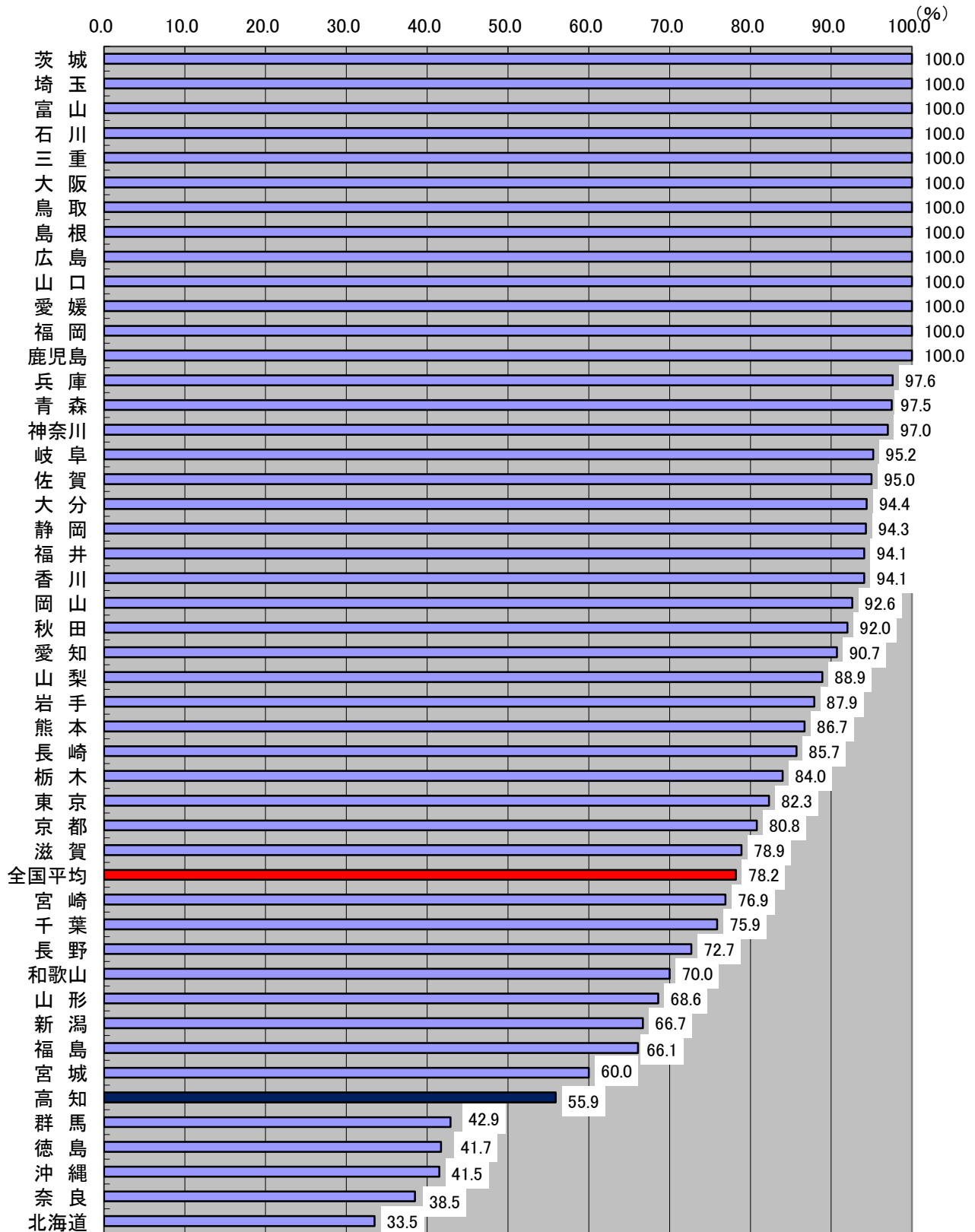


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数:3,059人、回答数合計/回答者数:196.1%)

男女共同参画に関する計画の策定状況(市区町村)

男女共同参画に関する計画が策定されている市区町村の割合は、全国でばらつきが見られる。
策定率が100%の県は13府県にとどまり、本県は55.9%で第42位と全国的に見ると大きく後れをとっている。



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和元年度)より作成。
調査時点は原則として平成31年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。